大学機関別認証評価

自 己 評 価 書

平成２６年６月

新潟大学

目　　　次

Ⅰ　大学の現況及び特徴　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1

Ⅱ　目的　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2

Ⅲ　基準ごとの自己評価

基準１　大学の目的　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4

基準２　教育研究組織　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１３

基準３　教員及び教育支援者　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２８

基準４　学生の受入　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４１

基準５　教育内容及び方法　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５１

基準６　学習成果　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・９９

基準７　施設・設備及び学生支援　・・・・・・・・・・・・・・・・１２７

基準８　教育の内部質保証システム　・・・・・・・・・・・・・・・１５１

基準９　財務基盤及び管理運営　・・・・・・・・・・・・・・・・・１６６

基準10　教育情報等の公表　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１８８

Ⅰ　大学の現況及び特徴

１　現況

（１）大学名　　新潟大学

（２）所在地　　新潟県新潟市

（３）学部等の構成

学部：人文学部，教育学部，法学部，経済学部，理学部，医学部，歯学部，工学部，農学部

研究科：教育学研究科，現代社会文化研究科，自然科学研究科，保健学研究科，医歯学総合研究科，技術経営研究科，実務法学研究科

別科：養護教諭特別別科

教育研究院：人文社会・教育科学系，自然科学系，医歯学系

附置研究所：脳研究所，災害・復興科学研究所

機構：教育・学生支援機構（入学センター，教育支援センター，学生支援センター，キャリアセンター，大学教育機能開発センター，全学教職支援センター），研究推進機構（研究プロジェクト推進センター，基盤研究推進センター，アイソトープ総合センター，機器分析センター，旭町地区放射性同位元素共同利用施設，朱鷺・自然再生学研究センター，超域学術院），産学地域連携推進機構（産学地域連携推進センター，知的財産創成センター，産学地域人材育成センター），学術情報基盤機構（附属図書館，情報基盤センター，旭町学術資料展示館）

本部：企画戦略本部（評価センター，広報センター，東京事務所，男女共同参画推進室，プロジェクト推進室，若手研究者育成推進室，駅南キャンパス室，国際戦略企画室），危機管理本部（危機管理室，環境安全推進室），保健管理本部（保健管理センター）

関連施設：医歯学総合病院，教育学部附属幼稚園，教育学部附属新潟小学校，教育学部附属長岡小学校，教育学部附属新潟中学校，教育学部附属長岡中学校，教育学部附属特別支援学校

（４）学生数及び教員数（平成26年５月１日現在）

学生数：学部10,372人，大学院2,155人，
養護教諭特別別科46人

専任教員数：1,110人（附属学校教諭を除く。）

助手数：６人

２　特徴

本学は，長い歴史と豊かな伝統をもち，その前身は約140年前にさかのぼることができる。昭和24年５月に新制国立大学として発足して以来，環日本海地域における学術の中心としての役割を果たしてきた。より良い教育と研究を目指して，施設と組織の充実を図ってきた結果，今日では，９学部，５大学院研究科，２専門職大学院，２研究所，医歯学総合病院等を有し，約13,000人の学生と約2,900人の教職員を擁する大規模総合大学として発展してきている。

平成16年４月，国立大学法人新潟大学として新たなスタートを切った本学は「自律と創生を全学の理念とし，教育と研究を通じて地域や世界の着実な発展に貢献する」ことを掲げ，教育・研究・社会貢献活動の高度化・活性化を推進し，新しい大学づくりに取り組んでいる。

教育においては，専門分野だけでなく広い視野と均整の取れた知識の修得にも努め，学生に現代社会を生き抜く確固たる実力を身につけさせることを目指している。特に，学士課程教育において，学位の質を保証し，学生が確かな学習成果を得るための「主専攻プログラム」と，特定の課題あるいは分野の学習成果を認証する「副専攻プログラム」を全国に先駆けて導入するなど，総合大学の教育資源を十二分に活かした自発的・発展的学習の機会を学生に提供している。

研究においては，伝統的な専門分野における研究を一層深化させるとともに，積極的に分野を超え，あるいは異分野融合型の未来を見据えた新分野の研究を推進している。このため，分野横断型先端領域での研究拠点形成を促進する「超域学術院」や「コア・ステーション」制度を導入して，数多くの独創的で特色ある研究成果を世界に発信している。

社会貢献活動においては，生涯学習支援，産学連携，国際交流，医療活動等を通じて，地域社会や国際社会の発展に貢献している。特に，平成23年３月に発生した東日本大震災の復旧・復興支援に対しては，災害・復興科学研究所が中心となり，全学的に取り組んでいる。

本学が所在する新潟市は，豊かな自然に恵まれており，学生たちが落ち着いて学究生活を送る環境にある。未来に夢を抱き，伸び伸びと学問に打ち込むことができる大学に向けて，一層の環境整備に努めているところである。

Ⅱ　目的

１　大学の目的

新潟大学は，教育基本法及び学校教育法の精神にのっとり，有為な人材を育成して，人類の福祉と文化の向上とに貢献することを目的とする。

２　大学院の目的

新潟大学大学院は，学術の理論及び応用を教授研究し，その深奥をきわめ，又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い文化の進展に寄与することを目的とする。

３　第二期中期目標期間（平成22～27年度）における大学の基本的な目標

新潟大学は，高志（こし）の大地に育まれた敬虔質実の伝統と世界に開かれた海港都市の進取の精神にもとづいて，自律と創生を全学の理念とし，教育と研究を通じて，地域や世界の着実な発展に貢献することを，全学の目的とする。

この目的を実現するために，新潟大学は，人文社会・教育科学系，自然科学系，医歯学系の全般にわたる大規模総合大学として，社会の文化・倫理の向上と，自然的・社会的環境の保全に全力を尽くす。また，日本海側で唯一の政令指定都市・新潟という，中国，韓国，極東ロシア，モンゴルなどの東アジア地域を目前に据えた地域に生きる大規模総合大学であり，そのロケーションを強く意識しながら，教育と研究及び社会貢献を通じて，世界と日本の平和と発展に寄与する。

新潟大学は，世界トップレベルの，卓越した，特色のある研究と教育の拠点を構築し，その総合力を生かして，全国の最先端を行く主専攻プログラムを中心とする特色ある学士課程教育により，総合的な教養教育と専門教育の融合を行い，幅広い職業人を養成する。このような総合的な教育の上に，大学院において時代の要求に即応することのできる，より進んだ学際的な教育と研究を行い，高度の専門的職業人を養成する。

このような教育と研究の成果を地域に還元するために，新潟県や新潟市，多くの地場産業との産学官連携事業を行い，地域の発展に寄与し，地域の生涯教育にも力を尽くし，子どもたちの理数離れにも対応する地域活動を行う。また，医歯学総合病院は，医療専門人の養成や先進的医療技術の開発を行い，地域の中核的な病院として，地域住民の安心・安全の最後の砦となる。

４　学部・研究科等ごとの目的

（学士課程）

人文学部：人間とその文化に関する多角的・総合的な研究に基づき，広い視野と深い教養，高い倫理性を備え，現代社会の多様な課題に対応できる人材を育成することを目的とする。

教育学部：学校教育，学習社会・生涯学習，生活科学，健康科学・スポーツ科学，芸術等に関する研究を基盤として，その専門的な理論及び技術・技能を身につけ，広く生涯学習社会における諸課題に即応できる実践的能力を備えた教育的指導者の養成を目的とする。

法学部：企業法務，行政法務及び国際法政に関する研究を基盤として，リーガル・マインドとともにリーガル・リテラシーを身に付け，新しい社会状況のなかで必然化する法化社会において，国際化，情報化，地域化に対応できる総合能力を持った人材の養成を目的とする。

経済学部：経済学又は経営学に関する研究に基づき，基礎的な専門知識と深い教養を備え，課題探求能力と総合的判断力及び国際性，社会性を身につけた人材を育成することを目的とする。

理学部：数学と自然科学の基礎研究に基づき，基礎的な専門知識と深い教養を備え，課題探求能力と総合的判断力及び国際性，社会性を身につけた人材を育成することを目的とする。

医学部：学術の研究と真理の探究及び高度な教養を備えた良識ある社会人の育成を基本に，医学・医療に対する多様な社会的要請に応えることのできる優れた専門的能力を有し，わが国及び世界の医学・医療に貢献できる人材を育成することを目的とする。

歯学部：国民の健康・福祉に寄与する口腔科学・保健・福祉に関する研究を基盤として，基礎的な専門知識と深い教養を備え，問題解決能力の育成及び倫理観の育成を通じて，創造性並びに感性豊かで社会に貢献できる有為な人材を養成することを目的とする。

工学部：工学に関する教育研究を通じて基礎的な専門知識と教養を習得させ，自然・社会に対する倫理的な判断能力，基礎理論・技術を理解する能力，課題を発見し解決する能力，コミュニケーション能力をもち，社会に貢献できる有為な人材を育成することを目的とする。

農学部：地球規模又は地域における食料・環境・資源に関する諸課題を解決するため，持続的な食料生産，生物機能の開発と応用，生産環境や生態系の保全と再生，生物資源の遺伝的改良及び利用・流通・加工，農業・農村の高度情報化，農山村の地域振興等に関する研究等を基盤として，科学的思考力と技術的応用力を身につけ，高い問題解決能力と倫理観を兼ね備えた，有能で社会に貢献できる人材を育成することを目的とする。

（大学院課程）

修士課程：広い視野に立って精深な学識を授け，専攻分野における研究能力又はこれに加えて高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を培うことを目的とする。

博士課程：専攻分野について，研究者として自立して研究活動を行い，又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

専門職学位課程：高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的とする。

教育学研究科：教育学，教育心理学，教科内容及び教科教育法等の理論及びその応用を教授研究し，学校教育の諸問題を解決できる深い学識及び卓越した能力を養うことを目的とする。

現代社会文化研究科：人間と人間，人間と自然が共生できる社会と文化の構築に向けて，高度な専門的知識と学際的素養を備え，博士前期課程では自ら課題を発見し探求する能力を有した人材，博士後期課程では自ら課題を設定し解決する能力を有した人材の育成を目的とする。

自然科学研究科：理学・工学・農学の分野の総合型の区分制大学院として５年一貫の教育を重視し，優れた研究能力と幅広い視野をもった創造性豊かな人材を養成することを目的とする。

保健学研究科：幅広い知識と高度の技術の教授，独創性・専門性の高い研究指導を通して，保健・医療機関で活躍できる高度医療専門職者，および，主体的な研究能力を有し，教育研究者への第一歩を踏み出す人材を育成することを目的とする。

医歯学総合研究科：先端生命科学を担う研究者，疾病の診断・治療に役立つ探索型医療研究者及び高度医療・保健指導を担当できる専門職業人を養成することを目的とする。

技術経営研究科：経営品質を継続的かつ革新的に向上しうる能力とスキルを有する高度専門職業人を育成することを目的とする。

実務法学研究科：21世紀の司法を支えるのにふさわしい能力・資質を備えた，高度専門職業人としての法曹（弁護士・検察官・裁判官など）を養成することを目的とする。

Ⅲ　基準ごとの自己評価

基準１　大学の目的

（１）観点ごとの分析

観点１－１－①：　大学の目的（学部、学科又は課程等の目的を含む。）が、学則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第 83 条に規定された、大学一般に求められる目的に適合しているか。

【観点に係る状況】

本学の目的を，新潟大学学則（以下「学則」という。）第１条に「教育基本法及び学校教育法の精神にのっとり，有為な人材を育成して，人類の福祉と文化の向上とに貢献することを目的とする」と規定している（**資料 1-1-1-A**）。さらに，第二期中期目標において，本学の基本的な目標として「自律と創生を全学の理念とし，教育と研究を通じて，地域や世界の着実な発展に貢献することを，全学の目的とする」と定め，学士課程では「総合的な教養教育と専門教育の融合を行い，幅広い職業人を養成する」ことを目標としている（**資料 1-1-1-B**）。また，学則第４条第３項（**資料 1-1-1-A**）に従い，学部ごとの目的については，各学部規程で規定しており（**資料 1-1-1-C**），これに加え，学科又は課程の理念・目的等（**資料 1-1-1-D**）は「大学案内」やウェブサイト等で公表している（**別冊資料２**）。

資料 1-1-1-A　新潟大学学則第１条，第４条（目的に関する規定）

（本学の目的）

第１条　新潟大学（以下「本学」という。）は，教育基本法（平成 18 年法律第 120 号）及び学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）の精神にのっとり，有為な人材を育成して，人類の福祉と文化の向上とに貢献することを目的とする。

（学部）

第４条　本学に，次に掲げる学部を置く。

人文学部
教育学部
法学部
経済学部
理学部
医学部
歯学部
工学部
農学部

２　前項の学部に置く学科又は課程並びにそれらの収容定員及び入学定員は，次の表に掲げるとおりとする。

（中略）

３　各学部は，学部，学科又は課程ごとに，人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を定め，公表するものとする。

（出典：「新潟大学学則」）

資料 1-1-1-B　国立大学法人新潟大学中期目標（前文）

（前文）大学の基本的な目標

新潟大学は，高志（こし）の大地に育まれた敬虔質実の伝統と世界に開かれた海港都市の進取の精神にもとづいて，自律と創生を全学の理念とし，教育と研究を通じて，地域や世界の着実な発展に貢献することを，全学の目的とする。

この目的を実現するために，新潟大学は，人文社会・教育科学系，自然科学系，医歯学系の全般にわたる大規模総合大学として，社会の文化・倫理の向上と，自然的・社会的環境の保全に全力を尽くす。また，日本海側で唯一の政令指定都市・新潟という，中国，韓国，極東ロシア，モンゴルなどの東アジア地域を目前に据えた地域に生きる大規模総合大学であり，そのロケーションを強く意識しながら，教育と研究及び社会貢献を通じて，世界と日本の平和と発展に寄与する。

新潟大学は，世界トップレベルの，卓越した，特色のある研究と教育の拠点を構築し，その総合力を生かして，全国の最先端を行く主専攻プログラムを中心とする特色ある学士課程教育により，総合的な教養教育と専門教育の融合を行い，幅広い職業人を養成する。このような総合的な教育の上に，大学院において時代の要求に即応することのできる，より進んだ学際的な教育と研究を行い，高度の専門的職業人を養成する。

このような教育と研究の成果を地域に還元するために，新潟県や新潟市，多くの地場産業との産学官連携事業を行い，地域の発展に寄与し，地域の生涯教育にも力を尽くし，子どもたちの理数離れにも対応する地域活動を行う。また，医歯学総合病院は，医療専門人の養成や先進的医療技術の開発を行い，地域の中核的な病院として，地域住民の安心・安全の最後の砦となる。

（出典：「国立大学法人新潟大学の達成すべき業務運営に関する目標（中期目標）」）

資料 1-1-1-C　各学部の教育研究の目的

人文学部	○新潟大学人文学部規程 （本学部の教育研究の目的） 第２条　本学部は，人間とその文化に関する多角的・総合的な研究に基づき，広い視野と深い教養，高い倫理性を備え，現代社会の多様な課題に対応できる人材を育成することを目的とする。
教育学部	○新潟大学教育学部規程 （教育研究の目的） 第１条の２　本学部は，学校教育，学習社会・生涯学習，生活科学，健康科学・スポーツ科学，芸術等に関する研究を基盤として，その専門的な理論及び技術・技能を身につけ，広く生涯学習社会における諸課題に即応できる実践的能力を備えた教育的指導者の養成を目的とする。
法学部	○新潟大学法学部規程 （本学部の教育研究の目的） 第１条の２　本学部は，企業法務，行政法務及び国際法政に関する研究を基盤として，リーガル・マインド（法学的な考え方）とともにリーガル・リテラシー（法の仕組みや考え方を理解し，それを活用する力）を身に付け，新しい社会状況のなかで必然化する法化社会（自由と公正を核とする法秩序が国民の日常生活に機能している社会）において，国際化，情報化，地域化に対応できる総合能力を持った人材の養成を目的とする。
経済学部	○新潟大学経済学部規程 （教育研究の目的） 第１条の２　本学部は，経済学又は経営学に関する研究に基づき，基礎的な専門知識と深い教養を備え，課題探求能力と総合的判断力及び国際性，社会性を身につけた人材を育成することを目的とする。

理学部	○新潟大学理学部規程 （本学部の教育研究の目的） 第１条の２　本学部は，数学と自然科学の基礎研究に基づき，基礎的な専門知識と深い教養を備え，課題探求能力と総合的判断力及び国際性，社会性を身につけた人材を育成することを目的とする。
医学部	○新潟大学医学部規程 （本学部の教育研究の目的） 第１条の２　本学部は，学術の研究と真理の探究及び高度な教養を備えた良識ある社会人の育成を基本に，医学・医療に対する多様な社会的要請に応えることのできる優れた専門的能力を有し，わが国及び世界の医学・医療に貢献できる人材を育成することを目的とする。
歯学部	○新潟大学歯学部規程 （本学部の教育研究の目的） 第１条の２　本学部は国民の健康・福祉に寄与する口腔科学・保健・福祉に関する研究を基盤として，基礎的な専門知識と深い教養を備え，問題解決能力の育成及び倫理観の育成を通じて，創造性並びに感性豊かで社会に貢献できる有為な人材を養成することを目的とする。
工学部	○新潟大学工学部規程 （本学部の教育研究の目的） 第１条の２　本学部は，工学に関する教育研究を通じて基礎的な専門知識と教養を習得させ，自然・社会に対する倫理的な判断能力，基礎理論・技術を理解する能力，課題を発見し解決する能力，コミュニケーション能力をもち，社会に貢献できる有為な人材を育成することを目的とする。
農学部	○新潟大学農学部規程 （本学部の教育研究の目的） 第１条の２　本学部は，地球規模又は地域における食料・環境・資源に関する諸課題を解決するため，持続的な食料生産に関わる研究，バイオサイエンス等による生物機能の開発と応用に関する研究，生産環境や生態系の保全と再生に関する研究，生物資源の遺伝的改良及び利用・流通・加工に関する研究，農業・農村の高度情報化に関する研究，農山村の地域振興に関する研究等を基盤として，科学的思考力と技術的応用力を身につけ，高い問題解決能力と倫理観を兼ね備えた，有能で社会に貢献できる人材を育成することを目的とする。

（各学部規程を基に作成）

資料 1-1-1-D　学科又は課程の理念・目的等

教育学部	・学校教員養成課程は，学校教育の教員に必要な専門的能力を，実践的に身につけることを目的とする。学校教育コースでは，教育学や教育心理学を中心に学び，小学校教員や特別支援教育の教員を養成する。教科教育コースでは，教科の内容や教育の方法を中心に学び，小中学校の教員を養成する。 ・学習社会ネットワーク課程は，子どもから大人まで，地域社会からグローバル社会まで，人が生きるあらゆる段階，あらゆる空間で必要とされる学びをサポートする人材の育成をめざす。 ・生活科学課程は，人間の成長・発達の上で重要な人間・生活と環境の諸相を多面的に把握し，地域や家庭における生活及び環境に関する問題の解決に貢献できる人材を養成する。 ・健康スポーツ科学課程では，最先端の健康科学，スポーツ科学を学習すること，海外の大学と交流することによって国際感覚を身につけること，そして地域スポーツに貢献することを通じてあらゆる年齢層における様々な対象者のニーズにあった健康増進や体力づくり，スポーツ実践を支援・指導するための人材を養成する。 ・芸術環境創造課程では，音楽表現，造形表現，書表現コースに分かれ，それぞれのコース独自の高度な表現方法と理論を学ぶ。また相互乗り入れの授業や芸術実践を行うことによって総合的な力を養い，芸術文化活動を推進できる指導者を育成する。

経済学部	・経済学科は，グローバル化した経済事情の理解に不可欠な知識・素養を身につけ，現実の経済諸問題を客観的に評価できる能力の獲得を目指す。 ・経営学科は，組織マネジメントに必須の知識と実践的な能力の修得を目標とする。
理学部	・数学科は，数学の考え方，および，高い情報処理能力を身につけ，それを様々な分野に応用できる柔軟な思考力をもった人材を育てる。 ・物理学科は，電磁気学，量子力学，統計力学など現代科学技術を支えている物理学の基本的な知識や考え方を修得し，先端産業分野，大学・研究所における研究分野，理科教育分野等へはばたく人材を育てる。 ・化学科は，宇宙空間から人間の体内まで，広い範囲にわたって存在する物質の特性や反応性の原因を探求し，物質世界の基盤を明らかにしてゆくとともに，これまでに存在しなかった新しい機能を持つ物質の創成を目指す。 ・生物学科は，動物・植物の様々な生命現象について，分子・細胞・個体レベルでの研究を行い，生命科学の基礎から最新の知見までをカバーした教育を行う。 ・地質科学科は，「フィールドワークができる学生を育てる」という教育目標のもと，実践的な野外地質調査技術の習得と，それをもとに岩石・鉱物・地層・化石・断層等から地球の不思議を追求する教育を行う。 ・自然環境科学科は，物理学，化学，生物学，地学の基礎学力を身につけ，自然現象を多角的な観点から総合的に理解する能力を養うことにより，地球規模の環境問題に取り組むことのできる広い応用力・問題解決能力を備えた人材を育成することを目指す。
医学部	・医学科は，「医学を通して人類の幸福に貢献する」を教育理念として，「人間性を尊重し，全人医療を実践する高度な能力をもつ医療人の育成」を目指す。 ・保健学科は，豊かな感性と人間愛に満ちた人格を有し，人の心を理解し，かつ専門的知識と技術を兼ね備え，全人的医療の実践が可能な人材の育成を図り，国民的・国際的な貢献はもとより地域医療・地域医療教育への貢献ができ，その職業を生涯誇りとする教育を行うとともに，その基本となる研究を行う。
歯学部	・歯学科は，歯学専門領域における学理と技術を深く究めるとともに，医学・歯学の学際的知識を有し，全人的医療を行うことのできる有能かつ感性豊かな歯科医師を育成する。また，歯科医学発展のために指導的な人材及び地域歯科医療に貢献する専門職業人の育成に努める。 ・口腔生命福祉学科は，指導的専門職業人（歯科衛生士・社会福祉士）として，保健・医療・福祉に関する深い理解と専門的知識に基づき，これらを総合的に思考・展開できる人材を育成する。
工学部	・機械システム工学科では，機械に関連した幅広い分野の基礎知識の習得とテクノロジーの学習を通して，豊かな創造力と柔軟な思考力をもち，国際的にも活躍できるグローバルな技術者・研究者を育成することを目指す。 ・電気電子工学科は，広い分野に対応できる知識と応用力・創造性を兼ね備えた人材を育てることを目指す。 ・情報工学科では，国内国外を問わず，幅広く活躍できる国際感覚を持ち，先端的なＩＴ技術の研究開発を担える人材の育成を目指す。 ・福祉人間工学科では，福祉リテラシーを持つ電子・情報・制御系の指導的エンジニアを育成する。

	・化学システム工学科では，物質の本質を見極める力，化学を応用する創造力，夢を実現する化学技術を身に付けて社会の発展に貢献でき，自己の能力を伸ばして展開することのできる「エンジニアリングセンスをもった応用化学者」，「ケミカルマインドを持った化学技術者」を育成する。 ・建設学科は，人から地域環境まで，人と自然，人と住まいのあり方を考え，調和のとれた環境の創造を目指し，社会の必要に応じた技術を研究し，幅広い知識をもった社会基盤工学や建築学の専門家を養成する。 ・機能材料工学科は，「原子・分子レベルからその集合体にいたる材料を対象とし，機能発現機構の解明及び機能発現物質の創成に貢献できる人材を育成する」ことを基本理念とする。
農学部	・農業生産科学科では，自然の生態系を重視した農業のありかたと生産力の向上及び農山村地域の発展方向を総合的に教育・研究することを目的とする。 ・応用生物化学科では，最新のバイオサイエンス・バイオテクノロジーを生み出す高度な専門知識や各種の実験技術を習得し，食品・農業・環境など日常生活に関連の深い研究・技術開発・教育等に携わる有能な人材の養成を目指す。 ・生産環境科学科は，地域の自然環境と調和した農林生産活動の持続的な発展を図るため，自然環境と共生した技術を創出し，社会へ還元することを目指す。

（「大学案内 2015」を基に作成）

別冊資料２　「新潟大学　大学案内 2015」　（17～56 頁の内容）　各学部・学科等の紹介

【分析結果とその根拠理由】

大学の目的や各学部の教育研究の目的等は学則や学部規程等に明確に定められており，その目的が，学校教育法第 83 条に規定された，大学一般に求められる目的に適合している。

観点１－１－②：　大学院を有する大学においては、大学院の目的（研究科又は専攻等の目的を含む。）が、学則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第 99 条に規定された、大学院一般に求められる目的に適合しているか。

【観点に係る状況】

本学大学院の目的を，新潟大学大学院学則（以下「大学院学則」という。）第２条に「学術の理論及び応用を教授研究し，その深奥をきわめ，又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い文化の進展に寄与することを目的とする」と規定し，さらに各課程の目的も規定している（**資料 1-1-2-A**）。これに加えて，第二期中期目標において，本学の基本的な目標としてその理念・目的を定め，「大学院において時代の要求に即応することのできる，より進んだ学際的な教育と研究を行い，高度の専門的職業人を養成する」ことを目標としている（**資料 1-1-1-B** 参照）。また，大学院学則第２条第４項（**資料 1-1-2-A**）に従い，研究科及び専攻ごとの目的については，各研究科規程で規定しており（**資料 1-1-2-B**），ウェブサイト等に示している。

資料 1-1-2-A　新潟大学大学院学則第２条（本大学院の目的）

（本大学院の目的）
第２条　本大学院は，学術の理論及び応用を教授研究し，その深奥をきわめ，又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い文化の進展に寄与することを目的とする。
2　本大学院のうち，学術の理論及び応用を教授研究し，高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的とするものは，専門職大学院とする。
3　本大学院に置く課程は，修士課程，博士課程及び専門職学位課程とし，その目的は次のとおりとする。
(1)　修士課程は，広い視野に立って精深な学識を授け，専攻分野における研究能力又はこれに加えて高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を培うことを目的とする。
(2)　博士課程は，専攻分野について，研究者として自立して研究活動を行い，又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。
(3)　専門職学位課程は，高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的とする。
4　本大学院の研究科は，研究科又は専攻ごとに，人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を定め，公表するものとする。

（出典：「新潟大学大学院学則」）

資料 1-1-2-B　各研究科及び専攻の教育研究の目的

教育学研究科	○新潟大学大学院教育学研究科規程 （教育研究の目的） 第２条の２　研究科の各専攻の教育研究の目的は，次に掲げるとおりとする。 (1)　学校教育専攻は，教育学，教育心理学等の理論及びその応用を教授研究し，学校教育の諸問題を解決できる深い学識及び卓越した能力を養う。 (2)　教科教育専攻は，教科内容及び教科教育法に関する理論及びその応用を教授研究し，学校教育の諸問題を解決できる深い学識及び卓越した能力を養う。
現代社会文化研究科	○新潟大学大学院現代社会文化研究科規程 （教育研究の目的） 第３条の２　博士前期課程は，人間と人間，人間と自然が共生できる社会と文化の構築に向けて，高度な専門的知識と学際的素養を備え，自ら課題を発見し探求する能力を有した人材の育成を目的とする。 2　博士前期課程の各専攻の教育研究の目的は，次に掲げるとおりとする。 (1)　現代文化専攻は，社会や文化に関する課題を，情報文化，哲学・心理学及び生活健康行動科学の観点から発見・探求する能力を涵養し，現代文化についての専門的知識と課題発見・探求能力を有する専門職業人及び研究者を育成する。 (2)　社会文化専攻は，社会や文化間の相互理解に関する課題を，世界の言語・歴史・文化の観点から発見・探求する能力を涵養し，社会文化についての専門的知識と課題発見・探求能力を有する専門職業人及び研究者を育成する。 (3)　法政社会専攻は，法制度及び行政に関する課題を，共生社会の構築という観点から発見・探求する能力を涵養し，法政社会についての専門的知識と課題発見・探求能力を有する専門職業人及び研究者を育成する。 (4)　経済経営専攻は，グローバル化が進む現代社会の重層的かつ複雑な経済に関する課題を，経済学・経営学の観点から発見・探求する能力を涵養し，経済経営についての専門的知識と課題発見・探求能力を有する専門職業人及び研究者を育成する。

	3　博士後期課程は，人間と人間，人間と自然が共生できる社会と文化の構築及び推進に向けて，創造性豊かな優れた研究能力と学際的素養を備え，自ら課題を設定し解決する能力を有した人材の育成を目的とする。 4　博士後期課程の各専攻の教育研究の目的は，次に掲げるとおりとする。 (1)　人間形成研究専攻は，家庭・学校・社会等における人間形成に関する課題を，生活環境・文化・教育の観点から分析・解決する能力を涵養し，人間形成についての高度な専門的知識と課題解決能力を有する高度専門職業人及び研究者を育成する。 (2)　共生文化研究専攻は，世界の諸地域の言語・歴史・文化に関する課題を，相互理解と相互発展という共生の観点から，多角的・総合的に分析・解決する能力を涵養し，日本，アジア，欧米等の言語・歴史・文化についての高度な専門的知識と課題解決能力を有する高度専門職業人及び研究者を育成する。 (3)　共生社会研究専攻は，国際社会や地域社会における法，政治，経済等のシステム及び制度に関する課題を，相互理解と相互発展という共生の観点から，多角的・総合的に分析・解決する能力を涵養し，法学，経済学の高度な専門的知識と課題解決能力を有する高度専門職業人及び研究者を育成する。
自然科学研究科	○新潟大学大学院自然科学研究科規程 （教育研究の目的） 第３条の２　研究科は，理学・工学・農学の分野の総合型の区分制大学院として５年一貫の教育を重視し，優れた研究能力と幅広い視野をもった創造性豊かな人材を養成することを目的とする。 2　博士前期課程は，各専攻における教育研究を通じて，専門分野に関する専門的知識及び関連分野の基礎的素養を修得させ，次に掲げる能力を備えた人材を養成することを教育目標とする。 (1)　自然・社会・人類に対する倫理的な判断能力 (2)　基礎理論・技術を理解し，応用する能力 (3)　課題を発見し，解決する能力 (4)　学会発表を含むコミュニケーション能力 (5)　定められた期間で報告する能力 3　前項の教育目標を達成するために，博士前期課程の各専攻は，次に掲げる教育研究を行う。 (1)　数理物質科学専攻は，数学系，物理学系及び化学系の分野で構成し，自然界の基本法則，宇宙，物質の性質や反応機構の解明と新素材・新物質の創製及び数理現象に関する教育研究を行う。 (2)　材料生産システム専攻は，材料系，化学系及び機械系の分野で構成し，先端材料の創製，新機能・高機能性材料の開発，材料評価，生産プロセス及び材料生産のための機械科学に関する教育研究を行う。 (3)　電気情報工学専攻は，高度情報社会，省エネルギー社会，高福祉社会に貢献する情報工学，電気電子工学及び人間支援科学の分野で構成し，情報通信ネットワーク，知能情報科学，高効率エネルギー，電子デバイス，ナノテクノロジー，センシング，医用生体工学及び福祉工学に関する教育研究を行う。 (4)　生命・食料科学専攻は，基礎生命科学，応用生命・食品科学，生物資源科学の分野で構成し，生命原理を解き明かす生物学の基礎から，農学とその関連部門での幅広い応用科学に関する教育研究を行う。 (5)　環境科学専攻は，理学，工学及び農学等の専門領域を有機的に複合した分野で構成し，多面的に地球的規模及び地域社会の環境問題に取り組み，既成の学問領域の枠組みを越えた総合的視点に立った環境科学に関する教育研究を行う。

	4　博士後期課程は，専門分野の修得を前提に，各専攻における先端的な教育研究を通じて，関連分野の知見や視点を加えた総合的・学際的な分析能力を修得させ，次に掲げる能力を備えた人材を養成することを教育目標とする。 (1)　自然・社会・人類に対する広い視野をもち，責任を自覚する能力 (2)　課題設定能力と課題解決能力 (3)　コミュニケーション能力 (4)　国際会議等における発表能力 (5)　学術雑誌への論文執筆能力 5　前項の教育目標を達成するために，博士後期課程の各専攻は，次に掲げる教育研究を行う。 (1)　数理物質科学専攻は，自然界の基本法則，宇宙，物質の性質や反応機構の解明と新素材・新物質の創製及び数理現象に関する先端的な教育研究を行う。 (2)　材料生産システム専攻は，原子・分子の構造制御による新材料の創製，界面制御による異種材料の複合化，機能性材料の化学的開発，環境調和型生産プロセス，材料評価，生産機械システム及び材料制御等に関する先端的な教育研究を行う。 (3)　電気情報工学専攻は，情報通信ネットワーク，知能情報科学，高効率エネルギー，電子デバイス，ナノテクノロジー，センシング，医用生体工学及び福祉工学に関する先端的な教育研究を行う。 (4)　生命・食料科学専攻は，分子から個体までの生命現象の原理解明を幅広い研究領域から探求しつつ，食料問題の解決や農業関連産業発展のための応用学問分野の構築，基礎と応用の学問分野の有機的連携による生命原理の探求と応用，環境と調和した持続的農業生産の構築等に関する先端的な教育研究を行う。 (5)　環境科学専攻は，地球的規模及び地域社会における環境問題に多面的に取り組み，既成の学問領域の枠組みを越えた学際的視点に立った環境科学に関する先端的な教育研究を行う。
保健学研究科	○新潟大学大学院保健学研究科規程 （教育研究の目的） 第４条　博士前期課程は，幅広い知識と高度の技術の教授，独創性・専門性の高い指導を通して，保健・医療機関で活躍できる高度医療専門職者を育成することを目的とする。 2　博士後期課程は，健康支援に結びつく保健学の体系化と健康に関連する生命現象を探究し，人々の健康と疾病予防に貢献できる教育研究者及び高度医療専門職者を育成することを目的とする。
医歯学総合研究科	○新潟大学大学院医歯学総合研究科規程 （教育研究の目的） 第２条の２　研究科は，先端生命科学を担う研究者，疾病の診断・治療に役立つ探索型医療研究者及び高度医療・保健指導を担当できる専門職業人を養成することを目的とする。 2　研究科の各専攻の目的は，次に掲げるとおりとする。 (1)　医科学専攻は，医学，歯学及び獣医学部以外の卒業生を対象とし，医学，生命科学を基礎とした医科学教育・研究活動を行い，生命科学の進展・拡大に伴い発現しているテーラーメイド医療，再生医療，情報化社会に適合した地域医療等の課題を探索し，医療・福祉分野での基礎的医学研究者及び高度専門職業人を養成する。 (2)　口腔生命福祉学専攻の博士前期課程は，口腔を中心とした生命医療科学を基盤とし，保健医療福祉制度を含む実践的な社会福祉学領域との統合的・学際的研究を推進するとともに，これらの分野における高度かつ統合的な学識と技術力を持つ研究者及び高度専門職業人を養成する。 (3)　口腔生命福祉学専攻の博士後期課程は，摂食・口腔機能の維持向上，安心・安全な食介護の推進に関し，口腔を中心とした生命医療科学を基盤としながら，保健・医療と社会福祉学領域等との学際的研究を推進できる指導的教育研究者及び地域・国際社会において指導的役割を果たせる高度専門職業人を養成する。

	(4)　分子細胞医学専攻は，疾患を分子細胞生物学的手法で解析する研究を行い，疾患の予防法，治療法を開発するとともに，分子細胞医学に関わる先端生命科学，応用専門医学，境界領域医学の研究者及び高度医療専門職業人を養成する。 (5)　生体機能調節医学専攻は，生体を臓器，器官の面から総合的に捉え，生体機能，病態を解析する研究を行い，疾患の予防法，治療法を開発するとともに，生体機能調節医学に関わる先端生命科学，応用専門医学，境界領域医学の研究者及び高度医療専門職業人を養成する。 (6)　地域疾病制御医学専攻は，疾病を社会，空間，時間などとの関連から分析する研究を行い，少子高齢化，情報化社会に対応する地域的疾病の予防法，制御法を開発するとともに，地域疾病制御医学に関わる先端生命科学，応用専門医学，境界領域医学の研究者及び高度医療専門職業人を養成する。 (7)　口腔生命科学専攻は，口腔科学に関する教育・研究に取り組み，自ら研究課題を開拓し，独創的な研究を遂行する能力のある研究者及び科学的基盤をもち超高齢社会で指導者となる高度医療専門職業人を育成する。
技術経営研究科	○新潟大学大学院技術経営研究科規程 （教育の目的） 第３条の２　研究科は，経営品質を継続的かつ革新的に向上しうる能力とスキルを有する高度専門職業人を育成することを目的とする。
実務法学研究科	○新潟大学大学院実務法学研究科規程 （教育の目的） 第３条の２　研究科の教育目的は，次に掲げるとおりとする。 (1)　専門的資質・能力を有し，豊かな人間性をそなえた法曹の養成 (2)　専門的な法知識を確実に習得するとともに，それを批判的に検討し，新たな規範を発見するための創造的な思考力，事実に即して具体的な紛争解決のために必要な法的分析力及び法的議論の能力をそなえた法曹の養成 (3)　先端的な法領域について基本的に理解し，法曹としての責任感や倫理観をそなえた法曹の養成 (4)　新潟県及び隣接各県における法の支配の直接的な担い手となる法曹の養成

（各研究科規程を基に作成）

【分析結果とその根拠理由】

大学院の目的や各研究科及び各専攻の教育研究の目的等は，大学院学則や研究科規程等に明確に定められており，その目的が，学校教育法第 99 条に規定された，大学院一般に求められる目的に適合している。

（２）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

該当なし

【改善を要する点】

該当なし

基準２　教育研究組織

（１）観点ごとの分析

観点２－１－①：　学部及びその学科の構成（学部、学科以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

本学は地域拠点の総合大学として「有為な人材を育成して，人類の福祉と文化の向上とに貢献すること」を目的に（**資料 1-1-1-A** 参照），人文学部，教育学部，法学部，経済学部，理学部，医学部，歯学部，工学部，農学部の９学部を置き，その下に合計 29 学科（課程）を置いている（**資料 2-1-1-A**）。「自律と創生」を全学の理念として，各学部の教育研究の目的（**資料 1-1-1-C** 参照）に即して教育を行っている。このうち，経済学部に「昼間コース」と「夜間主コース」を置いている。

なお，平成 20 年度に，今後の教員需要の高まりや生涯学習に対するニーズ等を踏まえ，教員養成機能を総合的・抜本的に強化するため，「教育人間科学部」を「教育学部」に改組し，平成 22 年度に，現代社会の要請に応える新しい教育体制を構築するため，人文学部を３課程から１学科（人文学科）に改編した。

資料 2-1-1-A　学部及びその学科（課程）の構成（平成 26 年度）

学部	学科又は課程	収容定員	学部	学科又は課程	収容定員
人文学部	人文学科	912	医学部	医学科	744
教育学部	学校教員養成課程	880		保健学科	680
	学習社会ネットワーク課程	180		計	1,424
	生活科学課程	60	歯学部	歯学科	260
	健康スポーツ科学課程	120		口腔生命福祉学科	92
	芸術環境創造課程	240		計	352
	計	1,480	工学部	機械システム工学科	352
法学部	法学科	730		電気電子工学科	292
経済学部	経済学科			情報工学科	256
	昼間コース	660		福祉人間工学科	200
	夜間主コース	100		化学システム工学科	312
	経営学科			建設学科	312
	昼間コース	430		機能材料工学科	196
	夜間主コース	60		学部共通	40
	計	1,250		計	1,960
理学部	数学科	140	農学部	農業生産科学科	220
	物理学科	180		応用生物化学科	200
	化学科	140		生産環境科学科	200
	生物学科	80		学部共通	20
	地質科学科	100		計	640
	自然環境科学科	120	合　計		9,528
	学部共通	20			
	計	780	（「新潟大学学則」を基に作成）		

【分析結果とその根拠理由】

本学の学部・学科等は，人文科学，社会科学，教育科学，自然科学，医歯学の幅広い学問分野にわたる教育を行うことのできる構成となっており，日本海側で最大の地域拠点大学として，学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっている。

観点２－１－②：　教養教育の体制が適切に整備されているか。

【観点に係る状況】

本学では，平成16年度に，学部学生向けに開設されている授業科目を，従来型の教養科目と専門科目との区分を廃して「全学科目」とし，原則として学部を問わず全学生を対象に開講するものと位置付け，平成17年度に，各授業科目にその分野と水準を表すコードを付す「分野・水準表示法」を導入した。さらに，複線型履修を可能とする「副専攻プログラム」を導入した。これにあわせ，各学部の教育目的の達成に必要な全学科目の企画・実施体制を整備するとともに，これらの制度の運営や教養教育と専門教育との有機的な連携を目指すため，教育担当理事を長とする「全学教育機構」を設置した。そして，平成21年度に，従来の学部・学科の専門分野における教育を中心とした教育課程を，専門領域と教養領域を併せた人材育成目標を掲げた「主専攻プログラム」として再編し，これを中心とした学士課程教育を行う体制を整えた。

さらに，平成22年４月に，学生を入学から卒業まで一貫してサポートする体制を整備するため，従来の全学教育機構を基盤とし，入学センター及びキャリアセンターを統合して，６つのセンターを傘下に持つ「教育・学生支援機構」（以下，「機構」という。）を新たに設置した（**資料2-1-2-A**，**資料2-1-2-B**）。機構には，機構長（教育担当理事），副機構長（学生支援・就職支援担当副学長，学務担当副学長），各センター長，専任教員を置くとともに，協力教員を置いている（**資料2-1-2-C**）。また，機構の下には，各主専攻プログラム担当教員，各研究科担当教員及び機構教員から構成される「教育・学生支援調整会議」を設置し，学士課程教育に係わる諸問題についての調整を図っている（**資料2-2-1-E**参照）。

全学科目の開設にあたっては，「新潟大学における授業科目の開設に関する規程」（**資料 2-1-2-D**）に従い，以下の手順をとっている（**資料2-1-2-E**）。①学部はその教育に必要な授業科目（教養教育及び専門教育に関する授業科目）開設を機構に要請する。②機構は学部等から要請された授業科目に全学的観点で必要と思われる授業科目を加え，開設授業科目リストを作成する。③そのリストに基づき，機構は教育研究院に対して，授業担当者の派遣を要請し，授業担当者を得て，開設授業科目を全学に公示する。

授業科目の開設及び授業科目の分野・水準コードに関する業務は，機構の下に置かれた教育支援センターの教育実施部門（以下，「教育実施部門」という。）が全学的観点の下に行っている（**資料2-1-2-F**）。また，具体的な授業科目開設の際には，本学の授業科目区分（**資料 2-1-2-G**）に即した部会を設置し，教育実施部門の下に置かれた「部会代表者・委員会議」で授業科目の質と量について全学的調整を行っている。

資料2-1-2-A　新潟大学教育・学生支援機構規則

http://www1.g-reiki.net/niigata-u/reiki_honbun/w944RG00001065.html

資料 2-1-2-B　教育・学生支援機構組織図

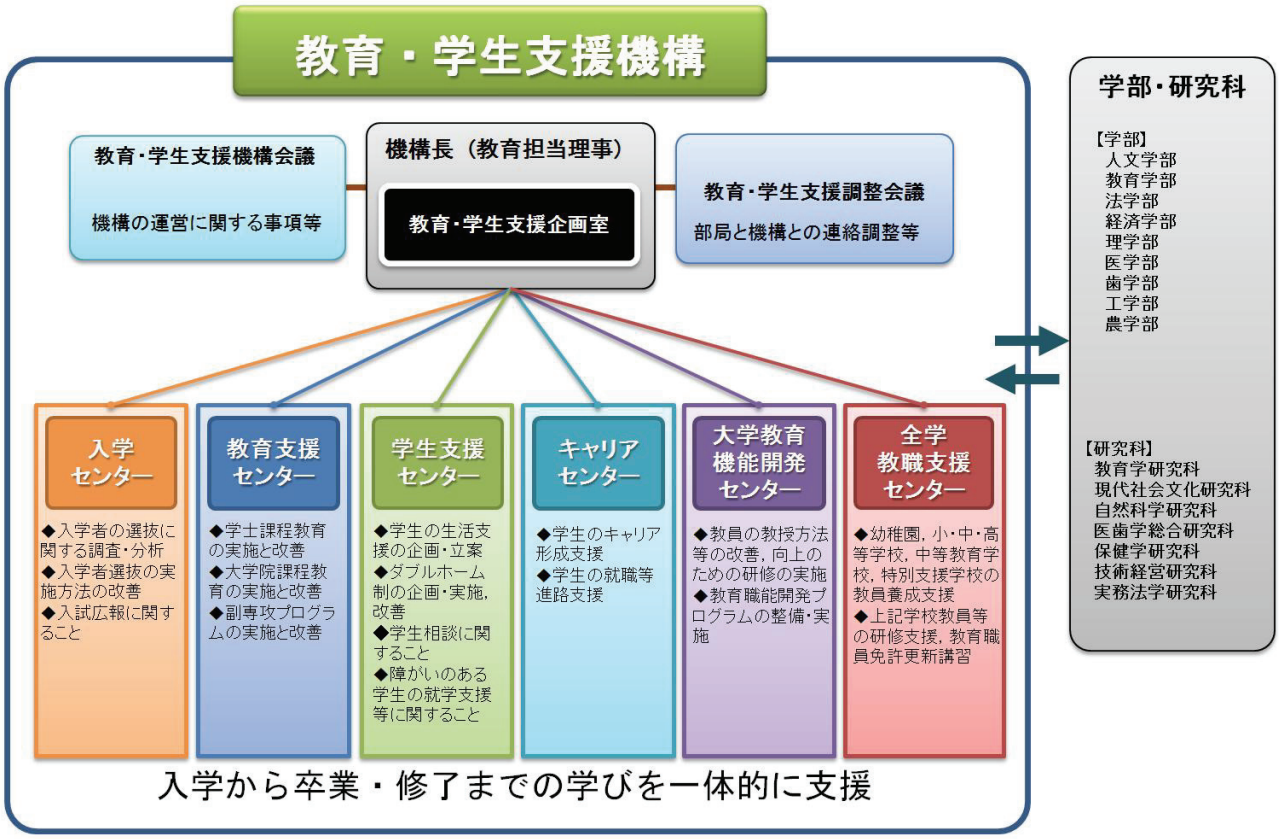

（出典：http://www.iess.niigata-u.ac.jp/images/organization_b.gif）

資料 2-1-2-C　教育・学生支援機構の教員数（平成 26 年５月１日現在）

センター等	センター長等	副センター長等	部門長等	専任教員	客員教授特任教員	兼務教員	協力教員
教育・学生支援企画室	1	4 (2)		1			
入学センター	1			1	1		3
教育支援センター	1		3 (1)	8	3		9
学生支援センター	1		5		3		
キャリアセンター	1 (1)			1	2		
大学教育機能開発センター	1			2	1		
全学教職支援センター	1 (1)	1	2 (1)		4	16	
合　計	8		8	13	14	16	12

（注）　（ ）内は教育・学生支援機構内で兼務している者の数を示す（内数）。センター長等は主として理事，副学長等が，部門長等，兼務教員，協力教員は学系に所属する教員が就任している。（教務課資料を基に作成）

資料 2-1-2-D　新潟大学における授業科目の開設に関する規程

http://www1.g-reiki.net/niigata-u/reiki_honbun/w944RG00000778.html

資料 2-1-2-E　教育・学生支援機構による授業開設の模式図

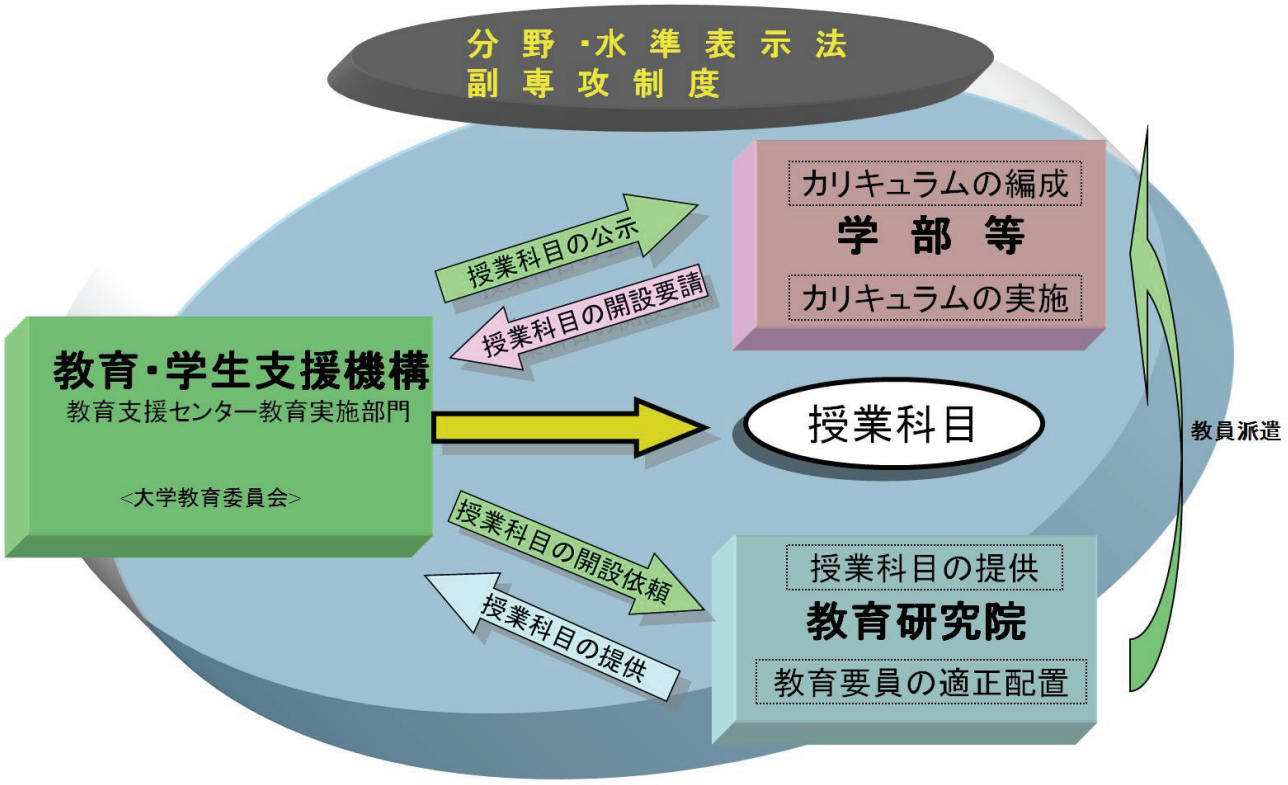

（出典：教務課資料）

資料 2-1-2-F　新潟大学教育・学生支援機構教育支援センター規程

http://www1.g-reiki.net/niigata-u/reiki_honbun/w944RG00001069.html

資料 2-1-2-G　授業科目区分表

科目区分	細　区　分
英語	英語
初修外国語	外国語ベーシック，ドイツ語，フランス語，ロシア語，中国語，朝鮮語，スペイン語，イタリア語，外国語スペシャル，その他
健康・スポーツ	体育実技，体育講義
情報リテラシー	情報リテラシー，情報処理概論
新潟大学個性化科目	地域入門，地域研究，自由主題
留学生基本科目	日本語，日本事情
大学学習法	大学学習法
自然系共通専門基礎	数学・統計学，物理学，化学，生物学，地学
自然科学	理学，工学，農学
人文社会・教育科学	人文科学，教育人間科学，法学，経済学
医歯学	医学，歯学

（出典：「新潟大学における授業科目の区分等に関する規則」別表）

【分析結果とその根拠理由】

教養教育と専門教育の両面を併せた主専攻プログラムを編成し，全学科目を活用した学士課程教育を企画・実施するため，教育担当理事を長とする教育・学生支援機構を設置し，全学科目の開設や，授業科目の分野・水準及びその質と量について，全学的観点から調整している。また，教育・学生支援調整会議を設置し，各主専攻プログラムと教育・学生支援機構の連携を図っている。以上のことから，本学の学士課程教育は，教養教育の必要性を十分に担保する制度となっており，教養教育の体制が適切に整備されている。

観点２－１－③：　研究科及びその専攻の構成（研究科、専攻以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

本学では，「学術の理論及び応用を教授研究し，その深奥をきわめ，又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い文化の進展に寄与すること」を目的に（**資料 1-1-2-A** 参照），教育学研究科，現代社会文化研究科，自然科学研究科，保健学研究科，医歯学総合研究科，技術経営研究科，実務法学研究科の７研究科を置き，その下に，修士課程・博士前期課程として 14 専攻，博士課程・博士後期課程として 14 専攻，専門職学位課程として２専攻，合計 30 専攻を設置している（**資料 2-1-3-A**）。現代社会文化研究科，自然科学研究科，医歯学総合研究科は複数学部の上に設置した研究科であり，総合性，学際性の観点に配慮した教育研究を行っている。このうち，自然科学研究科環境科学専攻に災害・復興科学研究所が，医歯学総合研究科医科学専攻，分子細胞医学専攻及び生体機能調節医学専攻に脳研究所が，それぞれ協力している。また，教育学研究科学校教育専攻に，現職教員を対象として昼間の他に夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行うことにより１年で修了を可能とした「教育実践開発コース」を置いている。各研究科では，その教育研究の目的（**資料 1-1-2-B** 参照）に即して教育研究を行っている。

なお，平成 19 年度に完成年次を迎えた歯学部口腔生命福祉学科を基盤とし，社会並びに学生の要請に応えるため，医歯学総合研究科に，口腔保健福祉分野では日本で初となる，口腔生命福祉学専攻（博士前期課程）を平成 20 年度に，口腔生命福祉学専攻（博士後期課程）を平成 22 年度に設置した。また，学士課程の教育プログラムが大学院博士前期課程・後期課程のコースまで連続するものとするため，平成 22 年度に自然科学研究科を，社会からの要請に応えるとともに教育研究の一層の充実を図るため，平成 24 年度に現代社会文化研究科を，それぞれ改組した。

資料 2-1-3-A　研究科及びその専攻，課程の構成等（平成 26 年度）

研究科	専攻	収容定員			授与する学位
		修士課程	博士課程	専門職学位課程	
教育学研究科	学校教育専攻	20			修士（教育学）
	教育実践開発コース	10			
	教科教育専攻	64			
	計	94			
現代社会文化研究科	現代文化専攻	20			修士（文学，法学，行政学，経済学，公共経営学，経営学又は学術）
	社会文化専攻	40			
	法政社会専攻	20			
	経済経営専攻	40			
	人間形成研究専攻		18		博士（学術，文学，法学，経済学又は教育学）
	共生文化研究専攻		21		
	共生社会研究専攻		21		
	計	120	60		
自然科学研究科	数理物質科学専攻	126	39		修士（学術，理学，工学又は農学） 博士（学術，理学，工学又は農学）
	材料生産システム専攻	286	48		
	電気情報工学専攻	244	39		
	生命・食料科学専攻	140	39		
	環境科学専攻	178	45		
	計	974	210		
保健学研究科	保健学専攻	40	18		修士（保健学） 博士（保健学）
医歯学総合研究科	医科学専攻	40			修士（医科学又は口腔保健福祉学） 博士（医学，歯学，口腔保健福祉学又は学術）
	口腔生命福祉学専攻	12	9		
	分子細胞医学専攻		88		
	生体機能調節医学専攻		148		
	地域疾病制御医学専攻		56		
	口腔生命科学専攻		112		
	計	52	413		
技術経営研究科	技術経営専攻			40	技術経営修士（専門職）
実務法学研究科	実務法学専攻			75	法務博士（専門職）
合　計		1,280	701	115	

（「新潟大学大学院学則」及び「新潟大学学位規則」を基に作成）

【分析結果とその根拠理由】

本学の研究科・専攻は，総合性，学際性の観点を含め，社会からの要請に応えながら教育研究を行うことのできる構成となっており，人文社会科学，教育科学，自然科学，医歯学の全般にわたる大規模総合大学として，大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっている。

観点２－１－④：　専攻科、別科を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

本学では，養護教諭を養成することを目的に，看護師資格を有する者または取得見込みの者を対象とした，養護教諭１種免許状取得が可能な，１年制の課程である養護教諭特別別科（収容定員 50 人）を設置している（**資料 2-1-4-A**）。

資料 2-1-4-A　新潟大学養護教諭特別別科規程

http://www1.g-reiki.net/niigata-u/reiki_honbun/w944RG00000509.html

【分析結果とその根拠理由】

本学では養護教諭特別別科を設置し，養護教諭を養成することのできる構成となっており，その目的を達成する上で適切なものとなっている。

観点２－１－⑤：　附属施設、センター等が、教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

本学では，医学部及び歯学部に附属する共用の教育研究施設である医歯学総合病院，理学部附属臨海実験所，工学部附属工学力教育センター，農学部附属フィールド科学教育研究センター，教育学部附属学校，医歯学総合研究科附属腎研究施設，実務法学研究科附属地域法実務センター，自然科学系附置ＲＩセンターを置き，大学附置の研究所として脳研究所及び災害・復興科学研究所を設置している。これに加え，学長・理事の管理業務の支援，教育及び研究支援，社会貢献活動の支援等を目的に，各種のセンター等を設置し，それらは，学長が直接指揮する組織として３本部（企画戦略本部，危機管理本部，保健管理本部），担当理事が指揮する組織として４機構（教育・学生支援機構，研究推進機構，産学地域連携推進機構，学術情報基盤機構）から編成されている（**資料 2-1-5-A，資料 2-1-5-B，別冊資料１**）。

医歯学総合病院は，医学部及び歯学部における臨床実習等の学生教育を担当している。理学部附属臨海実験所は理学部における臨海実習等，工学部附属工学力教育センターは工学部における工学教育プログラムの開発と実践，農学部附属フィールド科学教育研究センターは農学部における各種実習等を行っている。教育学部附属学校は，教育学部における教育実習及び教育学研究科における修士論文の研究指導等で協力している。また，脳研究所は医歯学総合研究科において，災害・復興科学研究所は自然科学研究科において，それぞれ教育研究活動に協力している。なお，理学部附属臨海実験所と農学部附属フィールド科学教育研究センター佐渡ステーションは文部科学省教育関係共同利用拠点に，脳研究所は文部科学省共同利用・共同研究拠点にそれぞれ認定されている。

資料 2-1-5-A　附属施設，センター等に関する規程等

○新潟大学学則第６条（附属病院），第７条（学部附属の教育研究施設），第８条（附属病院），第 11 条（附置研究所），第 12 条（機構），第 13 条（本部）
http://www1.g-reiki.net/niigata-u/reiki_honbun/w944RG00000001.html
○新潟大学大学院学則第８条（研究科附属の教育研究施設）
http://www1.g-reiki.net/niigata-u/reiki_honbun/w944RG00000002.html

資料 2-1-5-B　附属施設，機構，本部等の概要

医歯学総合病院	・医学及び歯学の臨床教育及び臨床研究並びに診療を行い，もって社会に貢献することを目的とする。 ・医学部及び歯学部の学生教育，卒後臨床研修並びに各種の医療従事者の研鑽の場としても機能している。
理学部附属臨海実験所	・日本海における生物及び海洋科学に関する研究並びに実験実習を行うことを目的とする。 ・文部科学省「離島生態系における海洋生物多様性教育共同利用拠点」（平成 25～29 年度）に認定されている。 ・生物学科の「系統動物学」等の講義を開講しているほか，生物学科・地質科学科・自然環境科学科の臨海実習も行っている。
工学部附属工学力教育センター	・地域社会及び企業との連携を図り，工学力教育プログラムの体系化を目指した研究開発を推進するとともに，リメディアル教育の充実・強化を進め，学生のものづくり活動を奨励することを目的とする。 ・平成 16 年の設立以来，各種ＧＰを中心となって進め，現在，「創造プロジェクト」や「スマート・ドミトリーによるトップ・グラジュエイツ育成プログラム」等に取り組んでいる。
農学部附属フィールド科学教育研究センター	・フィールドにおける生物生産技術及び環境管理技術に関する教育研究並びに社会教育を行うことを目的とする。 ・牛乳生産や野菜や大豆の生産を中心とする村松ステーション，水稲作を中心とする新通ステーション，演習林を中心とする佐渡ステーションを置いている。佐渡ステーションは，文部科学省「佐渡島の自然環境を利用した教育関係共同利用拠点」（平成 24～28 年度）に認定されている。 ・「基礎農林学実習」，「農場総合実習」，動物や植物及び農業機械等の専門実習，森林科学に関わる各種の学生実習が行われている。
教育学部附属学校	・教育基本法及び学校教育法に定める保育又は教育を行うとともに，教育学部における幼児の保育並びに児童及び生徒の教育に関する研究に協力し，かつ，教育学部の計画に従い学生の教育実習を行うことを目的とする。 ・附属幼稚園，附属新潟小学校，附属長岡小学校，附属新潟中学校，附属長岡中学校，附属特別支援学校の６校園を設置している。 ・教育学部の４年一貫の教育実習，教育学研究科の修士論文の研究指導等で協力している。

医歯学総合研究科附属腎研究施設	・腎に関する学理及びその応用の総合的研究を行い，もって教育研究の進展に資することを目的とする。 ・学部学生に対しては，病理学，免疫学，生理学等の講義・実習を担当している。また，大学院における専攻分野としても国内外から多くの大学院学生を受け入れるとともに，大学院特別講義として腎研セミナーを開催している。
実務法学研究科附属地域法実務センター	・地域社会との連携を図り，法学に係る理論，実務融合型教育の支援及び研究開発，地域に係る法学の先端分野の教育及び研究の推進並びに地域のための法律情報の収集及び提供を行うことを目的とする。 ・新潟県弁護士会と連携・協力して作成したクリニック要領，クリニック計画に従って，授業科目「リーガルクリニックⅡ」を実施している。
自然科学系附置ＲＩセンター	・放射性同位元素等（以下「ＲＩ」）の安全管理及び放射線障害の防止に関し指導助言を行うとともに，ＲＩを使用して行う教育研究を支援し，その進展に資することを目的とする。 ・自然科学系におけるＲＩを用いた実験において，施設及び設備の管理運用並びに共同利用，ＲＩを使用して行う教育研究の指導助言，放射線業務従事者の教育訓練等の業務を行っている。
脳研究所	・脳及び脳疾患に関する学理及びその応用の研究を行うことを目的とする。 ・Super COE 助成により確立された統合脳機能研究センターの施設をベースに，水分子の脳高次機能への直接的な作用を検証する連携融合事業「水分子の脳科学」を引き継いだ「意識の脳科学」を展開している。 ・文部科学省「脳神経病理標本資源活用の先端的共同研究拠点」（平成 22～27 年度）に認定されている。 ・医歯学総合研究科医科学専攻（修士課程），分子細胞医学専攻，生体機能調節医学専攻（博士課程）を担当している。このほか，医学部の講義の一部も担当している。
災害・復興科学研究所	・中山間地域をはじめとする多様な地域における災害及び復興科学に関する研究を行うことを目的とする。 ・中越地震並びに中越沖地震を契機とし，中山間地における災害メカニズムの調査研究と被災地の復興支援に携わっている。 ・国際連合食糧農業機関で開催された国際斜面防災フォーラム（平成 23 年 10 月）において，斜面災害研究に関する「World Center of Excellence」に認定されている。 ・自然科学研究科環境科学専攻を担当している。また，学士課程においても災害科学に関する授業科目を担当している。
教育・学生支援機構	・本学の教育理念・目標に沿って，教育の充実・発展を図り，学生の修学支援等を包括的に実施するとともに，これらに伴う諸課題に対処し，学生を入学から卒業（修了）まで一貫して支援することを目的とする。 ・入学センター，教育支援センター，学生支援センター，キャリアセンター，大学教育機能開発センター，全学教職支援センターを設置している。 ・学生支援センターでは，全学部初年次を対象とする「ソーシャル・スキルズ」と２年次以上のダブルホーム参加者を対象とする「リーダーシップ実践演習」を開講している。 ・キャリアセンターでは，「キャリアを共に考える―自己理解・他者理解」，「社会とキャリア選択Ａ」など，全学部生向けのキャリア意識形成科目を開講している。

研究推進機構	・本学の研究理念・目標に沿って，伝統的な学問分野の知的資産を継承しながら，総合大学の特性を生かした分野横断型研究及び世界に価値ある創造的研究を推進するため，研究活動の調査・分析・評価，研究基盤の拡充及び研究環境の整備並びに競争的資金の獲得支援に戦略的に取り組み，もって本学の研究水準の向上を図ることを目的とする。 ・研究プロジェクト推進センター，基盤研究推進センター，アイソトープ総合センター，機器分析センター，旭町地区放射性同位元素共同利用施設，朱鷺・自然再生学研究センター，超域学術院を設置している。
産学地域連携推進機構	・本学の社会貢献の理念・目標に沿って，産学連携活動及び地域連携活動を一貫して推進し，もって産業及び地域社会の発展に寄与することを目的とする。 ・産学地域連携推進センター，知的財産創成センター，産学地域人材育成センターを設置している。
学術情報基盤機構	・教育研究に関する資料及び情報の収集，活用及び発信に関する業務に関し調整を行い，学術情報に関する基盤の整備を図ることを目的とする。 ・附属図書館，情報基盤センター，旭町学術資料展示館を設置している。 ・情報基盤センターでは，全学部生向けに「ネットワーク機器操作入門」等の情報リテラシー科目を開講するほか，各学部・研究科における情報処理に関する講義でＰＣ実習室等が利用されている。
企画戦略本部	・本学の教育研究水準の向上を図るため，教育研究等及び大学経営に関する戦略的施策を策定することを目的とする。 ・評価センター，広報センター，東京事務所，男女共同参画推進室，プロジェクト推進室，若手研究者育成推進室，駅南キャンパス室，国際戦略企画室を設置している。 ・男女共同参画推進室では，全学部生向けに「大学生のための役に立つ育児学」及び「研究者の仕事と生活」を開講するとともに，新潟県内の中学校・高等学校等に赴き，研究の楽しさや大学生活を紹介する「女性大学院生によるサイエンス・セミナー」を実施している。 ・国際戦略企画室では，「日本語」，「日本事情」等の留学生基本科目や，「中国留学準備講座」等の留学を希望する学生のための科目を開講している。
危機管理本部	・本学における危機管理及び環境安全に関し適切な方策を講ずることにより，危機事態の発生を予防するとともに，当該事態の発生後において，これに的確かつ迅速に対処することを目的とする。 ・危機管理室，環境安全推進室を設置している。
保健管理本部	・本学における安全衛生管理を充実し，学生及び職員の健康保持とその増進を図るとともに，大学全般の保健管理に関する専門的業務を行うことを目的とする。 ・保健管理センターを設置している。 ・保健管理センターでは，全学部生向けの授業科目「メンタルヘルスを考える」を開講している。

（各組織に関する規程，ウェブサイト等を基に作成）

別冊資料１　「新潟大学概要 2014」
（12～13 頁の内容）　組織
（31～40 頁の内容）　医歯学総合病院，脳研究所，災害・復興科学研究所，その他の教育研究施設，教育・学生支援機構，研究推進機構，産学地域連携推進機構，学術情報基盤機構，企画戦略本部，危機管理本部，保健管理本部

【分析結果とその根拠理由】

医歯学総合病院，理学部附属臨海実験所，工学部附属工学力教育センター，農学部附属フィールド科学教育研究センター，教育学部附属学校，医歯学総合研究科附属腎研究施設，実務法学研究科附属地域法実務センター，自然科学系附置ＲＩセンターは，学生の実習や研究協力など教育研究における重要な役割を担い，脳研究所と災害・復興科学研究所は特色ある研究を行うとともにその成果を教育活動に還元している。また，３本部４機構から編成される各種のセンター等を設置し，学長・理事の管理業務の支援，教育及び研究支援，社会貢献活動の支援等を行っている。以上のことより，附属施設，センター等が，教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっている。

観点２－２－①：　教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。また、教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切に構成されており、必要な活動を行っているか。

【観点に係る状況】

学部・研究科等に関する重要事項を審議するため，学則第 35 条に則り，各学部には教授会を，大学院学則第 10 条に則り，各研究科には教授会（学部を基礎とする研究科にあっては研究科委員会）を置いている。教授会は，教授会通則に基づき，教授を構成員（当該組織の定めるところにより，准教授その他の教員も構成員とすることができる）として，当該学部・研究科の教育課程の編成及び運営，学生の入学，学位の授与等の教育活動に関わる重要事項の審議を，月１回以上定期的に行っている。また，教育研究院規則に基づき，学部及び研究科からの教育に係る要請に関する事項，教員の選考，予算等の教育研究院学系の重要事項は，学系長，副学系長，当該学系に関係する学部長及び研究科長，学系から選出された教授等から構成される学系教授会議でおおむね月１回審議している（**資料 2-2-1-A**）。

学則第 34 条に則り，本学の教育研究に関する重要事項は，教育研究評議会において審議している。教育研究評議会は，国立大学法人新潟大学基本規則に基づき，学長，理事，各学系長，各学部長，各研究科長等から構成され，教育研究に係る重要な規則の制定又は改廃，教育課程の編成，学生の入学，学位の授与等に関する方針等をおおむね月１回審議している（**資料 2-2-1-B**）。

全学的な教育に関わる課題を審議するため，学長，理事，学部長，研究科長，学系長等で構成する「大学教育委員会」を設置している（**資料 2-2-1-C**）。また，教育・学生支援機構の下に，各主専攻プログラム担当教員の代表，各研究科担当教員の代表，機構長，副機構長，機構の各センター長等で構成する「教育・学生支援調整会議」を設置し，学士課程教育及び大学院課程教育に関わる諸事項についての連絡調整を行っている。最近の同会議では，「主専攻プログラム」の質的向上や「新潟大学学士力アセスメントシステム」（ＮＢＡＳ）の導入について多く議論している。さらに，平成 23 年度に，学士課程教育及び大学院課程教育に関する全学共通の基本的な課題を検討するため，教育担当理事，学生支援・就職支援担当副学長，学務担当副学長，各学系選出教員を構成員とする「教育基本問題検討作業委員会」を組織している。このほか，教育・学生支援機構教育支援センター教育実施

部門の下の「部会代表者・委員会議」が学士課程に関わる授業科目の開設についての諸調整を担っている（**資料 2-2-1-D**，**資料 2-2-1-E**）。

各学部や研究科の教育課程の編成，学生の入学，卒業又は修了，休学・退学等の教育に関わる事項は各学部等の学務（教務）委員会等において審議している（**別添資料２－１**，**資料 2-2-1-F**）。

資料 2-2-1-A　教授会に関する規程等

○新潟大学学則第 35 条（教授会）
http://www1.g-reiki.net/niigata-u/reiki_honbun/w944RG00000001.html
○新潟大学大学院学則第 10 条（教授会及び研究科委員会）
http://www1.g-reiki.net/niigata-u/reiki_honbun/w944RG00000002.html
○新潟大学教育研究院規則第７条（組織），第８条（審議事項）
http://www1.g-reiki.net/niigata-u/reiki_honbun/w944RG00000220.html
○新潟大学教授会通則
http://www1.g-reiki.net/niigata-u/reiki_honbun/w944RG00000007.html

（学部・研究科教授会に関する規程の例）
○新潟大学人文学部教授会規程
http://www1.g-reiki.net/niigata-u/reiki_honbun/w944RG00000240.html
○新潟大学工学部教授会規程
http://www1.g-reiki.net/niigata-u/reiki_honbun/w944RG00000388.html
○新潟大学大学院医歯学総合研究科教授会規程
http://www1.g-reiki.net/niigata-u/reiki_honbun/w944RG00000493.html
○新潟大学大学院技術経営研究科教授会規程
http://www1.g-reiki.net/niigata-u/reiki_honbun/w944RG00000873.html

資料 2-2-1-B　教育研究評議会に関する規程，議事概要

○新潟大学学則第 34 条（教育研究評議会）
http://www1.g-reiki.net/niigata-u/reiki_honbun/w944RG00000001.html
○国立大学法人新潟大学基本規則第 16 条（教育研究評議会）
http://www1.g-reiki.net/niigata-u/reiki_honbun/w944RG00000003.html

○議事概要（平成 21 年度以降）
http://www.niigata-u.ac.jp/profile1/70_accountability_030.html

資料 2-2-1-C　新潟大学大学教育委員会規程

http://www1.g-reiki.net/niigata-u/reiki_honbun/w944RG00000033.html

資料 2-2-1-D　教育課程や教育方法の検討体制

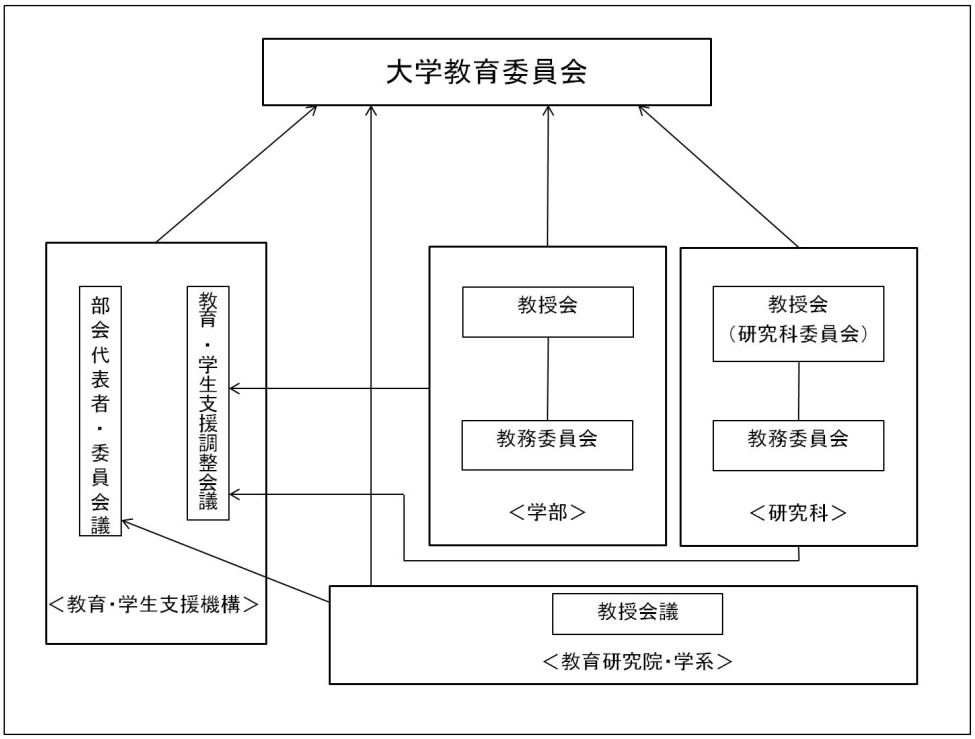

（出典：教務課資料）

資料 2-2-1-E　教育に関わる全学的な委員会等

委員会	開催回数	平成 23～25 年度の主な議題
大学教育委員会	平成 23 年度　９回 平成 24 年度　６回 平成 25 年度　８回	（いずれも審議事項） ・学則等の一部改正について　・主専攻プログラム規則の制定について ・新潟大学授業暦及び履修手続等の日程について ・授業科目の開設について　・副専攻プログラム修了認定について ・非常勤講師の任用について ・非常勤講師の任用に関する原則の見直しについて ・論文投稿支援事業及び国際会議研究発表支援事業について
教育・学生支援調整会議	平成 23 年度　７回 平成 24 年度　５回 平成 25 年度　４回	・新潟大学学士力アセスメントシステム（ＮＢＡＳ）について ・主専攻プログラムの評価・改善に係る活動（ＰＤＣＡ）について ・アドミッション・ポリシーの検討について ・就職活動について，進路未内定者支援について
部会代表者・委員会議	平成 23 年度　６回 平成 24 年度　６回 平成 25 年度　６回	・授業科目の開設について　・新潟大学授業暦について ・授業時間表（Ｇコード科目）作成について ・シラバスを作成する際のガイドラインについて ・市民開放授業実施計画について
教育基本問題検討作業委員会	平成 23 年度　１回 平成 24 年度　６回 平成 25 年度　２回	・主専攻プログラム関連規程等の整備について ・授業科目開設体制の整備について　・秋入学について ・新潟大学型教養のあり方について

（教務課資料を基に作成）

資料 2-2-1-F　学部・研究科における教育に関わる事項の審議体制等の例

経済学部	教授会の下に，学務委員会や入学試験委員会，中期目標・中期計画委員会等の常設委員会を設置しているほか，必要に応じて臨時の委員会を設置して教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っている。このうち，学務委員会は，学部長及び経済学科・経営学科から選出された７人の委員によってバランスよく適切に構成され，専門科目の授業時間割や講義概要等の原案作成，あるいは卒業判定の原案作成等を行うほか，教員と学生の履修指導体制を構築するなど，教育課程や教育方法を検討し必要な活動を行っている。
医学部医学科	学務委員会は，教授会メンバーから委員が選出されており，また教育専任准教授を含めての委員会組織である。学部長も毎月の会議に出席し，全体の審議に加わり，医学部としての方針，連携体制を円滑に組織している。月に１回の定期学務委員会，必要に応じて随時に臨時学務委員会を開催し，学生の成績，出欠について情報交換し，対策について審議している。成績不良あるいは学生の抱える問題を早期に把握し，必要な学生への対応を迅速に行っている。さらに必要に応じて小委員会を開催している。例えば，カリキュラム改訂のための学務委員会，教育センターとの合同検討会を開催し，改訂カリキュラムについて草案作りと改訂時の検討課題への対応を進めている。
歯学部	教授会では，月１回開催を基本に，教育活動及び学部に関する重要事項について審議している。また，教育に関する事項は教授会の下に学務委員会（歯学部担当を命ぜられている教授から６人で構成）を置き，審議を行っている。
農学部	教授会を，教員全員で月に１回以上開催し，教育活動，入学者選抜，卒業判定等に係る重要事項を審議している。また，学科長，総務委員（各学科２人）並びに入試，学務，教育検討，就職及び国際交流の各担当の副学部長（総勢 16 人）で総務委員会を月に１回開催し，各種事項を教授会での審議に付すか否かの審議等を行っている。さらに，教育課程や教育方法等を検討する教育検討委員会（委員長と各学科の委員）及び学務委員会（委員長と各学科の委員）を構成し，学生の教学や厚生等に関する必要な活動を行っている。
自然科学研究科	教授会，教授会より一部権限を委任された運営委員会及び博士後期課程委員会では，各規程等の定めるところにより，教育課程の編成，学生の入学，課程の修了，学位の授与等教育活動に係る重要事項を審議している。 また，学務委員会では，カリキュラム編成及び入学者選抜試験の実施内容等の実質的な審議を行っている。さらに研究科長，副研究科長（教育担当）及び博士後期課程の各専攻から選出された教授各１人からなる教育改善委員会では，毎年度「教育成果と教育体制に関するアンケート調査（修了生）」及び「新入生アンケート調査」を実施し，その集計結果を学務委員会及び運営委員会に報告している。

（「平成 24 年度　学部・研究科等の現況チェック」等を基に作成）

別添資料２－１　新潟大学理学部学務委員会内規

【分析結果とその根拠理由】

各学部・研究科の教授会（または研究科委員会），教育研究院の学系教授会議，教育研究評議会を，おおむね月１回定期的に開催し，それぞれの教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っている。

また，大学教育委員会を必要な回数開催し，全学的な教育に関わる課題を審議するとともに，教育・学生支援

機構の下に教育・学生支援調整会議等を設置し，学士課程教育及び大学院課程教育に関わる諸事項についての連絡調整を行っている。各学部・研究科においては，学務（教務）委員会等を設け，必要な回数の会議を開催し，教育に関わる事項を審議している。以上のことから，教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が，適切に構成されており，必要な活動を行っている。

（２）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

○　入学センター，教育支援センター，学生支援センター，キャリアセンター，大学教育機能開発センター，全学教職支援センターから構成される「教育・学生支援機構」を設置し，学生を入学から卒業（修了）まで一貫してサポートする体制を整備している。また，教育・学生支援機構の下に，各主専攻プログラム担当教員等から構成される「教育・学生支援調整会議」を設置し，学士課程教育の充実に向けた取組を進めている。

【改善を要する点】

該当なし

基準３　教員及び教育支援者

（１）観点ごとの分析

観点３－１－①：　教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされているか。

【観点に係る状況】

本学は，教員組織編制に機動性をもたせるため，教育組織である学部学科等とは別に，教員の人事組織を「教育研究院」としている（**資料 3-1-1-A**，**別冊資料１**）。また，全学教員定員は学長を委員長とする「全学教員定員調整委員会」において一元的に管理運用している。

平成 26 年５月１日現在，本学は 1,116 人の専任教員（教授，准教授，講師，助教及び助手）を，その専門性に応じて，教育研究院人文社会・教育科学系，自然科学系，医歯学系の３学系，２研究所，医歯学総合病院，３本部及び４機構に配置している。特に，教育研究の高度化・活性化，基盤運営部門の強化を図るため，第一期中期目標期間中に 90 の教員定員を流動化し，各学系が教員定員を拠出している。この流動定員を用いて，大学の将来計画を踏まえた人的資源の戦略的・効果的な再配分を行っている（**資料 3-1-1-B**）。

学部，研究科等の教育組織の運営については，教育研究院の教員に対して学部や研究科の担当発令をすることにより，各教員がどの教育組織を担当するかを明確にしている（**資料 3-1-1-C**，**資料 3-1-1-D**）。

各学部には学部長，各研究科には研究科長を置き，学部・研究科を代表し，意思決定の最終責任者として，その運営に当たることとしている。また，学部長や研究科長を補佐するため，副学部長や副研究科長を置くこととしている（**資料 3-1-1-E**）。多くの学部・研究科では，副学部長や副研究科長を複数人置き，担当業務を分担させることにより，機動的な運営を行っている。このほか，学科長，専攻長等の責任者が定められ，それぞれの教育組織の適切な運営を担保している。

資料 3-1-1-A　新潟大学教育研究院規則

http://www1.g-reiki.net/niigata-u/reiki_honbun/w944RG00000220.html

資料 3-1-1-B　流動定員の配置状況（平成 26 年５月１日現在）

区　分	配分数	流動定員使用内訳
管理運営・ 共通基盤組織等	29	監事　1，教育・学生支援機構　8，産学地域連携推進機構　4，研究推進機構　1， 学術情報基盤機構　1，企画戦略本部　7，危機管理本部　2，保健管理本部　2
超域学術院	30	超域学術院　30
新規・その他	31	人文社会・教育科学系高度化推進ポスト　2，法科大学院設置対応　5， 自然科学系高度化推進ポスト　2，全国共同利用化対応　1， 医歯学系高度化推進ポスト　1，医学部入学定員増に対応　10，テニュア移行対応　1， 脳研究所高度化推進ポスト　1，意識の脳科学研究プロジェクトに対応　3， 災害・復興科学研究所高度化推進ポスト　1

（注）　区分ごとの流動定員の配分数は決定しているが，一部に配置先が未定のポストがあるため，流動定員の配分数と使用内訳の合計は必ずしも一致しない。　（企画課資料を基に作成）

資料 3-1-1-C　教育研究院制度における学系と学部の運営体制

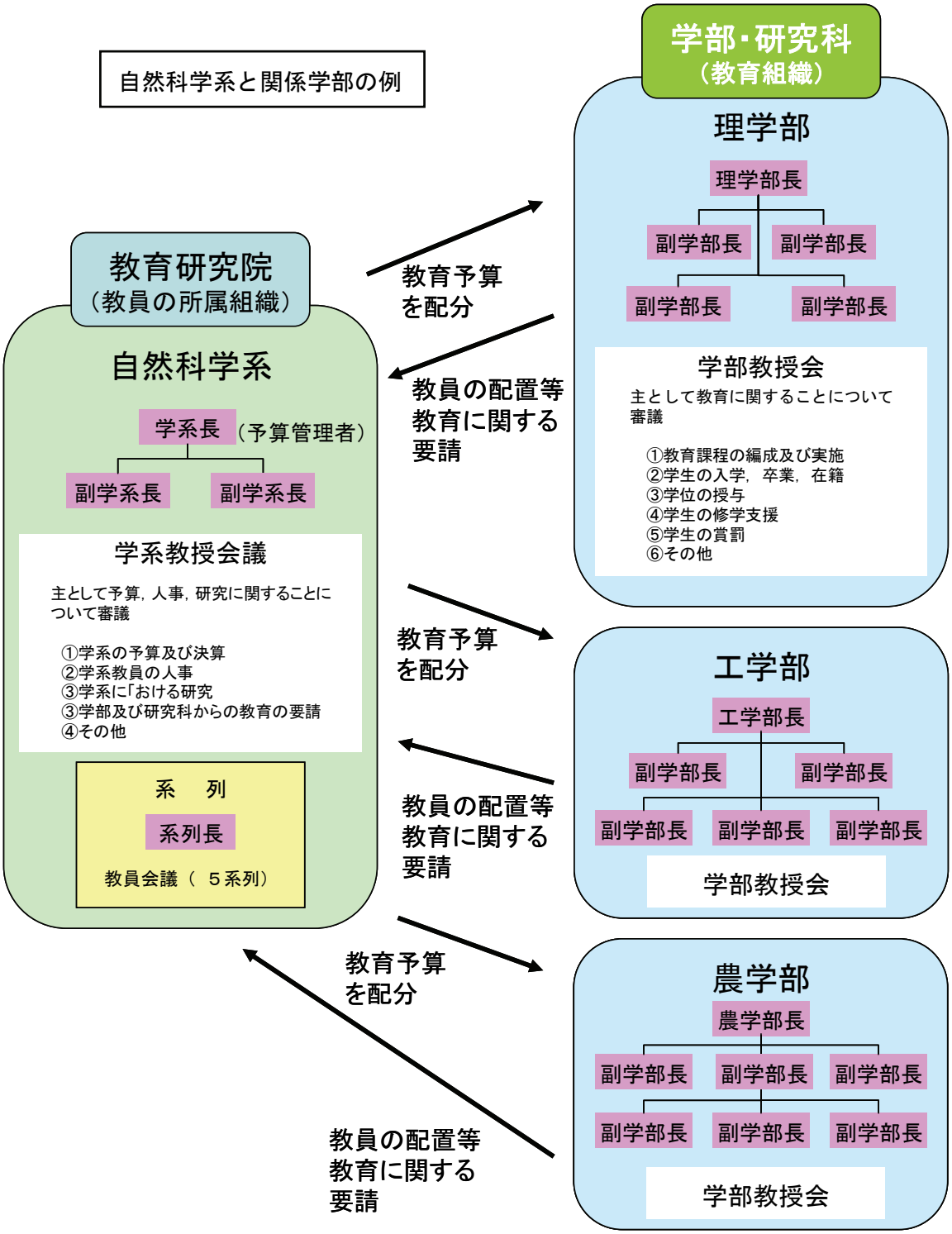

（出典：企画課資料）

資料 3-1-1-D　教育研究院及び附置研究所に所属する専任教員の学部・研究科の担当発令状況

教員の所属		人文社会・教育科学系	自然科学系	医歯学系	脳研究所	災害・復興科学研究所
構成員数		268	284	283	41	4
学部担当	人文学部	65				
	教育学部	102				
	法学部	39				
	経済学部	44				
	理学部		93			
	医学部			192		
	歯学部			91		
	工学部		117			
	農学部		62			
研究科担当	教育学研究科	96				
	現代社会文化研究科	202				
	自然科学研究科	13	281	1		3
	保健学研究科			54		
	医歯学総合研究科			223	21	
	技術経営研究科	8	4			
	実務法学研究科	31				

（注）　平成 26 年５月１日現在。休職者を除く。　　（人事課データを基に作成）

資料 3-1-1-E　新潟大学組織の長等に関する規則

http://www1.g-reiki.net/niigata-u/reiki_honbun/w944RG00000005.html

別冊資料１　「新潟大学概要 2014」　（９頁の内容）　教育研究院

【分析結果とその根拠理由】

本学は，教員組織編制に機動性をもたせるため，学部・研究科とは別に教育研究院を設け，教員を専門性に応じて人文社会・教育科学系，自然科学系，医歯学系のいずれかの学系に所属させ，学部・研究科等の担当を発令している。各教育組織担当教員集団では，学部長，学科長，研究科長，専攻長等の責任の下で教育組織を運営している。また，90 の流動定員を効果的に活用し，教育研究の高度化・活性化，基盤運営部門の強化を図っている。以上のことから，教員の適切な役割分担の下で，組織的な連携体制が確保され，教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされている。

観点３－１－②：　学士課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。また、教育上主要と認める授業科目には、専任の教授又は准教授を配置しているか。

【観点に係る状況】

学士課程を担当する専任教員及び非常勤講師は，専攻分野について教育上又は研究上の業績等を有することを原則としており，医学部医学科以外の各学部・学科等は大学設置基準に照らして必要な教員数を確保している（**資料 3-1-2-A**）。医学部医学科においては，基準日現在では専任教員数が不足しているものの，退職等による欠員であり，補充に向けて鋭意努めているところである。なお，教育指導に支障をきたさないよう，医歯学総合病院所属の教員も授業を担当している。このほか，研究所，機構等に所属する専任教員も，それぞれの専門に応じた授業科目を担当している。また，助手を６人置き，資料室の管理等の業務を行っている。さらに，非常勤講師の任用目的と理由を明確に定めることで（**別添資料３－１**），非常勤講師任用の教育効果をさらに向上させ，より個性的な教育課程の遂行に努めている。

教育上主要と認める科目（必修科目及び選択必修科目）は，専任教員が担当することを原則としている。専門教育に関する科目のうち，教育上主要と認める科目の 88.7%を教授又は准教授が担当しており（**資料 3-1-2-B**），演習，実験，実習を伴う授業科目では，助教が講義の担当あるいは補助をしている。なお，教養教育に関する科目（「Gコード科目」と呼ばれる）のうち 56.6%を専任の教授又は准教授が担当し，多くの授業が開設される外国語科目や情報リテラシー科目では，半数以上の授業を非常勤講師が担当している（**資料 3-1-2-C**）。

資料 3-1-2-A　学士課程における教員数（平成 26 年５月１日現在）

学部等	専任教員等								非常勤講師
	教授	准教授	講師	助教	計	基準数	うち教授数	助手	
人文学部	27	34	0	3	64	13	7	1	3
教育学部	45	52 (2)	5	0	102 (2)	78	22	0	93
法学部	11	15	1	3	30	14	7	3	9
経済学部	12	29	0	1	42	22	11	2	6
理学部	40	39	1	15	95	43	24	0	31
医学部医学科	33 (4)	30 (13)	13 (32)	53 (65)	129 (114)	150	30	0	92
医学部保健学科	28	14	1	20	63	28	14	0	36
歯学部歯学科	20	19 (3)	1 (15)	37 (23)	77 (41)	75	18	0	18
歯学部口腔生命福祉学科	7	5	0	4	16	12	6	0	19
工学部	54	44	0	21	119	57	29	0	79
農学部	24	29	0	14	67	24	12	0	8

（注）

１．教育学部の括弧内の数字は，みなし専任教員数で，外数。

２．医学部医学科の括弧内の数字は医歯学総合病院所属の教員数であり，そのうち一部において医学部医学科の授業担当をしている者を含む（外数）。

３．歯学部歯学科の括弧内の数字は医歯学総合病院所属の教員数であり，そのうち一部において歯学部歯学科の授業担当をしている者を含む（外数）。　　（「大学現況票」を基に作成）

資料 3-1-2-B　各学部の必修・選択必修科目（Gコード科目を除く）の担当状況（平成 26 年度）

学部等	職位等別の担当授業科目数						担当率	
	専任教員				非常勤講師	合計	教授・准教授	非常勤講師
	教授	准教授	講師	助教				
人文学部	175	219		3	16	413	95.4%	3.9%
教育学部	538	495	46		106	1,185	87.2%	8.9%
法学部	33	37	6	1		77	90.9%	0.0%
経済学部		1				1	100.0%	0.0%
理学部	83	69	4	10	8	174	87.4%	4.6%
医学部医学科	54	4	2			60	96.7%	0.0%
医学部保健学科	110	35	4	17		166	87.3%	0.0%
歯学部	92	33	7	12		144	86.8%	0.0%
工学部	193	130		24	39	386	83.7%	10.1%
農学部	67	66		5	7	145	91.7%	4.8%
全　体	1,345	1,089	69	72	176	2,751	88.7%	6.2%

（注）　平成 26 年５月１日現在で担当教員が未確定の科目を除く。オムニバス科目は代表者のみ計上。特任教員は非常勤講師として算出。なお，経済学部は必修科目が１科目のみで，他はすべて選択科目であるため，合計が１となっている。　（教務課資料を基に作成）

資料 3-1-2-C　Gコード科目の担当状況（平成 26 年度）

科目区分	職位等別の担当授業科目数						担当率	
	専任教員				非常勤講師	合計	教授・准教授	非常勤講師
	教授	准教授	講師	助教				
英語	33	85			297	415	28.4%	71.6%
初修外国語	69	84		4	204	361	42.4%	56.5%
情報リテラシー	4	8		4	22	38	31.6%	57.9%
健康・スポーツ	18	10	5		28	61	45.9%	45.9%
新潟大学個性化科目	59	47	1	2	7	116	91.4%	6.0%
留学生基本科目	2	8		1	4	15	66.7%	26.7%
大学学習法	40	29		6		75	92.0%	0.0%
自然系共通専門基礎	30	26	1	1		58	96.6%	0.0%
自然科学	54	28		5	7	94	87.2%	7.4%
人文社会・教育科学	46	33	1	6	10	96	82.3%	10.4%
医歯学	18	3		1		22	95.5%	0.0%
全　体	373	361	8	30	579	1,351	56.6%	40.2%

（注）　平成 26 年５月１日現在で担当教員が未確定の科目を除く。オムニバス科目は代表者のみ計上。特任教員は非常勤教員として算出。　（教務課資料を基に作成）

別添資料３－１　非常勤講師の任用に関する原則

【分析結果とその根拠理由】

学士課程を担当する専任教員数は，医学部医学科において不足が見られるものの，各学部の教員総数は大学設置基準に照らして必要な教員数を確保している。より個性的な教育課程を遂行するため，助手及び非常勤講師を任用している。以上のことから，学士課程において，教育活動を展開するために必要な教員が確保されている。また，一部の教養教育に関する科目を除いて，教育上主要と認める授業科目のほとんどに専任の教授又は准教授を配置している。

観点３－１－③：　大学院課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。

【観点に係る状況】

専門職学位課程を除く大学院課程を担当する研究指導教員及び研究指導補助教員は，博士の学位及び研究上の業績を有し，専攻分野に関し高度の教育研究上の指導能力があることを原則としており，各研究科各課程の教員総数は大学院設置基準に照らして必要な教員数を確保している（**資料 3-1-3-A**）。

専門職学位課程を担当する専任教員は，その担当する専門分野に関して高度の指導能力を備えていることを原則としており，専門職大学院設置基準に照らして必要な専任教員を確保している（**資料 3-1-3-B**）。このうち，技術経営研究科の実務家教員（みなし専任教員も含む。以下同様。）全員が企業において 15 年以上の実務経験を有し，実務法学研究科の実務家教員は全員が５年以上の弁護士経験を有している（**別添資料３－２**）。実務家教員は，その実務経験と関係のある，実践性を重視する科目を担当している。

大学院課程においては，実務家や先端的分野研究者等が担当する授業科目について非常勤講師を任用し，より個性的な教育課程の遂行に努めている（**別添資料３－１**参照，**資料 3-1-3-A**，**資料 3-1-3-B**）。

資料 3-1-3-A　大学院課程の教員数（平成 26 年５月１日現在）

研究科	課程	研究指導教員及び研究指導補助教員								非常勤講師
		研究指導教員	うち教授数	研究指導補助教員	計	研究指導教員基準	うち教授数	研究指導補助教員基準	基準数計	
教育学研究科	修士	48	φ痩	42	90	42	30	34	76	4
現代社会文化研究科	博士前期	144	56	2	146	14	12	15	29	0
	博士後期	117	69	57	174	9	8	11	20	0
自然科学研究科	博士前期	132	120	159	291	72	47	—	72	11
	博士後期	132	120	157	289	20	15	17	37	3
保健学研究科	博士前期	41	25	1	42	6	4	6	12	8
	博士後期	25	21	9	34	6	4	6	12	1
医歯学総合研究科	修士	136	48	65	201	6	4	6	12	0
	博士前期	12	7	4	16	6	4	6	12	1
	博士後期	10	6	4	14	6	4	6	12	0
	博士	191	68	126	317	48	32	48	96	16

（「大学現況票」を基に作成）

資料 3-1-3-B　専門職学位課程の教員数（平成 26 年５月１日現在）

研究科	専任教員								非常勤講師
	専任教員				教員基準				
		うち教授数	うち実務家専任教員数	うちみなし専任教員数		うち教授数	うち実務家教員数	うちみなし教員数	
技術経営研究科	13	10	9	4	11	6	4	3	3
実務法学研究科	17	10	5	0	12	6	3	2	4

（「大学現況票」を基に作成）

別添資料３－２　実務家教員の実務経験，みなし専任教員の授業担当状況
（前掲）別添資料３－１　非常勤講師の任用に関する原則

【分析結果とその根拠理由】

大学院課程を担当する専任教員数は，大学院設置基準あるいは専門職大学院設置基準に定められた基準数を大きく上回り，さらに，より個性的な教育課程を遂行するために非常勤講師を任用しており，大学院課程において，教育活動を展開するために必要な教員が確保されている。

観点３－１－④：　大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

教員組織の活動を活性化するため，教員採用にあたって公募制をとることを原則として，年齢構成，性別構成に配慮するとともに，社会人，外国人教員の確保にも努めている（**資料 3-1-4-A**）。平成 25 年度における公募制採用者は 99 人，公募採用率は 93.4%となっている。年齢構成に関しては，41～45 歳（20.1%）をピークになだらかなバランスの取れた人口ピラミッドをなしている（**資料 3-1-4-B**）。女性教員の比率は全学の総計で 15.4%であるが，平成25年度の新規採用教員の16.0%は女性であり増加傾向にある。外国人教員比率は全学の総計で2.5%であるが，独立行政法人科学技術振興機構の研究者人材データベースの活用等により外国人教員の採用機会増大を図っており，年々増加している（**資料 3-1-4-C**）。

医歯学系の一部と脳研究所で任期制を導入しているほか，流動定員により配置したポスト，補助事業及び外部資金により配置した教員ポスト等を任期制とした結果（**資料 3-1-4-D**），任期制ポストは増加し，任期制教員の在職者に占める割合は 49.7%となっている（**資料 3-1-4-E**）。また，知的基盤並びに後継研究者育成の環境整備と，優秀な人材獲得による研究者の活性化，教育研究のレベルアップを目的として，学系の一部及び研究推進機構超域学術院にテニュアトラック制度を導入し，文部科学省「平成 21 年度若手研究者の自立的研究環境整備促進事業」及び文部科学省「平成 24 年度科学技術人材育成費補助事業テニュアトラック普及・定着事業（機関選抜型）」の採択を受け，これまでに 18 人を採用している（**資料 3-1-4-F**）。

研究能力の向上に資することを目的として，一定期間海外の大学又は研究機関等で専門分野の調査研究を行う「新潟大学在外研究」制度を設ける（平成 25 年度は３人が実施）とともに，人文学部，教育学部，経済学部，工学部では学部独自のサバティカル制度を実施（平成 25 年度は６人が実施）している。

学内の全科目を対象にした「新潟大学学長教育賞」を制定し，特に優れた教育活動に対して全学的に評価する体制を整えている（**資料 8-2-1-B** 参照）。また，学部独自の優秀教員評価制度として，教育学部教育賞，工学部教育賞や農学部教育賞による表彰も行われている。

女性研究者支援の取組として，平成 19 年度に「女性研究者支援室」を設置した後，平成 20 年度文部科学省科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成」事業に採択された「キャンパスシッターによる育成・支援プラン」により，女性研究者の育成と女性研究者が研究を継続できる環境の整備を進めた。特に，子育て中の研究者がやむを得ず土・日・祝日にも研究等に集中したいときに，所定の研修（講義１単位，学内での技術演習，学外での保育研修）を修了して学長から「新大シッター」の称号を付与された学生（平成 20～25 年度に 131 人認定）が大学内のプレイルームで保育を行っている。さらに，男女共同参画を一層推進するため，平成 23 年度に女性研究者支援室を「男女共同参画推進室」に再編し，学長理事直属組織の企画戦略本部の一組織として整備するとともに，平成 23 年７月に「新潟大学男女共同参画宣言」を行った（**資料 3-1-4-G**）。また，平成 23 年 10 月に次世代育成支援認定マーク「くるみん」を取得した。

資料 3-1-4-A　学部における交流人事等の取組

人文学部	人文学部と中国の大学との交流協定の下で，毎年１年任期で中国人教員を採用している。
教育学部	実践的な教職指導を行うため，平成 20 年度から，新潟県教育委員会との交流人事により，現職教員１人を准教授として採用している（任期３年。再任不可）。
法学部	厚生労働省から教員派遣（准教授・任期３年）を受けている。また，交流協定等に基づき，ミュンスター大学から法学の教員（助教・任期３年）を，北京大学から法学・政治学の教員（准教授・任期１年）の派遣を，それぞれ受けている。
経済学部	「経営税務論」を担当する教員を国税庁と，「地方財政論」を担当する教員を総務省との交流人事により採用している。
歯学部	口腔生命福祉学科は社会福祉士の受験資格を得られる課程として認定を受けており，社会福祉に関する実務経験を持つ教員を配置している。採用にあたっては，公募により新潟県や新潟市の行政職の人を採用（任期あり）している実績がある。

（「平成 25 年度　学部・研究科等の現況チェック」等を基に作成）

資料 3-1-4-B　専任教員の年齢構成（平成 26 年５月１日現在）

年齢	男	女	計	割合（%）
27～30 歳	12	4	16	1.5
31～35 歳	73	16	89	8.1
36～40 歳	149	25	174	15.8
41～45 歳	174	47	221	20.1
46～50 歳	169	37	206	18.7
51～55 歳	156	17	173	15.7
56～60 歳	114	13	127	11.5
61～65 歳	85	11	96	8.7
全体	932	170	1,102	100.0

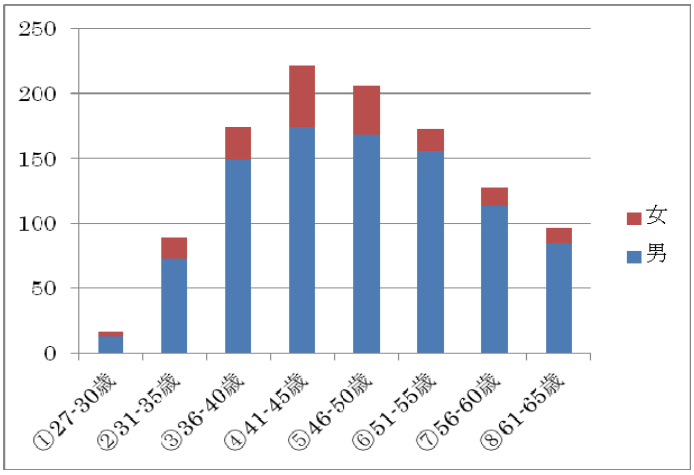

（人事課資料を基に作成）

資料 3-1-4-C　女性教員及び外国人教員の数・割合

区　分	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年
女性教員	157（14.3%）	164（14.7%）	163（14.7%）	165（15.0%）	170（15.4%）
外国人教員	20（ 1.8%）	21（ 1.8%）	21（ 1.8%）	23（ 2.0%）	27（ 2.5%）

（注）　各年度５月１日現在。（　　）内は割合を示す。　　（人事課資料を基に作成）

資料 3-1-4-D　国立大学法人新潟大学大学教育職員の任期に関する規程

http://www1.g-reiki.net/niigata-u/reiki_honbun/w944RG00000067.html

資料 3-1-4-E　任期制教員数・割合

平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年
509（46.2%）	535（47.7%）	538（48.4%）	546（49.5%）	548（49.7%）

（注）　各年度５月１日現在。（　　）内は割合を示す。　　（人事課資料を基に作成）

資料 3-1-4-F　テニュアトラックによる採用状況

○文部科学省「平成 21 年度若手研究者の自立的研究環境整備促進事業」

プログラム名：自立・競争的環境で育てる若手研究者育成プログラム

平成 21 年度　企画戦略本部若手研究者育成推進室　６人（自然科学系　３人，医歯学系　３人）

※　自然科学系のうち１人は平成 25 年度に退職，１人は平成 26 年度に教授採用，１人は平成 26 年度に准教授採用

※　医歯学系のうち１人は平成 22 年度に転出，１人は平成 26 年度に准教授採用

平成 22 年度　企画戦略本部若手研究者育成推進室　２人（自然科学系　１人，医歯学系　１人）

※医歯学系の１人は平成 26 年度に准教授採用

平成 24 年度　企画戦略本部若手研究者育成推進室　２人（自然科学系　１人，医歯学系　１人）

○文部科学省「平成 24 年度科学技術人材育成費補助事業テニュアトラック普及・定着事業（機関選抜型）」

平成 24 年度　企画戦略本部若手研究者育成推進室　１人（医歯学系　１人）

研究推進機構超域学術院　２人

教育研究院自然科学系　１人

平成 25 年度　研究推進機構超域学術院　１人

教育研究院人文社会・教育科学系　１人

○自然科学系独自の制度（正式な名称等はなし）

平成 23 年度　教育研究院自然科学系　２人　※　このうち１人は平成 26 年度に教授に昇任

（人事課資料を基に作成）

資料 3-1-4-G　男女共同参画に関わる各種の取組

○　男女共同参画推進室のウェブサイト　http://www.niigata-u.ac.jp/geo/index.html

○　男女共同参画宣言　http://www.niigata-u.ac.jp/profile1/rinen_030.html

【分析結果とその根拠理由】

厳格な公募制の下，教員の年齢構成のバランスに配慮した教員選考を行うとともに，女性教員，外国人教員の確保にも努め，その割合は増加している。また，任期制の拡大，テニュアトラック制度の導入，新潟大学在外研究制度の創設，新潟大学学長教育賞の実施，男女共同参画推進室の整備等を行っている。以上のことから，教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられている。

観点３－２－①：　教員の採用基準や昇格基準等が明確に定められ、適切に運用がなされているか。特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

【観点に係る状況】

教員の採用，昇任等の人事は，学系が担い，「国立大学法人新潟大学職員任免規程」に則った任用基準を基に管理・運用している（**資料 3-2-1-A**）。学系または研究科等において「職位審査ガイドライン」等を定め（**別添資料３－３**），これに基づき，教員の採用等の審査を実施している。

教員の選考に際し，１次審査では，教育研究業績書や着任後の教育研究の抱負等の提出書類を基に，学位の有無，教育経歴，担当科目等の教育内容と関連した研究活動の有無，研究業績等について書面審査を行い，２次審査（面接）において教育研究の抱負や授業能力等を評価することにより，教育研究上の指導能力について評価を行っている。特に，大学院課程の担当の可否について，各学系で定めた「主担当基準」等（**別添資料３－４**）に基づき審査している。また，一部の学部・研究科では，２次審査時に模擬授業を行ったり，現任校でのシラバス及び講義資料の提出を求めたりしている。

資料 3-2-1-A　国立大学法人新潟大学職員任免規程第６条

（大学教育職員の採用の方法）

第６条　大学教育職員の採用は，選考によるものとし，公募を原則とする。

2　前項の選考は，大学設置基準（昭和 31 年文部省令第 28 号）第 14 条から第 17 条までに規定する教員の資格を基準とし，所属組織に応じて別表第２に定める審議機関等（以下「審議機関等」という。）の議に基づき学長が行う。

3　前項の審議機関等の審議において，当該大学教育職員の所属組織の長（教育研究院に所属する者にあっては各学系長を，医歯学総合病院に所属する者にあっては医歯学総合病院長を，附置研究所に所属する者にあっては各附置研究所長を，教育・学生支援機構に所属する者にあっては教育・学生支援機構長を，研究推進機構に所属する者にあっては研究推進機構長を，産学地域連携推進機構に所属する者にあっては産学地域連携推進機構長を，学術情報基盤機構情報基盤センターに所属する者にあっては学術情報基盤機構長を，企画戦略本部，危機管理本部及び保健管理本部に所属する者にあっては学長をいう。以下同じ。）は，本学の大学教育職員人事の方針を踏まえ，当該審議機関等に対して意見を述べることができる。

（中略）

別表第２（第６条，第13条関係）

所属組織	審議機関等
教育研究院	各学系教授会議
医歯学総合病院	病院管理運営委員会
附置研究所	各教授会
学術情報基盤機構情報基盤センター	学術情報基盤機構情報基盤センター運営委員会
教育・学生支援機構，研究推進機構，産学地域連携推進機構，企画戦略本部，危機管理本部，保健管理本部	学長が設置する教員選考委員会

（出典：「国立大学法人新潟大学職員任免規程」）

別添資料３－３　新潟大学教育研究院人文社会・教育科学系　職位審査ガイドライン（抜粋）
別添資料３－４　新潟大学大学院自然科学研究科主担当教員に関する基準

【分析結果とその根拠理由】

各学系等において教員の採用基準や昇任基準等を明確に定め，それを基に教員の採用，昇任等の人事を適切に管理・運用している。特に，教育経歴や研究業績等の書類審査に加え，面接により，学士課程における教育上の指導能力，大学院課程における教育研究上の指導能力について評価が行われている。

観点３－２－②：　教員の教育及び研究活動等に関する評価が継続的に行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

【観点に係る状況】

本学では，平成20年度より，大学教育職員，看護職員及び事務職員等の全職種において個人評価を毎年実施し，評価結果を勤勉手当の成績率決定の重要な参考資料としている。

教員に対する個人評価では，「教育」，「研究」，「管理運営」，「社会貢献」及び「外部資金」の５領域を中心に各組織の実情に合わせた評価シート（**別添資料３－５**）に基づき評価している。

また，任期制教員の再任審査では，当該任期期間中の「教育」，「研究」，「管理運営」，「社会貢献」等について評価を行い，この結果を基に再任の可否を決定している。

別添資料３－５　人事評価基準シートの例

【分析結果とその根拠理由】

教員の教育，研究，社会貢献等に関する個人評価を毎年実施するとともに，任期制教員の再任審査においてもこれらについて評価するなど，教員の教育及び研究活動等に関する評価が継続的に行われている。また，評価結果は勤勉手当の成績率決定や再任の可否に関する重要な参考資料として用いており，適切な取組がなされている。

観点３－３－①：　教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、ＴＡ等の教育補助者の活用が図られているか。

【観点に係る状況】

本学の事務組織は，教員の所属組織を従来の学部，研究科から「教育研究院」として３学系に改編したことを受けて，学務関係を含む学部等事務を学系事務部へと再編統合した。学務関係の事務組織として，事務局内に学生支援課，教務課，入試課，キャリア支援課，国際課からなる学務部と，各学系に事務室を置いている（**資料 9-2-1-C** 参照）。学務関係の事務職員数は余裕のある状況ではないが，業務の効率化・合理化を進めつつ適切な人員配置に努めている。特に，キャリアコンサルタント等を特任専門職員として採用している。また，実験等の教育活動の支援や補助等が必要な学部に技術職員を，附属図書館に図書系職員等を，それぞれ配置している（**資料 3-3-1-A**）。

教育補助者については，「新潟大学ティーチング・アシスタント取扱要項」（**別添資料３－６**）に従い，毎年 900 人前後のＴＡを採用し（**資料 3-3-1-B**），講義，実験・実習，演習，フィールド型授業等の教育補助，課題研究における指導補助，履修指導補助等に活用しており，このうち，実験・演習や履修者の多い授業，導入教育科目に重点配置している。また，平成 24 年度より，入学直後の学生のために，学生によるピアサポートとして，施設，教室，窓口の案内や学務情報システムの操作方法の支援業務を行っている（**資料 7-2-6-C** 参照）。

資料 3-3-1-A　学務関係事務職員，教室系技術職員，図書系職員の配置状況（平成 26 年５月１日現在）

学務関係事務職員					
所　属		事務職員	非常勤職員	特任専門職員	計
学務部	学生支援課	14	12	0	26
	教務課	14	9	0	23
	入試課	6	2	0	8
	キャリア支援課	6	1	4	11
	国際課	9	5	1	15
	計	49	29	5	83
人文社会・教育科学系事務部		26（1）	1	1	28（1）
自然科学系事務部		17（1）	4	2	23（1）
医歯学系事務部		16（1）	7	1	24（1）
合　計		108（3）	41	9	158（3）

教室系技術職員			
所　属	技術職員	非常勤職員	計
教育学部	5	0	5
理学部	8	0	8
医学部	14	0	14
歯学部	3	0	3
工学部	42	0	42
農学部	13	0	13
合　計	85	0	85

図書系職員			
所　属	事務職員	非常勤職員	計
学術情報部	25（1）［19］	25	50（1）［19］

（注）　学系事務部については事務部のうち学務担当職員の人数を，学術情報部については学術情報部のうち学術情報管理課及び学術情報サービス課の職員の人数を表す。また（　）は学務部，各学系事務部又は各事務室，学術情報部全体を掌理する者を表す（外数）。図書系職員の［　］は司書等の専門的知識を有する職員を表す（内数）。

（人事課資料に基づき作成）

資料 3-3-1-B　ＴＡの採用状況

研究科	平成 21 年度		平成 22 年度		平成 23 年度		平成 24 年度		平成 25 年度	
	人数	人件費	人数	人件費	人数	人件費	人数	人件費	人数	人件費
教育学研究科	46	2,609	49	3,320	52	3,896	52	3,115	52	3,071
現代社会文化研究科	55	4,708	59	4,844	62	5,023	47	3,952	55	4,252
自然科学研究科	646	25,983	650	29,768	669	29,053	657	27,957	642	26,481
保健学研究科	19	1,736	20	2,034	23	2,177	20	1,812	17	1,578
医歯学総合研究科	147	10,358	134	9,755	112	9,921	114	8,295	108	7,867
合　計	913	45,394	912	49,721	918	50,070	890	45,131	874	43,249

（注）　「人数」は当該年度に支給実績のあった実人数を表す。「人件費」の単位は千円。（人事課資料に基づき作成）

別添資料３－６　新潟大学ティーチング・アシスタント取扱要項

【分析結果とその根拠理由】

教育活動を展開するために必要な事務職員，技術職員等の教育支援者は，限られた人員ではあるものの，業務改善努力等により必要数を確保しており，適切に配置されている。また，講義，実験・実習，演習の教育補助等を行うＴＡの採用や，学生によるピアサポートの実施など，ＴＡ等の教育補助者の活用が図られている。

（２）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

○　教育組織である学部学科等とは別に，教員の人事組織を「教育研究院」とし，教員組織編制に機動性をもたせている。

○　平成 20 年度文部科学省科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成」事業に採択された「キャンパスシッターによる育成・支援プラン」を通じて，企画戦略本部男女共同参画推進室を中心に，女性研究者の育成と女性研究者が研究を継続できる環境の整備を進めるとともに，「新潟大学男女共同参画宣言」を行っている。

○　大学教育職員，看護職員及び事務職員等の全職種において個人評価を毎年実施し，評価結果を勤勉手当の成績率決定の重要な参考資料としている。

【改善を要する点】

該当なし

基準４　学生の受入

（１）観点ごとの分析

観点４－１－①：　入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点に係る状況】

入学者受入方針は，全学の入学試験委員会，入学試験実施委員会及び各学部・研究科の入学試験関係委員会，教授会等の審議を経て定めている。

本学では，本学の理念及び教育に関する目標（基準１参照）に沿って，「修学に適う，確固たる学力を身につけ，新しい課題に意欲的に取り組もうとする人」，「人間性を大事にし，広い視野からものごとを考えようとする人」，「地域社会や世界の様々な場面で役に立ちたいと思っている人」の３つを「求める学生像」として（**資料 4-1-1-A**），学部・研究科等ごとにその教育の目的に沿って「求める学生像」や「入学者選抜方針」等を定め，ウェブサイト，入学者選抜要項，学生募集要項に記載し，公表している（**資料 4-1-1-B**，**資料 4-1-2-B** 参照）。ただし，研究科については，研究科ごとに記載内容のばらつきが見られる。

なお，平成 25 年度に学部ごとの入学者受入方針について全学的な再検討を行い，どのような能力や適性等を持った人物を求めているのかに加え，入学時に備えておくべき基礎学力についても記述するなど（**別添資料４－１**），受験生により分かりやすい形に修正したものを平成 25 年 12 月の入学試験委員会において承認した。これに引き続き，研究科における入学者受入方針の修正に向けた作業を開始している。

資料 4-1-1-A　学士課程の求める学生像

教育の基本的目標を実現するために，次に掲げるような資質豊かな学生を広く求めます。

○ 修学に適う，確固たる学力を身につけ，新しい課題に意欲的に取り組もうとする人

○ 人間性を大事にし，広い視野からものごとを考えようとする人

○ 地域社会や世界の様々な場面で役に立ちたいと思っている人

上記の求める学生像に加え，学士課程においては，高等学校教育の全般にわたる基礎学力を有し，当該学部の教育目標・教育内容を理解し，基礎的能力と勉学への強い意欲を有する人を求め選抜します。

（出典：「平成 26 年度入学者選抜要項」）

資料 4-1-1-B　学部・研究科等の入学者受入方針

・学部	http://www.niigata-u.ac.jp/gateways/admissions/10_admissions_010.html
・研究科	http://www.niigata-u.ac.jp/gateways/admissions/20_admissions_010.html
・養護教諭特別別科	http://www.niigata-u.ac.jp/gateways/admissions/30_admissions_010.html

別添資料４－１　入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）の記述方針

【分析結果とその根拠理由】

入学者受入方針を全学及び各学部・研究科等の入学試験関連の委員会等において定め，研究科では記載内容の精粗が見られるものの，求める学生像や入学者選抜方針等を明示しており，入学者受入方針が明確に定められている。

観点４－１－②：　入学者受入方針に沿って、適切な学生の受入方法が採用されているか。

【観点に係る状況】

入学資格を学則，大学院学則等に規定し（**資料 4-1-2-A**），入学者受入方針に沿った学生確保のために，一般入試，推薦入試，特別入試等の多様な入試を実施している。

学士課程では，一般入試の前期日程（以下，前期日程），一般入試の後期日程（以下，後期日程）のほかに，推薦入試，社会人特別入試，編入学試験等の多様な選抜を実施しており，各選抜で採用している受入方法については，入学者選抜要項，学生募集要項，ウェブサイトに記載し，公表している（**資料 4-1-2-B**）。特に，医学部医学科では，地域医療等に従事する明確な意志をもった者を選抜するため，「地域枠」を設けている。前期日程では，主として個別学力検査により，学部や学科の特徴に応じた基礎学力を重視した選抜を実施し，後期日程や推薦入試等の特別入試においては，総合問題・小論文・面接等によって，受験者の能力や適性を重視した選抜を行っている。

平成 26 年度における各選抜の実施状況について，全学の平均受験倍率（受験者数／募集人員）は，前期日程 2.47 倍，後期日程 2.84 倍，推薦入試 2.30 倍となっており，学科・課程ごとの受験倍率は，一部に 2.0 倍を切っているものもあるが，概ね 2.0 倍以上の受験倍率を保っている（**資料 4-1-2-C**）。なお，医学部医学科の地域枠の受験倍率は，地域枠Ａが 15.6 倍，地域枠Ｂが 6.8 倍である。

大学院課程では，一般入試，外国人留学生特別入試，社会人特別入試等の選抜を実施（多くは複数回実施）しており，各選抜で採用している受入方法については学生募集要項やウェブサイトに記載している（**資料 4-1-2-D**）。各選抜は，入学者受入方針に即し，口述試験，筆記試験，面接，小論文等を組み合わせて実施している。

平成 26 年度における大学院入学者選抜（４月入学）の実施状況について，全学の平均受験倍率（受験者数／募集人員）は，修士課程・博士前期課程 1.13 倍，博士後期課程・博士課程 0.83 倍，専門職学位課程 0.70 倍となっている（**資料 4-1-2-E**）。

秋季入学（10 月）について，学士課程においては帰国子女特別入試を，大学院課程においては一般入試，社会人特別入試，外国人留学生特別入試等の選抜を実施している（**資料 4-1-2-F**）。なお，自然科学研究科では，第１次募集（翌年度４月入学）に併せて，当該年度 10 月入学の選考を実施している。

資料 4-1-2-A　入学資格に関する規程等

○新潟大学学則第 41 条（入学資格）
http://www1.g-reiki.net/niigata-u/reiki_honbun/w944RG00000001.html
○新潟大学学部編入学の入学資格に関する規程
http://www1.g-reiki.net/niigata-u/reiki_honbun/w944RG00000765.html
○新潟大学大学院学則第 17～19 条（入学資格）
http://www1.g-reiki.net/niigata-u/reiki_honbun/w944RG00000002.html
○新潟大学養護教諭特別別科規程第８条（入学資格）
http://www1.g-reiki.net/niigata-u/reiki_honbun/w944RG00000509.html

資料 4-1-2-B　学士課程の入学者選抜要項，学生募集要項等

○入学者選抜要項

http://www.niigata-u.ac.jp/gateways/admissions/10_admissions_060.html

○学生募集要項（一般入試，帰国子女・中国引揚者等子女特別入試，私費外国人留学生特別入試）

http://www.niigata-u.ac.jp/gateways/admissions/10_admissions_110.html

○特別入試の募集要項（推薦入試学生募集要項や編入学学生募集要項等にアクセスできるウェブサイト）

人文学部	http://www.human.niigata-u.ac.jp/banner/admissions/youkou/
教育学部	http://www.ed.niigata-u.ac.jp/modules/exam/index.php?content_id=3
経済学部	http://www.econ.niigata-u.ac.jp/nyuusi/index.html
理学部	http://www.sc.niigata-u.ac.jp/sc/adm/examination.html
医学部医学科	http://www.med.niigata-u.ac.jp/contents/medical_course/info/index.html
歯学部	http://www.dent.niigata-u.ac.jp/dent/examinee/index.html
工学部	http://www.eng.niigata-u.ac.jp/admission/guideline.html
農学部	http://www.agr.niigata-u.ac.jp/examinee/index.html

資料 4-1-2-C　平成 25 年度入学試験結果

「入試データブック 2015」(pp.1～2)　http://www.niigata-u.ac.jp/top/pdf/databook_2015.pdf

資料 4-1-2-D　大学院課程における学生募集抜要項のウェブサイト

http://www.niigata-u.ac.jp/gateways/admissions/20_admissions_025.html

(注)　このページから各研究科の学生募集要項等にアクセスできる。

資料 4-1-2-E　平成 26 年度大学院入学状況（４月入学）

課　程	研究科	募集人員	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数	受験倍率
修士課程・博士前期課程	教育学研究科	52	77	76	63	59	1.46
	現代社会文化研究科	60	71	71	57	54	1.18
	自然科学研究科	487	569	547	499	467	1.12
	保健学研究科	20	21	21	20	19	1.05
	医歯学総合研究科	26	13	13	13	11	0.50
	全　体	645	751	728	652	610	1.13
博士後期課程・博士課程	現代社会文化研究科	20	20	18	18	18	0.90
	自然科学研究科	70	47	47	46	45	0.67
	保健学研究科	6	7	7	7	7	1.17
	医歯学総合研究科	104	95	94	93	92	0.90
	全　体	200	169	166	164	162	0.83
専門職大学院課程	技術経営研究科	20	16	16	14	13	0.80
	実務法学研究科	20	14	12	6	1	0.60
	全　体	40	30	28	20	14	0.70

(注)　「受験倍率」は受験者数を募集人員で割った値（小数第三位を四捨五入）。　（入試課資料を基に作成）

資料 4-1-2-F　秋季入学に係る入学試験の実施状況

学部・研究科	課程	入試区分	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
			志願	入学	志願	入学	志願	入学	志願	入学	志願	入学
人文学部	学士	帰国子女特別入試（10月入学）										
法学部	学士	帰国子女特別入試（10月入学）	1	1	1	1						
経済学部	学士	帰国子女特別入試（10月入学）										
農学部	学士	帰国子女特別入試（10月入学）	2	2			1	0				
現代社会文化研究科	博士前期	一般入試			1	0			2	1		
		外国人留学生特別入試	3	3	3	3	4	4	11	9	6	5
		社会人特別入試					1	0	2	2	3	2
		協定校推薦等					2	2	3	2	7	2
	博士後期	一般入試										
		外国人留学生特別入試			1	1			2	2		
		社会人特別入試					2	1	1	1	3	3
		進学者選考									4	4
自然科学研究科	博士前期	一般入試			1	0	6	6			5	2
		外国人留学生特別入試	6	5	9	8	5	5	2	2	4	4
		社会人特別入試										
	博士後期	一般入試	2	2			1	1	1	1		
		外国人留学生特別入試	2	2	4	4	2	2	5	5	5	5
		社会人特別入試	1	1	6	6	2	2	6	6	3	3
		進学者選考	2	2	3	3	3	3	1	1	2	2
		ＤＤＰ協定					2	2	3	3		
医歯学総合研究科	修士	一般入試			1	0						
	博士	一般入試	1	1	3	3	3	3	4	4	6	5
		外国人留学生特別入試	7	7	3	3	1	1	2	2		
		社会人特別入試	3	3	4	4	5	5	4	4	5	5

（注）　「志願」は志願者数，「入学」は入学者数を表す。空欄は該当がないことを示す。

（入試課資料を基に作成）

【分析結果とその根拠理由】

入学者受入方針に沿った学生確保のために，学士課程では，一般入試の前期日程及び後期日程のほかに，推薦入試，編入学試験等の多様な選抜を実施しており，前期日程では，主として個別学力検査により，後期日程や推薦入試等の特別入試では，総合問題・小論文・面接等により選抜を行っている。大学院課程では，一般入試，外国人留学生特別入試，社会人特別入試等の選抜を実施しており，口述試験，筆記試験，面接，小論文等を組み合わせて選抜している。また，約半数の学部・研究科では，秋季入学も実施している。以上のことから，入学者受入方針に沿って，適切な学生の受入方法が採用されている。

観点４－１－③：　入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。

【観点に係る状況】

学生募集から合否判定に至るまでの本学の入学者選抜は，「新潟大学入学者選抜規則」及び「新潟大学入学者選抜実施細則」（**資料 4-1-3-A**）に則り，学長を長とし，教育担当理事，副学長，各学部長，各研究科長，各学部から選出された教員等から構成される全学の「入学試験委員会」と，入学試験委員会の下位委員会である教育担当理事を長とし，各学部から選出された教員，入学センター担当教員等から構成される「入学試験実施委員会」による実施体制の下，実施している。

入学試験の実施にあたって，学長は専任教員のうちから入試専門委員（学力検査問題作成委員，小論文委員，点検委員，答案採点委員，面接委員，実技検査委員，書類審査委員，精密健康診断委員，電算処理委員及び特別入試（編入学，大学院及び養護教諭特別別科における入学者選抜を含む。）委員）を委嘱する。ただし，入試専門委員の氏名は一切秘密としている。また，学力検査教科・科目ごとに，学力検査問題作成委員又は小論文委員で構成される出題委員会を置き，連帯責任をもって学力検査問題の作成及び点検を行うとともに，点検委員を２人以上置くことにより，出題ミスを防止している。

学部の個別学力検査の実施体制は，**資料 4-1-3-B** のとおりである。大学院については，各研究科学務委員会の責任の下，実施している。合否判定は，試験結果等の判定資料を基に，各学部・各研究科での選考会議，教授会の議を経て行っている。

なお，学部入試については，採点・評価基準及び合否判定基準を公表するとともに，受験者本人からの請求があった場合に試験成績及び調査書を開示している（**資料 4-1-3-C**）。

資料 4-1-3-A　入学者選抜に係る規則等

○新潟大学入学者選抜規則	http://www1.g-reiki.net/niigata-u/reiki_honbun/w944RG00000138.html
○新潟大学入学者選抜実施細則	http://www1.g-reiki.net/niigata-u/reiki_honbun/w944RG00000139.html

資料 4-1-3-B　学部の個別学力検査の実施体制

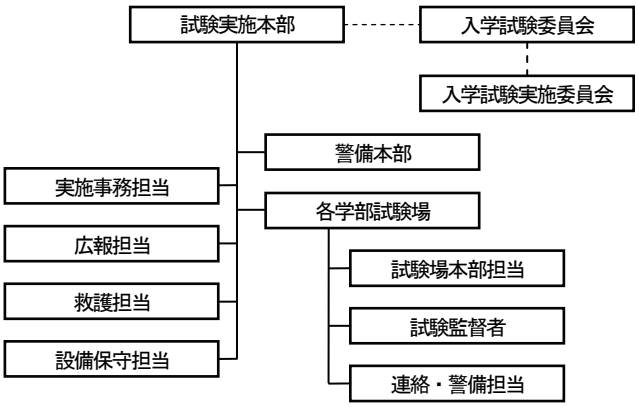

（出典：入試課資料）

資料 4-1-3-C　採点・評価基準等，入試に関する情報開示

○採点・評価基準及び合否判定基準	http://www.niigata-u.ac.jp/gateways/admissions/10_admissions_101.html
○入試に関する情報開示	http://www.niigata-u.ac.jp/gateways/admissions/10_admissions_100.html

【分析結果とその根拠理由】

入学者選抜に関わる全学的な委員会として，学長を長とする入学試験委員会と，教育担当理事を長とする入学試験実施委員会を設け，本学規則により，組織の役割や責任の所在を明確に規定し，これらの委員会による実施体制の下で入学者選抜を実施している。また，学部入試では，採点・評価基準等の公表，試験成績等の開示を行っている。以上のことから，入学者選抜が適切な実施体制により，公正に実施されている。

観点４－１－④：　入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

【観点に係る状況】

本学の入学者受入方針に応じた優れた入学者の確保及び入学志願者の開拓のための方策の策定並びに入学試験を適正に実施するための業務を行い，本学の入学者選抜の充実に資することを目的に，専任教員を置く「入学センター」を教育・学生支援機構の下に組織し（**資料 4-1-4-A**），受験者の動向や入学試験の分析結果等について，入学試験委員会，入学試験実施委員会で報告を行っている。平成24～25年度は，人文社会・教育科学系から法学部，自然科学系から工学部機械システム工学科，医歯学系から医学部保健学科看護学専攻を分析対象とし，①入試区分と最短年限卒業率，②入試区分と入学後の成績（ＧＰＡ），③入試成績（低成績・高成績グループに分割）と標準修業年限卒業率，④入試成績と入学後の成績（ＧＰＡ）について分析した。これらの分析結果は，要請に応じて各学部にも提供し，学部の入試関連委員会において入学者選抜改善のための資料として活用している。

また，各学部・研究科においても，入学者の追跡調査等を行い，その分析結果に基づき入学者選抜方法等を変更している（**資料 4-1-4-B**）。

資料 4-1-4-A　新潟大学教育・学生支援機構入学センター規程

http://www1.g-reiki.net/niigata-u/reiki_honbun/w944RG00000016.html

資料 4-1-4-B　入学者選抜方法の変更等（平成 22～26 年度入試の主なもの）

人文学部	・推薦入試に「センター試験を課す推薦入試」の導入〔平成 22 年度入試〕
法学部	・推薦入試の出願要件を「高等学校等での学業成績が優れており，本学部での勉学に熱意を持つ者」から「調査書の学習成績の全体の評定平均値が 4.0 以上で，本学部での勉学に熱意を持つ者」に変更〔平成 23 年度入試〕
経済学部	・センター試験の利用教科・科目にⅠ型・Ⅱ型選択制を導入〔平成 24 年度入試〕
理学部	・数学科の推薦入試の入学定員を５人から７人に変更〔平成 22 年度入試〕 ・物理学科の推薦入試を「小論文」から「基礎学力試験」に変更〔平成 22 年度入試〕 ・後期日程に志望制を導入〔平成 22 年度入試〕 ・数学科の推薦入試を「小論文」から「基礎学力試験」に変更〔平成 24 年度入試〕 ・物理学科の推薦入試の入学定員を５人から７人に変更〔平成 24 年度入試〕

医学部 医学科	・高等学校が推薦できる人数を，一般枠は４人から７人に，地域枠は７人から 10 人に変更〔平成 22 年度入試〕 ・地域枠Ｂの出願要件を「卒業後，新潟県が指定した医療機関に一定期間勤務することを確約できる者」から「新潟県が設定する修学資金を受給し，卒業後，新潟県が指定した医療機関に９年間勤務することを確約できる者」に変更〔平成 22 年度入試〕 ・一般入試（地域枠）５人を廃止し，推薦入試（地域枠Ｂ）を５人から 10 人に変更〔平成 23 年度入試〕 ・一般入試（地域枠）２人を廃止し，推薦入試（地域枠Ｂ）を 10 人から 12 人に変更〔平成 26 年度入試〕
工学部	・福祉人間工学科（前期日程）個別学力検査「理科」の科目を，「物理Ⅰ・物理Ⅱ」から「物理Ⅰ・物理Ⅱ，化学Ⅰ・化学Ⅱ，生物Ⅰ・生物Ⅱから１」に変更〔平成 23 年度入試〕 ・建設学科（前期日程）個別学力検査「理科」の科目を，「物理Ⅰ・物理Ⅱ，化学Ⅰ・化学Ⅱから１」から「物理Ⅰ・物理Ⅱ，化学Ⅰ・化学Ⅱ，生物Ⅰ・生物Ⅱから１」に変更〔平成 24 年度入試〕
農学部	・推薦入試の対象となる高等学校（総合学科等）の修得単位を 25 単位から 20 単位に変更〔平成 24 年度入試〕
自然科学研究科	・第２次募集でも 10 月入学者選抜を実施〔平成 25 年度入試〕
保健学研究科	・国際保健学履修コース特別選抜を開始し，スリランカで入学試験を実施〔平成 23 年度入試〕
技術経営研究科	・従来，志願理由書及び学習計画書に基づく「目的意識の明確性」及び「学習意欲の説得力」を面談時に評価し口述試験得点としていたが，さらに広い見地からより適正な判定を行うことを目的とし，提出された志願理由及び学習計画については，面談前に事前評価し，面談時にはさらに「適合評価」及び「教養・経験・将来性」を加えて口述試験得点とするものに変更した。〔平成 26 年度入試〕
実務法学研究科	・募集回数を１回から２回へ増加〔平成 23 年度入試〕 ・適性試験の成績について，合格に必要な最低基準点（適性基準点）を導入〔平成 24 年度入試〕 ・法学既修コース入試を新設〔平成 25 年度入試〕 ・小論文試験に代えて法科大学院統一適性試験第４部を採点対象とする方式の導入〔平成 25 年度入試〕

（各年度の入学者選抜要項等を基に作成）

【分析結果とその根拠理由】

教育・学生支援機構の下に入学センターを組織し，受験者の動向や入学試験の分析を行うとともに，各学部・研究科において，入学者の追跡調査等を行うなど，入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており，その分析結果に基づき入学者選抜方法を変更するなど，入学者選抜の改善に役立てている。

観点４－２－①：　実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

【観点に係る状況】

学部の入学定員に対する入学者の割合（以下「入学定員充足率」という。）について，直近５年間の学部単位の総計で，一般入学は 100～107%，編入学は学部等ごとのばらつきが大きいが，58～180%となっている（**資料**

4-2-1-A)。大学院の入学定員充足率について，研究科・専攻ごとのばらつきが大きいが，直近５年間の研究科単位での総計で，修士課程・博士前期課程は55～104%，博士後期課程・博士課程は84～99%，専門職学位課程は36～81%となっており，全体としては，入学定員充足率は低減傾向にある（**資料4-2-1-B**)。養護教諭特別別科の直近５年間の入学定員充足率は86%となっている（**資料4-2-1-C**)。

実入学者数が入学定員を下回る状況にある研究科では，改組，試験回数の増加や現地入試の実施等の入学者選抜方法の改善，入学定員の見直し，国内外での説明会の実施など，適正化を図るための取組を行っている（**資料4-2-1-D**，**別添資料４－２**)。このうち，実務法学研究科では，法科大学院を取り巻く社会情勢を踏まえ，今後の入学者の確保が極めて困難であるとの判断に至り，平成27年度からの学生募集を停止することとした。

資料4-2-1-A　学士課程の入学定員充足率

(1)　一般入学

学　部	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
人文学部	1.04 (233／225)	1.04 (234／225)	1.04 (234／225)	1.06 (238／225)	1.03 (231／225)
教育学部	1.05 (388／370)	1.07 (395／370)	1.07 (395／370)	1.02 (376／370)	1.02 (379／370)
法学部	1.06 (190／180)	1.08 (194／180)	1.01 (181／180)	1.06 (191／180)	1.02 (184／180)
経済学部	1.06 (324／305)	1.06 (322／305)	1.03 (314／305)	1.02 (312／305)	1.07 (327／305)
理学部	1.04 (198／190)	1.08 (205／190)	1.04 (197／190)	1.08 (206／190)	1.09 (208／190)
医学部	1.01 (282／280)	1.00 (280／280)	1.00 (281／280)	1.01 (284／282)	1.00 (283／282)
歯学部	1.00 (60／ 60)	1.00 (60／ 60)	1.07 (64／ 60)	1.00 (60／ 60)	1.03 (62／ 60)
工学部	1.03 (492／480)	1.05 (505／480)	1.04 (499／480)	1.06 (510／480)	1.07 (517／480)
農学部	1.07 (166／155)	1.09 (169／155)	1.08 (167／155)	1.07 (166／155)	1.06 (165／155)
全　体	1.04 (2333／2245)	1.05 (2364／2245)	1.04 (2332／2245)	1.04 (2343／2247)	1.05 (2356／2247)

（注）　小数第三位を四捨五入。括弧内は「入学者数（秋入学者を含む）／入学定員」を表す。

（「平均入学定員充足率計算表」を基に作成）

(2)　編入学

学部・編入学年次	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
人文学部３年次編入	1.00 (20／20)	0.60 (12／20)	0.25 (5／20)	0.17 (1／ 6)	1.33 (8／ 6)
法学部３年次編入	1.40 (7／ 5)	1.20 (6／ 5)	1.00 (5／ 5)	1.00 (5／ 5)	0.80 (4／ 5)
経済学部３年次編入	1.27 (19／15)	1.40 (21／15)	1.27 (19／15)	0.93 (14／15)	1.07 (16／15)
理学部３年次編入	1.20 (12／10)	1.00 (10／10)	1.10 (11／10)	1.00 (10／10)	1.10 (11／10)
医学部２年次編入	1.00 (5／ 5)	1.00 (5／ 5)	1.00 (5／ 5)	1.00 (5／ 5)	1.00 (5／ 5)
医学部３年次編入	0.90 (18／20)	0.95 (19／20)	0.85 (17／20)	1.00 (20／20)	0.90 (18／20)
歯学部３年次編入	1.00 (11／11)	1.00 (11／11)	0.73 (8／11)	0.82 (9／11)	1.00 (11／11)
工学部３年次編入	1.30 (26／20)	1.85 (37／20)	1.90 (38／20)	1.95 (39／20)	2.00 (40／20)
農学部３年次編入	1.10 (11／10)	1.00 (10／10)	1.30 (13／10)	1.10 (11／10)	1.20 (12／10)
全　体	1.11 (129／116)	1.13 (131／116)	1.04 (121／116)	1.12 (114／102)	1.23 (125／102)

（注）　小数第三位を四捨五入。括弧内は「編入学者数／編入学定員」を表す。

（「平均入学定員充足率計算表」等を基に作成）

資料 4-2-1-B　大学院課程の入学定員充足率

(1)　修士課程・博士前期課程

研究科	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
教育学研究科	1.23 (64／ 52)	1.00 (52／ 52)	1.00 (52／ 52)	0.87 (45／ 52)	1.13 (59／ 52)
現代社会文化研究科	1.05 (63／ 60)	0.88 (53／ 60)	1.12 (67／ 60)	0.63 (38／ 60)	0.90 (54／ 60)
自然科学研究科	1.08 (524／487)	1.10 (537／487)	1.08 (525／487)	1.04 (508／487)	0.96 (467／487)
保健学研究科	1.25 (25／ 20)	1.10 (22／ 20)	0.85 (17／ 20)	0.95 (19／ 20)	0.95 (19／ 20)
医歯学総合研究科	0.62 (16／ 26)	0.54 (14／ 26)	0.50 (13／ 26)	0.69 (18／ 26)	0.42 (11／ 26)
全　体	1.07 (692／645)	1.05 (678／645)	1.04 (674／645)	0.97 (628／645)	0.95 (610／645)

(注)　小数第三位を四捨五入。括弧内は「入学者数（秋入学者を含む）／入学定員」を表す。

（「平均入学定員充足率計算表」等を基に作成）

(2)　博士後期課程・博士課程

研究科	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
現代社会文化研究科	1.00 (20／ 20)	0.80 (16／ 20)	0.85 (17／ 20)	1.40 (28／ 20)	0.90 (18／ 20)
自然科学研究科	0.90 (63／ 70)	1.00 (70／ 70)	0.89 (62／ 70)	0.84 (59／ 70)	0.64 (45／ 70)
保健学研究科	0.83 (5／ 6)	0.67 (4／ 6)	0.83 (5／ 6)	1.00 (6／ 6)	1.17 (7／ 6)
医歯学総合研究科	0.73 (76／104)	0.73 (76／104)	0.99 (103／104)	0.88 (91／104)	0.88 (92／104)
全　体	0.82 (164／200)	0.83 (166／200)	0.94 (187／200)	0.92 (184／200)	0.81 (162／200)

(注)　小数第三位を四捨五入。括弧内は「入学者数（秋入学者を含む）／入学定員」を表す。

（「平均入学定員充足率計算表」等を基に作成）

(3)　専門職学位課程

研究科	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
技術経営研究科	1.05 (21／20)	0.80 (16／20)	0.60 (12／20)	0.95 (19／20)	0.65 (13／20)
実務法学研究科	0.63 (22／35)	0.74 (26／35)	0.14 (5／35)	0.20 (5／20)	0.05 (1／20)
全　体	0.78 (43／55)	0.76 (42／55)	0.31 (17／55)	0.60 (24／40)	0.35 (14／40)

(注)　括弧内は「入学者数／入学定員」を表す。　（「平均入学定員充足率計算表」を基に作成）

資料 4-2-1-C　養護教諭特別別科の入学定員充足率

平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
0.88 (44／50)	0.96 (48／50)	0.80 (40／50)	0.78 (39／50)	0.90 (45／50)

(注)　括弧内は「入学者数／入学定員」を表す。　（「平均入学定員充足率計算表」を基に作成）

資料 4-2-1-D　研究科における入学定員と実入学者数との関係の適正化を図るための取組等

現代社会文化研究科	おおむね定員は充足しているが，博士前期課程，博士後期課程ともに，専攻毎にみると定員充足率にばらつきがある。平成 24 年度の改組により，博士後期課程については，専攻ごとの定員に見合った入学者を確保しているが，博士前期課程のばらつきは改善されていない（**別添資料４－２**参照）。
自然科学研究科	平成 22 年度改組に伴い，博士後期課程の入学定員を 89 人から 70 人に削減するとともに，博士前期課程において，専攻の入学定員の見直しを行った（**別添資料４－２**参照）。

医歯学総合研究科	入学者の確保のため，新潟での説明会，専攻科目（研究）紹介のための会を開催している。研究分野が決定していない受験希望者からの問い合わせに対し専門部会委員が応対し，専門分野決定の指導を行った。教育内容，修了者の進路をホームページで公開している。外国人入学者確保のため英語版の入学案内を作成，公開している。東京での説明会開催及び他の研究施設との連携を行っている。修士課程紹介のパンフレットを作成した。
技術経営研究科	平成24年度入学定員充足率が60%にとどまったことを受け，平成25年度及び26年度は，入試回数を４回（平成24年度）から５回に増加させるなどの改善方策を実施した。その結果充足率はやや回復したものの，十分とはいえない状況であるため，「ビジネスセミナー&研究科説明会」の実施（平成25年度２回）など適正化に向けた取組を行っている。
実務法学研究科	入学定員の適正化を図るため，平成22年度から入学定員を60人から35人に変更し，さらに，平成25年度から入学定員を35人から20人に変更するとともに，入試方法を改善（法学既修者認定方式の変更等）したが，全国的な法科大学院希望者数の減少と相俟って，入学者が入学定員を下回っている。

（出典：「平成25年度　学部・研究科の現況チェック」）

別添資料４－２　改組を行った研究科の改組前後の専攻別入学定員充足率の状況

【分析結果とその根拠理由】

学士課程及び修士課程･博士前期課程では，実入学者数は入学定員から大幅に乖離する状況にはなっておらず，入学定員と実入学者数との関係は適正である。一方，博士後期課程・博士課程，専門職学位課程，養護教諭特別別科については，実入学者数が入学定員を下回る状況が続いている。また，一部の研究科・専攻において，実入学者数が入学定員を大幅に下回っている。

また，実入学者数が入学定員を下回っている研究科では，改組，入学者選抜方法の改善，入学定員の見直し，入学者確保のための説明会等を行い，入学定員と実入学者数との関係の適正化を図っているが，十分な改善までは至っていない。

（２）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

該当なし

【改善を要する点】

○　大学院課程において，改組や入学者選抜方法の改善等の取組を行っているものの，一部の研究科・専攻における入学定員充足率が低い状況が続いている。

基準５　教育内容及び方法

（１）観点ごとの分析

＜学士課程＞

観点５－１－①：　教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点に係る状況】

学則に教育課程の編成方針や編成方法等に加え，教育内容等の改善のための組織的な研修，授業科目の開設計画や履修方法など教育課程の実施方針について規定している（**資料 5-1-1-A**）。学則第 44 条で，①本学及び学部等の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設し，体系的に教育課程を編成すること，②教育課程の編成にあたっては，学部等の専攻に係る専門の学芸を教授するとともに，幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い，豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮することを定めている。また，学則第 45 条で，教養教育に関する授業科目及び専門教育に関する授業科目を総合し，教育目標を明示した「主専攻プログラム」を編成すること，学生が所属する学部等の専攻に係る分野以外の特定分野又は特定課題に関する「副専攻プログラム」を編成することを定めている。

平成 21 年度（人文学部は改組後の平成 22 年度）に，従来の学部・学科の専門教育を中心とした教育課程を 42 の「主専攻プログラム」として再編成し，主専攻プログラムごとに作成する「主専攻プログラムシラバス」において，教育課程の編成及び実施方法に関する基本的な考え方を「カリキュラムの方針」として明示している（**別添資料５－１**）。

資料 5-1-1-A　新潟大学学則第 44～48 条（教育課程の編成・実施方針に関する規定）

（教育課程の編成方針）

第 44 条　本学は，本学及び学部等（学部及び学科又は課程をいう。以下この条及び次条において同じ。）の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設し，体系的に教育課程を編成するものとする。

2　教育課程の編成に当たっては，本学は，学部等の専攻に係る専門の学芸を教授するとともに，幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い，豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮するものとする。

（教育課程の編成方法等）

第 45 条　本学は，教養教育に関する授業科目及び専門教育に関する授業科目を総合し，教育目標を明示した教育課程（以下「主専攻プログラム」という。）を編成するものとする。

2　本学は，主専攻プログラムのほか，学生が所属する学部等の専攻に係る分野以外の特定分野又は特定課題（以下「副専攻」という。）に関する教育課程（以下「副専攻プログラム」という。）を編成するものとする。

3　教育課程の編成に当たっては，授業科目を必修科目，選択科目及び自由科目に分け，これを各年次に適切に配当するものとする。

4　授業は，講義，演習，実験，実習若しくは実技のいずれかにより，又はこれらの併用による多様な方法により実施するものとする。

5　前項の授業は，文部科学大臣が別に定めるところにより，多様なメディアを高度に利用して，当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

6　第４項の授業は，外国において履修させることができる。前項の規定により，多様なメディアを高度に利用して，当該授業を行う教室等以外の場所で履修させる場合についても，同様とする。

（教育内容等の改善のための組織的な研修等）
第 46 条　本学は，授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施するものとする。
（授業科目の開設計画）
第 47 条　各年度における授業科目の開設計画は，各学部の教育課程に基づき，新潟大学における授業科目の開設に関する規程の定めるところに従い，教育・学生支援機構が決定するものとする。
2　教育・学生支援機構は，前項の開設計画の決定に当たり，各学部及び教育研究院と密接に連携しなければならない。
（授業科目の履修方法等）
第 48 条　授業科目の区分並びにそれらの単位数，履修方法等は，新潟大学における授業科目の区分等に関する規則及び各学部の定めるところによる。

（出典：「新潟大学学則」）

別添資料５－１　学部別主専攻プログラム 2014

【分析結果とその根拠理由】
学則に教育課程の編成及び実施方法に関する方針を規定し，これに基づき，各主専攻プログラムは「主専攻プログラムシラバス」において，その教育課程の編成及び実施方法に関する基本的な考え方を「カリキュラムの方針」として明示しており，教育課程の編成・実施方針が明確に定められている。

観点５－１－②：　教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。

【観点に係る状況】
本学では平成 16 年度に教養科目と専門科目の科目区分を撤廃して「全学科目」に一元化し，全学科目を学問分野別の科目区分に整理している（**資料 5-1-2-A**）。平成 17 年度より，各授業科目に「どの学問分野に属し，どのような水準であるか」を示す分野コードと水準コードを付し，「新潟大学授業科目開設一覧」（**別添資料５－２**）として体系的に学生に提示している。さらに，平成 21 年度（人文学部は平成 22 年度）より到達目標を明示した「主専攻プログラム」を開始している。
各主専攻プログラムでは，到達目標やカリキュラムの方針等に基づいて，全学科目の中から授与する学位に応じた授業科目を精選し，必修，選択及び選択必修科目等に区分して，連続性・段階性・体系性を備えた教育課程を編成している（**別添資料５－３，別添資料５－４，別添資料５－５**）。初年次に大学教育の動機付けを目的としたスタディ・スキルズ（大学学習法）等の科目を配置し，大学における学習方法への導入を促している。修業年限４年の主専攻プログラムでは，１，２年次には，教養教育に関する授業科目や，水準コードで「通常の大学の基礎的水準」に該当する講義，実験・実習，演習を，２，３年次には，水準コードで「専門の中核的水準」に該当する講義，実験・実習，演習を体系的に配置し，４年次には多くの主専攻プログラムで卒業論文や卒業研究・ゼミナール等を配置し，教養教育と専門教育の両面に配慮した教育課程を編成している。修業年限６年の主専攻プログラム（医学教育，歯学教育）では，１年次に教養教育に関する授業科目を配置し，２～４年次に講義や基礎実習を中心に配置し，５～６年次に臨床実習を配置している（**資料 5-1-2-B**）。
現在，「新潟大学学士力アセスメントシステム（ＮＢＡＳ）」の運用準備・試行にあわせて，各主専攻プログラ

ムでは，①到達目標の再設定，②各授業科目がどの到達目標の達成に必要であるかを明らかにした「カリキュラムマップ」の策定及び各授業科目の重み付け（**別添資料５－６**），③履修ケースの作成，を行っている（**資料 8-1-1-C** 参照）。すべてを完了した４主専攻プログラム（生活科学，物理学，森林環境学，農業工学）が平成 25 年度から，22 主専攻プログラムが平成 26 年度からＮＢＡＳの運用を開始しており，平成 27 年度に導入完了の予定である。

資料 5-1-2-A　授業科目区分と水準コード別開設科目数（平成 26 年度）

科目区分	01	02	03	04	05	11	12	13	14	15	23	24	25	—	計
英語		47	211	71	6			2							337
初修外国語			341	22											363
健康・スポーツ			58												58
情報リテラシー	25		13												38
新潟大学個性化科目	10		93	2	6				1						112
留学生基本科目			17												17
大学学習法						80									80
自然系共通専門基礎			58												58
自然科学		3	213	411	70	4	5	142	154	100		35	1		1,138
人文社会・教育科学			425	629	5	5		341	860	339	144	86			2,834
医歯学			41	14	2	1		50	145	27	7	176		14	477
計	35	50	1,470	1,149	89	90	5	535	1,160	466	151	297	1	14	5,512

（注）　―は水準コードが付されていない科目を示す。水準コードの意味は次のとおり。なお，水準コード「21」と「22」に該当する科目はない。

10 の位の数字	
0	全学の学生を受け入れることが可能な科目
1	当該学部（学科）の学生に限られる科目
2	教員免許など資格に関わる科目

1 の位の数字	
1	大学学習法など，大学での学習を円滑にするためのもの
2	高等学校との接続を意識した水準（リメディアル）
3	通常の大学の基礎的水準
4	専門の中核的水準
5	発展的内容の科目で大学院との接続水準

（教務課資料を基に作成）

資料 5-1-2-B　各学部のカリキュラムの概要

人文学部 ＜必要単位修得数＞ 教養教育科目　47 専門教育科目　54 卒業論文　10 その他　13 　計　124 ＜授与される学位＞ 学士（文学）	専門教育の充実と基礎教養を磨き論理的な思考を養うリベラル・アーツ教育の重視を二つの柱として，次のような特色ある教育を行っている。 ・自ら問題のありかを探り，解決方法を考える課題探求能力を高めるための研究法，実習系科目の開講 ・他者との議論を通じて，日本語による自己表現能力を高めるため，４年間にわたる少人数演習科目の実施 ・広い視野から問題に取り組む能力を高めるための「領域融合・超域科目」の開講 ・協同で創造的な活動を行い，地域社会に向けて発信する「表現プロジェクト演習」の開講 ・国際社会で活躍できる人物を養成するための外国語教育，情報リテラシー教育，キャリア教育の重視 ○新潟大学人文学部規程 http://www1.g-reiki.net/niigata-u/reiki_honbun/w944RG00000239.html （教育課程及び授業科目の区分）第５条，（授業科目及び単位数）第６条，（卒業の要件）第 15 条，（卒業の認定）第 16 条
教育学部 ＜必要単位修得数＞ 教養教育科目　33 専門教育科目　50～84 卒業論文　6 その他　1～35 　計　124 ※　課程により異なる。 ＜授与される学位＞ 学士（教育学，人間科学，生活科学，健康スポーツ科学，芸術）	各課程においては，それぞれの人材養成の目標にしたがって，学校教育，学習社会・生涯学習，生活科学，健康科学・スポーツ科学，芸術など，多様で豊富な学問領域において，専門的な理論と技術・技能を身につけた人材の養成を行っている。 ・学校教員養成課程では実践的な能力を育成するために４年間に渡る「教育実践カリキュラム」を編成しており，必修である２年次「観察参加実習」，３・４年次「教育実習」を補強する形で，１年次「入門教育実習」，１・２年次「フレンドシップ実習」，３・４年次「学習支援ボランティア」，４年次「研究教育実習」等を選択科目として開講している。 ・それ以外の課程においては企業研修やインターンシップ等の実践的カリキュラムに重点を置いた教育課程を編成している。例えば，地域社会に密着した催事の企画・運営能力を育成するために，芸術環境創造課程では「音楽マネジメント」や「地域芸術実践」等を，健康スポーツ科学課程では「新大なんでもスポーツ・プロジェクト」等を開講している。 ○新潟大学教育学部規程 http://www1.g-reiki.net/niigata-u/reiki_honbun/w944RG00000953.html （教育課程）第３条，（履修方法）第４条，（卒業）第９条
法学部 ＜必要単位修得数＞ 教養教育科目　30 専門教育科目　94 　計　124 ＜授与される学位＞ 　学士（法学）	・企業法務・行政法務・国際法政という３つのコアカリキュラムを用意することで，学生の進路志望に応じた履修モデルを設定している。 ・基礎教育・専門基礎教育・社会人準備教育という３段階の教育課程を設定し，専門性を深めていくための積み上げ型の教育を行っている。 ＜特色＞ ・多彩な演習科目の開講と双方向的・多方向的少人数教育の充実 ・現場主義を重視した教育の実施 ・自己表現・プレゼンテーション能力開発の重視 ・段階別教育目標の設定による入学から卒業までの一貫したカリキュラム編成 ・「問題発見」，「課題解決」能力を養成するカリキュラム編成 ・基礎講義科目・基礎演習科目の開講による基礎能力の涵養 ・担任制・面談制によるきめ細かな指導

	○カリキュラム・デザイン http://www.jura.niigata-u.ac.jp/~law-web/curriculum.php
	○新潟大学法学部規程 http://www1.g-reiki.net/niigata-u/reiki_honbun/w944RG00000292.html （教育課程の編成及び授業科目）第３条，（授業科目の履修）第７条，（卒業の要件）第10条，（卒業の認定）第11条
経済学部 ＜必要単位修得数＞ 教養教育科目　32 専門科目　92 計　124 ＜授与される学位＞ 学士（経済学）	少人数の演習を開講し，専門的な教育を与えるだけでなく，全人的な教育にも及ぶ指導を行っている。 ・体系的な履修が行われるよう，履修モデルを提示するとともに，毎学期始めに，履修相談として学生一人一人個別にその学期に聴講する科目のチェックを教員が行っている。 ・専門基礎科目を充実させて，経済学と経営学の専門科目の履修に必要な基礎的知識の習得を図る。一部の科目は１年次における履修を勧めている。 ・卒業論文では，一対一の個別指導を行い，学生の関心にあわせて教員が論文作成指導を行い，課題の発見と探究の能力を育成する。
	○経済学科の履修モデル http://www.econ.niigata-u.ac.jp/course/eco.html ○経営学科の履修モデル http://www.econ.niigata-u.ac.jp/course/bus.html
	○新潟大学経済学部規程 http://www1.g-reiki.net/niigata-u/reiki_honbun/w944RG00000298.html （教育課程）第３条，（教養科目の履修）第４条，（専門科目の履修）第５条，（卒業の要件）第11条，（卒業の認定）第12条
理学部 ＜必要単位修得数＞ 教養教育科目　25 専門教育科目　82 教養または 専門教育科目　17 計　124 ＜授与される学位＞ 学士（理学）	以下のような教育により，学生の個性を伸ばし，学業と人格形成の両面で自信と誇りを持つことができる人材を育てている。 ・自然系共通専門基礎科目（数学，物理学，化学，生物学，地学）で自然科学の基礎学力を養う。 ・理学の各分野において系統的・段階的に編成された授業体系で専門性を高めるとともに，知識の統合的把握の能力を養う。 ・情報科学の基礎と活用能力を身につける。 ・表現能力とコミュニケーション基礎能力を鍛え，国際交流の視点を養う。 ・授業科目「科学・技術と社会」で科学者倫理を専門の視点から学ぶ。 ・課題研究で問題解決能力を養う。 ・社会との連携を重視したインターンシップを行う。
	○理学部 授業科目 http://www.sc.niigata-u.ac.jp/sc/edu/subject/index.html
	○新潟大学理学部規程 http://www1.g-reiki.net/niigata-u/reiki_honbun/w944RG00000303.html （教育課程）第３条，（履修方法）第４条，（卒業）第９条

医学部医学科 ＜必要単位修得数＞ 教養教育科目　45 専門教育科目　174 計　219 ＜授与される学位＞ 学士（医学）	・全学年を通じて小グループで自ら考えながら学ぶ教育システム（チュートリアル制度）を採用している。 ・患者さんに接する臨床実習の前に，医師としての態度や診察の基本的知識・技能を身につけるための模擬練習（臨床実習入門）に力を入れている。４年次の最後に模擬患者さんが参加する客観的臨床能力試験（ＯＳＣＥ）を行っている。 ・４年次に「医学研究実習」として，先端の医学研究や医学の基礎分野の研究を自主的な選択で２か月間行っている。 ・外国（アメリカ，イギリス，ロシア等）での短期実習（１週間から３か月程度，希望者のみ）を行っている。 ・６年次に，医歯学総合病院及び協力医療施設において医師の指導の下，主治医チームの一員として実際の患者さんと接しながら学ぶ，クリニカル・クラークシップを充実させている。 ○新潟大学医学部規程 http://www1.g-reiki.net/niigata-u/reiki_honbun/w944RG00000336.html （教育課程）第３条，（教養教育に関する授業科目の履修）第４条，（専門教育に関する授業科目の履修）第５条，（卒業）第９条
医学部保健学科 ＜必要単位修得数＞ 教養教育科目　31 専門基礎科目　17～20 専門教育科目　73～76 計　124 ※　専攻により異なる。 ＜授与される学位＞ 学士（看護学，保健学）	・各教員の専門分野を生かした最新の知識を教授する講義と，高度な技術や実践能力を養うための実習教育を充実させている。 ・隣接する医学科や医歯学総合病院と連携して，医学と医療技術が有機的に結びついた教育を行っている。 ・医歯学系だけでなく，自然科学系，人文社会・教育科学系の学生と合同で行う基礎科目を充実させている。 ・保健学研究科に進学し，更に専門を極めることを希望する者にも対応した，基礎と基本を重視した専門教育を行っている。 ・国際交流活動の一環として，交流協定締結校であるペラデニア大学（スリランカ）との学生交換交流及び海外スタディツアー（カナダ，ラオス等）を開催し，現地医療スタッフとの学術交流や医療施設見学等を実施している。 ○新潟大学医学部規程（上掲）
歯学部歯学科 ＜必要単位修得数＞ 教養教育科目　45 専門教育科目　157 計　202 ＜授与される学位＞ 学士（歯学）	・歯科医学へのモチベーションを高めるため早期臨床実習を開講している。 ・専門科目の統合・再編成による密度の高いバランスのとれた講義・実習を行っている。 ・マルチメディア時代に対応したコンピューターリテラシー教育の充実，国際社会で不可欠な語学力養成のための外国語教育の拡大を図っている。 ・充実した実験・実習施設及び学外研修施設における臨床実習を実施している。特に，診療参加型臨床実習を導入している。 ・少人数グループによる問題発見解決型学習法（Problem-Based Learning；ＰＢＬ）を導入している。 ・口の中を総合的に診療できる能力育成のため充実した臨床実習教育システムを導入している。 ○歯学科カリキュラム http://www.dent.niigata-u.ac.jp/dent/dent/dentistry.html ○新潟大学歯学部規程 http://www1.g-reiki.net/niigata-u/reiki_honbun/w944RG00000368.html （教育課程）第３条，（教養教育に関する授業科目の履修）第４条，（専門教育に関する授業科目の履修）第６条，（卒業）第10条

歯学部 口腔生命福祉学科 ＜必要単位修得数＞ 教養教育科目　31 専門教育科目　116 計　147 ＜授与される学位＞ 学士（口腔保健福祉学）	・卒業後は，歯科衛生士と社会福祉士の国家試験受験資格を併せて取得可能な教育システムとしている。 ・少人数グループによる問題発見解決型学習法（ＰＢＬ）を全面的に導入している。 ・分野・科目の枠にとらわれない統合的かつ効果的な教育カリキュラムを導入している。 ・医歯学総合病院や学外施設での臨床実習・現場実習を早期から各学年を通じて実施している。 ○口腔生命福祉学科カリキュラム http://www.dent.niigata-u.ac.jp/dent/dent/oral.html ○新潟大学歯学部規程（上掲）
工学部 ＜必要単位修得数＞ 教養教育科目　42 専門教育科目　82 計　124 ＜授与される学位＞ 学士（工学）	・５学科６教育プログラムにおいては，教育目標の達成度を保証する国際的な第三者認定機関（ＪＡＢＥＥ）による評価を受けており，年次進行に伴う各科目間の関係と達成目標との対応関係を図式化している。ＪＡＢＥＥ認定を受けていない学科でも同様の取組を実施している。 ・工学部附属の「工学力教育センター」と共同で，文部科学省から「特色ある大学教育支援プログラム」等に採択された次のような特色ある教育を展開している。 ①自主的なものづくりプロジェクトを通じてものづくりの魅力や楽しさに触れ，「つくる力」と「学ぶ力」を習得するための教育を行っている。 ②「知識の応用力」を効果的に身につけさせることを目的に，失敗を経験しながら新たな工学技術や研究開発へと導く教育を１年次から実施している。 ③企業と技術連携した実践的工学キャリア教育を行っている。 ○　化学システム工学科　教育プログラム http://www.eng.niigata-u.ac.jp/department/che/program.html ○新潟大学工学部規程 http://www1.g-reiki.net/niigata-u/reiki_honbun/w944RG00000387.html （教育課程）第３条，（履修方法）第４条，（卒業）第12条
農学部 ＜必要単位修得数＞ 教養教育科目　40 専門教育科目　80 その他　4 計　124 ＜授与される学位＞ 学士（農学）	・時代の要請に合った専修コース制を導入している。 ・幅広い教養教育に専門教育を有機的に結合させ，食料・環境・バイオテクノロジーに関する総合的な教育を実践している。 ・企業や研究機関等で実習や見学を行う「地域交流サテライト実習」，「インターンシップ」等の体験型キャリア教育プログラムを実施している。 ・フィールド科学教育研究センターや地域連携フードサイエンスセンターを活用した幅広い専門教育を実施している。 ・専門の資格取得への対応と技術者教育プログラムの認証によるグローバル・スタンダードを採用している。 ○新潟大学農学部規程 http://www1.g-reiki.net/niigata-u/reiki_honbun/w944RG00000401.html （教育課程）第４条，（履修方法）第５条，（卒業）第10条

（注）　「教養教育科目」，「専門教育科目」，「その他」は学部等によって呼び方が異なる。

（「新潟大学　大学案内2015」及び「平成24年度　学部・研究科等の現況チェック」等を基に作成）

別添資料５－２　新潟大学授業科目開設一覧
別添資料５－３　人文学部開設科目表
別添資料５－４　保健学科における専門教育に関する授業科目
別添資料５－５　農学部学科別（専修コース別）課程履修表
別添資料５－６　カリキュラムマップの例

【分析結果とその根拠理由】

全学科目を学問分野別の科目区分に整理し，分野コードと水準コードを付すことにより，授業科目の体系性を明らかにしている。各主専攻プログラムでは，到達目標やカリキュラムの方針等に基づいて，全学科目の中から教養教育と専門教育のバランスに配慮しながら授与する学位に応じた授業科目を精選し，連続性・段階性・体系性を備えた教育課程を編成している。特に，ＮＢＡＳの運用に向けて，カリキュラムマップ等を作成している。以上のことから，教育課程の編成・実施方針に基づいて，教育課程が体系的に編成されており，その内容，水準が授与される学位名において適切なものになっている。

観点５－１－③：　教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

全学科目は，原則として学部を問わず全学生を対象に開講されている。学生は，所属する主専攻プログラムの人材育成目標に即して，分野・水準コードを手掛かりに，学生本人の意欲や履修状況に基づいて，諸分野の基礎から高度な内容まで全学科目を活用した学習が可能になっている。特に，学生の多様なニーズに応じて，所属する主専攻プログラムとは異なる分野や課題について体系的に学ぶことができる「副専攻プログラム」を整備しており（**別添資料５－７**），所定の授業科目を 24 単位以上修得し，卒業時のＧＰＡが 2.5 以上であることなど，一定の要件を満たした学生に「副専攻認定証書」を授与している（**資料 5-1-3-A**）。また，外国語教育では，履修モデルを提示し（**資料 5-1-3-B**），学生のニーズに応じた履修を可能としている。

このほかにも，学部の特性に応じて，学生のニーズ，学術の発展動向，社会からの要請等に配慮した授業科目を開設している（**資料 5-1-2-B** 参照）。また，文部科学省「特色ある教育改革支援プログラム」（特色ＧＰ）等の成果を踏まえ，これらの取組を継続し，全学的には，多様な言語による多彩な初修外国語カリキュラム，学部を超えて地域と連携したプロジェクト活動に参加する「ダブルホーム制」，医学部における「地域医療実習」，工学部における「創造プロジェクト」，企業と連携した各種インターンシップ，１年次「工学リテラシー入門」，農学部における「就業力育成科目」等の充実が図られている。現在，「新潟大学グローバル人材育成推進事業」，大学間連携共同教育推進事業「連携機能を活用した歯学教育高度化プログラム」及び「産学協働教育による主体的学修の確立と中核的・中堅職業人の育成」，理数学生育成支援事業「スマート・ドミトリーによる高度工学力を有するトップ・グラジュエイツ育成プログラム」を推進している（**資料 5-1-3-C**）。

また，「新潟大学学士力アセスメントシステム（ＮＢＡＳ）」（**資料 8-1-1-B** 参照）の運用を開始した主専攻プログラムでは，ＮＢＡＳのポートフォリオ機能を活用して，学生が到達目標の達成度を自ら評価する「リフレクション」を試みている。

各種単位認定制度や他大学との単位互換制度を整備するとともに（**資料 5-1-3-D**），大学間及び部局間交流協定数の拡大に努め（**別冊資料１**），さらに留学生交流支援制度を活用した短期受入並びに短期派遣を行っている（**資**

料 7-2-6-E 参照)。これらにより，ＴＯＥＩＣの結果による英語科目の単位認定や，各学部での国内外の大学との単位互換の実績は増加傾向にある（**資料 5-1-3-E，別添資料５－８**）。

キャリアセンターを中心に，キャリア意識形成科目の実施（**資料 5-1-3-F**），インターンシップの実施及び単位化，キャリア意識形成をねらいとする「キャリアインターンシップ」（単位認定なし）の実施（**資料 5-1-3-G**），スタディ・スキルズ（大学学習法）におけるキャリアセンター教員によるキャリア教育の組み込み（平成 25 年度は 38 講義で実施）など，キャリア意識形成教育の整備充実を進めている。

資料 5-1-3-A　副専攻プログラム認定者数

副専攻プログラム名		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
課題別副専攻	環境学	7	4	2	1	2
	メディア・リテラシー	5	1	4	2	2
	ＭＯＴ基礎（特許・経営及び製品開発基礎コース）	6	2	1		7
	芸術学	7	3		2	1
	文化財学	7	4	3	8	7
	外国語（ドイツ語）	3	6	5	5	7
	外国語（英語）	7	7	6	4	3
	外国語（フランス語）	3		2	6	4
	外国語（コリア）	7	1		4	4
	外国語（ロシア語）	2	4	1	1	3
	外国語（中国語）	3	1	6	4	4
	世界システム論	3			1	
	平和学	1	2			1
	地域学	1	3		1	1
	ＧＩＳ（地理情報システム）リテラシー	―			1	5
分野別副専攻	法律学					
	政治学					
	経済学	3	1	1	2	
	会計学				2	3
	電子・情報科学	1	2			2
	統合化学	3		1	3	3
	医学物理学基礎	―	―	―	―	
計		69	41	32	47	59

（注）　空欄は該当がないことを示す。ＧＩＳリテラシーは平成 22 年度，医学物理学基礎は平成 25 年度開始。

（教務課資料を基に作成）

資料 5-1-3-B　外国語教育における履修ケース等の例

○　英語（標準的な履修パターン）　http://verba.ge.niigata-u.ac.jp/english/course/take_pattern_new.html

○　初修外国語（最新のコースメニュー）　http://verba.ge.niigata-u.ac.jp/mado/course.html

資料 5-1-3-C　文部科学省「国公私立大学を通じた大学教育改革の支援」事業の採択状況（学士課程関係）

事業名	ＵＲＬ，その他特記事項
平成 15 年度 特色ある大学教育支援プログラム 「ものづくりを支える工学力教育の拠点形成」（工学部） （新潟大学，長崎大学，富山大学）	http://ecet.eng.niigata-u.ac.jp/program/index.html 「創造プロジェクト」を平成 17 年度より講義科目の一つとして開設し，学科・学年を超えたプロジェクトチームを結成して，ものづくりに挑戦するアクティブラーニングを行っている。この活動から，これまでにＮＨＫロボコンでベスト４になったチームや全日本学生フォーミュラ大会で日本自動車工業会会長賞を受賞したチーム等が生まれている。
平成 17 年度 地域医療等社会的ニーズに対応した医療人教育支援プログラム 「中越地震に学ぶ赤ひげチーム医療人の育成」（医歯学総合病院）	http://www.nuh.niigata-u.ac.jp/cor/ 本プロジェクトでは，対象となる学生による地域医療・チーム医療実習，すなわち，医学科学生とコメディカルスタッフ学生でチームを構成し，中越地震被災地のフィールドワーク，地域医療病院での訪問診療を中心とした地域医療体験実習を行っている。これらの実習により，地域医療への理解を深め，地域医療に意欲のある医学生を育てるとともに，「チーム医療」の意義を体験的に学習するまたとない機会となっている。また，これらの活動は新潟大学地域医療教育支援コアステーションや平成 26 年度に新潟県からの寄付により開講する「総合地域医療学講座」，県等と連携して事業を継続・発展されることが期待される。
平成 18 年度 特色ある大学教育支援プログラム 「学生主体の三位一体新歯学教育課程～社会に貢献する包括的歯科医師の育成を目指して～」（歯学部）	http://www.dent.niigata-u.ac.jp/gp/ 本事業により課題解決能力の向上のための教育資源の蓄積が行われ，新たな臨床前基礎実習の充実，大学学習法の改善が図られた。本事業成果を基盤として，新潟大学ＧＰの採択，概算要求事項への採択，さらには大学間連携共同教育推進事業への採択につながっている。
平成 18 年度 現代的教育ニーズ取組支援プログラム 「企業連携に基づく実践的工学キャリア教育～技術者意識の自己形成に向けた学生・技術者・教員の協働～」（工学部）	http://ecet.eng.niigata-u.ac.jp/gp/index.html 「マーケット・インターンシップ」及び「テクノロジー・インターンシップ」を専門科目として開設し，使い手の立場から見た技術的課題の調査や，長期インターンシップを通してキャリア形成支援のための教育を行っている。
平成 19 年度 特色ある大学教育支援プログラム 「総合大学における外国語教育の新しいモデル～初修外国語カリキュラムの多様化と学士課程一貫教育システムの構築～」	http://verba.ge.niigata-u.ac.jp/ 全学生に一律の必修単位と学習内容を課す従来のやり方を改め，量から質への転換を図り，多様な学修プログラムを提供することにより，意欲ある学生が上級まで計画的に学べる学士課程一貫教育カリキュラムを整備し，多様化したニーズに対応する「新潟大学方式」を発足させた。
平成 19 年度 新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム 「ダブルホーム制による，いきいき学生支援～地域協働による，学生の自律を目指す，予防的環境の構築～」	http://www.iess.niigata-u.ac.jp/ssc/2nd-home/ 学生たちが日常を過ごす学部・学科の専門学習の拠点を第一のホームとするのに対して，文系・理系・医歯系の区分を越えて学生が集まり，総合大学の特性をいかした「第二のホーム」をつくっている。第二のホームにおける学生主体の活動を通して，社会で活躍するために必要な力，特に「人と関わる力」を育むものである。ダブルホームの活動に関わることにより基本的な社会人基礎力とされている能力の向上が認められた。

平成 20 年度 質の高い大学教育推進プログラム 「使えない「つもり学習」からの脱却～「やってみせ，させてみて…」初動からの工学教育プログラム～」（工学部）	http://ecet.eng.niigata-u.ac.jp/edu/index.html 「工学リテラシー入門」を開設し，学科・研究室単位で１年生に課題を与え，４年生が指導しながら専門科目の重要性を認識させる取組を行っている。入学直後に実施することで，学生の勉学や生活に関するきめ細かな指導が可能となっている。また，本取組開始後に成績の改善傾向が認められた。
平成 21 年度 大学教育・学生支援推進事業【テーマＡ】 大学教育推進プログラム 「社会をひらく「きづく力」と「つなぐ力」～社会に見える実践的人文知の涵養と発信～」（人文学部）	http://www.human.niigata-u.ac.jp/category/education/gp/ 当プロジェクトの根幹をなす授業科目である「表現プロジェクト演習」では，その成果を学外に公開することになっているため，学生がより緊張感をもって授業に臨む姿が見られるが，臆することなく，むしろやりがいととらえ，日頃の教室で見せる能力とは違う能力を発揮することが多々ある。また，何かを創り出すことが求められるため，日頃一人で書物に向かうことも多い人文学部生が，他者とのつながりを求めることになり，協同力が大いに養われている。
平成 22 年度 大学生の就業力育成支援事業 「インターンシップ実質化による就業力の獲得 ～キャリアジムで育成する個人とチームの力～」	http://www.cgmac-niigata-u.jp/ 農学分野における就業力，すなわち“農力”を修得するため，自治体，企業やＮＧＯなど地域社会で活動する組織，さらには人との協働による教育体系である「キャリアジム」を開設した。現場の課題とそれを解決するために必要な知識と技術を体系的かつ順応的なトレーニングとして，インターンシップ及び関連授業が学年進行を通して体系化された。その取組により全学的なグループ・インターンシップをはじめとする就業力育成科目の展開，発展が可能になった。
平成 24 年度 グローバル人材育成推進事業 （現「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援」） 「新潟大学グローバル人材育成推進事業」	http://www.niigata-u.ac.jp/intl/ghrd/ 本学の取組学部である法学部・医学部・工学部を中心に，外国語教育の強化及び海外留学の促進によって，日本人学生の国際通用性を高めることを目的とした事業。外国語教育においては，平成 25 年度第２学期に，法学部・医学部・工学部を対象とした新たな少人数制の実践英語教育プログラム“S.P.A.C.E.(Skills Program for Academic and Content English)”開講を実現した。留学促進においては，留学プログラム及び単位認定の拡充，奨学支援，ガイダンスなど情報提供体制の整備等の取組を進めている。平成 23 年度と平成 25 年度の留学プログラム参加者数を比較すると，交換留学については 28 人から 38 人に，短期海外研修については 304 人から 341 人に増加している。
平成 24 年度 大学間連携共同教育推進事業 「連携機能を活用した歯学教育高度化プログラム」（歯学部） （新潟大学，東北大学，広島大学）	http://www.dent.niigata-u.ac.jp/renkei/ 同時期に設置された３歯学部の教育資源を活用し，各歯学部教育を補完することを目的として企画立案された。事業開始２年目までの大きな成果としては卒業時の臨床能力担保を目指した共通実技試験のトライアル，客観的評価方法の開発，３大学連携で日本学生支援機構事業「留学生交流支援制度」への共同申請及びその採択が挙げられる。

平成 24 年度 大学間連携共同教育推進事業 「産学協働教育による主体的学修の確立と中核的・中堅職業人の育成」 （新潟大学，京都産業大学，成城大学，福岡工業大学）	http://www.daigakukan-jcen.jp/ 本事業は，産学協働教育により学生の主体的な学修を確立し，地域社会の発展を担う中核的・中堅職業人の育成を目指している。具体的には，連携校が培ってきた産学協働教育に関する知見，実績を共有，融合させることにより，新たな社会体験と大学教育を融合するプログラムや長期型インターンシップ等を共同で開発する。さらには，産学協働教育のプラットフォームとなる「産学協働人材育成ネットワーク」の設立及び専門人材の育成，教育効果評価システムの構築等により，恒常的な産学協働教育の推進・拡大を目指す。その過程においては，先進的に産学協働教育に取り組んでいる諸外国の大学・機関等と連携・交流を推進し，国際標準のプログラム，教授法，枠組み（基準）等を積極的に取り入れ，我が国に適応した産学協働教育の質的向上に努めていく。
平成 24 年度 理数学生育成支援事業 「スマート・ドミトリーによる高度工学力を有するトップ・グラジュエイツ育成プログラム」（工学部）	http://sd.eng.niigata-u.net/ 学生達が学年・学科を超えて１年次からグループ活動する「スマート・ドミトリー」と呼ばれる研究開発環境を平成 24 年度より整備した。平成 25 年度には，国際会議 Fusion Tech で８件，日本工学教育協会年次大会で 12 件の成果発表が行われ，また，サイエンス・インカレに３チームが出場し，そのうち１チームが奨励賞を受賞した。
平成 24 年度 産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業 「産学協働による学生の社会的・職業的自立を促す教育開発」 （新潟大学，茨城大学，群馬大学，上越教育大学，共栄大学，駿河台大学，聖学院大学，西武文理大学，ものつくり大学，敬愛大学，千葉科学大学，千葉商科大学，新潟工科大学，新潟青陵大学，植草学園短期大学，聖徳大学短期大学部，新潟青陵大学短期大学部）	http://www.kanetsu-gp.jp/ 体系化された学年進行を意識した段階的な就業力育成科目群，サテライト学修（１年：地域交流サテライト実習，２年：基礎農力，３年：ＰＢＬ型を含むインターンシップ，４年：応用農力）に取り組んでいる。選択科目であるが履修率は30%～99%と非常に高く，特にインターンシップの履修率は50%と全国的に非常に高い水準となっている。また，各科目とも学生による評価は高く，キャリア形成に大きく貢献している。

（「平成 25 年度　学部・研究科等の現況チェック」等を基に作成）

資料 5-1-3-D　新潟大学学則第 55～58 条（単位認定等に関する規定）

○新潟大学学則第 55 条（他の大学等における授業科目の履修等），第 55 条の 2（休学期間中の外国の大学等における授業科目の履修等），第 56 条（大学以外の教育施設等における学修），第 57 条（入学前の既修得単位等の認定），第 58 条（長期にわたる教育課程の履修）

http://www1.g-reiki.net/niigata-u/reiki_honbun/w944RG00000001.html

資料 5-1-3-E　ＴＯＥＩＣの結果による単位認定の状況

成績	認定科目	認定単位数合計	単位認定者数				
			平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
470 点以上 650 点未満	基礎英語	1	663	854	871	935	1031
650 点以上 730 点未満	アカデミック英語（リーディング），基礎英語	2	62	81	71	101	116
730 点以上 860 点未満	基礎英語，アカデミック英語（リーディング），アカデミック英語（リスニング），アカデミック英語（ライティング）	4	22	21	38	34	40
860 点以上	基礎英語，アカデミック英語（リーディング），アカデミック英語（リスニング），アカデミック英語（ライティング），発展英語，応用英語	8	3	7	9	9	14

（教務課資料を基に作成）

資料 5-1-3-F　キャリアセンターを中心として行うキャリア意識形成科目（平成 25 年度）

対象学年	科　目　名	開講科目数	履修者数
１年次	キャリアを共に考える―自己理解・他者理解，キャリア意識形成と自己成長	7	538
２年次	チームインターンシップ Ⅰ，チームインターンシップⅡ	2	55
２～３年次	社会とキャリア選択Ａ，社会とキャリア選択Ｂ	2	142

（キャリアセンター資料を基に作成）

資料 5-1-3-G　学部学生のインターンシップ参加者数

学部	平成 21 年度		平成 22 年度		平成 23 年度		平成 24 年度		平成 25 年度	
	キャリア	学部	キャリア	学部	キャリア	学部	キャリア	学部	キャリア	学部
人文学部	8	27	3	35	4	34	11	18	1	28
教育学部	20	78	28	73	4	68	7	180	2	240
法学部	1	68	6	65	4	39	4	66		50
経済学部	15	23	14	18	5	14	9	19	2	15
理学部	2	15		1		11	1	2	1	5
医学部	6									
歯学部	11		10		19		17			13
工学部	4	33	3	42	4	41	4	34		32
農学部	4	81	8	67	4	71		96	1	90
計	71	325	72	301	44	278	53	415	7	473

（注）　空欄は該当者がいないことを示す。「キャリア」は「キャリアインターンシップ」（単位認定なし），「学部」は「各学部におけるインターンシップ」（１～２単位を認定）を表す。ここでのインターンシップには教育実習や医療実習等の特定の資格取得を目的として実施するものは除外している。なお，平成 24 年度より教育学部が行う「教育実践体験研究Ⅱ・Ⅲ」もインターンシップとしてカウントされているため，人数が増加している。

（キャリアセンター資料を基に作成）

別冊資料１　「新潟大学概要 2014」　（43～48 頁の内容）外国の大学等との交流協定締結状況
別添資料５－７　副専攻プログラム 2014
別添資料５－８　単位互換協定の派遣・受入状況一覧（平成 21～25 年度）

【分析結果とその根拠理由】

学生本人の意欲や履修状況に基づき，分野・水準コードを用いて，諸分野の基礎から高度な内容まで学習することを可能としている。また，学生の多様なニーズに応じて履修できる「副専攻プログラム」を運用している。このほか，ダブルホーム制，グローバル人材育成推進事業の実施，各種単位認定制度や他大学との単位互換制度の整備，インターンシップを含むキャリア意識形成教育の整備充実など，特色ある教育活動が行われている。以上のことから，教育課程の編成又は授業科目の内容において，学生の多様なニーズ，学術の発展動向，社会からの要請等に配慮している。

観点５－２－①：　教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

【観点に係る状況】

本学の教育目標及び各主専攻プログラム等の到達目標に基づき，それぞれの分野の特性に応じて，講義，演習，実験，実習等をバランスよく組み合わせた教育課程を実施している（**別添資料５－２，別添資料５－３，別添資料５－４，別添資料５－５**参照）。特に，スタディ・スキルズ，外国語科目，演習及びセミナー等の授業は，少人数の対話・討論形式で行われている。

各学部等では教育効果を高めるため，特色のある教育プログラムを企画し実施するとともに（**資料 5-1-3-C** 参照），講義や実験・実習等の併用型授業の実施，ＰＢＬ型授業やフィールド型授業の実施，ＩＣＴを活用したポートフォリオや自習用システム等の開発，遠隔授業の実施，多様なメディアや情報機器等の活用に加え，実務家や社会人の活用，ＴＡの活用（講義，実験・実習，演習，フィールド型授業等における教育補助，課題研究における指導補助等）等の工夫を行っている（**資料 5-2-1-A**）。また，自然系共通基礎科目のうち，数学・統計学，化学，生物分野では，共通教科書を作成している（**資料 5-2-1-B**）。

資料 5-2-1-A　学部等における学習指導法の工夫

教育学部	・教科教育法等の授業に，現職教員を実地指導講師として招き，学校現場での体験を学生への指導に活かすよう工夫している。 ・４年一貫の体験的カリキュラムである「入門教育実習」，「フレンドシップ実習」，「教育実習」，「研究教育実習」の前後を通した講義で模擬授業・グループ討議・ロールプレイ・プレゼンテーション等に取り組んでいる。また，４年次の「教職実践演習」ではポートフォリオを使って現場と大学を相互にフィードバックした学びを構築している。

経済学部	・異文化論及び外書購読といった外国語を使用する講義において留学生をＴＡとし，会話等の練習を行うなどの活用を行っている。 ・大学教育機能開発センターと協力し，スタディ・スキルズにおいてレポート作成法に関する実践的な試みを行っている。
医学部 医学科	・講義室における講義，各科での実習及び学内外の各研究室における基礎研究実習，さらに主に３・４年次における小グループ学習，５年次における臨床実習では７～８人のグループで各科を２週間ずつローテーションし，内容に応じた適切な形態により指導している。６年次では学内外で病院実習を行い，参加型でチームの一員としての実習を行うことを目指し，対応している。
歯学部	・問題解決能力の育成に向けて，初年次教育における「大学学習法」，専門教育における「ＰＢＬチュートリアル」や「診療参加型臨床実習」等の科目でアクティブラーニングを導入している。
工学部	・「技術英語入門」等の科目でｅラーニングを実施している。 ・社会人支援組織「100 人力ネットワーク」を組織して，ものづくりや研究開発など特色ある学部プログラムに参加している学生の工学上の課題について，必要に応じてアドバイスいただき，さらに毎年２回開催される学習成果発表会において学生との討論を通し指導いただいている.
英語	・自宅からも 24 時間アクセス可能なネットワーク型英語学習システム（ALC NetAcademy2）を導入し，１年次の授業で活用するとともに，英語学習を応援するための「全学英語ポータルサイト」（http://verba.ge.niigata-u.ac.jp/english/）を立ち上げている。
自然系共通専門基礎科目	・学部横断的な授業運用体制の整備，講義内容の水準の均一化，数学・統計分野，化学分野についてはウェブサイト上で問題演習を行うことのできるＷｅｂ自習用システムの運用等を行っている。
副専攻プログラム	・「医学物理学基礎」プログラムでは，五十嵐キャンパス・旭町キャンパス間の遠隔授業システムを活用している。

（「平成 24 年度　学部・研究科等の現況チェック」等を基に作成）

資料 5-2-1-B　自然系共通専門基礎科目において作成した共通教科書一覧

科目名	作成した教科書（出版社）
数学基礎Ａ	泉池・斎藤・羽鳥・渡邉・山田・浅野共著「要点明解　微分積分学」（培風館）
数学基礎Ｂ	吉原・竹内・印南・田中・小島共著「要点明解　線形数学」（培風館）
統計学基礎	磯貝英一・宇野　力・蛭川潤一共著「要点明解　統計学（改訂版）」（培風館）
化学基礎Ａ，化学基礎Ｂ	増田芳男，澤田　清編著「理系のための基礎化学」（化学同人）
生物学基礎Ａ，生物学基礎Ｂ	菊山宗広，酒泉　満編著「理系のための基礎生物学」（化学同人）

（教務課，評価センター調べ）

（前掲）**別添資料５－２　新潟大学授業科目開設一覧**
（前掲）**別添資料５－３　人文学部開設科目表**
（前掲）**別添資料５－４　保健学科における専門教育に関する授業科目**
（前掲）**別添資料５－５　農学部学科別（専修コース別）課程履修表**

【分析結果とその根拠理由】

各主専攻プログラムの到達目標等に基づき，その分野の特性に応じて，講義，演習，実験，実習等をバランスよく組み合わせた教育課程を構築している。特色のある教育プログラムの実施，少人数授業やＰＢＬ型授業等の採用，ＩＣＴ，多様なメディアや情報機器，ＴＡ等を活用し，教育効果を高めている。以上のことから，教育の目的に照らして，講義，演習，実験，実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり，それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されている。

観点５－２－②：　単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

学則第 53 条（**資料 5-2-2-A**）に基づき，１年間の授業を行う期間を，定期試験等の期間を含め，35 週確保し，さらに各授業科目の授業を，15 週にわたる期間を単位として行い，定期試験を実施する場合は 16 週目に実施している（**資料 5-2-2-B**）。

科目の授業形態と学修時間及び単位の関係については,大学設置基準第21条に基づく学則第49条の規定に従って各学部のガイダンス及び個々の授業等で周知している。また，学則第 52 条に基づき，学生が予習・復習の時間を十分確保できるよう，履修単位の上限を設定（ＣＡＰ制度）し（**資料 5-2-2-A**），各学期の履修科目の登録単位の上限を，人文学部，法学部，経済学部では 22 単位，農学部では 24 単位，工学部では 28 単位としている。このうち，法学部，経済学部，農学部では，ＧＰＡに応じて履修単位の上限を緩和している（**資料 5-3-2-C** 参照）。なお，ＣＡＰ制度を導入している学部に在籍する学生が学務情報システムで履修登録する際に，履修単位の上限を超えた場合は，警告を表示するとともに上限内にするよう指導を徹底している。

平成 22 年度に実施した「学生生活実態調査」によると，学部学生の授業以外の１日平均自習時間は「30 分以上１時間未満」が 21.0%，「１時間以上２時間未満」が 28.6%で，この両者で約半数を占めている。さらに，「ほとんどしない」「30 分未満」の学生は合わせて 20%である。一方，２時間以上の自習時間を確保している学生は 30%程度となっている（**資料 5-2-2-C**）。この状況を受け，各学部では学生の授業時間外の学習時間の増加に向けた取組等を進めている（**資料 5-2-2-D**）。その後，学部学生の授業以外の１日平均自習時間に関する調査は行われていないが，学生による授業評価アンケートにおいて，学生が学習を進めるための教員のサポートについては一部で改善されていることがうかがえ，学生の時間外の自学自習の状況については全体的に若干の増加傾向が見られる（**資料 5-2-2-E**）。

資料 5-2-2-A　新潟大学学則第 36～37 条,第 49 条,第 52～53 条（学年，学期，単位等に関する規定）

○新潟大学学則第 36 条（学年），第 37 条（学期），第 49 条（単位の計算方法），第 52 条（履修科目の登録の上限），第 53 条（1 年間の授業期間）

http://www1.g-reiki.net/niigata-u/reiki_honbun/w944RG00000001.html

資料5-2-2-B　平成26年度新潟大学授業暦

平成２６年度新潟大学授業暦

■は，休業(講)日を示す。
□は，授業振替日を示す。
下線は，ガイダンス・補講日等を示す。
( )は，試験日・予備日を示す。

第１学期

	日	月	火	水	木	金	土	事　項
４月			1	2	3	4	5	4/7 入学式
	6	7	8	9	10	11	12	4/8～10 ガイダンス
	13	14	15	16	17	18	19	4/11 第1学期授業開始
	20	21	22	23	24	25	26	
	27	28	29	30				
５月					1	2	3	**5/2 火曜日授業振替**
	4	5	6	7	8	9	10	
	11	12	13	14	15	16	17	
	18	19	20	21	22	23	24	
	25	26	27	28	29	30	31	
６月	1	2	3	4	5	6	7	6/1 開学記念日
	8	9	10	11	12	13	14	
	15	16	17	18	19	20	21	
	22	23	24	25	26	27	28	
	29	30						
７月			1	2	3	4	5	
	6	7	8	9	10	11	12	
	13	14	15	16	17	18	19	
	20	21	22	23	24	25	26	**7/23 月曜日授業振替**
	27	28	29	30	(31)			
８月						(1)	2	
	3	(4)	(5)	(6)	7	8	9	
	10	11	12	13	14	15	16	8/11～9/30 夏期休業
	17	18	19	20	21	22	23	
	24/31	25	26	27	28	29	30	
９月		1	2	3	4	5	6	
	7	8	9	10	11	12	13	
	14	15	16	17	18	19	20	
	21	22	23	24	25	26	27	9/22 秋季卒業式
	28	29	30					
授業週数		15	15	15	15	15		

第２学期

	日	月	火	水	木	金	土	事　項
10月				1	2	3	4	10/1 秋季入学式 第2学期授業開始
	5	6	7	8	9	10	11	
	12	13	14	15	16	17	18	
	19	20	21	22	23	24	25	
	26	27	28	29	30	31		
11月							1	
	2	3	4	5	6	7	8	**11/6 月曜日授業振替**
	9	10	11	12	13	14	15	
	16	17	18	19	20	21	22	**11/21 月曜日授業振替**
	23	24	25	26	27	28	29	
	30							
12月		1	2	3	4	5	6	
	7	8	9	10	11	12	13	
	14	15	16	17	18	19	20	
	21	22	23	24	25	26	27	12/24～1/6 冬期休業
	28	29	30	31				
１月					1	2	3	1/7 授業再開
	4	5	6	7	8	9	10	1/16,19
	11	12	13	14	15	16	17	センター試験準備， 復元のため休講
	18	19	20	21	22	23	24	**1/14 月曜日授業振替**
	25	26	27	28	29	30	31	**1/22 月曜日授業振替**
２月	1	2	3	(4)	5	6	7	
	8	(9)	(10)	11	(12)	(13)	14	
	15	16	17	18	19	20	21	
	22	23	24	25	26	27	28	
３月	1	2	3	4	5	6	7	
	8	9	10	11	12	13	14	
	15	16	17	18	19	20	21	3/11～3/31 春期休業
	22	23	24	25	26	27	28	3/23 卒業式
	29	30	31					
授業週数		15	15	15	15	15		

昼間コース
1限　8:30 ～ 10:00
2限　10:15 ～ 11:45
H・T 11:55 ～ 12:45
3限　12:55 ～ 14:25
4限　14:40 ～ 16:10
5限　16:25 ～ 17:55

夜間主コース
6限　18:05 ～ 19:35
7限　19:45 ～ 21:15

※H・T(オナーズタイム)は，原則として副専攻等における授業時間帯とする。

(出典：http://www.iess.niigata-u.ac.jp/ness/schedule_H26.pdf)

資料 5-2-2-C　学習時間に関する状況

問 51　〈学部学生のみ〉授業以外の自習時間は１日平均どのくらいですか。

ほとんどなし	30 分未満	30 分～１時間	１～２時間未満	２～３時間未満	３～４時間未満	４～５時間未満	５時間以上
49 (8.9%)	77 (13.9%)	128 (23.2%)	173 (31.3%)	77 (13.9%)	40 (7.2%)	24 (4.3%)	41 (7.4%)

（「平成 22 年度学生生活実態調査報告書」75 頁を基に作成）

資料 5-2-2-D　各学部等における学生の主体的な学習を促し，十分かつ必要な学習時間を確保するような工夫等

人文学部	・すべての在学生にアドバイザー教員がついてきめ細かな履修指導を実施する中で，必要な学習時間の確保についても助言と指導を行っている。学部カリキュラムの中で実習系・演習系・外国語系科目については，すでに予習・復習が必須となっている。とりわけ「表現プロジェクト演習」においては，全 11 科目でラーニングポートフォリオを使用し，各回の学習の振り返り等を記入・提出させ，データとして蓄積している。
教育学部	・「入門教育実習」，「フレンドシップ実習」，「教育実習」，「研究教育実習」の各実習の前後を通した講義で模擬授業・グループ討議・ロールプレイ・プレゼンテーション等に取り組んでいる。 ・理科，技術科等では，実験・実習の資料や手順書をウェブサーバにセットして，事前に学習や実験の準備をするように改善し，予習を促すように努めている。
法学部	・１，２年次学生についてはアドバイザー教員が，３，４年次学生についてはゼミ教員（ゼミは必修）が，在学生個々人に対して主体的な学習を促し，十分かつ必要な学習時間を確保するような工夫を行っている。
経済学部	・各教員がそれぞれの講義で学生の主体的な学習を促す工夫を行っており，平成 25 年６月に行った調査では，ほとんどの講義で宿題，レポート，小テスト等を行っている。その結果，学生の授業時間外の学習時間を平成 20 年及び 25 年における在学生アンケートの集計結果を比較すると，１日の平均学習時間が 30 分未満という学生の割合は約 15 ポイント減少し，逆に１時間以上学習する学生が 10 ポイント以上増加して 27.8%となった。
理学部	・「自然系共通基礎科目学習システム」を開発し，「数学基礎Ａ」，「数学基礎Ｂ」，「統計学基礎」，「化学基礎Ａ」，「化学基礎Ｂ」，「化学基礎Ｃ」で主に数学や化学の基礎部分に関する設問に対し回答を選択し正解や不正解の解説が表示される。インターネット環境がある場所であれば，どこでも，いつでもアクセスし，自習・反復が可能である。
医学部 医学科	・学習到達目標と学習方法について具体的内容及び質問に対応する担当教員の連絡先をシラバスに明記している。多くの授業で実習レポート作成または小テストを行い，結果を学生に返却することで授業に対する理解度を学生にフィードバックしている。
医学部 保健学科	・多くの授業について主体的な学習を促進するために，レポート等の課題や小テストを学生に課すような授業形態を奨励している。また，国家試験受験の対策のために，４年次後期においては自主学習の時間を豊富に組み込むとともに，補習講義等を行うことで学生の主体的な学習をサポートしている。
歯学部	・入学時ガイダンス，毎年度始業式時に単位制の考え方を説明している。また，口腔生命福祉学科の専門課程ではほとんどの科目がＰＢＬチュートリアル形式となっており，毎回のグループ学習で学習課題を設定し，学生が自主学習をしなければ進級できない仕組みが取られている。このほか，初年次教育の「大学学習法」では，教員の課すテーマから問題を設定し，授業時間外に調査・研究を行い，何かしらの意見や結論を導き，それをレポートとして提出させている。

工学部	・各学生に学習目標達成記録ノート等を配付し，自習の内容やそれに割いた時間を教員が確認，それに対しアドバイスする制度を継続している。特に，卒業研究等の学生の主体的な学習活動について卒研ノート（ポートフォリオ）に記録させ，また，学習時間を確保していることを教員も確認している。
農学部	・予習の具体的内容をシラバスに記載し，さらに初回授業時に指示することを徹底している。また，４月の各学科のガイダンスで履修指導を行っている。ほとんどの教員は，毎回の授業時にレポートや宿題を課し，あるいは小テストの実施を通して，学生が主体的な学習をせざるを得ない状況を作り出しており，このことは学部ＦＤ等を通して，組織的取組といってもいいものになっている。

（「平成24年度　学部・研究科等の現況チェック」等を基に作成）

資料5-2-2-E　学生による授業評価アンケート結果

設問内容		時間外に自発的にこの授業に関して自学自習をした。			教員は課題を課すなど,学生自身が学習を進めるようサポートした。		
科目区分・細区分		平成22年度（A）	平成25年度（B）	差（B－A）	平成22年度（C）	平成25年度（D）	差（D－C）
英語		67.8	60.8	−7.0	78.9	78.0	−0.9
初修外国語		71.3	72.7	1.4	84.4	86.0	1.6
健康・スポーツ		20.7	25.1	4.4	42.3	57.6	15.3
情報リテラシー		64.2	55.9	−8.3	76.9	78.5	1.6
新潟大学個性化科目		39.7	42.6	2.9	64.8	66.7	1.9
留学生基本科目		88.2	87.4	−0.8	93.1	91.6	−1.5
大学学習法		61.4	67.3	5.9	70.9	72.3	1.4
自然系共通専門基礎		57.2	60.4	3.2	62.2	66.2	4.0
自然科学	理学	58.1	63.5	5.4	65.0	68.3	3.3
	工学	58.3	62.0	3.7	75.2	74.1	−1.1
	農学	52.9	60.1	7.2	58.6	68.2	9.6
人文社会・教育科学	人文科学	50.6	52.2	1.6	63.4	65.3	1.9
	教育人間科学	49.3	49.4	0.1	66.6	67.4	0.8
	法学	56.8	57.3	0.5	55.4	54.6	−0.8
	経済学	55.3	54.7	−0.6	67.3	63.1	−4.2
医歯学	医学	54.7	62.0	7.3	56.4	63.7	7.3
	歯学	69.7	67.1	−2.6	74.8	75.0	0.2
副専攻科目		70.6	70.8	0.2	70.6	86.1	15.5

(注)　各項目について「非常にあてはまる」,「ややあてはまる」,「どちらともいえない」,「あまりあてはまらない」,「全くあてはまらない」のうち,「非常にあてはまる」,「ややあてはまる」と回答した者の割合（%）を示す。

（平成22年度と平成25年度の第２学期「学生による授業評価アンケート」を基に作成）

【分析結果とその根拠理由】

１年間の授業を行う期間を，定期試験等の期間を含め，35 週確保し，さらに各授業科目の授業を 15 回行うようにしている。５学部でＣＡＰ制度を導入し，厳格に運用している。１週間に 13 コマ履修している学生の場合，授業以外に１日平均２時間の自習時間が必要とされるが，平成 22 年度に実施した「学生生活実態調査」によると，２時間以上の十分な自習時間を確保している学生は 30%程度である。各学部において，レポート提出や小テストの実施，ＰＢＬ型授業の導入等により，授業時間外の学習時間の向上に努め，授業評価アンケートの結果から，若干ではあるが学習時間が増加していることが認められる。以上のことから，学生の授業時間外の学習時間は不足しているものの，単位の実質化への配慮がなされている。

観点５－２－③：　適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点に係る状況】

学則第 51 条に，学生に対して，授業の方法及び内容並びに１年間の授業の計画をあらかじめ明示することを定めており（**資料 5-3-2-A** 参照），全学統一形式の電子版シラバスを作成している（**資料 5-2-3-A**）。また，教育学部，法学部，医学部保健学科以外の学部及びＧコード科目では，学生に冊子体のシラバスも配付している。

シラバスには，科目名，担当教員，分野，水準，科目のねらい，学習の到達目標，登録のための条件（注意），学習方法・学習上の注意，授業計画，成績評価の方法と基準，使用テキスト，参考文献等が記載されている。シラバスは，学習の到達目標を明示し，成績評価はその達成度を評価するものという位置付けであることを明確にした「シラバスを作成する際のガイドライン」（**別添資料５－９**）を定め，これに従って各授業担当教員はシラバスを作成することとしているが，教員ごとで記載内容のばらつきが見られる。また，シラバスに各回の講義内容及び予習・復習すべき内容を指示している授業は一部にとどまっている。そこで，平成 26 年度の「シラバスを作成する際のガイドライン」では，学習方法・学習上の注意に，各回の準備学習の内容を具体的に記入する（シラバスに記載できない場合は，最初の授業時に指示する）ことを指示している。

学生は，検索機能を備えたシステム上に公表されているシラバスにより履修計画を立て，履修申請を行っている。なお，平成 25 年度は履修期間のウェブシラバスへのアクセスは 84,957 件であった。

資料 5-2-3-A　シラバスのＵＲＬ

http://syllabus.niigata-u.ac.jp/

別添資料５－９　シラバスを作成する際のガイドライン

【分析結果とその根拠理由】

「シラバスを作成する際のガイドライン」に従って，分野，水準，科目のねらい，学習の到達目標，学習方法・学習上の注意，授業計画，成績評価の方法と基準等が記載されたシラバスを作成し，ウェブサイトで公開している。ただし，ガイドラインに沿っていないシラバスや内容的に不十分なシラバスも見られる。学生は履修計画を立て，履修申請を行う際にシラバスを活用しているが，シラバスに各回の講義内容及び予習・復習すべき内容を指示している授業は一部にとどまっており，平素の学習においてシラバスを十分に活用しにくい状況にある。以上のことから，改善の余地はあるものの，おおむね適切なシラバスが作成され，おおむね活用されている。

観点５－２－④：　基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

【観点に係る状況】

全学的な取組として，英語教育では，１年次１学期は入試成績等に基づいた習熟度別クラス編成を行い，さらに，１年次１学期末にＴＯＥＩＣを受験し，２学期以降はその成績に基づいた習熟度別クラス編成を行っている。

各学部では，アドバイザー制度や担任制度を設けて学生の履修状況を把握して適切な指導を行う体制を整備し，専門高校出身者や基礎学力不足の学生に対する数学，物理，化学，英語の補習授業又はリメディアル科目や個別指導等を実施している（**資料 5-2-4-A**）。

資料 5-2-4-A　学部における組織的取組例

経済学部	入試において数学を受験していない学生を対象にして，経済学部の学生として必要とされる数学について，高校における数学から大学における基礎的な数学を学ぶことを目的に「数学入門」を開講し，平成 25 年度は昼間コース用に 50 人，夜間主コース用に 43 人が履修した。
工学部	入学後に数学等の学力試験を実施し，リメディアル科目の履修者を決定している。平成 25 年度は，従来の学科毎の「リメディアル演習」等（５科目計 66 人履修）に加え，入試科目変更に連動した科目対応（福祉人間工学科の自然系共通専門基礎「物理学基礎ＢⅠ」等）を行い，計 10 科目を開講した。
農学部	生産環境科学科１年次を対象に「生産環境基礎数学及び物理」（２単位）を正規時間内に実施しており，平成 25 年度は 61 人が履修した。また，専門高校卒業生及び基礎知識を復習したい学生を対象に，高校の補習，補完授業として英語，化学の基礎教育を正規時間外に実施し，平成 25 年度はそれぞれ４人，３人が履修した。

（出典：「平成 25 年度　学部・研究科等の現況チェック」）

【分析結果とその根拠理由】

全学的には，英語における習熟度別クラス編成を行っている。各学部では，アドバイザー制度や担任制度を設けるとともに，専門高校出身者や基礎学力不足の学生に対する数学，物理，化学，英語の補習教育や個別指導を実施している。以上のことから，基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われている。

観点５－２－⑤：　夜間において授業を実施している課程（夜間学部や昼夜開講制（夜間主コース））を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

夜間主コースを併設する経済学部では，第６限（18：05～19：35）と第７限（19：45～21：15）を設定しており，学生が教養教育及び専門教育に関する授業科目を４年間で計画的に履修し，夜間開講科目を履修するだけでも卒業要件を満たすように時間割を編成している。さらに，昼間コースでの開設科目を履修した場合，32 単位を上限に卒業要件単位とすることを可能とし，フレックスタイム等により昼間コースで科目履修した場合を想定した制度を設けている。教養教育に関する授業科目については，全学的体制の下で夜間開講科目を開設しているが，科目数が十分には確保されておらず，科目の選択に制限がある。また，経済学部の資料室及び夜間主自習室を 21 時 30 分まで開室し，附属図書館が 22 時まで開館されていることも併せて，学生の自主的な学習を支援している。

【分析結果とその根拠理由】

経済学部夜間主コースでは，第６限と第７限を設定し，４年間の学習で卒業要件を満たすことができる体制を整え，科目の選択に制限があるものの，同コースに在籍する学生に配慮した時間割の設定等がなされており，適切な指導が行われている。

観点５－２－⑥：　通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

該当なし

観点５－３－①：　学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点に係る状況】

学則第 61 条に「本学の学部を卒業した者には，学士の学位を授与する。」と定め，第 60 条に，修業年限以上の在学と，所定の授業科目及び単位数の修得が卒業の要件であることが明記されている（**資料 5-3-1-A**）。また，各学部規程に修得すべき授業科目及び単位数が定められている（**資料 5-1-2-B** 参照）。

主専攻プログラムごとに作成する「主専攻プログラムシラバス」において，知識・理解，当該分野固有の能力，汎用的能力からなる「到達目標」と「プログラムを通して獲得が期待される態度・姿勢」を明示している（**別添資料５－１**参照）。すべての到達目標を達成し，期待される態度・姿勢を獲得できるように修得すべき授業科目を定めており，卒業要件を満たした学生に学士の学位を授与することとしている。

資料 5-3-1-A　新潟大学学則第 39 条，第 60～61 条の２（学部の修業年限，卒業要件と学士の学位の授与等に関する規定）

○新潟大学学則第 39 条（修業年限），第 60 条（卒業），第 61 条（学士の学位の授与），第 61 条の 2（副専攻の認定証書の授与）

http://www1.g-reiki.net/niigata-u/reiki_honbun/w944RG00000001.html

（前掲）**別添資料５－１　学部別主専攻プログラム 2014**

【分析結果とその根拠理由】

学則や各学部規程に定められた卒業要件を満たした学生に対して卒業を認定し，本学を卒業した者に学位を授与することを定めるとともに，「主専攻プログラムシラバス」において，到達目標とプログラムを通して獲得が期待される態度・姿勢を明示している。以上のことから，卒業生に身に付けさせるべき知識・能力等をより明確なものに改善する余地はあるが，学位授与方針が明確に定められている。

観点５－３－②：　成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

学則第50条に，授業科目の修了の認定は，その授業科目についての出席及び試験の成績等に基づき行うものとし，それに合格した学生には，所定の単位を与えることを，また，第51条に，各学部は，学修の成果に係る評価に当たっては，学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに，当該基準に従って適切に行うことを定めている（**資料 5-3-2-A**）。また，「授業科目の区分等に関する規則」第７条に，授業科目の評価は，100 点満点をもって評価し，90点以上の成績を「秀」，89点から80点までの成績を「優」，79点から70点までの成績を「良」，69点から60点までの成績を「可」及び59点以下の成績を「不可」として，60点以上の成績を得た学生を合格，59 点以下の成績を得た学生を不合格とすることを明記している（**資料 5-3-2-B**）。これらの成績評価基準は講義概要（Gコード科目），学部の学生便覧，履修の手引等に記載し，ガイダンスで学生に周知している。また，各授業科目における成績評価基準並びに成績評価方法は，シラバスの「成績評価の方法と基準」に明記されており，これに従って各授業担当教員は成績評価，単位認定を行っている。

また，教育学部，医学部，歯学部以外の学部でＧＰＡ制度を導入し，学生の履修指導，研究室配属，副専攻の修了認定，ＣＡＰ制度における履修単位の上限の緩和，「新潟大学学業成績優秀者奨学金」授与者選考等に利用している（**資料 5-3-2-C**）。法学部及び工学部ではＧＰＡとＣＡＰを組み合わせて，早期卒業を認める措置を講じ，これまでに７人が早期卒業している。なお，平成21年度にＧＰＡの計算方法を全学で統一している（**資料5-3-2-D**）。

資料5-3-2-A　新潟大学学則第50，51条（単位の授与，成績評価基準等の明示等に関する規定）

（単位の授与）

第50条　授業科目の修了の認定は，その授業科目についての出席及び試験の成績等に基づき行うものとし，それに合格した学生には，所定の単位を与える。ただし，前条第２項に規定する授業科目については，適切な方法により学修の成果を評価して単位を与えるものとする。

（成績評価基準等の明示等）

第51条　各学部は，学生に対して，授業の方法及び内容並びに１年間の授業の計画をあらかじめ明示するものとする。

２　各学部は，学修の成果に係る評価及び卒業の認定に当たっては，客観性及び厳格性を確保するため，学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに，当該基準にしたがって適切に行うものとする。

（出典：「新潟大学学則」）

資料5-3-2-B　新潟大学における授業科目の区分に関する規則第７条（成績評価に関する規定）

（授業科目の評価）

第７条　授業科目の評価は，100点満点をもって評価し，60点以上の成績を得た学生を合格，59点以下の成績を得た学生を不合格とする。

２　前項の成績の評語は，90点以上の成績を「秀」，89点から80点までの成績を「優」，79点から70点までの成績を「良」，69点から60点までの成績を「可」及び59点以下の成績を「不可」とする。

３　前項の規定にかかわらず，授業科目の成績において点数をもって評価できない場合は，「認定」又は「合格」の評語をもって評価することができる。

（出典：「新潟大学における授業科目の区分に関する規則」）

資料 5-3-2-C　ＧＰＡ制度の運用例

・セメスター別及び累積のＧＰＡを成績表に示し，ＧＰＡを指標として勉学の状況の経時的な把握を可能とし，それを指標として，アドバイザーはセメスターごとに学生の履修指導を行っている。
・副専攻の修了認定はＧＰＡが 2.5 以上の学生に限ることとして，副専攻制度が主専攻分野での勉学成果を保証し，成績優秀者の証明であるよう運用している。
・法学部では，第１学期のＧＰＡが 3.5 以上の学生は 30 単位，3.0 以上 3.5 未満の学生は 26 単位，2.5 以上 3.0 未満の学生は 24 単位と，ＣＡＰ制度の履修単位の上限を緩和している。
・経済学部では，前学期のＧＰＡが 4.5 以上の場合は上限が 28 単位，4.0 以上 4.5 未満の場合は上限が 26 単位，3.5 以上 4.0 未満の場合は上限が 24 単位と，学期ＧＰＡ値により次学期のＣＡＰが上がるようにしている。
・工学部では，研究室配属等の希望調整ではＧＰＡを反映している。また，大学院の推薦入試の判定等にもＧＰＡを用いている。
・農学部では，前学期のＧＰＡが 3.5 以上の場合は上限を 28 単位としている。
・第２年次以上の学生のうち，前年度に取得した単位数の合計が修業年限内に卒業するために必要な標準修得単位数以上の者で，かつ，前年度の成績評価においてＧＰＡの値（ＧＰＡを採用していない学部は，「優」以上の割合）が在籍する学部の上位である者（各学年３人）に，返還を要しない「新潟大学学業成績優秀者奨学金」を授与している。

（「平成 24 年度　学部・研究科等の現況チェック」等を基に作成）

資料 5-3-2-D　ＧＰＡの計算方法（平成 21 年度入学以降の学生）

・（各授業科目のＧＰ）＝（成績評価－50）÷10　　※　ただし，評価が 60 点未満の場合のＧＰは０
・（各学期のＧＰＡ）＝（各授業科目の単位数×各授業科目のＧＰ）の総和÷履修した各授業科目の単位数の総和

（「副専攻プログラム 2014」９頁を基に作成）

【分析結果とその根拠理由】

成績評価は，その授業科目についての出席及び試験の成績等に基づき，100 点満点をもって評価し，「秀」，「優」，「良」，「可」及び「不可」の評語が付され，60 点以上の成績を得た学生を合格とすることが学則等で定められており，これらの成績評価基準はガイダンス等で学生に周知している。また，各授業科目は，シラバスに明示した「成績評価の方法と基準」に従って成績評価，単位認定を行っている。なお，６学部でＧＰＡ制度を導入し，学生の履修指導や研究室配属，副専攻の認定，ＣＡＰ制度における履修単位の上限緩和等に活用されている。以上のことから，成績評価基準が組織として策定され，学生に周知されており，その基準に従って，成績評価，単位認定が適切に実施されている。

観点５－３－③：　成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

学則第 51 条に，各学部は，学修の成果に係る評価に当たっては，客観性及び厳格性を確保するため，学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに，当該基準に従って適切に行うことを定めている（**資料 5-3-2-A** 参照）。

個々の授業の成績評価は，シラバスにあらかじめ明示した方法と基準に従っている。「シラバスを作成する際の

ガイドライン」において，学習の到達目標を「観察可能な学習成果（知識，技能など）を箇条書き」で具体的に明示して，成績評価は「学習の到達目標」の達成度を評価することを求めている（**別添資料５－９**参照）。また，各科目の成績分布はウェブサイトで公表されており，評価の透明性を確保している。全体的な成績分布の状況を**資料 5-3-3-A** に示す。一部の学部では，成績評価の妥当性のチェック，答案の返却や模範解答の提示等が組織的に行われている（**資料 5-3-3-B**）。

学生から成績評価に対する異議申し立てがあった場合は，各学部では学務係や学生相談室等，全学的には教務課，学生何でも相談室など，複数の窓口を設けて対応している。なお，全学的に，各授業科目成績評価に用いたレポート，試験答案，出席状況等の資料を，授業担当者が（一部の学部・学科では書庫に）５年間保存している。

資料 5-3-3-A　成績評価の分布（平成 25 年度）

科目区分・細区分		評価件数	秀	優	良	可	不可
英語		10,360	23.6	38.5	24.7	11.2	1.9
初修外国語		4,190	25.3	35.5	23.9	11.7	3.6
健康・スポーツ		3,364	17.3	57.6	18.6	5.9	0.7
情報リテラシー		2,448	26.1	39.7	18.6	9.0	6.7
新潟大学個性化科目		5,998	18.9	38.9	26.2	11.0	5.0
留学生基本科目		51	25.5	56.9	9.8	3.9	3.9
大学学習法		2,547	28.7	51.1	14.3	4.7	1.2
自然系共通専門基礎		7,245	15.3	24.8	23.9	21.1	14.9
自然科学	理学	13,681	20.7	32.3	24.0	15.2	7.9
	工学	25,773	17.1	34.8	24.7	14.9	8.6
	農学	8,463	31.1	36.2	17.6	10.2	4.9
人文社会・教育科学	人文科学	15,922	13.3	38.8	28.0	13.2	6.6
	教育人間科学	27,072	17.8	48.3	22.2	8.8	2.9
	法学	11,002	12.3	27.4	27.1	21.7	11.5
	経済学	16,832	16.9	23.7	23.2	19.9	16.2
医歯学	医学	20,767	21.4	36.8	23.8	17.3	0.7
	歯学	5,273	18.4	33.6	28.0	19.4	0.6
副専攻科目		442	36.9	43.0	13.1	3.4	3.6
全　体		181,430	18.9	36.5	23.9	14.3	6.4

（注）　0～100 点で成績評価する科目の得点分布（%）を示す（「認定」や「合格」等により評価する科目は除く）。

（「統合型学務情報システム」のデータに基づき作成）

資料 5-3-3-B　学部における成績評価等の客観性，厳格性を担保するための措置の例

法学部	・法学部資料室で試験の模範解答あるいは採点基準を自由に閲覧できるようにしている。
医学部	・医学科では，各科での成績評価の後に進級判定会議にて全体としての検討を行っている。 ・保健学科では，複数の教員によるオムニバス形式による授業が多いため，成績評価においては，担当教員で成績を合議することで客観的かつ的確な評価が行えるように努めている。

工学部	・同一科目を複数教員で担当している場合の達成度基準を確認し，極端な偏りがないようにしている。 ・基本的には答案を返却しており，講義の特徴等により，返却しない場合もあるが，閲覧希望には完全に対応している。また，基本的には講義の中で解答を示し，採点基準も示している。
農学部	・専修コースの会議において科目毎の成績評価妥当性を検討している。また，専修コースの外部評価委員を委嘱し，成績評価の妥当性について意見聴取している。 ・試験実施後，速やかに模範解答と採点基準を公表するとともに，原則として答案を返却している。

（「平成 24 年度　学部・研究科等の現況チェック」を基に作成）

（前掲）**別添資料５－９　シラバスを作成する際のガイドライン**

【分析結果とその根拠理由】

学則に，成績評価等の客観性及び厳格性を確保するため，学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに，当該基準に従って適切に行うことを定めている。ただし，分野により成績評価の分布にばらつきが見られる。また，成績分布の公表，複数の窓口における成績評価に対する異議申し立てへの対応，一部の学部における成績評価の妥当性のチェックや答案の返却等が行われている。以上のことより，改善の余地はあるものの，成績評価等の客観性，厳格性を担保するための組織的な措置がおおむね講じられている。

観点５－３－④：　学位授与方針に従って卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って卒業認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

学則第 51 条に，各学部は，卒業の認定に当たっては，客観性及び厳格性を確保するため，学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに，当該基準に従って適切に行うことを定めている（**資料 5-3-2-A** 参照）。卒業認定基準については，学則第 60 条の規定に基づき，本学に４年以上（医学部医学科及び歯学部歯学科にあっては６年以上）在学し，学部ごとに定める授業科目を履修し，124 単位以上（医学部医学科及び歯学部歯学科にあっては 188 単位以上）を修得した者については学部教授会の議を経て学部長が卒業を認定する。なお，学則第 39 条第２項に，一定の単位を修得した科目等履修生の修業年限の通算措置について規定している（**資料 5-3-1-A** 参照）。学部ごとに定める卒業認定の基準は，各学部規程で定められ（**資料 5-1-2-B** 参照），ガイダンス，履修案内，学生便覧等で学生に周知している。

卒業判定は各学部において，教務関係の委員会で成績データを精査し，学則及び学部規程の定めるところにより，教授会の議を経て決定している。

【分析結果とその根拠理由】

学位授与方針に従って，卒業認定基準を学則や学部規程に定め，ガイダンス等で学生に周知しており，その基準に従って，教授会で卒業認定を適切に実施している。

＜大学院課程（専門職学位課程を含む。）＞

観点５－４－①：　教育課程の編成・実施方針が明確に定められているか。

【観点に係る状況】

大学院学則に，教育課程の編成方針，授業及び研究指導，教育内容等の改善のための組織的な研修など教育課程の実施方針を規定している（**資料 5-4-1-A**）。このなかで，専攻分野に関する高度の専門的知識及び能力を修得させるとともに，当該専攻分野に関連する分野の基礎的素養を涵養するよう適切に配慮しながら，教育課程を体系的に編成することを定めている。各研究科ではこれに基づき，各研究科規程に教育方法や授業科目を定めるなど，教育課程の編成・実施方針を定めている（**資料 5-4-2-A** 参照）。

資料 5-4-1-A　新潟大学大学院学則第 22 条，第 22 条の２，第 23 条（教育課程の編成・実施方針に関する規定）

（教育課程の編成方針）

第 22 条　研究科（技術経営研究科及び実務法学研究科を除く。）は，当該研究科及び専攻の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を自ら開設するとともに学位論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）の計画を策定し，体系的に教育課程を編成するものとする。

2　技術経営研究科及び実務法学研究科は，その教育上の目的を達成するために専攻分野に応じ必要な授業科目を自ら開設し，体系的に教育課程を編成するものとする。

3　教育課程の編成に当たっては，研究科は，専攻分野に関する高度の専門的知識及び能力を修得させるとともに，当該専攻分野に関連する分野の基礎的素養を涵養するよう適切に配慮しなければならない。

（授業及び研究指導）

第 22 条の 2　研究科（技術経営研究科及び実務法学研究科を除く。）の教育は，授業科目の授業及び研究指導によって行う。

2　技術経営研究科及び実務法学研究科の教育は，授業科目の授業によって行う。

3　授業は，文部科学大臣が別に定めるところにより，多様なメディアを高度に利用して，当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

4　授業は，外国において履修させることができる。前項の規定により，多様なメディアを高度に利用して，当該授業を行う教室等以外の場所で履修させる場合についても，同様とする。

（教育内容等の改善のための組織的な研修等）

第 23 条　研究科（技術経営研究科及び実務法学研究科を除く。）は，授業及び研究指導の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施するものとする。

2　技術経営研究科及び実務法学研究科は，授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施するものとする。

（出典：「新潟大学大学院学則」）

【分析結果とその根拠理由】

大学院学則や各研究科規程に教育課程の編成及び実施方法に関する方針を規定し，これに基づき，各研究科では教育課程の編成・実施方針を定めており，教育課程の編成・実施方針が明確に定められている。

観点５－４－②：　教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。

【観点に係る状況】

各研究科では，教育課程の編成・実施方針に基づいて，それぞれの教育の目的や授与される学位にふさわしい専門分野や学際的専門分野の教育課程を編成し，授業を実施している（**資料 5-4-2-A**）。

修士課程及び博士前期課程では，専門的学力の修得を目指す科目と学際的内容を扱う科目のバランスに配慮した教育課程を，博士後期課程及び博士課程では，学際的内容にも配慮しつつ，専門性の高い研究を行うことのできる能力を涵養する科目を中心とする教育課程を編成している（**別添資料５－１０，別添資料５－１１**）。また，自然科学研究科では，平成 20 年度より水準コードを導入している。学士課程教育との連続性や大学院課程教育の体系性を明確にするため，学士課程で行っている「分野・水準表示法」を大学院課程に拡大した「新潟大学における分野・水準表示法に関する申合せ」（**別添資料５－１２**）を平成 26 年３月に制定し，これに基づく分野・水準表示法を，平成 26 年度より自然科学研究科で開始し，現代社会文化研究科でも開始準備を進めている。

専門職学位課程では，理論と実務の両面に配慮しながら，各教育分野における基礎・基本から応用・発展までを段階的に修得できるように教育課程を編成し，大学院での学習・研究から将来の専門職レベルでの実践へ円滑に移行できるようにしている。

資料 5-4-2-A　各研究科における教育課程の概要等

<table>
<tr><td>教育学研究科</td><td>・現代の教育現場と教育に関する複雑な教育実践上の諸問題にさまざまな角度から的確に対応し得る高度な専門的能力と識見を備えるような内容の授業構成となっている。
・地域や学校現場と密接に関わった，実践的な教育・研究が行われている。</td></tr>
<tr><td>＜授与される学位＞
修士（教育学）</td><td>＜必要単位修得数＞
教育実践共通科目　6 単位
課題研究Ⅰ・Ⅱの科目　4 単位
当該専攻開設科目　12 単位
自由選択科目　8 単位
合計　30 単位</td></tr>
<tr><td></td><td>○新潟大学大学院教育学研究科規程
http://www1.g-reiki.net/niigata-u/reiki_honbun/w944RG00000444.html
（授業科目及び修得単位）第５条，（修了の要件）第 15 条</td></tr>
<tr><td>現代社会文化研究科</td><td>・博士前期課程では，各自の課題を探求するのに必要な専門的学力を修得するため，専門性を主，学際性を副とするカリキュラムを用意している。
・博士後期課程では，課題解決能力を獲得するため，学際性を主，専門性を副とするカリキュラムを組んでいる。博士論文作成の準備を進める「特定研究Ⅰ～Ⅲ」では，教員・学生による研究プロジェクトにも参加する。</td></tr>
<tr><td>＜授与される学位＞
修士（文学，法学，行政学，経済学，公共経営学，経営学，学術）
博士（学術，文学，法学，経済学，教育学）</td><td>＜必要単位修得数＞
（博士前期課程）
必修科目（課題研究Ⅰ～Ⅲ）　6 単位
専攻必修科目　2 単位
教育プログラム開設授業科目　14 単位
他教育プログラム開設授業科目　8 単位
合計　30 単位
（博士後期課程）
必修科目（特定研究Ⅰ～Ⅲ）　6 単位
専攻必修科目　2 単位
選択科目　4 単位
合計　12 単位</td></tr>
</table>

	○新潟大学大学院現代社会文化研究科規程 http://www1.g-reiki.net/niigata-u/reiki_honbun/w944RG00000453.html （授業科目及び修得単位）第９条，（修了の要件）第17条，（修了の認定）第18条，（学位の授与）第19条
自然科学研究科 ＜授与される学位＞ 修士（学術，理学，工学，農学） 博士（学術，理学，工学，農学）	・学部専門教育との一貫教育を配慮し，理・工・農学部の各学科は自然科学研究科の博士前期・後期課程５専攻の各コースと対応している。 ・分野の垣根を越えた幅広い学際的知識の修得のため，他専攻，他コースの科目の履修を必修化している（博士前期課程３単位以上，博士後期課程４単位以上）。
	＜必要単位修得数＞ （博士前期課程（専攻・コースにより異なる）） 所属する専攻で開設する授業科目及び課程共通科目　24～39単位以上 他の専攻で開設する授業科目及び課程共通科目　自然科学総論　1単位以上 自然科学総論以外　2単位以上 合計　38又は42単位以上 （博士後期課程（専攻・コースにより異なる）） 所属するコースで開設する授業科目　11～19単位以上 他のコース及び他の専攻で開設する授業科目　2又は4単位以上 合計　19又は23単位以上
	○新潟大学大学院自然科学研究科規程 http://www1.g-reiki.net/niigata-u/reiki_honbun/w944RG00000465.html （授業科目，単位数及び履修方法）第９条，（修了の要件）第17条，（修了の認定）第18条，（学位の授与）第19条
保健学研究科 ＜授与される学位＞ 修士（保健学） 博士（保健学）	・博士前期課程，博士後期課程とも，最初に専攻共通科目を履修することにより，保健学専攻の共通基盤を修得し，次いで，各分野にある程度特化した研究支持的な科目を履修することにより各専門科目の基礎及び総合的な知識を修得した後，専門科目を深く学び，リサーチワークに結びつけるという体系的な教育課程の編成を行っている。
	＜必要単位修得数＞ （博士前期課程） 専攻共通科目　2単位 分野共通科目　2単位 分野専門科目　18単位 領域特別研究　8単位 合計　30単位 （博士後期課程） 専攻共通科目（必修）　2単位 専攻共通科目（選択）　2単位 分野・専門科目　4単位 分野・特定研究　4単位 合計　12単位
	○新潟大学大学院保健学研究科規程 http://www1.g-reiki.net/niigata-u/reiki_honbun/w944RG00000449.html （授業科目及び修得単位）第10条，（修了の要件）第19条，（修了の認定）第20条，（学位の授与）第21条

<table>
<tr><td>医歯学総合研究科

＜授与される学位＞
修士（医科学，口腔保健福祉学）
博士（医学，歯学，口腔保健福祉学，学術）</td><td>・医科学専攻（修士課程）では，医学科以外の卒業生が入学対象となるため，医学全般の基礎知識の習得のために64コマの講義とビデオ等による学習を必修化している。
・口腔生命福祉学専攻（博士前期課程及び後期課程）では，口腔保健・医療と福祉領域の統合的・学際的研究の推進，これらの分野における高度かつ統合的な知識・技術を有する高度専門職業人を効果的に養成するため，段階的教育課程の導入や従来の学問分野の枠にとらわれない統合的な科目を設定している。
・医学・歯学の博士課程では，実践的な研究方法の習得を目指す専攻共通科目，所属専攻個別科目，他専攻個別科目を履修する。また，指導教員のもとで研究課題を学生ごとに設定し，複数教員による指導体制により学際的･境界領域の研究指導を行う。</td></tr>
<tr><td></td><td>＜必要単位修得数＞
（医科学専攻（修士課程））　30単位
（口腔生命福祉学専攻）
（博士前期課程）
共通基礎必修科目　10単位
専門選択科目　20単位
合計　30単位
（博士後期課程）
必修コースワーク科目　4単位
専門展開科目　4単位
研究指導　4単位
合計　12単位
（分子細胞医学専攻，生体機能調節医学専攻，地域疾病制御医学専攻：博士課程）
所属する専攻が開設する共通科目　6単位
専攻個別科目　20単位
研究科が開設する個別科目　4単位
合計　30単位
（口腔生命科学専攻：博士課程）専攻が開設する共通科目9単位を含む合計30単位</td></tr>
<tr><td></td><td>○新潟大学大学院医歯学総合研究科規程
http://www1.g-reiki.net/niigata-u/reiki_honbun/w944RG00000492.html
（授業科目及び単位数）第7条，（履修方法等）第8条，（修了の要件）第15条，（修了の認定）第16条，（学位の授与）第17条</td></tr>
<tr><td>技術経営研究科

＜授与される学位＞
技術経営修士（専門職）</td><td>・ケーススタディ，グループワーク，テクニカル・ビジットの実施等で学生の実際の意思決定場面での能力を高めることを目指し，実務家教員と研究科教員とを適正に配置して実践的な教育を徹底して行っている。
・技術経営学習の基幹となる「コア・プログラム」，より高度な専門知識を学ぶ「発展プログラム」の２つの段階的プログラムを教育課程の柱に据え，コア・プログラムでは「経営」「技術」「総合」の３つの課題分野を設定，発展プログラムでは，さらに新潟地域企業が抱える課題にリンクした課題分野を設定し，これら各課題分野において合わせて８つの教育分野を配置して本研究科の目的とする人材育成に必要な分野を網羅した教育内容としている。
※　履修モデル　http://www.mot.niigata-u.ac.jp/model.php
※　教育科目／講義概要　http://www.mot.niigata-u.ac.jp/curriculum.php</td></tr>
<tr><td></td><td>＜必要単位修得数＞
コア・プログラム　34単位
発展プログラム　6単位
合計　40単位</td></tr>
</table>

	○新潟大学大学院技術経営研究科規程 http://www1.g-reiki.net/niigata-u/reiki_honbun/w944RG00000872.html （履修方法）第7条，（修了の要件）第17条，（修了の認定）第19条，（学位の授与）第20条
実務法学研究科 ＜授与される学位＞ 法務博士（専門職）	・講義形式の授業に加えて，教育内容及び教育目標をそれぞれ異にした，少人数による双方向・多方向型授業形式として４種類の演習（問題発見演習・総合演習・応用演習・裁判法務演習）を開講している。 ・新潟県弁護士会の全面的な協力を得て，臨床法学科目であるリーガルクリニック（弁護士事務所における実習（エクスターンシップ）と法律相談実習（クリニック）を含む。）を必修科目として開講している。 ・学生の将来の進路を念頭において，そのために必要な科目を学生が適切かつ効果的に選択することができるようにした履修上の指針を示す制度（コア・カリキュラム）を採用している。 ※　教育科目一覧　　http://www.jura.niigata-u.ac.jp/~ls-web/curriculum.php ※　教育方法・特色　　http://www.jura.niigata-u.ac.jp/~ls-web/tokusyoku.php
	＜必要単位修得数＞ 法律基本科目　61単位 実務基礎科目　10単位 基礎法学・隣接科目　4単位 展開・先端科目　12単位 基礎法学・隣接科目及び展開・先端科目のうちから　6単位 合計　93単位
	○新潟大学大学院実務法学研究科規程 http://www1.g-reiki.net/niigata-u/reiki_honbun/w944RG00000500.html （履修方法）第7条，（修了の要件）第19条，（修了の認定）第22条，（学位の授与）第23条

（各研究科規程，「平成24年度　学部・研究科等の現況チェック」及び各研究科のウェブサイト等を基に作成）

別添資料５－１０　自然科学研究科における教育プログラム
別添資料５－１１　保健学研究科における授業科目履修例
別添資料５－１２　新潟大学における分野・水準表示法に関する申合せ

【分析結果とその根拠理由】

各研究科では，教育課程の編成・実施方針に基づいて，それぞれの教育の目的や授与される学位にふさわしい専門分野や学際的専門分野の教育課程を体系的に編成している。また，分野・水準表示法を自然科学研究科で導入し，他研究科への拡大を図っている。以上のことから，到達目標をより明確なものに改善する余地はあるが，教育課程の編成・実施方針に基づいて，教育課程が体系的に編成されており，その内容，水準が授与される学位名において適切なものになっている。

観点５－４－③：　教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

大学院指導教員は，それぞれ教育内容と関連する研究テーマを追求し，そこで得られた成果を適宜授業に反映するとともに，学会等で発表された新たな知見も入れた授業内容としている。また，各研究科においても，学生や社会からのニーズに応え，外国語による授業の実施，専門看護師教育課程の設置，インターンシップの実施とその単位化，秋季入学への配慮等がなされている（**資料 5-4-2-A** 参照，**資料 5-4-3-A**，**資料 5-4-3-B**，**資料 4-1-2-F** 参照）。

大学院教育改革支援プログラム等に採択された「食づくり実践型農と食のスペシャリスト養成」，「プロジェクト所属による大学院教育の実質化」，「‘気づく’を育て伸ばす臨床キャリア開発」等については，文部科学省からの支援終了後も取組を継続している（**資料 5-4-3-C**）。このほか，文部科学省からの支援により，「“ソフトな財＝経験”による若手人材育成」，「大学院高度化教育に向けたグローバルサーカスの活用」，「口腔保健医療に対応した国際イニシアティブ人材育成プログラム」を実施している（**資料 5-4-3-D**）。

専門職学位課程では，現在及び将来において求められている実務的，実践的な内容を包含した科目を多く開設し，研究者と実務家の専門性と特性が担当科目に反映する配置をしている（**資料 5-4-2-A** 参照）。技術経営研究科では，新潟地域企業の抱える課題にリンクした課題分野も設定しており，実務法学研究科では，学生の将来の進路を念頭において４つのコア・カリキュラムを提供している。

全学的には，他の研究科の授業科目の履修，休学期間中の外国の大学院の授業科目の履修，他大学の大学院等における研究指導，入学前の既修得単位等の認定，長期にわたる教育課程の履修等に関する制度を整備している（**資料 5-4-3-E**，**資料 7-2-2-G** 参照）。また，大学間及び部局間交流協定数の拡大に努めるとともに（**別冊資料１**），留学生交流支援制度を活用した短期受入並びに短期派遣を行っている（**資料 7-2-6-E** 参照）。これにより，国内外の大学院との単位互換の件数が増加している（**別添資料５－８**参照）。

資料 5-4-3-A　各研究科における学生のニーズ，学術の発展動向，社会からの要請等への配慮

教育学研究科	・教育実践に関する専門的な見識を培うために「教育実践共通科目」を設定している。特に，附属学校等に週１回程度１年間通い，授業や学校行事等のさまざまな活動に参加したり，現職教員と連携して修士論文に関わる課題追究に取り組んだりする「学校インターンシップ」の組織的な実施・充実に努めている（参加学生数は**資料 5-4-3-B** 参照）。
現代社会文化研究科	・博士前期課程において，平成 24 年度より，10 月入学者を対象に，国際日本文化分野で高度な日本語能力を育成するプログラムを実施し，これまでに７人が入学している。また，法政社会専攻国際社会文化分野では英語による科目のみの教育プログラムを平成 22 年度より実施しており，これまでに９人が修了している。
自然科学研究科	・グローバル化への対応要請から「海外英語研修」（４単位）及び「海外インターンシップ」（４単位）を，男女共同参画の意識向上の要請から「ワーク・ライフ・バランス」を課程共通科目として開設しており，また学術の発展動向を教授する「企業における生産・開発」等も改組以降継続して開講している。平成 25 年度は，６人が「海外英語研修」の単位を取得している。

保健学研究科	・看護学分野では，専門看護師（ＣＮＳ）教育課程において「慢性疾患看護」，「母性看護」の２領域の専門教育課程を設置しており，臨床従事コースに加え，特定看護師（仮称）試行事業も実施している。なお，平成 25 年度の在籍者は，慢性疾患看護４人，母性看護３人で，修了者はいなかった。 ・放射線技術科学分野では，医学物理コースを開設し，医学物理士育成を開始しており，平成 25 年度は４人が在籍し，２人が修了した。
医歯学総合研究科	・医科学専攻（修士課程）の「脳と心の医科学」では，連携融合事業「水分子の脳科学」を引き継いだ「意識の脳科学」の研究を進めている脳研究所の教員も参加し，その研究成果をも反映した内容で授業を構成している。 ・歯学系の専攻では，英語による「アカデミックリーディング＆ライティング」を実施している。 ・口腔生命福祉学専攻においては，共通基礎必修科目（博士前期課程）及び口腔保健福祉学研究ベーシックコース（博士後期課程）において，総覧的に最新の研究成果や動向を学習する機会を設定している。また，博士後期課程では社会人入学者等の履修に配慮し，希望に応じ，博士前期課程の授業科目の履修も可能であるとし，各学生のニーズに応じた柔軟な対応を行っている。
技術経営研究科	・新潟地域企業が抱える諸課題に対応した課題分野を設定し，それぞれの課題分野において教育研究分野を配置している。例えば，「国際競争戦略」において新潟県を含む地域の中小企業が直面する国際ビジネス環境について，また「農業技術と食料生産」では農業県である新潟県の特性を勘案しアグリビジネスについて，それぞれ講義が行われている。
実務法学研究科	・模擬裁判の要素を取り入れた実務基礎科目として，３年次に「民事裁判法務演習」，「刑事裁判法務演習」（各２単位）が必修科目として開設され，クリニックは「リーガルクリニックⅡ」，エクスターンシップは「リーガルクリニック」（２単位）が必修科目として開設され，法曹としての技能及び責任等を修得するための授業科目４単位を修得することとしている。

（出典：「平成 25 年度　学部・研究科等の現況チェック」）

資料 5-4-3-B　大学院学生のインターンシップ参加者数

研究科	平成 21 年度		平成 22 年度		平成 23 年度		平成 24 年度		平成 25 年度	
	キャリア	研究科	キャリア	研究科	キャリア	研究科	キャリア	研究科	キャリア	研究科
教育学研究科		12		7		7		6		11
現代社会文化研究科	1	2		2			1	2		
自然科学研究科	2	32	1	51		26	7	35		47
実務法学研究科										14
計	3	46	1	60	0	33	8	43	0	72

（注）　空欄は該当がないことを示す。「キャリア」は「キャリアインターンシップ」，「研究科」は「各研究科におけるインターンシップ」を表す。各研究科におけるインターンシップは１単位又は２単位を認定している。

（キャリアセンター資料を基に作成）

資料 5-4-3-C　文部科学省「国公私立大学を通じた大学教育改革の支援」事業の採択状況（大学院課程関係）

事業名	ＵＲＬ，その他特記事項
平成 17 年度 「魅力ある大学院教育」イニシアティブ 「留学生大学院教育の実質化による国際貢献」 （医歯学総合研究科）	http://www.dent.niigata-u.ac.jp/initiative/ 本事業の採択を契機に，口腔生命科学専攻内に国際口腔生命科学コースを設置し，これまで３人の外国人留学生を修了させている。
平成 20 年度 大学院教育改革支援プログラム 「食づくり実践型農と食のスペシャリスト養成」 （自然科学研究科）	http://www.gs.niigata-u.ac.jp/~gsweb/gp/index.html 本プログラムは支援期間終了後も引き続き自然科学研究科において継続して事業を行っている。スペシャリスト認定者へのアンケートでは，プログラムを履修して良かったとの回答が多く，満足度が高い。また，履修生の中にはインターンシップ先の企業に就職した者もおり，食づくりプロジェクト等での活動が評価された結果と受け止めている。平成 25 年度末までに「農のスペシャリスト」27 人，「食のスペシャリスト」70 人及び「食のスーパースペシャリスト」４人を認定した。
平成 20 年度 大学院教育改革支援プログラム 「プロジェクト所属による大学院教育の実質化」 （医歯学総合研究科）	http://www.dent.niigata-u.ac.jp/daigakuinGP/ 本事業の採択により，コースワークの整備を含むカリキュラムの充実化が行われた。またこれまで，歯科臨床系を専門とする分野では修了時及び各学年での到達目標が必ずしも明確ではなかったが，本事業により，到達目標を再設定し，リーフレットを作成することにより，医療系大学院の人材育成目標である高度専門医療人養成の課程制コースの整備が行われた。
平成 21 年度 文部科学省大学改革推進事業「看護職キャリアシステム構築プラン」（現「看護師の人材育成システムの確立」） 「‘気づく’を育て伸ばす臨床キャリア開発」 （医歯学総合病院，保健学研究科）	http://www.med.niigata-u.ac.jp/nrs/kyouiku/plan01.html プログラム開発において，新人看護師のみならず学部学生の特性を踏まえた医療安全教育手法の教材を開発した。支援終了後も新人看護師及びプログラム担当者のサポートを継続している。人事交流で養成された臨床指導者は大学の非常勤講師として，臨床従事教員は医療チームのコンサルテーションとして貢献した。医歯学総合病院看護部入職者に対し保健学科卒業生割合は平成 22 年度 22.7%から 25 年度 38.6%に増加し，看護部はキャリアビジョンを描ける魅力ある就職先として位置づいた。なお，平成 25 年度に行われた外部評価において，臨床実践能力セルフ・モニタリングプログラムが実施されたことにより，新人看護師の技術の向上や離職率の低下といった重要な成果が具体的な数値として現れている，などの高い評価を得た。

（出典：「平成 25 年度　学部・研究科等の現況チェック」）

資料 5-4-3-D　文部科学省からの支援を受けて行った取組

事業名	ＵＲＬ，その他特記事項
平成 21～22 年度科学技術振興調整費イノベーション創出若手研究人材養成 平成 23 年度 ポストドクター・インターンシップ推進事業（イノベーション創出若手研究人材養成） 平成 24～25 年度 ポストドクター・キャリア開発事業（イノベーション創出若手研究人材養成） 「“ソフトな財＝経験”による若手研究人材の育成」	http://www.ccr.niigata-u.ac.jp/internship/outline/ 博士後期課程修了者や博士後期課程学生が３ヶ月間以上の長期インターンシップ研修を行っている。
平成 22 年度文部科学省特別経費プロジェクト 「大学院高度化教育に向けたグローバルサーカスの活用―東アジア地域の大学を基軸とする国際的人材の育成―」（自然科学研究科）	http://www.gs.niigata-u.ac.jp/~gsweb/gs/index.html 文部科学省からの支援終了後も事業を継続し，平成 25 年度末においてアジアの 15 大学・研究所とダブルディグリープログラム（ＤＤＰ）協定を締結し，これまでに派遣学生３人，受入学生 24 人がＤＤＰ協定の下で入学し，博士前期課程１人，博士後期課程６人に学位が授与されている。
平成 23 年度概算要求採択事業 「口腔保健医療に対応した国際イニシアティブ人材育成プログラム」（医歯学総合研究科）	http://www.dent.niigata-u.ac.jp/hrdpii/outline/ 完全英語による国際標準化されたコースプログラム「PhD course in Global Oral Health Science」を完成させている。

（「平成 25 年度　学部・研究科等の現況チェック」等を基に作成）

資料 5-4-3-E　新潟大学大学院学則第 27～31 条（大学院における単位認定に関する規定）

○新潟大学大学院学則　第 27 条（他の研究科の授業科目の履修），第 28 条（他の大学院の授業科目の履修等），第 28 条の 2（休学期間中の外国の大学院の授業科目の履修等），第 29 条（他大学の大学院等における研究指導等），第 30 条（入学前の既修得単位等の認定），第 31 条（長期にわたる教育課程の履修）
http://www1.g-reiki.net/niigata-u/reiki_honbun/w944RG00000002.html

別冊資料１　「新潟大学概要 2014」　（43～48 頁の内容）外国の大学等との交流協定締結状況
（前掲）**別添資料５－８　単位互換協定の派遣・受入状況一覧（平成 21～25 年度）**

【分析結果とその根拠理由】

各研究科において，担当教員の研究成果と最新の研究情報も包含した授業を行うとともに，大学院ＧＰ事業等の継続，インターンシップやエクスターンシップの実施，外国語による授業の実施，ダブルディグリー制度の導入，秋季入学への配慮等がなされており，教育課程の編成又は授業科目の内容において，学生の多様なニーズ，学術の発展動向，社会からの要請等に配慮している。

観点５－５－①：　教育の目的に照らして、講義、演習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

【観点に係る状況】

各研究科の教育の目的に照らして，講義，演習，実験，実習等をバランスよく運用する（**別添資料５－１０**，**別添資料５－１１**参照）とともに，課題研究等の必修科目における対話・討論型授業の実施，事例研究型授業の導入，ＴＡの活用等の授業形態の工夫をしている（**資料 5-5-1-A**，**資料 5-4-2-A** 参照）。

特に，専門職学位課程では，実務的，実践的な内容を包含した科目における実務家教員と研究者教員とが協力した授業，技術経営研究科における「ものづくり戦略」，「経営戦略」等の科目へのクォーター制導入による集中的学習など，効果的な学習指導法を採用している。

資料 5-5-1-A　研究科における学習指導法の工夫等の例

現代社会文化研究科	・博士後期課程において，学生が資料や作成中の論文等のデータを蓄積し，インターネット経由でどこでもアクセスできる「ポートフォリオ」を導入し，博士論文作成過程を自ら確認できる環境を整備している。また，研究の進捗状況に応じ，指導委員会，共同研究プロジェクトの構成員に論文を公開し，随時指導を受けることが可能となるとともに，一定程度完成に近づいた成果を公開することにより，より多くの教員からアドバイスを受けることができるようにしている。
自然科学研究科	・専門知識の深化及び幅広い学際的知識の涵養を担う講義科目の他，対話・討論型授業の「セミナー」，課題探求型授業の「演習」，実践的英文読解力の向上のための「文献詳読」，発表能力向上のための「外部発表」及び「中間報告」など，大学院修了学生に必要とされる多岐にわたる能力を育成するために，多様な授業を用意し，実践している。 ・学生への先端的研究や取組を奨励するため，外部のスペシャリストを招いた実践的講義を行っている。 ・「食づくり実践型農と食のスペシャリスト養成プログラム」では，座学だけでなく，現場実習，インターンシップ等を含む実践的教育を実施しており，成果を上げている。
保健学研究科	・通常は講義終了後ただちに継続して演習，さらに実習や実験を実施しており，それぞれが連動した相乗教育効果が得られるようカリキュラム編成を行っている。また，学習指導法についても教育効果が最大になるように勘案し，少人数授業，対話・討論型授業，ＰＢＬ型授業，フィールド型授業，ＴＡ／ＲＡの活用等を行っている。特に博士前期課程看護学分野では，平成 21 年度に採択された文部科学省大学改革推進事業「看護職キャリアシステム構築プラン」に基づき，基礎教育から臨床実践能力の育成のため，大学病院看護部と連携し演習及び実習を実施している。
医歯学総合研究科	・一部の講義科目や講演を動画コンテンツとしてライブラリー化し，それをインターネットで提供し，学習者がいつでもどこでも受講できるように「新潟大学医歯学総合研究科 e-Lecture」（学内でのみ閲覧可）を設けている。
技術経営研究科	・１年次には小グループでの分析手法や思考技術の実践，２年次には，学生個人の抱える課題を題材とし，推進戦略立案から事業化計画立案を行う「プロジェクト演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」を開設している。これらの科目では，教員全員が指導を担当し，幅広い考え方を修得できるよう工夫している。 ・各講義において行われる「テクニカル・ビジット」では，各分野で先駆的な会社等を訪問し，技術上の課題，経営上の課題をヒアリングし，議論する。そして，そこで得られた内容を科目内容に則して各自が問題別，課題別に整理・分析し，授業内でディスカッションを行う。このような学習方法により，デシジョン・メイキングに至る実践的処方の策定力・分析力を高めるような工夫をしている。

実務法学研究科	・演習科目を中心として，研究者教員と実務家教員とが協力しながら一つの授業を担当する教育方法を重点的に採用している。講義形式には，両教員が一つの授業を複数回ずつ分担する「オムニバス形式」と，両教員が同席して各々の立場から学生と議論を交わす「共同授業形式」との二つがある。 ・講義形式の授業に加えて，「問題発見演習」，「総合演習」，「応用演習」など，多彩な演習形式の授業を開講している。演習科目は，少人数による双方向・多方向的な形式を採用している。

（「平成24年度　学部・研究科等の現況チェック」等を基に作成）

（前掲）**別添資料５－１０　自然科学研究科における教育プログラム**
（前掲）**別添資料５－１１　保健学研究科における授業科目履修例**

【分析結果とその根拠理由】

各研究科とも，教育の目的に照らして，講義，演習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり，それぞれの教育内容に応じて，少人数授業，フィールド型授業，情報機器を活用するなど，適切な学習指導法が採用されている。

観点５－５－②：　単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

１年間の授業を行う期間を，定期試験等の期間を含め，35週確保し，さらに各授業科目の授業を，15週にわたる期間を単位として行っている（**資料5-2-2-B**参照）。科目の授業形態と学修時間及び単位の関係については，大学院設置基準第15条に基づく本学大学院学則第24条の規定に従って各研究科のガイダンス及び個々の授業等で周知している（**資料5-5-2-A**）。また，自然科学研究科では，中間発表や学会等の外部発表に関しても教育時間に応じた実質的な単位化を行っており，それに伴って修了要件単位数も増やし，適切な単位数としている（**資料5-4-2-A**参照）。

各研究科とも，授業においてレポート等の課題を課したり，研究指導委員会あるいは指導教員による履修指導や研究指導において，学生が十分かつ必要な学習時間を確保できるように配慮したりするなど，学生が主体的に学習し，十分かつ必要な学習時間を確保するための取組をしている。特に，実務法学研究科では，授業は原則として午前中ないし３時限で終了する時間割を採用するとともに，定期試験だけでなく，授業参加の積極性，課題への対応状況，小テスト等により成績評価を行っている。なお，技術経営研究科では，各学期14単位，実務法学研究科では，第１年次36単位，第２年次38単位，第３年次40単位の履修科目の登録の上限設定を行っている（**資料5-5-2-B**）。

大学院学生の学習時間について，自然科学研究科が平成25年度修了生を対象に実施した「教育成果と教育体制に関するアンケート」において，「１科目に費やした授業外学習（予習・復習）は１週間あたり何時間でしたか。ただし，授業で出された課題にかかる時間は除く。」との質問に対して，博士前期課程では１時間未満が48.2%，１時間～２時間未満が26.6%，また，博士後期課程では２時間～３時間未満が最も多く35.0%の回答があった（**資料5-5-2-C**）。これ以外の具体的な学習時間に関する調査結果はないが，大学院科目の多くは演習，実験，実習形式であるため，学生は文献抄読や研究報告発表等の準備のために学習時間を確保している。

資料 5-5-2-A　新潟大学大学院学則第 14 条，第 24 条（学年，学期，単位等に関する規定）

○新潟大学大学院学則第 14 条（学年，学期及び休業日），第 24 条（授業科目，単位数，履修方法等）
http://www1.g-reiki.net/niigata-u/reiki_honbun/w944RG00000002.html

資料 5-5-2-B　大学院における履修科目の登録の上限に関する規定

○新潟大学大学院技術経営研究科規程　第８条（履修科目の登録の上限）
http://www1.g-reiki.net/niigata-u/reiki_honbun/w944RG00000872.html
○新潟大学大学院実務法学研究科規程　第８条（履修科目の登録の上限）
http://www1.g-reiki.net/niigata-u/reiki_honbun/w944RG00000500.html

資料 5-5-2-C　自然科学研究科「教育成果と教育体制に関するアンケート」の結果

・１科目に費やした授業外学習（予習・復習）は１週間あたり何時間でしたか。
※授業で出された課題にかかる時間は除く。

課程	全くしていない	１時間未満	１時間～２時間未満	２時間～３時間未満	３時間～４時間未満	４時間以上	無回答	合計
博士前期課程	43 (11.8)	133 (36.4)	97 (26.6)	52 (14.2)	23 (6.3)	16 (4.4)	1 (0.3)	365 (100.0)
博士後期課程	3 (15.0)	2 (10.0)	3 (15.0)	7 (35.0)	2 (10.0)	3 (15.0)	0 (0.0)	20 (100.0)

(注)　(　) 内は割合 (%) を表す。なお，対象は平成 25 年度修了者で，アンケートの回収率は博士前期課程 73.4%，博士後期課程 57.1%であった。

（自然科学研究科「教育成果と教育体制に関するアンケート」を基に作成）

【分析結果とその根拠理由】

１年間の授業を行う期間を，定期試験等の期間を含め，35 週確保し，さらに各授業科目の授業を 15 回行うようにしている。各研究科において，定期試験以外のレポート課題提出，学会等における発表の単位化，ＣＡＰ制度の導入等の工夫を行っている。学生の授業時間外の学習時間について，各研究科における状況が十分に把握されていないが，自然科学研究科における調査結果や，多くの科目において文献抄読や研究報告発表等の準備学習が必要とされることから，相応の学習時間が確保されていると判断する。以上のことから，単位の実質化への配慮がなされている。

観点５－５－③：　適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点に係る状況】

大学院学則第 24 条の３に，学生に対して，授業の方法及び内容並びに１年間の授業の計画をあらかじめ明示することを定めており（**資料 5-6-2-A** 参照），各研究科はシラバスを作成している（**資料 5-5-3-A**）。医歯学総合研究科では，研究科独自のシラバスを作成し，一部の専攻では，学生に冊子体のシラバスも配付している。医歯学総合研究科以外の研究科では，全学統一形式の電子版シラバスに，「シラバスを作成する際のガイドライン」（**別添資料５－９**参照）に従って作成したシラバスを公開している。このシラバスには，科目名，担当教員，科目の

ねらい，学習の到達目標，学習方法・学習上の注意，授業計画，成績評価の方法と基準，使用テキスト，参考文献等が記載されている。ただし，教員ごとのシラバスの精粗が大きい。特に，実務法学研究科では，電子版シラバスに加え，授業概要，学習の到達点等の学習支援情報を詳細に記載したシラバスを学生に配布している。

学生は，履修計画を作成する際に，指導教員と相談しながらシラバスを活用している。

資料 5-5-3-A　各研究科のシラバス

○教育学研究科，現代社会文化研究科，自然科学研究科，保健学研究科，技術経営研究科，実務法学研究科
http://syllabus.niigata-u.ac.jp/
○実務法学研究科の詳細なシラバス
http://www.jura.niigata-u.ac.jp/~ls-web/curriculum.php
○医歯学総合研究科　口腔生命福祉学専攻（博士前期課程，博士後期課程）
http://mds.niigata-u.ac.jp/syllabus/ohw/syllabus_ohw.pdf
○医歯学総合研究科　分子細胞医学専攻、生体機能調節医学専攻、地域疾病制御医学専攻（博士課程）
http://www.med.niigata-u.ac.jp/contents/graduate_school/doctor/document/h26_syllabus.pdf
○医歯学総合研究科　口腔生命科学専攻（博士課程）
http://mds.niigata-u.ac.jp/syllabus/d/syllabus_d.pdf

（注）　学外から閲覧できるもののみ記載。

（前掲）**別添資料５－９　シラバスを作成する際のガイドライン**

【分析結果とその根拠理由】

各研究科では，科目のねらい，授業計画，成績評価方法，使用テキスト等が記載されたシラバスを作成し，ウェブサイト等で公開している。ただし，内容的に不十分なシラバスも見られる。また，一部の研究科では，電子版シラバスとは別に各時間の内容や準備学習等を明示したシラバスを作成している。学生は履修計画作成時にシラバスを活用している。以上のことから，改善の余地はあるが，おおむね適切なシラバスが作成され，おおむね活用されている。

観点５－５－④：　夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

教育方法の特例（大学院設置基準第 14 条）の適用を受けた学生（**資料 7-2-2-G** 参照）に対し，各研究科とも夜間開講，土曜日や日曜日の集中講義等の工夫により，履修しやすい環境と制度を整え，学習の機会が損なわれないよう十分に配慮したプログラムを提供している。また，授業時間外においても通常の大学院学生と同様に個別指導の時間や，学位取得に向けて適切な学習環境になるよう配慮している。

特に，技術経営研究科では，社会人を主対象としていることから，授業の夜間・週末開講や，勤務の都合上やむを得ず授業に出席できない社会人学生に対し，インターネットを利用した双方向的補習体制（Ｗｅｂ講義）を整えている。Ｗｅｂ講義では，資料や課題をホームページ上にアップロードして，電子メールにより提出できる

ようにしている。

【分析結果とその根拠理由】

教育方法の特例の適用を受けた学生に対し，各研究科では，夜間開講や集中講義など，当該学生に配慮した適切な時間割を設定しており，個別指導の時間の確保，インターネットの利用等の工夫により，適切な指導が行われている。

観点５－５－⑤：　通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

該当なし

観点５－５－⑥：　専門職学位課程を除く大学院課程においては、研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて指導が行われているか。

【観点に係る状況】

各研究科では，主指導教員と副指導教員の複数の教員による指導体制をとることを研究科規程に定め，それに基づき学位論文の作成等に対する研究指導を行っている（**資料 5-5-6-A**）。研究テーマの決定等について，副指導教員にも研究面･教育面で指導を受けることができる。

研究指導においては，学位論文を執筆し学位取得に至るまでのプロセスや規定を明文化し（**資料 5-6-4-C，別添資料５－１４**参照），それに従って，中間発表会，学会発表や学術雑誌への論文投稿を可能とするきめ細かな指導を行っている。特に，博士後期課程学生の研究活動を活性化するため，学術専門雑誌等への論文投稿や国外での国際会議での研究発表に対する「国際会議研究発表支援等事業」による支援や，研究科独自の国際会議発表や論文投稿に対する支援を行っている（**資料 7-2-6-B，資料 7-2-6-D** 参照）。また，学生の将来のキャリアを考え，ＴＡ・ＲＡの経験により，学生の指導能力や教育研究能力を身につけるようにしている（**資料 5-5-6-B**）。

資料 5-5-6-A　各研究科における指導教員等に関する規定，研究及び学位論文に係る指導体制

教育学研究科	○新潟大学大学院教育学研究科規程　第７条（指導教員） http://www1.g-reiki.net/niigata-u/reiki_honbun/w944RG00000444.html
	・研究指導を担当する教員として，主指導教員１人に加え，副指導教員２人を設置している。 ・入学後１ヶ月以内に研究題目を決定することを義務付けている。 ・各分野・専修においては，「課題研究」に該当する科目を設置し，正副指導教員による研究指導が計画的に実施されている。 ・各分野・専修においては，適切な時期に中間検討会，発表会等を実施し，研究指導の状況，論文の進行状況，到達水準等の共有化を図っている。

現代社会文化研究科	○新潟大学大学院現代社会文化研究科規程　第11条（指導教員），第12条（履修指導委員会） http://www1.g-reiki.net/niigata-u/reiki_honbun/w944RG00000453.html
	・履修指導委員会で年間研究指導計画の作成・活用について指導している。また，博士前期課程では２年次開始時に論文提出資格審査を，博士後期課程では３年次開始時にPhdキャンディデイトの試験を実施している。 ・博士前期課程では必須科目の「課題研究Ⅰ，Ⅱ，Ⅲ」及び「総合演習」で中間発表を義務づけている。博士後期課程では，必修科目の「特定研究Ⅰ，Ⅱ，Ⅲ」は共同研究プロジェクトに参加し，その研究成果提出を前提として認定することになっている。
自然科学研究科	○新潟大学大学院自然科学研究科規程　第11条（指導教員），第12条（研究指導委員会） http://www1.g-reiki.net/niigata-u/reiki_honbun/w944RG00000465.html
	・主指導教員及び副指導教員２人からなる研究指導委員会が中心となって，研究指導を行っている。主指導教員は，研究指導全般，履修指導及び履修計画の承認，博士前期課程にあっては，審査委員候補者の推薦及び学位に付記する専攻分野の名称の選定を行う。副指導教員は，研究指導のサポートや助言，履修指導に係る助言及び履修計画の承認を行う。特に，「中間報告」，「外部発表」，「特定研究」等で，実質的に副指導教員が関わり，指導を行う体制となっている。また，博士後期課程２年次の夏に，研究成果を中間発表の形でまとめたプレゼンテーションを課しており，指導教員全員でその成果を精査し，アドバイスを加えている。 ・平成23年度修了の博士前期課程及び博士後期課程学生を対象とした「教育成果と教育体制に関するアンケート」によると，研究指導委員会に対して，博士前期課程及び博士後期課程学生ともに80%以上の学生が「満足の割合が高い」と回答しており，適切な指導が行われていると判断できる。また，このアンケートによると，博士前期課程の学生の16%が外国の研究集会で発表したと回答しており，グローバル化に対応した研究指導が行われていることがうかがえる。 ・民間企業等からの社会人博士後期課程入学者には，本人の研究の継続性，その発展性を考慮し，研究課題の持ち込みを認めるとともに，研究を企業と本研究科の両方でも行えるような体制をとることで，研究がしやすいような教育研究指導に当たっている。
保健学研究科	○新潟大学大学院保健学研究科規程　第13条（指導教員），第14条（履修指導委員会） http://www1.g-reiki.net/niigata-u/reiki_honbun/w944RG00000449.html
	・学生１人に対する指導責任体制として，研究指導教員１人と研究指導補佐教員２人による履修指導委員会を設置している。特別（特定）研究においては，研究指導教員を中心として研究指導を行うが，研究指導補佐教員は研究指導教員と連携のもとに，必要に応じて研究遂行や論文作成に助言を行う。また，学生は，研究指導補佐教員以外の教員からも，研究に必要な技術や知識に関する指導が行われるような体制になっている。 ・研究科長は研究指導にあたり必要と認めた場合は，研究科委員会の議を経て研究指導教員の変更ができる。特に博士後期課程においては，２年次以降定期的（半年ないし１年に１回）に研究の進捗状況を報告する中間発表会を実施し，すべての研究指導担当教員から発表後の質疑応答を通して指導を受ける体制をとっている。また，看護学分野では，全大学院学生の円滑な指導状況を把握するため，大学院指導状況報告書を各年度の半期に一度，研究指導教員が作成して分野主任に報告することになっており，支障が生じている場合は，研究指導教員と相談し，個別に助言指導を行う体制をとっている。

医歯学総合研究科	○新潟大学大学院医歯学総合研究科規程　第10条（指導教員） http://www1.g-reiki.net/niigata-u/reiki_honbun/w944RG00000492.html
	・主指導教員１人，副指導教員２人からなる複数教員指導体制を採用している。 ・医学系では，大学院学生の中間発表会（みかんの会）を実施している。義務化はしていないが，修士課程学生にもみかんの会での発表を奨励している。 ・歯学系では，年１回履修研究計画書を提出させ，学生自身が研究進捗状況を定期的に把握し，必要に応じ指導教員と研究方針の見直しができるよう配慮している。

（「平成24年度　学部・研究科等の現況チェック」等を基に作成）

資料5-5-6-B　ＴＡ・ＲＡの任用人数

研究科	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
	ＴＡ	ＲＡ	ＴＡ	ＲＡ	ＴＡ	ＲＡ	ＴＡ	ＲＡ	ＴＡ	ＲＡ
教育学研究科	46	―	49	―	52	―	52	―	52	―
現代社会文化研究科	55	5	59	7	62	8	47	13	55	11
自然科学研究科	646	91	650	83	669	99	657	93	642	85
保健学研究科	19	―	20	2	23	1	20	3	17	2
医歯学総合研究科	147	78	134	76	112	90	114	78	108	71

（注）　―は任用していないことを表す。なお，自然科学研究科のＲＡには，研究科独自の「ＮＲＡ」制度に基づいて任用された人数も含む。　（人事課資料及び各研究科による報告に基づき作成）

（後掲）**別添資料５－１４　自然科学研究科における学位授与に関する取扱概略図**

【分析結果とその根拠理由】

各研究科とも，複数の教員で研究指導に当たり，学位論文を執筆し学位取得に至るまでのプロセスや規定を明文化し，それに従って，普段の学習から論文指導，関係する学会への参加，学位論文作成に至るまで適切な研究指導を行っている。また，ＴＡ・ＲＡへの採用による教育研究能力の訓練等も行っている。以上のことから，研究指導，学位論文に係る指導の体制が整備され，適切な計画に基づいて指導が行われている。

観点５－６－①：　学位授与方針が明確に定められているか。

【観点に係る状況】

大学院学則第32条に修了要件が示され（**資料5-6-4-A**参照），同第35条に「修了の認定は，その研究科の教授会又は研究科委員会の議を経て，研究科長が行う」ことが明示され，同第36条に「本大学院の研究科を修了した者には，その研究科の課程に応じ，修士若しくは博士の学位又は専門職学位を授与する」ことが定められている（**資料5-6-1-A**）。これに従って，各研究科規程に修了の要件，修了の認定，学位の授与について定められている（**資料5-4-2-A**参照）。また，教育学研究科では，修了生に身に付けさせるべき能力を明示した「学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）」を定めている（**資料5-6-1-B**）。

各研究科では，修了要件を満たし，さらに，研究科の教育研究の目的（**資料1-1-2-B**参照）に則した専門性や能力を身に付けた学生に学位を授与することとしている。

資料 5-6-1-A　新潟大学大学院学則第 35，36 条（学位授与に関する規定）

（修了の認定）

第 35 条　第 32 条第 1 項，第 3 項，第 4 項，第 5 項及び第 6 項に規定する修了の認定は，その研究科の教授会又は研究科委員会の議を経て，研究科長が行う。

（学位の授与）

第 36 条　本大学院の研究科を修了した者には，その研究科の課程に応じ，修士若しくは博士の学位又は専門職学位を授与する。

2　前項の修士，博士及び専門職学位（実務法学研究科を修了した者に授与する学位を除く。）の学位には，修了した研究科の区分に応じ，専攻分野の名称を付記するものとする。

（出典：「新潟大学大学院学則」）

資料 5-6-1-B　教育学研究科の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

教育学研究科では，学校教育を中心としたの諸問題にかかわる学問，芸術の研究能力を養い，現代における複雑な教育実践上の諸問題に的確に対応できる高度な専門的能力と識見を備えた教育者になるために，以下の能力を修得することを修了認定の基準とします。

1　学校教育を中心とした教育の諸問題を認識し，対応できる能力

2　現代における複雑な教育実践上の諸問題に的確に対応できる高度な専門的能力と識見に基づいた教育実践力

3　自主的に，かつ熱意を持って研究に取り組むことができる自己研鑽力

（出典：http://www.ed.niigata-u.ac.jp/modules/graduate/index.php?content_id=1）

【分析結果とその根拠理由】

大学院学則や各研究科規程に定められた修了要件を満たした学生に対して修了を認定し，本大学院を修了した者に学位を授与することを定めるとともに，各研究科では，修了要件を満たし，研究科の教育研究の目的に則した専門性や能力を身に付けた学生に学位を授与することとしている。以上のことから，修了生に身に付けさせるべき知識・能力等をより明確なものに改善する余地はあるが，学位授与方針が明確に定められている。

観点５－６－②：　成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

大学院学則第 25 条に，授業科目の履修の認定は，試験又は研究報告等により行うものとし，授業科目の評価は，100 点満点をもって評価し，80 点以上の成績を「A」，79 点から 70 点までの成績を「B」，69 点から 60 点までの成績を「C」 及び 59 点以下の成績を「D」として，60 点以上の成績を得た学生を合格，59 点以下の成績を得た学生を不合格とすることを定め（**資料 5-6-2-A**），学生便覧，ガイダンス等で学生に周知している。各研究科とも，シラバスに明記した成績評価基準に基づいて評価し，単位認定は大学院学則及び各研究科規程に基づいて実施している。

資料 5-6-2-A　新潟大学大学院学則第 24 条の３，第 25 条（成績評価基準等に関する規定）

（成績評価基準等の明示等）
第 24 条の 3　研究科（技術経営研究科及び実務法学研究科を除く。）は，学生に対して，授業及び研究指導の方法及び内容並びに 1 年間の授業及び研究指導の計画をあらかじめ明示するものとする。
2　技術経営研究科及び実務法学研究科は，学生に対して，授業の方法及び内容並びに 1 年間の授業の計画をあらかじめ明示するものとする。
3　研究科（技術経営研究科及び実務法学研究科を除く。）は，学修の成果及び学位論文に係る評価並びに修了の認定に当たっては，客観性及び厳格性を確保するため，学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに，当該基準にしたがって適切に行うものとする。
4　技術経営研究科及び実務法学研究科は，学修の成果に係る評価並びに修了の認定に当たっては，客観性及び厳格性を確保するため，学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに，当該基準にしたがって適切に行うものとする。
（授業科目の履修の認定）
第 25 条　授業科目の履修の認定は，試験又は研究報告等により行う。
2　授業科目の評価は，100 点満点をもって評価し，60 点以上の成績を得た学生を合格，59 点以下の成績を得た学生を不合格とする。
3　前項の成績の評語は，80 点以上の成績を「A」，79 点から 70 点までの成績を「B」，69 点から 60 点までの成績を「C」及び 59 点以下の成績を「D」とする。
4　前 2 項の規定にかかわらず，授業科目の成績において点数をもって評価できない場合は，「認定」又は「合格」の評語をもって評価することができる。
5　合格した授業科目については，所定の単位を与える。

（出典：「新潟大学大学院学則」）

【分析結果とその根拠理由】

成績評価は，その授業科目についての試験又は研究報告等に基づき，100 点満点をもって評価し，「A」，「B」，「C」及び「D」の評語が付され，60 点以上の成績を得た学生を合格とし，単位認定することが定められており，これらの成績評価基準はガイダンス等で学生に周知している。また，各授業科目は，シラバスに明示した成績評価基準に従って成績評価，単位認定を行っている。以上のことから，成績評価基準が組織として策定され，学生に周知されており，その基準に従って，成績評価，単位認定が適切に実施されている。

観点５－６－③：　成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

大学院学則第 24 条の３に，研究科は，学修の成果に係る評価に当たっては，客観性及び厳格性を確保するため，学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに，当該基準に従って適切に行うことを定めている（**資料 5-6-2-A** 参照）。

成績評価は，シラバスや学生要覧であらかじめ明示した方法と基準に従って，授業担当教員が行っている。全体の成績分布状況は**資料 5-6-3-A** のとおりである。学生の成績評価に対する異議申し立てについては，授業担当教員，各研究科の学務係，全学の教務課，学生なんでも相談室が窓口となっており，それぞれで対応している。また，一部の研究科では，成績評価の妥当性のチェックや，評価基準や成績分布の公表等が行われている（**資料 5-6-3-B**）。

資料 5-6-3-A　成績評価の分布（平成 25 年度）

課程	研究科	評価件数	A	B	C	D
修士課程・博士前期課程	教育学研究科	1,050	91.9	6.6	1.1	0.4
	現代社会文化研究科	795	92.3	5.7	1.4	0.6
	自然科学研究科	8,551	90.2	6.7	1.9	1.2
	保健学研究科	246	98.0	1.2	0.4	0.4
	医歯学総合研究科	185	95.7	3.2	1.1	0.0
	全　体	10,827	90.9	6.4	1.7	1.1
博士後期課程・博士課程	現代社会文化研究科	140	95.7	2.9	0.7	0.7
	自然科学研究科	741	93.7	4.2	1.6	0.5
	保健学研究科	25	100.0	0.0	0.0	0.0
	医歯学総合研究科	409	83.4	13.9	2.2	0.5
	全　体	1,315	90.8	7.0	1.7	0.5
専門職学位課程	技術経営研究科	348	57.2	27.0	13.2	2.6
	実務法学研究科	390	29.0	34.6	33.9	2.6
	全　体	738	42.3	31.0	24.1	2.6

（注）　0～100 点で成績評価する科目の得点分布（%）を示す（「認定」や「合格」等により評価する科目は除く）。

（「統合型学務情報システム」のデータに基づき作成）

資料 5-6-3-B　研究科独自の成績評価等の客観性，厳格性を担保するための措置

現代社会文化研究科	主指導教員と２人の副指導教員からなる履修指導委員会による学生の指導の過程で，成績評価等の妥当性についてもチェックする仕組みになっている。
自然科学研究科	研究指導委員会及びコース教員が積極的に係わる「中間報告」等では，コースごとに成績評価基準を設け，客観性，厳格性を担保している。
保健学研究科	複数の教員によるオムニバス形式による授業科目が多いために，授業科目の成績評価においては，担当教員で成績を合議することで客観的かつ的確な評価が行えるように努めている。
技術経営研究科	シラバスに成績評価の方法と基準を明確に表示し，それに従って厳格に評価を行っている。また，全教員が指導に当たる「プロジェクト演習Ⅰ」，「プロジェクト演習Ⅱ」，「プロジェクト演習Ⅲ」については，１人の学生の評価を全教員で行っている。
実務法学研究科	成績のランク分け及び各ランクの分布の在り方に関する方針は「成績評価のあり方等に関する申し合わせ」として設定されており，ガイダンス等での配付を通じて学生に周知されている。また，成績評価の結果については，出題意図，全体講評，評価方法，評価基準，成績分布等を記載した「成績評価情報」等必要な関連情報とともに学生に告知されている。

（「平成 24 年度　学部・研究科等の現況チェック」等を基に作成）

【分析結果とその根拠理由】

大学院学則に，成績評価等の客観性及び厳格性を確保するため，学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに，当該基準に従って適切に行うことを定めている。全体の成績分布状況は，専門職学位課程以外の大学院課程では９割以上がＡと偏りが見られ，専門職学位課程では評定のバランスに配慮したものになっている。ま

た，成績評価に対する異議申し立てについて，授業担当教員のほか，複数の窓口を設けて対応しているほか，研究科独自の成績評価等の客観性，厳格性を担保するための措置も一部で行われている。以上のことより，改善の余地はあるものの，成績評価等の客観性，厳格性を担保するための組織的な措置がおおむね講じられている。

観点５－６－④：　専門職学位課程を除く大学院課程においては、学位授与方針に従って、学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制の下で、修了認定が適切に実施されているか。

また、専門職学位課程においては、学位授与方針に従って、修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、修了認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

大学院学則第 32 条に，修了の要件として，その研究科に標準修業年限以上在学し，その研究科が定める単位数以上を修得すること，さらに，専門職学位課程を除く大学院課程においては，必要な研究指導を受けた上，その研究科の行う修士論文又は特定の課題についての研究の成果（修士課程及び博士前期課程），博士論文（博士後期課程及び博士課程）の審査及び最終試験に合格すること，を定めている（**資料 5-6-4-A**）。また，大学院学則第 24 条の３で，学位論文に係る評価並びに修了の認定に当たっては，客観性及び厳格性を確保するため，学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに，当該基準に従って適切に行うことを定めている（**資料 5-6-2-A** 参照）。各研究科とも，修了要件を各研究科規程（**資料 5-4-2-A** 参照）に定めるとともに，学生便覧にその具体的な内容を記載し（**別添資料５－１３**），ガイダンス等で学生に周知している。修了認定は大学院学則及び各研究科規程に基づいて実施している。

専門職学位課程を除く大学院課程においては，単位修得状況を精査するとともに，学位論文の審査を慎重に行い，研究科教授会にて修了認定を行っている。学位論文に係る審査体制は，新潟大学学位規則第７条に従い，各研究科とも，主査と副査２人以上で学位論文の審査にあたり，最終的に教授会で学位の授与を決定している。なお，当該専修や研究科内に適当な副査担当者がいない場合は，本学の他研究科や他大学の研究科所属教員に審査を委嘱することで，厳正な審査を行う体制を整備している（**資料 5-6-4-B**，**資料 5-6-4-C**，**別添資料５－１４**）。また，学位論文と最終試験の結果を報告書にまとめ，研究科構成員全員に公開した後，教授会に諮っている。平成 25～26 年度に，各研究科において学位論文審査基準を制定し（**別添資料５－１５**），学生便覧やウェブサイト等に学位論文審査基準を掲載している。なお，優れた研究業績を上げた学生については，在学期間の短縮が認められており，平成 21～25 年度に博士前期課程３人，博士後期課程 66 人が短期修了している（**資料 5-6-4-D**）。

専門職学位課程においては，修了認定基準について各研究科の学生便覧に記載し，学生に配布するとともにウェブサイトで公開している。また，実務法学研究科では，学年ごとの進級要件を設定し，修了認定についても基準に従って厳格に運用している（**資料 5-6-4-E**）。

資料 5-6-4-A　新潟大学大学院学則第 32 条（修了の要件に関する規定）

○新潟大学大学院学則第 32 条（修了の要件）
http://www1.g-reiki.net/niigata-u/reiki_honbun/w944RG00000002.html

資料 5-6-4-B　新潟大学学位規則

http://www1.g-reiki.net/niigata-u/reiki_honbun/w944RG00000141.html

資料 5-6-4-C　学位論文の審査プロセスの例（現代社会文化研究科）

http://www.gens.niigata-u.ac.jp/gakui.html

資料 5-6-4-D　博士前期課程・博士後期課程における短期修了者数

課　程	研究科	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
博士前期課程	自然科学研究科		1	1	1	
博士後期課程・博士課程	自然科学研究科	8	3	4	5	1
	医歯学総合研究科	5	10	9	10	11
合　計		13	14	14	16	12

（注）　空欄及び記載されていない研究科は該当がなかったことを示す。

（「統合型学務情報システム」のデータを基に作成）

資料 5-6-4-E　専門職大学院の修了認定基準等

(1)　技術経営研究科の修了要件

科目の区分	単位数	備　考
コア・プログラム	34	
発展プログラム	6	
合　計	40	必修科目 10 単位，選択必修科目 12 単位を含むこと

（「新潟大学大学院技術経営研究科規程」第７条を基に作成）

(2)　実務法学研究科の修了要件

区分	在学期間	履修単位		
		必修科目	選択必修科目	合計
法学未修者	３年以上	71 単位	22 単位	93 単位以上
法学既修者	２年以上	41 単位	22 単位	63 単位以上

（出典：http://www.jura.niigata-u.ac.jp/~ls-web/syuryoyoken.php）

(3)　実務法学研究科の進級要件　　※　修了のためには各学年における進級要件を満たさなければならない。

区分	２年次への進級要件	３年次への進級要件
法学未修者	必修科目 30 単位	必修科目 31 単位
法学既修者	必修科目 31 単位	―

（出典：http://www.jura.niigata-u.ac.jp/~ls-web/syuryoyoken.php）

別添資料５－１３　現代社会文化研究科における修了要件
別添資料５－１４　自然科学研究科における学位授与に関する取扱概略図
別添資料５－１５　各研究科における学位論文審査基準

【分析結果とその根拠理由】

専門職学位課程を除く大学院課程においては，学位授与方針に従って，修了認定基準を大学院学則や研究科規程に定めるとともに，学位論文に係る評価基準が組織として策定され，ガイダンス等で学生に周知されており，

学位規則で定められた学位論文の審査体制に従って，各研究科でその取扱要領を定めるなど，適切な審査体制の下で，修了認定が適切に実施されている。

また，専門職学位課程においては，学位授与方針に従って，修了認定基準を大学院学則や研究科規程に定め，ガイダンス等で学生に周知されており，その基準に従って，修了認定が適切に実施されている。

（２）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

○　学部・学科等の教育課程を 42 の「主専攻プログラム」として再編成し，主専攻プログラムごとに「主専攻プログラムシラバス」を作成し，「到達目標」，「プログラムを通して獲得が期待される態度・姿勢」を明確化することで，学生の修得すべき学習成果を主体とした教育体制を整備している。

○　学生の関心に応じて，所属する主専攻プログラムとは異なる分野や課題について学ぶことができる「副専攻プログラム」を全学的に導入している。

○　各種ＧＰの支援期間終了後もその取組を継続し，多様な初修外国語カリキュラム，地域の教育力を活用した「ダブルホーム」制度，歯学教育の高度化・国際化，工学部及び農学部における実践的なキャリア教育，農と食のスペシャリスト養成等を進めている。

【改善を要する点】

○　学部学生に対し，授業時間外の学習を進めるための改善を進めているが，学生の授業以外の自習時間が不足している。

○　「シラバスを作成する際のガイドライン」に沿っていないシラバスや内容的に不十分なシラバスが一部に見られることから，シラバスの記載内容の充実を図る必要がある。

基準６　学習成果

（１）観点ごとの分析

観点６－１－①：　各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付けるべき知識・技能・態度等について、単位修得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

（学士課程）

学士課程における全授業科目について，単位修得率はほとんどの学部・学年で90%以上であり，各学年でのＧＰＡも2.0以上である。また，各学年での修得単位数も，講義が多い年次（主に１，２年次）では40単位前後，演習・実習・実験が多い年次では30単位前後，卒業研究あるいは卒業論文作成の指導が中心となる最終年次では15単位前後となっている（**資料6-1-1-A**）。また，「新潟大学学士力アセスメントシステム（ＮＢＡＳ）」を試行した主専攻プログラムでは，卒業生の成績データを用いて，各セメスター終了段階における到達目標の達成状況をレーダーチャートに表示すると，卒業時までに着実にすべての到達目標を達成していることを確認できる（**別添資料６－１**）。

直近５年間の総計では，留年率4.9%，休学率1.9%，退学率1.1%であり（**資料6-1-1-B**），ほとんどの学部で，80%以上の学生が標準修業年限で，90%以上の学生が「標準修業年限×1.5」年内に卒業している（**資料6-1-1-C**）。

国家試験合格率はほぼ90%を越えており（**資料6-1-1-D**），すべての国家試験において全国平均より高い値を示している。教育職員免許状については，教育学部学校教員養成課程ではほとんどの卒業生が各校種の教育職員免許状を取得するとともに，課程認定を受けている学部等においても中学校や高等学校等の教育職員免許状を取得する学生が200人以上いる。このほか，例年40人前後が学芸員，400人前後が技術士補（ＪＡＢＥＥ認定コースの卒業者），75人前後が測量士補等の資格を得ている（**資料6-1-1-E**）。

学士課程における卒業の認定については，修得単位に基づき，各学部の判定会議（教授会）において厳正に判定している。卒業論文等については公開発表会等により，内容・水準を担保するシステムが機能している。また，「副専攻プログラム」における所定の授業科目を24単位以上修得し，卒業時のＧＰＡが2.5以上であること等の要件を満たした学生（平成21～25年度の合計248人）に「副専攻認定証書」を授与している（**資料5-1-3-A**参照）。

各学部等における学習成果の状況は**資料6-1-1-F**のように分析される。

（大学院課程）

大学院における全授業科目について，単位修得率は多くの研究科・学年で90%以上にある。専門職学位課程を除く大学院課程では，講義・演習が中心となる年次に多くの単位を修得した後，学位論文の作成に専念する状況となっている。専門職学位課程については，各年次に配置された科目の単位を着実に修得し，修了している（**資料6-1-1-G**）。

留年率，休学率，退学率について，研究科ごとのばらつきが大きいが，それぞれ直近５年間の総計では，修士課程・博士前期課程において２～34%，０～10%，０～６%，博士後期課程・博士課程において４～40%，２～14%，０～９%，専門職学位課程において21～28%，４～12%，６%となっている（**資料6-1-1-H**）。標準修業年限での修了率及び「標準修業年限×1.5」年内修了率について，それぞれ直近５年間の総計では，修士課程・博士前期課程において74～100%及び83～100%，博士後期課程・博士課程において31～83%及び50～84%，専門

職学位課程において56～79%及び68～86%となっている（**資料6-1-1-I**）。

教育職員免許状については，教育学研究科を中心に例年70人前後が取得するが（**資料6-1-1-J**），そのほとんどは専修免許状の取得（平成25年度は取得免許総数の85.3%）である。また，実務法学研究科では一定数の司法試験合格者を輩出している（**資料6-1-1-K**）。

修了の認定については，修得単位に加え，複数の教員からなる学位論文審査委員会及び公開発表会により学位論文等の審査を行った上，各研究科の教授会等において厳正に判定している。また，専門職学位課程を除く大学院課程の多くでは，学位論文の中核となる研究結果について，学会・研究会・国際会議での講演や学術雑誌における論文発表等を行っており，これらを通じて，学位に相応しい研究内容と水準が担保されている。なお，これらの研究成果に関連して，国内外の学会より優秀発表賞，若手奨励賞等が授与されているものもある（**資料6-1-1-L**）。

各研究科における学習成果の状況は**資料6-1-1-M**のように分析される。

資料6-1-1-A　学部・学年別平均の修得単位数，単位修得率・ＧＰＡ（平成25年度）

学部等	学年	修得単位数	単位修得率	ＧＰＡ	学部等	学年	修得単位数	単位修得率	ＧＰＡ
人文学部	1	39.2	97.4	3.10	医学部保健学科	1	43.5	95.4	2.85
	2	40.1	97.6	3.06		2	43.2	99.2	2.94
	3	33.8	96.8	3.00		3	34.2	99.4	3.15
	4	20.5	95.7	2.88		4	16.3	99.3	3.41
教育学部	1	41.2	94.7	2.80	歯学部歯学科	1	41.8	93.5	2.68
	2	48.8	94.3	2.68		2	28.7	98.8	2.72
	3	40.2	95.7	2.93		3	35.8	99.9	2.48
	4	19.5	94.5	2.96		4	47.5	99.9	3.03
法学部	1	36.6	88.8	2.31		5	25.7	100.0	3.09
	2	41.5	89.3	2.35		6	17.1	100.0	3.26
	3	34.4	91.9	2.52	歯学部	1	33.8	91.8	2.39
	4	12.2	89.7	2.59	口腔生命福祉学科	2	43.6	99.8	2.73
経済学部	1	34.3	86.8	2.21		3	44.3	100.0	2.83
	2	35.9	82.9	2.08		4	28.0	100.0	3.33
	3	30.3	86.2	2.29	工学部	1	41.0	91.2	2.60
	4	16.2	85.6	2.06		2	41.1	90.1	2.53
理学部	1	45.1	91.2	2.55		3	31.9	87.2	2.39
	2	43.3	87.1	2.14		4	14.2	97.3	3.15
	3	33.8	87.8	2.27	農学部	1	46.8	96.0	3.02
	4	17.3	95.8	3.28		2	44.6	94.1	3.01
医学部医学科	1	41.0	97.1	2.86		3	33.7	93.6	2.91
	2	35.8	96.7	1.93		4	10.2	92.8	3.02
	3	43.9	98.4	2.37	（注）　「単位修得率」の単位は%，「ＧＰＡ」は未評価を除いて算出した。なお，ＧＰＡ制度を導入していない学部は，全学共通のＧＰＡの算出方法（**資料5-3-2-D**参照）に則して算出している。				
	4	35.4	100.0	3.29					
	5	36.2	100.0	3.67					
	6	18.0	100.0	2.81					

（「統合型学務情報システム」のデータを基に作成）

資料 6-1-1-B　学部等別の留年・休学・退学の状況

(1)　留年

学部等	平成 21 年度		平成 22 年度		平成 23 年度		平成 24 年度		平成 25 年度	
	留年者数	留年率	留年者数	留年率	留年者数	留年率	留年者数	留年率	留年者数	留年率
人文学部	68	6.4	55	5.3	58	5.6	58	5.8	51	5.1
教育学部	59	3.6	69	4.2	61	3.8	64	4.0	65	4.1
法学部	53	6.5	55	6.8	55	6.7	62	7.6	58	7.1
経済学部	97	7.0	108	7.7	112	7.9	112	7.9	123	8.8
理学部	76	8.4	85	9.5	82	9.3	64	7.4	68	7.8
医学部医学科	29	4.6	28	4.3	30	4.4	31	4.3	26	3.5
医学部保健学科	13	1.9	9	1.3	8	1.2	13	1.9	23	3.3
歯学部歯学科	4	1.6	3	1.2	8	3.2	10	4.0	9	歯学
歯学部口腔生命福祉学科	2	2.0	1	1.1	2	2.2	4	4.2	2	2.2
工学部	127	5.7	129	5.8	145	6.6	116	5.3	111	5.1
農学部	27	3.8	27	3.8	29	4.1	34	4.8	32	4.5

(注)　各年度５月１日現在。　　(「統合型学務情報システム」のデータを基に作成)

(2)　休学率・退学率

学部等	平成 21 年度		平成 22 年度		平成 23 年度		平成 24 年度		平成 25 年度	
	休学率	退学率	休学率	退学率	休学率	退学率	休学率	退学率	休学率	退学率
人文学部	2.4	0.9	2.8	1.4	2.2	1.4	2.4	1.0	1.8	1.2
教育学部	1.0	0.8	1.1	1.0	1.6	1.1	1.6	0.9	0.9	1.1
法学部	2.1	1.4	2.7	1.2	2.4	1.2	2.2	1.5	1.7	1.3
経済学部	1.9	0.9	2.1	1.9	2.5	1.1	2.4	1.2	2.6	1.3
理学部	2.1	1.3	2.0	2.0	2.6	3.0	1.8	1.5	2.0	1.8
医学部医学科	1.9	0.5	1.2	0.2	2.1	0.6	2.4	0.3	1.6	0.3
医学部保健学科	0.6	0.4	1.2	0.3	1.2	0.3	2.2	0.6	2.5	1.3
歯学部歯学科	2.0	1.2	2.0	1.2	2.4	0.4	4.0	0.8	0.8	1.2
歯学部口腔生命福祉学科	1.0	1.0	1.1	0.0	2.2	2.2	3.2	1.1	0.0	0.0
工学部	1.5	1.4	2.1	1.2	2.2	1.4	2.1	1.8	2.0	1.5
農学部	1.4	0.3	1.1	0.6	1.5	1.7	2.2	1.1	2.0	1.3

(注)　各年度の休学率，退学率は，その年度に休学した人数，退学した人数を５月１日の在学者数で割った値（%）。

(「統合型学務情報システム」のデータを基に作成)

資料 6-1-1-C　学部等別の標準修業年限卒業率等

区　分	標準修業年限卒業率					「標準修業年限×1.5」年内卒業率				
卒業年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
人文学部	88.8	84.1	83.0	85.6	87.0	92.9	90.5	96.5	93.4	92.4
教育学部	88.3	88.9	88.8	88.8	90.5	93.2	96.1	92.8	94.2	93.7
法学部	81.3	84.5	80.7	76.5	84.2	92.0	90.5	91.2	93.3	90.1
経済学部	80.5	79.3	81.8	81.6	84.9	90.7	91.1	89.3	89.6	91.6
理学部	82.1	82.5	79.6	84.1	82.9	90.0	88.0	89.7	90.4	87.7
医学部医学科	90.1	92.0	88.0	92.0	87.3	96.8	97.0	99.0	96.0	95.0
医学部保健学科	93.3	95.6	95.7	95.6	92.2	95.5	96.7	95.6	96.7	97.8
歯学部歯学科	91.1	93.3	93.3	77.8	82.2	92.0	89.1	90.9	93.3	95.6
歯学部口腔生命福祉学科	93.3	100.0	90.0	96.2	88.5	95.0	100.0	93.3	100.0	93.3
工学部	85.5	85.9	83.2	86.0	85.8	91.5	91.1	92.1	92.9	91.4
農学部	94.0	89.0	89.7	91.7	85.4	93.1	92.3	95.6	91.3	94.1

（注）　教育学部は教育人間科学部を含む。　　（「統合型学務情報システム」のデータを基に作成）

資料 6-1-1-D　国家試験合格状況（学部関連分）

関連学部等	学生の卒業年度	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
	試験名	合格者数	合格率	合格者数	合格率	合格者数	合格率	合格者数	合格率	合格者数	合格率
医学部医学科	医師国家試験	92	92.9	90	91.8	84	95.5	102	97.1	94	94.9
医学部保健学科	看護師国家試験	74	100.0	77	97.5	83	98.8	74	98.7	75	98.7
	保健師国家試験	75	89.3	84	94.4	89	95.7	84	98.8	85	98.8
	助産師国家試験	13	72.2	17	94.4	15	88.2	13	100.0	16	100.0
	診療放射線技師国家試験	36	100.0	39	97.5	37	100.0	40	97.6	36	94.7
	臨床検査技師国家試験	35	83.3	31	83.8	37	97.4	37	90.2	36	100.0
歯学部歯学科	歯科医師国家試験	40	97.6	39	88.6	40	88.9	35	94.6	33	89.2
歯学部口腔生命福祉学科	歯科衛生士国家試験	19	100.0	21	95.5	17	100.0	20	100.0	18	100.0
	社会福祉士国家試験	20	69.0	22	81.5	20	90.9	18	69.2	13	61.9

（教務課資料を基に作成）

資料 6-1-1-E　学部卒業生の免許・資格等の取得状況

学部等	免許・資格等		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
人文学部	教員免許	取得者実数	34	31	32	26	28
		中学校	11	13	7	16	16
		高等学校	35	32	31	26	28
	学芸員		15	20	23	26	13
教育学部	教員免許	取得者実数	304	297	288	265	296
		小学校	133	138	155	135	157
		中学校	237	250	218	189	259
		高等学校	187	199	202	153	221
		特別支援学校	21	26	31	28	33
		幼稚園	42	43	60	42	46
	学芸員		15	14	19	8	9
法学部	教員免許	取得者実数	3	6	3		3
		中学校			1		1
		高等学校	3	6	3		3
経済学部	教員免許	取得者実数	7	10	4	7	2
		中学校	2	4		1	1
		高等学校	7	9	5	7	2
理学部	教員免許	取得者実数	59	65	49	58	68
		中学校	22	35	22	20	25
		高等学校	65	74	53	61	79
	学芸員		13	17	7	8	8
	測量士補		25	23	24	23	25
	技術士補		16	13	10	17	10
医学部 保健学科	教員免許	取得者実数	10	10	10	10	9
		養護教諭	10	10	10	10	9
工学部	教員免許	取得者実数	13	16	15	17	17
		中学校			1	1	
		高等学校	13	16	14	17	18
	技術士補		339	365	358	372	343
農学部	教員免許	取得者実数	7	10	10	17	6
		中学校					
		高等学校	7	10	10	17	6
	測量士補		58	45	50	52	52
	技術士補		32	29	49	44	50

（注）　教育学部には教育人間科学部も含む。空欄は取得者がいないことを示す。「教員免許」の「取得者実数」は教育職員免許状を取得した者の実数，「各校種の取得者数」は当該校種の教育職員免許状を取得した者の延べ数。

（教務課資料を基に作成）

資料 6-1-1-F　各学部等による学習成果の状況の分析

人文学部	平成 25 年度の学年別単位取得率は 95.7～97.6%，ＧＰＡは 2.88～3.10 と高い水準となっており，学習成果が着実にあがっている。在学生全員を対象としたアドバイザー教員による履修指導が効果を発揮しているといえる。またすべての専門分野で公開の卒業論文発表会を実施し，厳正な審査を行うことによって，卒業論文の質を担保している。
教育学部	平成 25 年度は，入学後４年目に４年次になった学生（95 単位以上取得）の割合は 96.9%であった。入学４年後の卒業率は 90.5%，６年目までを含む卒業率は 93.7%である。また，平成 25 年度までの過去５年間における学校教員養成課程卒業者の取得免許数は，564（１人当たり：2.6）→422（同：2.3）→454（同：2.4）→519（同：2.5）→462（同：2.3）と，毎年２種類以上の免許を取得している。なお，教員免許取得を必須としない新課程においても，ほとんどの課程で半数以上の学生が教員免許を取得し，そのほとんどが複数免許を取得（１人当たり：2.0→1.7→1.9→1.8→2.1）している。
法学部	学習能力の低下が叫ばれる中で,過年度生の割合は増加を見ていない(平成 24 年度 6.4%,25 年度 6.7%,26 年度 5.7%)。また，法学の知識を問う全国規模の検定試験である「法学検定基礎コース」において，平成 25 年度は合格者数（142 人），合格率（93.4%）とも全国一位となっている。以上の点から，法的素養を有したゼネラリストの養成という法学部の教育目的に照らして，法学部における学習は一定程度の成果を上げていると判断できる。
経済学部	昼間コースでは，平成 18～22 年度入学者の８割以上が４年で卒業しており，平成 18～20 年度入学者の９割以上が６年以内で卒業している。退学率も５%程度であり，大多数の学生が学習成果を上げていると考えられる。一方，夜間主コースでは，４年卒業率は 65%前後であり，６年以内卒業率は 80%程度となっている。昼間コースに比べ低い値となっているが，夜間主コースという特殊性に鑑みれば一定の水準に達していると考えられる。
理学部	平成 21～25 年度卒業生全体の 93%以上が，卒業要件単位数を上回る単位を取得して卒業している。留年者数の割合は，過去５カ年６%以下で推移している。過去５カ年（平成 21～25 年度）で 299 人の卒業生が延べ 456 の教育職員免許状を取得し，うち中学・高校の教員となった者は 56 人である。さらに，53 人が学芸員資格を取得している。危険物取扱者甲種受験資格取得者は 178 人であり，測量士補の資格取得者は 120 人である。地質エンジニアリングコース（ＪＡＢＥＥプログラム）修了者は 66 人である。
医学部 医学科	卒業生の医師国家試験合格率は新卒者で 90%以上を保ち，常に全国合格率の上位にある。臨床能力評価に関しては共用試験ＯＳＣＥを行っており，平均点は 85 点以上と良好で，数名がひとつ以内のステーションの再試験を受けているが，最終的に全員が合格し，ＯＳＣＥ不合格による留年者はいない。また，入学者の 90%以上が標準修業年限で卒業していることからも，学習成果が上がっていると判断できる。
医学部 保健学科	卒業延期や留年となる学生は 5.9%と極めて少なく，すべての学生が所定の単位数を上回る単位を修得して卒業している。学習成果の最終目標の一つは国家資格取得であるが，国家試験合格率実績（看護師：過去５年間 99%【全国 90%】，保健師 95%【全国 89%】，診療放射線技師：98%【全国 76%】，臨床検査技師：91%【全国 73%】）をみても学習成果は上がっていると判断できる。特に，放射線技術科学専攻では過去５年間の合格率が 11 国立大学中トップであることもその傍証と考えられる。
歯学部	歯学科においては，第 107 回歯科医師国家試験の新卒者合格率が 89.2%であった。口腔生命福祉学科においては，第 23 回歯科衛生士国家試験の新卒者合格率は前年に引き続き 100%を達成し，第 26 回社会福祉士合格率も総数で 60.7%，新卒者で 61.9%と全国平均の 27.5%を大きく上回り，全国福祉系大学のなかで上位に位置していることから，学習成果が上がっていると判断できる。

工学部	４年次のＧＰＡが 3.15 に伸びており，３年次までの学習成果が卒業研究等への取組に反映されている。また，過去５年間の標準修業年限卒業率は概ね 85%以上を維持し，一時 85%を下回ったものの，直近では 85%に改善された。なお，各学科（コース）教育プログラムの全卒業生がその学習到達目標に達している点は，ＪＡＢＥＥ認定審査においても確認されている。
農学部	平成 25 年度の卒業生のうち，94%以上の学生が卒業要件単位数を上回る単位を取得して卒業しており，これに該当する学生のＧＰＡは 3.10 と高い。卒業不可あるいは卒業留年者の割合は，平成 24 年度で入学生数の 13%，平成 25 年度では 16%である。また，ＪＡＢＥＥプログラム修了者は，平成 24 年度 44 人，平成 25 年度 50 人であり，有為な人材の輩出につながっている。

（出典：「平成 25 年度　学部・研究科等の現況チェック」）

資料 6-1-1-G　研究科・学年別平均の修得単位数，単位修得率（平成 25 年度）

研究科	課程	学年	修得単位数	単位修得率	研究科	課程	学年	修得単位数	単位修得率
教育学研究科	修士	1	35.1	99.8	医歯学総合研究科	修士	1	19.7	100.0
		2	10.4	99.6			2	10.0	100.0
現代社会文化研究科	博士前期	1	24.5	99.0		博士前期	1	22.0	100.0
		2	6.5	100.0			2	9.0	100.0
	博士後期	1	6.9	100.0		博士後期	1	8.3	100.0
		2	4.5	100.0			2	2.0	100.0
		3	2.9	100.0			3	3.3	100.0
自然科学研究科	博士前期	1	27.3	99.1		博士	1	17.1	99.5
		2	12.4	98.8			2	17.5	100.0
	博士後期	1	13.8	99.9			3	6.8	100.0
		2	9.8	99.6			4	4.0	100.0
		3	6.9	99.3	技術経営研究科	専門職学位	1	23.0	97.2
保健学研究科	博士前期	1	20.1	100.0			2	14.7	97.5
		2	7.4	96.0	実務法学研究科	専門職学位	1	29.8	96.6
	博士後期	1	7.0	100.0			2	25.7	97.5
		2	2.0	100.0			3	25.9	100.0
		3	4.0	100.0					

（注）　平成 25 年度に履修実績のある学生の平均を算出。　（「統合型学務情報システム」のデータを基に作成）

資料 6-1-1-H　研究科別の留年・休学・退学の状況

(1)　留年

研究科	課程	平成 21 年度		平成 22 年度		平成 23 年度		平成 24 年度		平成 25 年度	
		留年者数	留年率	留年者数	留年率	留年者数	留年率	留年者数	留年率	留年者数	留年率
教育学研究科	修士	1	0.6	2	1.0	4	1.8	10	4.7	8	4.2
現代社会文化研究科	博士前期	27	20.1	22	15.8	21	15.9	20	15.9	20	16.3
	博士後期	40	44.9	39	42.4	27	36.0	31	40.8	29	34.1
自然科学研究科	博士前期	25	2.5	40	3.8	35	3.3	34	3.2	39	3.7
	博士後期	56	23.7	72	31.2	64	26.8	64	27.4	66	28.0
保健学研究科	博士前期	18	31.0	21	33.3	19	28.4	30	44.8	19	33.9
	博士後期	0	0.0	2	11.1	6	31.6	8	38.1	10	41.7
医歯学総合研究科	修士	0	0.0	2	7.1	3	12.5	3	13.6	2	8.7
	博士前期	0	0.0	0	0.0	1	11.1	0	0.0	0	0.0
	博士後期	—	—	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2	15.4
	博士	66	11.6	58	11.5	75	14.9	70	14.7	74	15.3
技術経営研究科	専門職学位	7	14.9	5	11.4	13	27.1	8	22.9	11	26.8
実務法学研究科	専門職学位	15	11.0	19	18.4	33	36.3	19	27.5	24	48.0

(注)　各年度５月１日現在。　　(「統合型学務情報システム」のデータを基に作成)

(2)　休学率・退学率

研究科	課程	平成 21 年度		平成 22 年度		平成 23 年度		平成 24 年度		平成 25 年度	
		休学率	退学率	休学率	退学率	休学率	退学率	休学率	退学率	休学率	退学率
教育学研究科	修士	0.0	0.6	0.0	0.5	1.3	0.0	1.4	1.4	0.0	1.0
現代社会文化研究科	博士前期	9.7	1.5	10.1	5.0	8.3	3.0	6.3	1.6	4.1	2.4
	博士後期	18.0	9.0	15.2	15.2	17.3	10.7	11.8	5.3	9.4	5.9
自然科学研究科	博士前期	1.2	1.8	2.3	3.0	2.0	3.6	2.6	3.5	2.3	2.7
	博士後期	10.2	3.8	7.4	5.6	3.3	5.0	10.7	6.0	4.7	8.1
保健学研究科	博士前期	13.8	1.7	7.9	6.3	13.4	0.0	11.9	4.5	5.4	3.6
	博士後期	5.3	0.0	11.1	0.0	10.5	10.5	23.8	4.8	4.2	0.0
医歯学総合研究科	修士	5.9	8.8	7.1	0.0	8.3	4.2	4.5	9.1	0.0	8.7
	博士前期	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	博士後期	—	—	0.0	0.0	0.0	0.0	9.1	0.0	0.0	0.0
	博士	3.6	1.0	3.3	1.1	4.4	1.4	5.5	2.4	3.9	1.7
技術経営研究科	専門職学位	6.4	4.3	2.3	6.8	6.3	8.3	0.0	5.7	7.3	4.9
実務法学研究科	専門職学位	7.4	6.6	5.8	6.8	16.5	3.3	15.9	11.6	16.0	4.0

(注)　各年度の休学率，退学率は，その年度に休学した人数，退学した人数を５月１日の在学者数で割った値（%）。
医歯学総合研究科博士後期課程（口腔生命福祉学専攻，標準修業年限３年）は平成 22 年度設置。

(「統合型学務情報システム」のデータを基に作成)

資料 6-1-1-I　大学院における標準修業年限修了率等

(1)　修士課程・博士前期課程

区　分		標準修業年限修了率					「標準修業年限×1.5」年内修了率				
修了年度		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
教育学研究科		94.8	94.2	94.1	92.9	98.0	97.7	96.9	97.7	97.5	95.9
現代社会文化研究科		73.8	77.8	76.2	70.6	78.8	84.3	84.7	87.3	85.5	80.0
自然科学研究科		90.3	90.6	89.7	88.4	92.5	93.4	92.7	94.2	91.9	89.9
保健学研究科		90.9	63.6	78.9	72.4	64.7	84.8	88.5	66.7	90.5	82.1
医歯学総合研究科	修士課程	77.8	75.0	90.9	100.0	81.8	90.5	83.3	75.0	90.0	100.0
	博士前期課程	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	—	100.0	100.0	100.0	100.0

(注)　医歯学総合研究科博士前期課程（口腔生命福祉学専攻，標準修業年限２年）は平成 20 年度設置。

（「統合型学務情報システム」のデータを基に作成）

(2)　博士後期課程・博士課程

区　分		標準修業年限修了率					「標準修業年限×1.5」年内修了率				
修了年度		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
現代社会文化研究科		18.8	45.5	25.0	42.1	25.0	54.2	46.7	42.1	47.1	60.0
自然科学研究科		48.6	53.7	52.9	57.1	39.3	60.0	68.1	62.5	76.0	64.7
保健学研究科		100.0	60.0	25.0	50.0	0.0	—	100.0	75.0	0.0	66.7
医歯学総合研究科	博士後期課程	—	—	—	100.0	66.7	—	—	—	—	100.0
	博士課程	66.4	67.3	70.3	61.0	73.7	84.9	88.6	81.5	79.1	83.7

(注)　保健学研究科は平成 19 年度設置，医歯学総合研究科博士後期課程（口腔生命福祉学専攻，標準修業年限３年）は平成 22 年度設置。

（「統合型学務情報システム」のデータを基に作成）

(3)　専門職学位課程

区　分	標準修業年限修了率					「標準修業年限×1.5」年内修了率				
修了年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
技術経営研究科	100.0	60.0	78.3	84.6	72.2	87.5	100.0	61.5	80.0	100.0
実務法学研究科	75.5	60.0	44.8	45.5	53.8	80.7	77.4	80.0	48.3	54.5

（「統合型学務情報システム」のデータを基に作成）

資料 6-1-1-J　大学院修了生の教育職員免許状取得状況

研究科	免許校種等	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
教育学研究科	取得者実数	33	25	36	30	34
	小学校	18	9	12	8	14
	中学校	25	16	31	23	34
	高等学校	24	21	34	27	26
	特別支援学校	1	1	3	5	7
	幼稚園	1		2	5	1
現代社会文化研究科	取得者実数	11	2	7	5	3
	中学校	5		6	3	
	高等学校	6	1	7	5	2
自然科学研究科	取得者実数	27	43	27	25	24
	中学校	11	17	15	12	8
	高等学校	29	51	30	25	24

（注）　空欄は取得者がいないことを示す。「取得者実数」は教育職員免許状を取得した者の実数，「各校種の取得者数」は当該校種の教育職員免許状を取得した者の延べ数。　（教務課資料を基に作成）

資料 6-1-1-K　司法試験合格状況

平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
17.3（14／81）	11.0（ 9／82）	10.4（ 8／77）	19.0（12／63）	18.9（10／53）

（注）　新卒者の合格率（%）を記載。括弧内は「合格者数／受験者数」を示す。　（教務課資料を基に作成）

資料 6-1-1-L　大学院学生の最近の主な受賞等

修士課程・博士前期課程	・低温工学東北・北海道支部第 17 回若手セミナー若手奨励賞２人（平成 24 年８月） ・第 22 回電気学会東京支部新潟支所研究発表会優秀発表賞（平成 24 年 11 月） ・第 69 回日本放射線技術学会総会学術大会学生賞（平成 25 年４月） ・人間・環境学会　大会発表賞（平成 25 年５月） ・日本地球惑星科学連合 2013 年大会学生優秀発表賞（平成 25 年５月） ・日本体育学会第 64 回大会測定評価専門分科会優秀発表賞（平成 25 年８月） ・2013NIIGATA　オフィス・アート・ストリート　新潟商工会議所特別賞２人（平成 25 年９月） ・第 17 回日本内分泌病理学会学術総会優秀症例報告賞（平成 25 年 10 月） ・日本農芸化学会 2014 年度大会トピックス賞（平成 26 年３月）
博士後期課程	・平成 24 年度日本育種学会秋季大会・第 122 回講演会優秀発表賞（平成 24 年９月） ・GenoCon2010 最優秀デザイン賞，最優秀アイデア賞（平成 24 年９月） ・12th Asia-Oceania Congress of Medical Physis,　Award:Best Oral Presentation in Medical Imaging（平成 24 年 12 月） ・第 69 回日本放射線技術学会総会学術大会学生賞（平成 25 年４月） ・博士後期課程２年学生の研究成果が『対称性が破れた超伝導体「無数に存在」新潟大が解明』というタイトルで科学新聞に掲載（平成 25 年７月）

（出典：「平成 25 年度　学部・研究科等の現況チェック」）

資料 6-1-1-M　各研究科による学習成果の状況の分析

教育学研究科	平成 25 年度は，修了時の平均取得単位数は，２年標準コースの大学院学生が 37.5 単位，１年制コースの大学院学生が 35.7 単位であった。平成 25 年度までの過去５年間における修士課程修了者の取得免許数は，69（１人当たり：2.1）→47（同：1.9）→82（同：2.3）→68（同：2.3）→82（同：2.4）と，毎年２種類以上の免許を取得している。また，そのほとんどが専修免許状であり，学校教育の諸問題を解決できる深い学識及び卓越した能力を養うという目的に照らし，学習成果が上がっていると判断される。
現代社会文化研究科	博士前期課程では，休学を経験しなかった学生が修業年限内で修士を取得する率は平成 21～25 年度修了生で 87.4%と極めて高く，また，博士後期課程では過去５年の博士取得状況をみると，博士（学術），博士（文学），博士（教育），博士（法学），博士（経済学）を取得する割合はほぼ 20%ずつとバランスがとれており，また，休学を経験しなかった学生が修業年限以内で取得した率が平成 21～25 年度修了生で 70.4%と極めて高いことにより，学生の在学中における学習成果が着実に上がっていることが確認される。
自然科学研究科	博士前期課程においては，平成 23～25 年度修了者（平成 22 年度以降入学者）の「審査合格者数／論文提出対象者数」が 91.2%，94.3%，94.3%と高率である。博士後期課程においては，平成 23～25 年度学位論文審査合格者のうち，在籍年数３年以内の学生の占める割合が 76.5%，67.5%，67.6%となっており，この割合をさらに高める必要はあるが，学会賞を受賞する学生もおり，本研究科の教育目的である高度な専門性の高い研究能力の育成の成果は十分に上がっていると認められる。
保健学研究科	平成 21～25 年度の５年間で博士前期課程における退学者は入学者数 101 人中６人，博士後期課程では入学者数 25 人中２人であり，退学者数は少ない。また，平成 19～25 年度で博士前期課程の学位授与率（「期間中の学位授与者累計」を「期間中の入学者累計から平成 26 年４月１日現在の在学者数を引いた数」で割った割合）は 92.2%と高率である。博士後期課程では平成 19～25 年度の学位授与率は 73.3%となっており，保健学研究科の学生は社会人学生が多く，更なる学位授与率向上のために，仕事と勉学との両立をより支援する方策が必要である。
医歯学総合研究科	・修士課程における学位認定は，書類審査に加え，公開審査会を行っており，研究内容についての報告，質疑の内容，態度から教育成果があがっていると判断している。 ・学位論文作成のための研究過程で，①研究成果を国内外の各種学会やインパクトファクターの付与されている学術雑誌のデータベースである，PubMed，Chemical Abstracts，Science citation index のいずれかに収録されている論文として発表され，学外研究者からの意見を聴取していること，②学位論文審査過程では，公聴会等での発表，特に歯学系では学位申請論文のウェブサイトでの公開（学内及び期間限定）を行っており，質の高い学位論文が公表されていると考えられる。以上のことから，教育の成果はあがっていると判断する。 ・口腔生命福祉学専攻博士前期課程では全員が標準修業年限内の修了であり，これまでのところ，休・退学者は出ていない。博士後期課程修了生は標準修業年限内の修了であり，これまで退学者は出ていない。
技術経営研究科	当該年度の修了予定者のうち 87.8%（平成 21～25 年度平均）が学位を取得している。修了の認定にあたっては，修了要件の充足だけではなく，２年次必修科目のプロジェクト演習Ⅱでの課題である理論的・実践的リポートのプロジェクト・レポート作成及びこれに基づくプレゼンテーションの評価を重視し，実質的な評価に基づいて合否を決定している。このように，厳密な評価を通じて，修了者には学位を適切に授与している。

実務法学研究科	平成 21～25 年度の標準修業年限修了率（３年間（法学既修者は２年間））の学修で修了した者の割合）は 58.2%である。原級留置の経験のある者は 122 人（33.5%）で，そのうち現在も在籍している者が 22 人である。退学者及び除籍者は 60 人(16.5%)であり，そのうち法学既修者は２人(3.3%)，法学未修者は 58 人（96.7%）である。司法試験合格状況については，**資料 6-1-1-K** を参照。

（出典：「平成 25 年度　学部・研究科等の現況チェック」）

別添資料６－１　ＮＢＡＳのレーダーチャート

【分析結果とその根拠理由】

単位取得率，学士課程のＧＰＡは概ね良好な値を示しており，各授業についてはおおむね良好な成果が上がっている。また，各学年での取得単位数もおおむね妥当な値，配分となっている。標準修業年限卒業（修了）率，国家試験合格率等について，国家試験の合格率が全国平均より高いなど，学士課程及び修士課程・博士前期課程では十分な水準にあるが，博士後期課程・博士課程及び専門職学位課程では必ずしも高いとはいえない。学位論文の内容，資格取得状況等や各学部・研究科の分析結果を勘案すると，一定の学習成果が上がっていると判断される。以上のことから，各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付けるべき知識・技能・態度等について，単位修得，進級，卒業（修了）の状況，資格取得の状況等から，あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して，学習成果が上がっている。

観点６－１－②：　学習の達成度や満足度に関する学生からの意見聴取の結果等から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

本学では，教育・学生支援機構大学教育機能開発センターが全学科目（学士課程で開設されている全授業科目）について，統一された様式で授業評価アンケートを実施している。このうち，学習の達成度や満足度に関する質問項目である「この授業の達成目標は，達成された」，「この授業は，自分で考え学習する力をつける助けになった」，「この授業を受講して総合的に満足している」について，多くの科目区分で 70%前後の学生が「非常にあてはまる」あるいは「ややあてはまる」と肯定的に回答している。特に，初修外国語や医歯学系の科目では，80%前後が肯定的に回答している（**資料 6-1-2-A**）。なお，全体的には，「あまりあてはまらない」あるいは「全くあてはまらない」とする否定的な回答は，５%を下回っている。また，一部学部・研究科では，在学生アンケート，研究科独自の授業評価アンケート，卒業（修了）時アンケート，懇談会等を行っている。

これらの結果等から判断される，各学部等における学習成果の状況を**資料 6-1-2-B** に，各研究科における学習成果の状況を**資料 6-1-2-C** に示す。

資料 6-1-2-A　授業評価アンケート結果（平成 25 年度）

科目区分・細区分		回答数		15　この授業の達成目標は，達成された。		16　この授業は，自分で考え学習する力をつける助けになった。		18　この授業を受講して総合的に満足している。	
		１期	２期	１期	２期	１期	２期	１期	２期
英語		5,190	4,268	69.6	72.4	66.4	70.7	73.5	72.5
初修外国語		2,307	1,271	70.1	78.7	65.9	77.3	77.1	82.7
健康・スポーツ		377	291	54.8	71.1	47.5	62.2	59.5	80.4
情報リテラシー		762	547	69.3	74.5	62.1	70.9	71.6	79.3
新潟大学個性化科目		1,827	1,448	73.0	77.0	73.0	74.5	77.6	79.5
留学生基本科目		194	71	90.2	94.4	92.2	95.8	95.3	94.4
大学学習法		1,549	529	70.5	73.2	76.9	80.6	69.7	69.2
自然系共通専門基礎		3,154	1,959	54.8	64.2	55.8	65.2	58.8	63.6
自然科学	理学	3,793	4,571	67.9	68.7	69.9	71.6	71.0	72.1
	工学	11,016	8,411	62.7	65.6	65.6	69.7	63.9	66.4
	農学	2,725	2,084	74.8	75.5	74.7	74.0	76.2	78.8
人文社会・教育科学	人文科学	5,621	4,451	71.6	77.8	71.3	76.5	79.1	83.0
	教育人間科学	5,160	4,179	75.5	78.3	75.7	77.7	77.8	82.9
	法学	3,551	3,539	69.9	72.8	71.3	77.0	74.9	77.5
	経済学	5,138	3,464	67.8	71.7	67.9	72.4	70.2	73.8
医歯学	医学	3,252	2,444	80.7	80.4	79.2	79.4	81.6	82.2
	歯学	1,289	1,332	80.7	80.3	80.1	81.2	80.6	81.5
副専攻科目		188	65	78.7	84.6	79.1	87.7	82.9	86.2
全　体		57,093	44,924	69.2	72.7	69.5	73.6	72.3	75.2

（注）　各項目について「非常にあてはまる」，「ややあてはまる」，「どちらともいえない」，「あまりあてはまらない」，「全くあてはまらない」のうち，「非常にあてはまる」，「ややあてはまる」と回答した者の割合（%）を示す。

（「平成 25 年度　学生による授業評価アンケート」を基に作成）

資料 6-1-2-B　各学部等における学生の意見聴取等の結果に基づく学習成果の状況の分析

人文学部	卒業直前の時期に毎年実施している「卒業生カリキュラム満足度調査」をみると，学部カリキュラム全体についての満足度は，過去５年間 85%以上を保ち，とりわけ最近３年間では 90%を超えている。各科目カテゴリー別の調査では，本学部で「４年間の学習成果の集大成」と位置づけている卒業論文について，「有益」とする比率がきわめて高い結果となっている（最近５年間：93.4%～97.5%）。
教育学部	教員志望の学生の意見を聞き，講義から大きな影響を受けていることを確認した。ただし，積極的学びに至るまでには，個々の状況に応じた個性的な段階を経るため，影響を受けた講義は様々である。教育人間科学に区分される講義（計 252 科目）に対する評価のうち，「講義の授業に対して総合的に満足している」，「自ら考え学習する力になった」，「教員に授業の熱意を感じた」の項目について 70%～80%の数字を，少なくとも過去６年に渡って維持している。

法学部	毎年実施しているＪＲＰ（卒業論文に相当）アンケートの結果から，約半数の学生が，ＪＲＰについて必修であったことを可としてとらえており，自由記入欄には，文章作成能力の向上，大学での学習の成果の可視化という観点から好意的な意見が散見される。また，毎年実施している卒業生アンケートの「あなたが法学部で得たものは何ですか（複数回答可）」からは，専門的な知識・技術，幅広い知識・教養が過半数以上を占め，また，「学部で学んだことについて，どのように思っていますか」についても毎年８割程度が満足と回答していることから，法学部での学習成果が上がっていると判断できる。
経済学部	平成 25 年の在学生アンケートによれば，専門科目の理解度を問う設問では，「ほぼ全ての講義内容が理解できた」及び「理解できる講義の方が多い」とするものが 83%以上となっている。どのような勉強ができたかを２つ挙げる設問では，「専門的な知識や基礎知識が身に付いた」の 53%に次ぎ，「経済・経営という専門領域から社会問題を理解する能力が培われた」が 45%に達し，学部の教育目的に則した学習成果が上がっている。
理学部	平成 22，24 年に学部１～３年生向けに実施した理学部学習・教育環境に関するアンケート調査結果では，授業の満足度について，「満足・ある程度満足」を合わせると，Ｇコード科目が 58%（全体の傾向を表すポイント値（以下，単に「ポイント値」という）0.51 で前回 0.47 より向上），自然系共通専門基礎科目が 66%（ポイント値 0.68 で前回 0.58 より向上），専門科目が 74%（ポイント値 0.95 で前回 0.85 より向上）と，いずれもほぼ満足との結果となっている。また，ほとんどすべての項目（12 項目のうち 10 項目）で平成 22 年度より 24 年度の方が満足度が高い傾向にあり，「総合的にみて新潟大学理学部に入学したことを満足しているか」の項目は「大いに・ある程度満足」が 75%で，前回のポイント値 0.77 より 0.9 に向上していることから，学習成果が向上していると判断できる。
医学部 医学科	各授業科目について学生の「授業評価アンケート」を行っている。平成 24 年度のアンケート結果では，70%以上の学生が授業の到達目標が達成され，自己学習能力をつける助けになり，総合的に授業に満足していると回答していることから，学習成果が上がっていると判断できる。
医学部 保健学科	大学として実施する「学生による授業評価アンケート」において，学生自身による到達度評価及び満足度はどの科目も平均で 1.0 と良好な評価（評価は－２，－１，０，１，２の５段階）が得られており，概ね学習成果は上がっていると判断できる。また，看護学専攻では，４年生を対象とした調査を別途実施したが，ほぼ全員から学習成果に満足しているとの意見が聞かれた。意見としては国家試験対策に関連して授業内容を振り返ると，各科目で重要点が強調されていたという意見等があった。放射線技術科学専攻では，４年次の臨地実習終了後に行ったアンケート調査結果において，講義で学んだ知識を臨床病院で実習を行ったことで具体的に理解することができたとの自己評価がされた。
歯学部	全国共用試験であるＣＢＴの平均点（５年次前期受験）をみると，歯学科の平均点は全国平均点から７～10 点高いことから，学習成果は上がっていると考えられる。また，歯学部授業科目に対する学生アンケートでは授業の進め方について肯定的な評価をしているものが多く，教育効果は上がっているものと思われる。さらに，口腔生命福祉学科では学期毎に全学生を対象とした個別面接（形成的評価）を実施しており，評価をフィードバックするとともに，学生からの要望等を把握し，学習成果の向上に努めている。
工学部	工学部学生の最終段階を反映する「卒業研究」の達成度と満足度は，授業アンケート結果から，過去５年間の全学科平均で各々1.2 と 1.4 ポイント（ポイント 1.0 は５段階評価で４に相当し，４以上の評価ということになる）であり，最も重要と位置づけられる科目「卒業研究」が高い評価を受けている。
農学部	教育・学生支援機構が実施する「学生による授業評価アンケート結果」において，過去５年間に総合満足度が 73 点から 77 点に着実に上昇している。このうち「この授業の達成目標は達成された。」，「この授業は自分で考え学習する力を付ける助けになった。」，「この授業を受講して総合的に満足している。」に対して，71～75%の学生が「非常にあてはまる」または「やや当てはまる」と肯定的に回答している。

（出典：「平成 25 年度　学部・研究科等の現況チェック」）

資料 6-1-2-C　各研究科における学生の意見聴取等の結果に基づく学習成果の状況の分析

教育学研究科	学生から聞き取りを行い，少人数のゼミ学習で学びの成果を確信していること，高度な内容の学びを体験し自信を深めていること，修士論文という形にまとめることによって成果を具体的に確認できていることを確認した。大学院で深めた教科内容を活かして，出前授業を行っている研究室もあり，教員，大学院学生，学部学生が一体になって活動している。また，発達障害を持った生徒の存在など，現在の学校の状況を知って，自分の専門をこえて，特別支援の免許を取得した学生もいる。
現代社会文化研究科	平成 24 年４月に実施した勉学実態調査において，本研究科での勉学に満足しているかという問いに対し，非常にあてはまると回答している学生が博士前期課程で約 69%，博士後期課程で 75%，授業を通して期待通りの知識が得られるかという問いに対し非常に当てはまると回答している学生が博士前期課程で約 50%，博士後期課程で 75%であり，これにやや当てはまるを加えると 100%近い数字になることから，学習成果が上がっていると判断できる。
自然科学研究科	教育成果と教育体制に関するアンケート結果（平成 23 年度修了生）によれば， ①　自専攻の講義について，「満足の割合が高い」と回答した学生の割合が，博士前期課程（博士後期課程；以下同様）で 81.7%（90.9%）と極めて高く，講義の成果（複数選択可）として，前期では「幅広い知識の修得」60.3%，後期では「専門性の高い知識の修得」63.6%を挙げている。 ②　他専攻の講義についても，「満足の割合が高い」の割合が 78.6%（95.4%）と高く，講義の成果（複数選択可）として，前期では「考え方・見方の広がり」46.9%，後期では「他の専門分野の知識の修得」63.6%を挙げている。 ③　研究指導委員会の指導については，「満足の割合が高い」と回答した学生の割合が，問題解決能力について 88.3%，英語を利用する能力について 81.0%，日本語による論理的コミュニケーション能力について 91.0%（博士後期課程ではこれら３つはいずれも 81.8%）との結果であった。
保健学研究科	各授業科目や大学院における研究について「学生によるアンケート調査」を看護学分野を中心に行っているが，学生自身による到達度評価及び満足度はどの科目も良好な評価が得られており，概ね学習成果は上がっていると判断できる。例えば，看護学分野で行われた平成 25 年度の博士前期課程修了生９人に対して行ったアンケート調査（回答者３人）では，入学時に希望していた学習や指導体制は３人全員が「満足」，「まあ満足」と回答した。しかし，１人は大学院カリキュラムや履修に「やや不満」と回答した。理由は日中の開講を希望していた，とのことであった。
医歯学総合研究科	修士課程では，講義終了時に学生へのアンケート調査を行い，科目ごとに点数をつけて回答してもらっており，平成 25 年度は各科目の平均が 88.3～93.2 点の間にあった。専門内容の基礎知識の説明が不十分との指摘があったが，講義内容に対する満足度は高いと認識している。また，平成 25 年度修了者から研究や論文指導に対する満足度のアンケート調査を行い，それぞれ十分またはおおよそ満足と回答した修了者はそれぞれ 71% （５／７）と 86% （６／７）であった。それ以外の課程では，学生による授業アンケート等は実施していないが，学生は教員研究室に配属させており，そこで意見聴取等を行っている。
技術経営研究科	学士課程で実施している「学生による授業評価アンケート」を参考にアンケート調査を行っており，過去４年間（平成 22～25 年度）の結果をみると，『この授業を受講して総合的に満足しているか』の質問に対する回答は平均 4.5 の値（５段階評価）となっている。

実務法学研究科	学務委員会が学期毎に，学期の中間と学期末の２回，履修学生が２人以上の開講科目について学生を対象とした授業評価アンケートを実施している（無記名方式）。例年の傾向として，各授業科目に対する学生からの評価は概ね良好である。例えば，平成 25 年度第２学期末アンケートでは，全 20 科目のうち，受講者の７割以上が「適切」と回答した科目は，「授業の難易度は適切か」について 17 科目，「１回の授業で扱う内容の量は適切か」について 16 科目であった。また，「自分にとって良い授業だったか」についても，５段階評価のうち「そう思う」ないし「どちらかといえばそう思う」と回答した者が７割以上に達した科目は 14 科目であった。さらに，同アンケートの自由記載欄をみると，「憲法の理解が進んだ」，「判例と学説の対立などを立体的に理解でき，ためになった」，「学説と実務の考え方の違いについて，刑訴法の理解が進んだ」，「民法の枠組みが理解しやすくなった」など，達成度に関しても良好とする回答が大部分を占めている。以上のようなアンケート結果からすれば，全体として学習の達成度や満足度は概ね高く，学習成果が上がっているものと判断できる。

（出典：「平成 25 年度　学部・研究科等の現況チェック」）

【分析結果とその根拠理由】

学士課程における授業評価アンケートの結果によれば，個々の授業の達成度や満足度，また自立して学習する力の獲得について約 70%が肯定的に評価しており，個々の授業を通じた学習成果は一定程度上がっていると判断する。これに加え，学部・研究科が独自に行う在学生アンケート等に基づく分析結果によれば，教育課程全体を通じた教育内容に対する満足度が高いことや，当該学部・研究科で身につけるべき能力を獲得できたことなど，学習成果が上がっていると判断している。以上のことから，学習の達成度や満足度に関する学生からの意見聴取の結果等から判断して，学習成果はおおむね上がっている。

観点６－２－①：　就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

学士課程について，人文社会科学系学部の卒業生の約８割が就職するのに対し，自然科学系学部においては，進学する卒業生が半数以上に及んでいる。医学部及び歯学部卒業生の国家試験合格率が高い（**資料 6-1-1-D** 参照）こともあって，そのほとんどは臨床研修医あるいは医療従事者として就職している。また，就職希望者の就職率は，すべての学部等で 90%を超えている（**資料 6-2-1-A**）。進路先については，全体的に学生の希望に沿って技術者や教員，医療関係者，事務，サービスなど多岐にわたる職種に就職しており，おおむね学部で学んだ内容と関連する進路となっている（**資料 6-2-1-B**）。なお，教育学部学校教員養成課程卒業生の教員就職率は上昇傾向にあり，平成 25 年度卒業生については 60%を超えている（**資料 6-2-1-C**）。各学部における進路の状況等の実績から判断される学習成果の状況を**資料 6-2-1-D** に示す。

大学院課程修了生の進路について，修士課程・博士前期課程では８割強が，博士後期課程・博士課程では年度により変動が大きいが５割から８割が就職している。また，就職希望者の就職率は，おおよそ 90%を超えている（**資料 6-2-1-E**）。全体的には学生の希望に沿って技術者や教員，医療関係者，事務，サービスなど多岐にわたる職種に就職しており，おおむね研究科で学んだ内容と関連する進路となっている（**資料 6-2-1-F**）。各研究科における進路の状況等の実績から判断される学習成果の状況を**資料 6-2-1-G** に示す。

資料 6-2-1-A　学部等の進学率・就職率等

学部等	区分	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
人文学部	進学率	11.1	7.1	5.6	7.0	5.3
	就職率	72.0	78.4	77.4	78.9	83.7
	就職希望者就職率	92.6	95.9	96.5	97.0	97.4
教育学部・教育人間科学部	進学率	11.3	14.0	11.9	6.8	10.6
	就職率	75.4	70.0	73.3	81.3	79.0
	就職希望者就職率	93.0	93.5	94.4	96.5	97.1
法学部	進学率	9.8	10.8	8.8	6.8	4.3
	就職率	72.1	70.8	70.3	75.7	83.0
	就職希望者就職率	96.4	97.0	96.2	97.8	96.9
経済学部	進学率	6.3	5.2	4.3	3.4	3.6
	就職率	78.6	80.7	76.6	81.2	82.2
	就職希望者就職率	98.8	95.3	95.8	96.6	96.4
理学部	進学率	62.0	55.3	53.8	51.8	55.6
	就職率	30.7	35.6	28.7	41.7	35.3
	就職希望者就職率	98.4	96.1	93.3	100.0	98.5
医学部医学科	進学率	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	就職率	90.9	90.8	95.5	97.1	94.0
	就職希望者就職率	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
医学部保健学科	進学率	9.3	10.1	7.3	8.0	7.7
	就職率	86.0	87.1	89.8	90.9	90.5
	就職希望者就職率	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
歯学部歯学科	進学率	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	就職率	97.6	88.6	88.9	94.6	89.2
	就職希望者就職率	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
歯学部口腔生命福祉学科	進学率	0.0	0.0	13.6	15.4	9.5
	就職率	82.8	92.9	81.8	80.8	85.7
	就職希望者就職率	100.0	100.0	94.7	100.0	94.7
工学部	進学率	66.7	68.4	66.6	65.5	63.9
	就職率	28.1	27.4	30.1	31.1	33.4
	就職希望者就職率	95.2	96.6	98.7	98.2	99.4
農学部	進学率	44.4	45.7	46.7	41.2	29.0
	就職率	54.5	48.2	50.3	53.5	64.8
	就職希望者就職率	100.0	97.5	98.8	98.9	99.1
全　体	進学率	28.1	28.5	26.9	25.7	24.4
	就職率	61.7	61.1	61.6	65.5	67.4
	就職希望者就職率	96.4	96.5	96.8	97.9	97.9

(注)　医学部医学科と歯学部歯学科について，臨床研修医は就職とみなした。(キャリアセンター資料を基に作成)

資料 6-2-1-B　平成 25 年度学部卒業者の進路状況

学部等	技術者	教員	医療従事者	事務	販売サービス	農林漁業	その他の職業	進学	その他の進路	合計
人文学部	8	6	3	117	46	0	10	12	25	227
教育学部	6	161	2	81	40	0	8	40	39	377
法学部	3	0	0	92	59	0	2	8	24	188
経済学部	20	0	0	90	146	0	16	12	47	331
理学部	25	13	0	11	11	0	6	104	17	187
医学部医学科	0	0	94	0	0	0	0	0	6	100
医学部保健学科	0	4	148	0	0	0	0	13	3	168
歯学部歯学科	0	0	33	0	0	0	0	0	4	37
歯学部口腔生命福祉学科	0	0	18	0	0	0	0	2	1	21
工学部	122	0	0	13	18	2	15	325	14	509
農学部	40	2	1	29	23	4	6	47	10	162
合　計	224	186	299	433	343	6	63	563	190	2307

（注）　医療従事者は臨床研修医を含む。教育学部は教育人間科学部を含む。「その他の進路」には「一時的な仕事に就いた者」や「就職準備中の者」等も含まれる。　（「平成 26 年度学校基本調査」を基に作成）

資料 6-2-1-C　教育学部学校教員養成課程卒業者の教員就職状況

区分		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
卒業者数		195	197	214	210	227
教員就職者数	正規	48 (24.6)	46 (23.4)	66 (30.8)	68 (32.4)	84 (37.0)
	臨時	51 (26.2)	57 (28.9)	59 (27.6)	47 (22.4)	55 (24.2)
	計	99 (50.8)	103 (52.3)	125 (58.4)	115 (54.8)	139 (61.2)
進学者数		26 (13.3)	21 (10.7)	26 (12.1)	12 (5.7)	22 (9.7)
その他		68 (34.9)	73 (37.0)	63 (29.5)	83 (39.5)	66 (29.1)

（注）　括弧内は当該年度の卒業者に占める割合（%）を表す。教育人間科学部学校教育課程卒業者を含む。

（教育学部資料を基に作成）

資料 6-2-1-D　各学部等における進学・就職の状況に基づく学習成果の状況の分析

人文学部	学生の就職率は過去５年間継続的に向上しており（平成 21 年度 92.6%, 22 年度 95.9%, 23 年度 96.5%, 24 年度 97.0%, 25 年度 97.4%),「表現プロジェクト演習」をはじめとする特色ある科目の教育効果がうかがえる。また，地方公務員就職者の増加（平成 19～21 年度：11.3%→平成 22～24 年度：14.2%), 情報文化課程卒業者の情報通信業への就職が 22.6%を占める点（平成 22～24 年度。同期間の人文学部全体では 10.0%）等に教育の特色と成果が現れている。

教育学部	学校教員養成課程の平成26年３月卒業者の教員採用検査の最終合格者数は86人となり，過去５年（平成22年47人，平成23年48人，平成24年67人，平成25年70人）で最高となった。また，懸案であった教員採用検査受検者数も163人（そのうち，第一次検査合格者数は124人）と増加し，過去５年で最高となった。いずれの数値も近年上昇傾向を維持しており，実践的能力を備えた教育的指導者の養成という目的に照らし，学習成果が上がっていると判断される。理科，技術科で調査すると卒業時に臨時教員のすべてが，その後正採用になっており，大学での学習成果を裏付けている。その他の課程においては，教員，公務員をはじめ，教育・生活・スポーツ・芸術関連分野等の各課程の学びを活かした企業を中心に就職しており，就職率は95.8%となっている。
法学部	法学部の就職率は，直近では96.9%であり，これは全国平均を優に上回っているのみならず，学内でも高い数値である。他方，進学については，毎年１割程度の学生が，法学系及び公共政策系大学院に進学しており，その数値に大きな変化は見られない。以上の点から，法学部での学習成果は上がっていると判断できる。
経済学部	平成21年度から25年度において，経済学部卒業生の就職率は95.3～98.8%という高水準で推移した。同期間において就職する比率が最も大きい業種は金融保険業であり，26.3～32.9%を占めた。つづいて多いのは公務員であり，両者を合計すると卒業生のほぼ半数は金融保険業か公務員に就職している。この進路状況は，経済学部で学ぶ経済学・経営学に関する専門知識の学習に加え，金融保険業では会計学の学習，公務員では公共経営の学習が人材育成の目的にかなっていることの証左であると判断できる。
理学部	就職希望者就職率は，過去５カ年93%以上を維持している。大学院修士課程への進学率は，過去５カ年50%以上である。また，卒業生の進路状況では，情報通信業等の技術者を筆頭に，中学校・高等学校教員，官公庁事務など幅広い職種に就職しており，学部での学習効果は上がっていると判断できる。
医学部 医学科	平成25年度の卒業生の96%が臨床医として臨床研修病院での研修を開始している。このうち44.6%が新潟県内の病院で臨床研修を開始している。
医学部 保健学科	卒業生はほぼ100%希望に沿った就職・進学が達成されており，高い学習・教育成果が維持されていると判断される。就職先をみても，県立病院や市民病院，厚生連，日赤，済生会，国立系等の公的医療機関が多い就職実績からも，十分な学習成果が得られていると判断される。
歯学部	歯学科においては，歯科医師国家試験合格後，すべての者が歯科医師臨床研修へと進んでおり，さらに研修修了後の大学院への進学は30.6%である。一方，口腔生命福祉学科の就職先は病院（33.1%），行政（15.6%），介護・福祉施設等（13.1%）など，学科の養成目的に即した進路へ進んでおり，平成25年度も就職率は100%となっている。
工学部	大学院への進学率が過去５年間，65～70%と高い水準を維持している。基礎知識修得に止まらず，さらに高度専門技術者を目指す能力の高い学生が多いことは学習成果が上がっていることの現れである。また，各学科でインターンシップ科目が開講されており，キャリア教育体制が整備されている。その成果として，平成23，24，25年度の就職希望者の就職率は，順に98.7%，98.2%，99.4%となっている。
農学部	過去５年間の就職希望者の就職率は平成21年度100%（国公立大学の全国平均95%），22年度98%（同94%），23年度99%（同95%），24年度99%（同95%），25年度98%と高く，学習成果に基づいた進路状況となっている。学部卒業後についてみると，平成24年度では，食品等製造業分野28%，農林関連公務員21%，卸小売業15%と，多くが学部での学習内容に関連する分野に進路をとっている。また，大学院の進学率は平成21年度44%，22年度46%，23年度47%，24年度41%，25年度30%となっており，学部の学習成果に基づき，より高度な学習への意欲が涵養されている。

（出典：「平成25年度　学部・研究科等の現況チェック」）

資料 6-2-1-E　研究科の進学率・就職率等

(1)　修士課程・博士前期課程

研究科	区分	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
教育学研究科	進学率	4.3	4.5	1.7	4.1	5.2
	就職率	78.7	84.1	81.0	77.6	81.0
	就職希望者就職率	97.4	97.4	97.9	92.7	94.0
現代社会文化研究科	進学率	18.5	14.0	10.2	18.6	24.1
	就職率	61.1	60.0	61.2	51.2	51.7
	就職希望者就職率	94.3	100.0	94.7	91.7	88.2
自然科学研究科	進学率	7.1	7.4	5.7	6.4	6.8
	就職率	89.9	86.9	87.5	86.0	88.1
	就職希望者就職率	100.0	96.5	96.8	93.7	98.0
保健学研究科	進学率	5.3	0.0	11.8	0.0	0.0
	就職率	84.2	100.0	82.4	92.3	100.0
	就職希望者就職率	94.1	100.0	100.0	100.0	100.0
医歯学総合研究科	進学率	14.3	25.0	26.7	21.4	41.7
	就職率	85.7	70.0	73.3	71.4	58.3
	就職希望者就職率	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
全　体	進学率	8.0	8.2	6.4	7.1	8.7
	就職率	86.2	84.2	84.0	82.8	83.9
	就職希望者就職率	99.2	96.9	96.9	93.9	97.1

（キャリアセンター資料を基に作成）

(2)　博士後期課程・博士課程

研究科	区分	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
現代社会文化研究科	就職率	50.0	38.9	0.0	40.0	36.4
	就職希望者就職率	100.0	100.0	―	100.0	100.0
自然科学研究科	就職率	74.1	70.0	71.7	38.8	31.0
	就職希望者就職率	100.0	100.0	100.0	95.0	86.7
保健学研究科	就職率	100.0	100.0	100.0	100.0	―
	就職希望者就職率	100.0	100.0	100.0	100.0	―
医歯学総合研究科	就職率	81.0	86.8	82.8	69.7	100.0
	就職希望者就職率	100.0	100.0	100.0	100.0	75.6
全　体	就職率	77.8	76.5	75.7	55.9	59.0
	就職希望者就職率	100.0	100.0	100.0	98.6	97.6

（注）　―は就職者あるいは就職希望者がいなかったことを示す。　（キャリアセンター資料を基に作成）

(3)　専門職学位課程

研究科	区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
技術経営研究科	進学率	0.0	0.0	0.0	0.0	8.3
	就職率	72.7	100.0	90.0	60.0	91.7
	就職希望者就職率	100.0	100.0	90.0	75.0	100.0
実務法学研究科	進学率	0.0	0.0	0.0	0.0	(未定)
	就職率	60.0	60.0	33.3	18.8	(未定)
	就職希望者就職率	100.0	94.7	100.0	75.0	(未定)
全　体	進学率	0.0	0.0	0.0	0.0	8.3
	就職率	64.2	68.4	59.1	34.6	91.7
	就職希望者就職率	100.0	96.3	92.9	75.0	100.0

(注)　平成25年度の実務法学研究科は司法試験の合格発表が９月のため「未定」としている。実務法学研究科について，司法修習中は就職とみなした。　(キャリアセンター資料等を基に作成)

資料6-2-1-F　平成25年度研究科修了者の進路状況

(1)　修士課程・博士前期課程

研究科	技術者	教員	医療従事者	事務	販売サービス	農林漁業	その他の職業	進学	その他の進路	合計
教育学研究科	0	38	2	1	5	0	1	3	8	58
現代社会文化研究科	0	3	2	15	3	0	7	14	14	58
自然科学研究科	348	11	2	13	21	2	46	34	26	503
保健学研究科	0	1	13	1	0	0	0	0	0	15
医歯学総合研究科	1	0	6	0	0	0	0	5	0	12
合　計	349	53	25	30	29	2	54	56	48	646

(注)　「その他の進路」には「一時的な仕事に就いた者」や「就職準備中の者」等も含まれる。

(「平成26年度学校基本調査」を基に作成)

(2)　博士後期課程・博士課程

研究科	技術者	教員	医師・歯科医師	医療従事者	事務	販売サービス	農林漁業	その他の職業	その他の進路	合計
現代社会文化研究科	0	6	0	0	0	0	0	1	9	16
自然科学研究科	10	1	0	1	1	0	0	10	38	61
保健学研究科	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
医歯学総合研究科	0	10	51	6	0	0	0	0	20	87
合　計	10	17	51	7	1	0	0	11	67	164

(注)　保健学研究科は平成25年度の修了者がいないため，０人となっている。「その他の進路」には「一時的な仕事に就いた者」や「就職準備中の者」等も含まれる。　(「平成26年度学校基本調査」を基に作成)

(3)　専門職学位課程

技術経営研究科	平成 25 年度修了者 12 人のうち，１人が進学，11 人が就職している。就職者の内訳は，技術者２，管理的職業従事者２，事務６，サービス職業１である。
実務法学研究科	平成 25 年度修了者（19 人）については，全員が司法試験受験に備えている。なお，平成 24 年度修了者（15 人）について，司法試験合格者（２人）はいずれも司法修習中，就職（公務員）が１人，他は新司法試験受験勉強中及び就職活動中となっている。

（評価センター調べ）

資料 6-2-1-G　各研究科における進学・就職の状況に基づく学習成果の状況の分析

教育学研究科	平成 20～25 年度の６年間の就職希望者就職率は，それぞれ 92.9%，97.4%，97.4%，97.9%，92.7%，94.0%であった。平成 26 年３月修了者 39 人（現職教員を除く）のうち，教員就職者は 23 人（正規 10 人，臨時 13 人）で，教員就職率は 59.0%であった。理科教育の追跡調査では，小中学校の臨時採用後，正採用されているが，高校教員を志望しているケースでは，臨時採用のままでなかなか正採用になるのが困難である。大学院の専攻における専門性を高めつつ，その学習成果を初等・中等教育に活かしていくための手立てなど，今後の課題といえる。
現代社会文化研究科	博士前期課程修了者は，公務員，教員希望の学生が全員希望の職に就いており，企業に就職した学生も，研究科で学んだ専門知識が活用できる企業に就職しているので，学習成果は上がっていると判断できる。博士後期課程修了者は帰国する留学生と博士研究員になっている。帰国した留学生のほとんどは母国で研究職に就いているが，国内では数年博士研究員を経て，高等教育機関に就職する者が多い状況を反映している。いずれにせよ，本研究科の学習成果を生かした進路選択をしていると判断できる。
自然科学研究科	・博士前期課程の就職内定率は，平成 23，24，25 年度のそれぞれで 96.8%，93.7%，98.0%と高い。産業分類では，製造業 46.1%が最も多く，次いで情報通信業 11.9%，進学者 6.6%となっている。職業分類では，製造技術者 41.4%が最も多く，次いで情報処理・通信技術者 12.7%，建築・土木・測量技術者 8.0%である。 ・博士後期課程の就職内定率は，平成 23，24，25 年度のそれぞれで 100%，95.0%，86.7%と高い。産業分類では，研究員 28.6%が最も多く，職業分類では，研究者 38.1%が最も多い。
保健学研究科	保健学研究科３分野において，博士前期課程及び後期課程ともに就職（内定）率はほぼ 100%である。特に看護学分野では，平成 17～25 年度において博士前期課程修了者数 94 人中 32 人が大学等の教育機関に勤務しているほか，県内外の医療機関において実地医療・保健に携わっている。保健学研究科の目的である高度専門医療職者及び教育・研究者の養成に合致しており，十分な学習成果が得られていると判断される。
医歯学総合研究科	医科学専攻修士課程では，過去６年間，約半数が博士課程に進学しており，就職希望者の就職率は 100%を維持している。口腔生命福祉学専攻博士前期課程も，博士後期課程への進学者を除き，修了時点の就職（有職）率は 100%であり，その勤務先も病院，医育機関，保健福祉・行政機関等となっており，専攻の学習成果が生かされている。同博士後期課程は２期生２人を輩出したが，それぞれ歯科衛生士，メディカルソーシャルワーカーとして地域の基幹病院に勤務している。博士課程のほとんどの修了者が医療従事者として就業している。
技術経営研究科	入学者の約 85.9%（平成 19～25 年度の平均）が社会人であり，これらの学生のほとんどは修了後も引き続き所属企業等で仕事を続けている。一般学生（大学からの進学者）や留学生等も大半が一般企業等に就職している。修了生のうち博士後期課程への進学者は，5.1%（平成 19～25 年度の平均）である。社会人教育を目的とする本研究科としては，社会人入学者が多く，修了後も元の企業等で活躍していることは，本研究科の教育方針に合致している。

実務法学研究科	司法試験合格者は，修習中の者を除き，全員が法曹の資格を得ており，弁護士登録をしている。特に，その多くが新潟県をはじめ，主に東日本の地方部で弁護士として活動している。司法試験に合格しなかった者の進路の全体的状況は把握が困難であるが，本研究科が把握した限りにおいては，裁判所職員が最も多く，その他では地方（自治体）公務員，民間企業，国家公務員となっている。これらの多くは法的専門知識を活かすことのできる仕事に就いているといえる。

（出典：「平成 25 年度　学部・研究科等の現況チェック」）

【分析結果とその根拠理由】

卒業生及び修了生が，それぞれの希望に応じて，進学あるいは多岐の分野に就職しており，総合大学としての目的を果たしている。特に，大学全体で 95%以上の高い就職希望者就職率を維持しており，その多くは学部・研究科で学んだ専門性を活かせる分野に就職している。以上のことから，就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績から判断して，学習成果が上がっている。

観点６－２－②：　卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

本学では，企業関係者及び卒業生の教育成果に対する評価を教育改革に生かす目的で，平成 18 年以降，３年ごとにアンケート調査を行っている。

平成 21～23 年度卒業生を対象とするアンケート（平成 24 年度実施）では，新潟大学を卒業したことに「満足している」と 57.3%が，「どちらかといえば満足している」と 33.8%が回答しており，90%以上の卒業生が肯定的に評価している。

卒業生の自己評価が高い項目としては，専門を理解するための基礎的な力，グループで協働する能力，良好な対人関係を構築する能力，ものごとを総合的に判断する力，文書作成・執筆能力等が挙げられ，卒業生自身が感じる実社会の要請，企業が評価する本学卒業生の知識・能力レベル，企業が考える実社会の要請との一致度も高い。一方，企業が考える実社会の要請の上位にランクされる，自分の心身の健康に気をくばる大切さ，自ら課題を発見する能力，課題を解決する能力，ものごとを総合的に判断する力，計画・立案の能力，自分の考えを表現したりプレゼンテーションする能力，他人と議論する能力，モラル・倫理観・責任感等は，卒業生の自己評価も企業が評価する本学卒業生の知識・能力レベルもいずれも高いとはいえない（**資料 6-2-2-A**）。

学部・研究科別に実施している卒業生・修了生を対象とするアンケート調査，また，個別的な企業訪問や企業の人事関係者との面談の折の情報収集に基づく，各学部等における学習成果の状況を**資料 6-2-2-B** に，各研究科における学習成果の状況を**資料 6-2-2-C** に示す。

総じて，卒業生・修了生からはコミュニケーション能力や問題解決能力，外国語（特に英語）能力等の点で，就職先からはコミュニケーション能力や創造性，積極性等の点で，さらに充実を図る必要性も指摘されている。

資料 6-2-2-A　平成 24 年度卒業生アンケート結果・企業アンケート結果

質問項目	卒業生による評価（平均）		企業による評価（平均）	
	新潟大学でつけたと思う	実社会でどの程度必要か	新潟大学卒業生知識・能力レベル	実社会でどの程度必要か
専門を理解するための基礎的な力	3.74	4.21	3.95	4.35
グループで協働する能力	3.73	4.54	3.90	4.63
良好な対人関係を構築する能力	3.71	4.66	3.90	4.69
ものごとを総合的に判断する力	3.53	4.65	3.78	4.71
文書作成・執筆能力	3.51	4.43	3.66	4.38
パソコンなどの情報機器を使う能力	3.48	4.52	3.87	4.35
課題を解決する能力	3.47	4.58	3.64	4.66
自分の考えを表現したりプレゼンテーションする能力	3.45	4.57	3.71	4.58
モラル・倫理観・責任感	3.45	4.75	4.03	4.85
情報を処理したり分析したりする能力	3.42	4.41	3.73	4.41
幅広い知識（人文社会科学系の知識）	3.36	4.02	3.70	4.13
学んだことを社会や世界で役立てたいと思う心	3.30	3.85	3.52	3.97
資格・免許	3.25	3.90	3.35	3.71
社会問題に対する興味・関心	3.25	4.13	3.39	4.11
自ら課題を発見する能力	3.25	4.46	3.51	4.56
自分の心身の健康に気をくばる大切さ	3.25	4.60	3.57	4.62
他人と議論する能力	3.23	4.48	3.52	4.38
幅広い知識（数理系・自然科学系の知識）	3.17	3.89	3.75	4.08
計画・立案の能力	3.14	4.32	3.59	4.49
異文化に対する興味・関心	3.13	3.67	3.25	3.82
評価する能力	3.05	3.85	3.41	4.02
外国語の能力	2.64	3.63	2.96	3.67

（注）　平均は，「十分」を５，「どちらかといえば十分」を４，「どちらともいえない」を３，「どちらかといえば不十分」を２，「不十分」を１として，その和を有効回答数で割って算出している。有効回答数は問ごとに若干異なるが，卒業生は 714～719 人，企業は 91～93 社である。

（出典：「学習成果検証アンケート　報告書　平成 21 年度から平成 23 年度までの卒業生及び企業対象」６頁）

資料 6-2-2-B　各学部等における関係者からの意見聴取の結果から判断される学習成果の状況の分析

人文学部	卒業生を対象としたアンケート（平成 24 年９月実施）では，５年前と比べて「他人と議論する能力」（40.7%→54.6%），「自ら課題を発見する能力」（43.4%→56.3%），「グループで協力する能力」（48.1%→58.2%）等について，10 ポイント以上高くなっている。また就職先企業を対象とした調査でも，コミュニケーション能力の涵養に関する評価が，５年前よりも 21.3 ポイント上昇しており，「表現プロジェクト演習」開設等による教育改善活動の成果と考えられる。

教育学部	全学で行った平成 24 年度卒業生アンケートで，教育学部の卒業生について，教員として職務を遂行する基礎となる「資格・免許（4.6)」，「グループで協働する活動（4.3)」，「自分の考えをプレゼンテーションする能力（4.0)」，「専門を理解するための基礎的な力（4.0)」を新潟大学で身についた内容として確認した。これより，子ども対応や学習評価に不安をもちつつも，子どもの成長や達成感の共有を楽しみとして勤務していることが分かった。また，学校長への聞き取りから，子どもや同僚との信頼関係を築き教材・授業研究に熱心に取り組んでいることが確認できた。
法学部	平成 24 年度に実施した卒業生の就職先企業に対する法学部卒業生に関するアンケートによれば，平均を上回って最も高い点数を得たものが，「責任感について」（4.20 ポイント），次いで「協調性について」（4.09 ポイント），「コミュニケーション能力について」（3.89 ポイント）であった。このことから，法学部教育により職業倫理とコミュニケーション能力が涵養できたことが推測できる。他方で，企画立案能力等については，平均を下回っており，この種の能力の涵養が今後の課題である。
経済学部	採用実績のある 170 社を対象にして，平成 25 年２月に経済学部卒業生に関する企業アンケート調査（回収率は 45%）を実施した。その結果によれば，経済学部卒業生への評価を問うた質問に対しては，「評価は高い」，「評価はやや高い」と回答した企業は合計で 75%であった。また経済学部卒業生への期待を問うた質問では，「大いに期待している」，「期待している」の合計は 95%であった。意見聴取の結果が示すこの高い数値から，経済学部の人材育成の目的に則した学習成果が上がっていると判断される。
理学部	平成 16 年度より２年に１回，卒業生・大学院修了生（前期課程）の就職先に対してアンケート調査（専門知識，一般知識，創造力や企画力など 13 項目について３段階評価）を行っている。直近の平成 24 年２月のアンケート調査結果において，50%以上の企業が満足していると回答した項目は「意欲・バイタリティー」，「協調性」であり，特に比較的良い評価を受けた「分析力や情報処理能力」について，前々回調査の 37%から 47%，49%と年々良くなってきており，学習成果が向上していると判断できる。
医学部 医学科	医師国家試験合格者は，臨床研修制度に準拠して卒業後２年間は，全員が病院に勤務している。卒業生については，組織的な意見聴取ではないが，学士会（新潟大学医学部同窓会）総会における各支部会報告で勤務態度，勤務成績など医師としての総合的な評価を聴取している。
医学部 保健学科	公的，非公式な就職先関係者との意見聴取や懇談の機会，またアンケート調査（自由記述形式）を通じて卒業生の就職先（病院が主体）から意見聴取を行っているが，知識，意欲等に関して高い評価を得ているとともに，卒業生への不満・不安等は聞かれず，十分な学習成果の下で就職後の活動が行われていると判断される。
歯学部	歯学科及び口腔生命福祉学科卒業生を対象として，主専攻プログラムの学習成果の達成度を調査したところ，おおむね 80%以上の卒業生が「理解した／できる」と回答し，科学的根拠に基づく診療能力，問題発見・解決能力，コミュニケーション能力，意思決定し自己責任を負う態度の育成がなされていることが明らかとなった。
工学部	卒業生のアンケートから，本学部の教育目標の基本理念である社会で活躍するための基礎力に対応する「自然系の幅広い知識」，「専門を理解するための基礎」に関しては７割程度の卒業生が身についたと回答しており，また，社会人基礎力として，社会から強く求められている「グループで協働する力」や「コミュニケーション力」に関する項目も６割程度の卒業生が身についたと回答していることから，学習成果は上がっていると判断される。

農学部	・全学で平成 24 年度に行った「卒業生および企業に対する学習成果アンケート」によると，農学部卒業生に限れば，学習成果としての「専門を理解するための基礎的な力」について，「新潟大学でつけたと思う」のレベルは3.71 点（５点満点）と高く，企業からの評価も 3.95 点である。また，学習成果としてのジェネリックスキル（「グループで協働する能力」，「ものごとを総合的に判断する能力」，自分の考えを表現したりプレゼンテーションする能力」等）についても，「新潟大学でつけたと思う」とするものは，3.24～3.71 点と高く，企業側からの評価も対応して 3.5～3.9 点と高くなっている。 ・「産学協働による 学生の社会的・職業的自立を促す教育開発」事業（就業力ＧＰ）の推進において，就職先自治体・企業関係者等からの聞き取り結果を就業力育成科目群に反映した結果，インターンシップ参加率が全国トップレベルの 54.2%に達し，特にＰＲＯＧ（全国共通の評価軸）による客観的な評価結果では，ＰＢＬ型インターンシップ参加者は社会人としての基礎力を反映するスコアが 1.4 倍増となった。

（出典：「平成 25 年度　学部・研究科等の現況チェック」）

資料 6-2-2-C　各研究科における関係者からの意見聴取の結果から判断される学習成果の状況の分析

教育学研究科	現職教員として大学院修了後，主幹教諭として勤務校での中心的な役割を果たしている例（2010 年修了小学校教諭）も確認できる。これらの例は教員としての資質・適性を高く評価されている成果である。高い専門性をもつことによる学習成果を把握することは今後の課題である。また，新潟市教育委員会との懇談会において，現職教員の大学院修了者について，「大学院で学んだことを授業実践で活かしており，他の教員への刺激になっている。積極的に他校・地域に発信し，リーダーとしての力量を発揮している。他校への研修会に講師として参加し，大学院で学んだことを活かして指導にあたっている。大学院で特別支援を学び，これを活かすために校務分掌で「特別支援コーディネーター」に位置づけた。大学と学校とのパイプ役となり，学習支援ボランティアを集める際に大きく貢献した」と評価を受けている。
現代社会文化研究科	平成 23 年度に実施した修了生対象のアンケート結果（配布 54／回答 23）では，履修手続きと研究指導については 90%以上が肯定的な評価を下し，授業については 87%が，論文作成のための授業である課題研究と総合演習についても，70%以上が肯定的な評価を下しており，多くの学生が本研究科で学んだことの意義を評価している。就職先の関係者からの聞き取りによれば，本研究科で学んだことがそれぞれの企業，研究機関で生かされているということである。また，留学生については，母国の大学等に就職した修了生が，留学希望の学生に対し本研究科を推薦するケースが多々あり，本研究科の修学内容，修学環境に高い評価が得られていると判断できる。
自然科学研究科	「社会へ出た修了生へのアンケート」～教育成果の検証～平成 18 年度，19 年度，20 年度前期課程修了生によると，本研究科で身に付いた能力として，「十分であった」あるいは「どちらかといえば十分であった」とする回答の割合が，「自分の考えを表現したり，プレゼンテーションする能力」が 71.5%，「パソコンなどの情報機器を使う能力」が 66.0%，「情報を処理したり分析したりする能力」64.2%と高い評価であった。また，勤務先からの評価（勤務先へのアンケート～平成 19 年度，20 年度修了生に対する社会からの評価～）では，「定められた期間内に報告する能力がある」が 87.5%，「倫理的な判断力がある」が 80.0%，「基礎理論・技術を理解し，応用する能力がある」77.5%と極めて高い評価であったことから，本研究科の学習成果が上がっていると判断する。

保健学研究科	公的，非公式な就職先関係者との意見聴取や懇談の機会，またアンケート調査を通じて卒業生の就職先（病院が主体）から意見聴取を行っているが，知識，意欲等に関して高い評価を得ているとともに，修了生への不満・不安等は聞かれず，また研究能力や探究心に優れ，現場の研究活動をリードしており，将来のリーダー候補として期待しているという意見もあるなど，十分な学習成果の下で就職後の活動が行われていると判断される。
医歯学総合研究科	平成 24 年度から毎年，基礎と臨床の研究交流会を行い，各研究教育分野の研究内容のポスター発表，ディスカッション，ポスター発表後の意見交換会を行っている。発表の主体は大学院を修了した助教クラスであり，発表のディスカッションや意見交換会には教授・准教授も積極的に参加し，各研究教育分野間での研究に関する意見交換に加え，大学院修了後の研究者の研究内容の評価や研究状況についての意見聴取を行っている。
技術経営研究科	平成 25 年３月に「魅力ある新潟大学大学院技術経営研究科づくりに関するアンケート」を実施し，修了生または在学生がいる企業等への「修了生または在学生の履修後の状況を見て，新潟大学ＭＯＴは貴社・貴機関等の『人材育成』に役立ったか」の質問に対し，「とても役に立っている」が 20.0%，「まあ役に立っている」が 60.0%であり，80.0%が人材育成に役に立っているとしている（回答企業数 10 社）。また，修了生アンケートでは，「新潟大学ＭＯＴを修了して，現在役立っている，良かったと思うこと」への質問に対し，「マネジメントに役に立っている」，「社会の動きの中で，技術と経営を見ることができ，技術者の話が理解できるようになった」，「経営を進めるノウハウ等ヒントを多く頂いた」等の回答が寄せられた。さらに，「新潟大学ＭＯＴは『少人数で対話型が基本』，『ケーススタディと課題への個人指導』，『テクニカル・ビジット』を教育システムの特色としており，このような教育の特色は役立ったか」との質問に対し，「役に立った」との回答が 72.2%あった。また，専門性が異なる教員（技術系，経営系）による教育，業種の異なる学生間の交流が高く評価された。
実務法学研究科	平成 24 年９月の平成 24 年度県弁護士会執行部との懇談，また平成 26 年１月の県弁護士会会長，県弁護士会法科大学院特別委員会委員長との懇談において，本研究科出身の県弁護士会登録弁護士（30 人）はよく頑張っているし，各種委員会の担い手として活躍しており，評判も良い，との評価を受けている。東日本大震災避難者支援活動等にも積極的に取り組んでいるとのことであり，本研究科のアドミッション・ポリシーが体現されているといえる。

（出典：「平成 25 年度　学部・研究科等の現況チェック」）

【分析結果とその根拠理由】

卒業（修了）生アンケートや就職先へのアンケート等の結果から，就職先において本学卒業（修了）生は一定の評価を得ており，また，卒業（修了）生自身も自ら受けた大学（大学院）教育について肯定的な評価を与えていると判断する。一方，外国語を含めたコミュニケーション能力，問題解決能力，創造性，積極性等に課題があることも認められる。以上のことから，卒業（修了）生や，就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して，学習成果がおおむね上がっている。

（２）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

○　医師国家試験等の国家試験の合格率が高い水準を維持している。

○　全体として，就職希望者に対する就職者の割合が95%以上の高い水準を維持しており，その多くが学部・研究科等で学んだ専門を活かせる分野に就職している。

【改善を要する点】

○　一部の研究科では，標準修業年限修了率も「標準修業年限×1.5」年内修了率も低い状況にある。

基準７　施設・設備及び学生支援

（１）観点ごとの分析

観点７－１－①：　教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が整備され、有効に活用されているか。
また、施設・設備における耐震化、バリアフリー化、安全・防犯面について、それぞれ配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

本学には，主に人文社会・教育科学系及び自然科学系の学生が学ぶ五十嵐地区と，医歯学系の学生が学ぶ旭町地区の二箇所に主要キャンパスが置かれている。五十嵐地区は土地面積589,540 ㎡，建物面積227,895 ㎡，旭町地区は土地面積168,167 ㎡，建物面積208,664 ㎡を有しており，両キャンパスに９学部，７大学院研究科，各種教育研究支援施設，各種体育施設，課外活動施設，福利厚生施設，学生寮，国際交流会館，宿泊施設を整備している。また，教育学部附属学校，理学部附属臨海実験所，農学部附属フィールド科学教育研究センター等の附属施設等が西大畑地区・長岡地区・佐渡地区等に置かれている。さらに，地域社会への知的貢献を行うことを目的に，新潟駅南にサテライトキャンパス「ときめいと」を設置している（**別冊資料１，資料7-1-1-A**）。

各学部・研究科のある建物には，教員研究室，講義室，演習室，実験・実習室，マルチメディア教室，学生自習室，会議室，事務室等が整備され，教育研究活動に活用されている。なお，講義室は121 室，累計定員12,281 人で，平成25 年度の平均稼働率は55%である。

夜間において授業を実施している経済学部夜間主コース及び技術経営研究科の施設・設備について，利用時間が第６限（18:05～19:35）と第７限（19:45～21:15）になることを除いて，利用方法は昼間と同様である。

「新潟大学キャンパスマスタープラン」（**別添資料７－１**）に基づき，耐震性や老朽度，学生アンケート等を勘案して作成した整備計画により，キャンパス環境の整備を進めるとともに，施設維持のための「中長期修繕計画」を立て，計画的に防水改修をはじめ空調設備改修など，各種営繕を行い，キャンパスアメニティの向上を図っている。

施設の耐震化については，平成27 年度中の耐震化完了に向け耐震化を計画的に進めており，本学の耐震化率は平成26 年５月１日現在94.4%となっている。

施設・設備のバリアフリー化については，車椅子対応エレベーター，多目的トイレ，自動ドア，スロープ等を随所に配置している（**別添資料７－２**）。また，キャンパスのユニバーサル化として，専用駐車場，点字ブロック等の設備は整備済みである。

安全・防犯面への配慮として，夜間及び休日の建物のオートロック化を行うとともに，各地区の主な歩車道に外灯を整備しており，主要部については朝まで点灯を行っている。特に，五十嵐地区・旭町地区・西大畑地区・長岡地区はＬＥＤ外灯への改修を進めており，省エネにも配慮して整備を行っている。また，交通対策として，平成21 年度に行った正門整備において，歩行者・自転車と自動車の通行路を分離した。さらに，平成25 年４月よりキャンパス内を全面禁煙とし，快適なキャンパス環境の整備を進めている。

資料7-1-1-A　各種施設

・体育館・大学会館等課外活動関係施設	http://www.niigata-u.ac.jp/education/30_campuslife_200.html
・食堂・売店等（福利厚生施設）	http://www.niigata-u.ac.jp/education/30_campuslife_030.html
・学生寮・アパート事情	http://www.niigata-u.ac.jp/education/30_campuslife_020.html
・新潟大学駅南キャンパス　ときめいと	http://www1.niigata-u.ac.jp/tokimate/

別冊資料１　「新潟大学概要 2014」　（55～57 頁の内容）　土地・建物面積，建物配置図
別添資料７－１　新潟大学キャンパスマスタープランについて
別添資料７－２　ユニバーサルデザインマップ

【分析結果とその根拠理由】

本学の校地面積及び校舎面積は，大学設置基準の規定を大きく上回っており，二つの主要キャンパスにおいて，教育研究施設，課外活動施設，福利厚生施設等を整備し活用している。また，「新潟大学キャンパスマスタープラン」等に基づき，キャンパス環境の整備を進めている。以上のことから，教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が整備され，有効に活用されている。

また，施設の耐震化を計画的に進めるとともに，施設・設備のバリアフリー化やキャンパスのユニバーサル化を行っている。さらに，夜間及び休日の建物のオートロック化，省エネに配慮した外灯の整備，正門における歩行者・自転車と自動車の通行路の分離，キャンパス内の全面禁煙等も行っている。以上のことから，施設・設備における耐震化，バリアフリー化，安全・防犯面について，それぞれ配慮がなされている。

観点７－１－②：　教育研究活動を展開する上で必要なＩＣＴ環境が整備され、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

新潟大学総合情報ネットワークシステム及び情報基盤センターの電子計算機システム，各種ソフトウェア並びにデータベースシステムを管理運用し，本学における教育研究等の共同利用に供するとともに，関連する研究開発等を円滑かつ効率的に行うことを目的に，情報基盤センターを学術情報基盤機構の下に置いている。

情報基盤センターが管理運営する本学情報ネットワークは，19,000 台以上のネットワーク機器が接続しており，基幹ネットワークとして 10Gbps，各建物への支線として１Gbps の通信速度を持つギガビットネットワークを整備し，五十嵐地区と旭町地区間は１Gbps の専用線を敷設している。学外にはＳＩＮＥＴ（学術情報ネットワーク）を利用して１Gbps で接続している（**資料 7-1-2-A**）。情報ネットワークシステムは，安定的なサービスの継続，スマホ・タブレット端末の急増による無線ＬＡＮシステムの増強，セキュリティ対策（ウイルス，不正アクセス，ＤＯＳ攻撃等）及び老朽化に対応するため，平成 26 年３月に更新した。なお，無線ＬＡＮのアクセスポイントを 308 台設置している。

情報基盤センターは，全学情報教育及び自習支援のためのコンピュータとして，センター及び各部局等に 777 台を整備しており（**資料 7-1-2-B**），センター実習室は夜７時，中央図書館・医歯学図書館は夜 10 時まで合計 422 台が夜間利用可能となっている。また，情報基盤センターに，個人所有のパソコンを無線ＬＡＮに接続して利用したり，学生が自由に討論したりできるオープンスペース「ＰＣカフェＣＡＩＳ」の開設（平成 22 年４月），中央図書館に，パソコン 61 台を備え，情報検索講習会や授業等にも利用できるＩＣＴ講義室の設置（平成 25 年４月）を行っている。

また，平成 22 年８月から情報基盤センターと附属図書館において学生へのノートパソコンの貸出サービスを行っている。さらに，平成 24 年３月に全学情報教育用コンピュータの更新を行い，一般に広く利用されている最新の商用ＯＳ及びOffice ソフトを導入するとともに，学生個人のパソコンから学内プリンタ及びファイルサーバが利用可能となるように環境を整備している（**資料 7-1-2-A**）。

これらのコンピュータ・アクセスポイントから，学生及び教職員は統合型学務情報システム（学務情報ポータル

サイト）にアクセスし，レポート作成やシラバス・授業情報閲覧，電子メールによる連絡，新潟大学学士力アセスメントシステム（ＮＢＡＳ），電子ジャーナルの文献検索等を利用しており，ネットワークは自宅からのアクセスを含めて24時間利用可能としている。また，学外からのインターネットを利用した接続環境を整備・充実させるため，平成22年５月からＳＳＬ－ＶＰＮサービスを提供している。

新潟大学ＩＤシステムで認証連携している学内情報システムは，平成25年度末現在で，８システム（情報基盤センターコンピュータシステム，給与支給明細システム，ネットワーク認証システム，事務系シンクライアントシステム，ＶＰＮ接続システム，図書館ポータルシステム，事務系グループウェア，統合型学務情報システム）となっている。

大学全体の情報セキュリティレベルの向上及びファイル共有ソフトによる著作権侵害など，新たなセキュリティインシデントに対応するため，平成22年６月に「情報セキュリティポリシー」を，平成24年５月に「情報セキュリティポリシー実施手順書」を改訂し，インシデント対応能力の向上を図った。また，学生への情報セキュリティ教育及び啓発のため，４月初旬に「情報システム利用の心得」講習会を２日間開催（平成26年度は計2,097人参加）するとともに，全新入生に「ＰＣセキュリティ対策実施手順書（一般ユーザ編）」を配布している。

資料 7-1-2-A　情報基盤センターの概要

・トップページ	http://www.cais.niigata-u.ac.jp/
・ネットワーク概要	http://www.cais.niigata-u.ac.jp/system/network.html
・システム概要	http://www.cais.niigata-u.ac.jp/system/system.html
・貸出機器について	http://www.cais.niigata-u.ac.jp/service/kasidasi/
・教育用パソコンの利用について	http://www.cais.niigata-u.ac.jp/system/pc/
・セキュリティ対策のすすめ	http://www.cais.niigata-u.ac.jp/security/security.html

資料 7-1-2-B　情報基盤センター教育用パソコンの設置状況と利用状況（平成25年度）

部局名	室名等	設置数		延べログイン数	部局名	設置数		延べログイン数
		パソコン	プリンタ			パソコン	プリンタ	
情報基盤センター	ＰＣカフェ	6	－	2,225	法学部・経済学部	30	1	43,357
	ＰＣ－Ａ	51	1	25,872	教育学部	20	1	396
	ＰＣ－Ｂ	51	1	8,095	理学部	5	1	2,659
附属図書館	中央図書館	87	3	130,938	工学部	90	3	35,128
	医歯学図書館	150	3	67,376	農学部	20	1	15,585
総合教育研究棟	ＭＭ１	55	1	8,379	医学部	45	2	24,057
	ＭＭ２	55	1	10,623	歯学部	7	1	5,886
	ＭＭ３	55	1	5,380				
	ＩＴ自習室	50	2	96,419				

（情報基盤センター資料に基づき作成）

【分析結果とその根拠理由】

情報基盤センター及び各学部・研究科等にコンピュータを設置し，情報基盤センター実習室，附属図書館は夜間の利用を可能としている。モバイル端末の利用者に対応するため，学内の無線ＬＡＮアクセスポイントの拡充を進

めている。また，統合型学務情報システム，文献検索等へは，自宅からのアクセスを含めて24時間利用可能としている。これらはいずれも多くの教職員，学生から有効に活用されている。さらに，情報システムやネットワークを安全に利用できるよう，ネットワークアクセス認証の導入や，セキュリティ教育の講習会を実施している。以上のことから，教育研究活動を展開する上で必要なＩＣＴ環境が整備され，有効に活用されている。

観点７－１－③：　図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

本学は，教育研究上必要な図書館資料の収集，整理及び提供並びに学術情報を提供し，本学の学生及び職員の教育，研究，調査及び学習に資することを目的に，附属図書館を設置している。附属図書館は，五十嵐地区に設置されている中央図書館と，旭町地区に設置されている医歯学図書館から構成されている（**資料 7-1-3-A**）。両館とも，平日は午前８時30分から午後10時まで，土曜日，日曜日及び祝日は午前10時から午後10時（休業期間等は午後５時）まで開館している。

図書・視聴覚資料は，附属図書館委員会で資料整備の方針等を決定し，全部局の教員による選定方法をとっているため，バランスのとれた蔵書構成となっている（**資料 7-1-3-B**）。また，シラバスに記載されている参考図書を優先的に購入することや，平成16年度から学生用図書購入費の約15%を学生が選定することにより，授業関連図書の充実を図っている。

学術雑誌は，電子ジャーナルの形態で整備を進めており，電子ジャーナル経費を全学共通経費として確保し，平成25年度は17,124タイトルを数えている。視聴覚資料として，ＤＶＤ，ＣＤ－ＲＯＭ，ＣＤ，マイクロフィルム等を収集している（**資料 7-1-3-C**）。貸出冊数は年間約11万冊，貸出人数は年間６万～６万５千人で推移しており，平成23～24年度は増改修工事により若干低くなっていたが，平成25年４月のリニューアルオープンに伴い，運用を変更して貸出可能冊数を増加したこともあり，貸出冊数は年間13万冊，貸出人数は７万３千人と増加している。また，電子ジャーナルの平成25年度アクセス数は約43万件である（**資料 7-1-3-D**）。

附属図書館の効果的な活用と学部等の教育支援を充実するため，平成25年度にはラーニング・コモンズ等において，文献情報ガイダンス（36回，229人参加）や電子ジャーナル利用者講習会（２回，45人参加）を実施している。さらに，図書館職員がスタディ・スキルズ等の初年次教育授業や専門授業の１コマを担当して，情報検索法ガイダンス等の情報リテラシー教育（48回，2,444人履修）を行っている。

一方で，年々増加する蔵書と研究室等貸出図書の返却により，蔵書冊数約170万冊は収容可能冊数（中央図書館76.3万冊，医歯学図書館31万冊）を超えており，図書資料の利用上の大きな障害となっていたが，平成23～24年度に実施された増改修にあわせて，50万冊収容可能な自動化書庫を設置して収容可能冊数が増加するとともに，所蔵資料にＩＣタグを貼付して管理することにより蔵書点検を行いやすくしている。また，配架ゾーンや館内マップ・書架サインの見直しを行い，利用者が求める資料にスムーズにアクセスできるよう配慮している。さらに，附属図書館所蔵の古典籍・古文書等の貴重資料を適切に管理できるように温度・湿度を適正に保ち，火災の場合にもガスで消火の行える貴重資料室を新設している。

学術文献データベースについては「Web of Science」を，化学分野の索引データベースについては「SciFinder」を，全学的経費で整備している。

資料 7-1-3-A　附属図書館の施設概要

中央図書館				医歯学図書館			
階	区分	面積（㎡）	席数	階	区分	面積（㎡）	席数
１階	雑誌フロア	2,220	126	１階	書庫	741	2
	貴重資料室	384			その他	528	
	自動化書庫	328		２階	閲覧室	528	61
	インフォメーションラウンジ	1,135	117		マルチメディアホール・リソース室	379	
	ライブラリーホール	278	260		ラーニング・コモンズ	83	12
	その他	1,688			事務室	213	
２階	図書フロア	2,276	460		その他	240	
	ラーニング・コモンズ	1,317	182	３階	書庫と閲覧スペース	940	125
	その他	963			特別資料室	72	
３階	図書フロア	1,895	259		グループ学習室	75	33
	ラーニング・コモンズ	944	97		教材作成室	36	
	メディアラボ	50	6		その他	208	
	グループ学習室	72	40	塔屋他		466	
	ＩＣＴ講義室	122	61	合　計		4,509	233
	その他	318					
塔屋他		222					
合　計		14,212	1,608				

（出典：学術情報部資料）

資料 7-1-3-B　附属図書館の蔵書構成

区分	中央 図書館	医歯学 図書館	合計
総記	84,902	14,540	99,442
哲学	83,933	6,661	90,594
歴史	113,890	6,146	120,036
社会科学	396,687	36,950	433,637
自然科学	247,087	257,294	504,381
工学	85,716	5,050	90,766
産業	57,598	4,516	62,114
芸術	53,214	1,601	54,815
語学	59,570	5,843	65,413
文学	131,944	4,134	136,078
合計 （うち洋書）	1,314,541 (441,217)	342,735 (161,285)	1,657,276 (602,502)

（注）　平成 26 年４月１日現在。（学術情報部調べ）

資料 7-1-3-C　附属図書館の視聴覚資料収蔵数

視聴覚資料名	中央 図書館	医歯学 図書館	合計
ビデオ	3,241	987	4,228
ＬＤ	158	0	158
ＤＶＤ	1,294	813	2,107
ＣＤ	3,272	279	3,551
カセットテープ	1,669	150	1,819
レコード	6	0	6
マイクロフィルム	3,039	0	3,039
ＣＤ－ＲＯＭ	2,359	637	2,996
その他	425	12	437
計	15,463	2,878	18,341

（注）　平成 26 年４月１日現在。（学術情報部調べ）

資料 7-1-3-D　附属図書館利用状況の推移

事　項	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
入館者数	586,341	632,615	628,202	571,746	1,111,617
館外貸出者数	63,800	61,615	56,769	45,491	72,934
館外貸出冊数	109,331	108,053	101,228	83,383	129,842
視聴覚利用点数	1,959	1,487	942	529	2,447
電子ジャーナル全文アクセス数	393,675	407,768	430,110	431,322	430,616

（学術情報部調べ）

【分析結果とその根拠理由】

両キャンパスに図書館を整備し，授業関連図書を中心に充実を図るとともに，電子ジャーナルの整備を進めるなど，図書，学術雑誌，視聴覚資料等の系統的な収集，整理に努めており，図書館の利用状況からもこれらが有効に活用されていると判断される。特に，平成 25 年の中央図書館のリニューアルオープンに合わせ，自動化書庫を設置し，収容可能冊数を増加させるなど利便性を大きく高めている。以上のことから，図書館が整備され，図書，学術雑誌，視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集，整理されており，有効に活用されている。

観点７－１－④：　自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。

【観点に係る状況】

学生の自主的学習を支援するため，全学的には，附属図書館や情報基盤センターを，各学部・研究科においては，合同研究室，院生室，自習室，学部図書室，資料閲覧室，ゼミ室，実験室，情報メディア室等を設けるほか，授業時間以外の講義室を開放している（**資料 7-1-4-A**）。

そのほか，全学的に利用可能なＩＴ自習室及びマルチメディア教室に情報機器や端末があり，多くの学生が利用している（**資料 7-1-2-B** 参照）。また，ＣＡＬＬ（コンピュータ支援言語学習）教材の ALC NetAcademy2 を導入し，本学の学生なら誰でも自宅や大学のパソコンから 24 時間いつでも自主的に学習できるようにしており（**資料 7-1-4-B**），平成 25 年度は 3,215 人が語彙・文法等の課外学習に利用している。

平成 22 年４月に中央図書館及び医歯学図書館に学生同士がコミュニケーションを取りながら「紙」資料と「電子」資料を併用しつつ学ぶことができる新しい教育・学習支援空間「ラーニング・コモンズ」並びにポスター印刷等ができる大型プリンタを設置した。中央図書館のラーニング・コモンズでは，学生サークルの協力を得て「ラーニングアドバイザー」を配置しており，履修登録，パソコンの使い方，資料の探し方，データベースの使い方，レポートの書き方等についてサポートを行っている。平成 25 年度の質問受付件数は 366 件あり，学生同士なので気軽に質問できると好評を得ている。

平成 23～24 年度に実施された中央図書館の増改修では，平成 23 年に実施した図書館施設についてのアンケートに記載のあった利用者の声も参考として工事を実施した。平成 25 年４月の中央図書館リニューアルオープンにより，ラーニング・コモンズを 32 席から 357 席に拡充するとともに，プレゼンテーションの練習や発表が行えるプレゼンエリアや，グループ学習室，外国語の自主的学習をサポートするＦＬ－ＳＡＬＣコーナー等を整備し，オープンセミナーや授業を通して能動的学習に活用されている。ＦＬ－ＳＡＬＣでは，「英語学習カウンセリング」，「英語・初修外国語チャット」等の様々な外国語学習プログラムの人的サポートを行っている（**資料 7-1-4-C**）。特に，ＦＬ－

ＳＡＬＣの整備について,「大学図書館における先進的な取り組みの実践例」として文部科学省のウェブサイトに掲載されている（**別添資料７－３**）。

資料 7-1-4-A　学部・研究科における自主的学習環境の整備・利用に係る特徴ある事例

教育学部・ 教育学研究科	ほぼ全ての教室・研究室からワイヤレスでインターネット接続を可能とする高速・セキュアな無線ＬＡＮシステムを構築し，学生はいつでもどこでも自由にワイヤレス情報端末を活用できるようになり，ＩＣＴ活用能力及びＩＣＴ活用指導力の向上のための自主的学習を行えるようにしている。さらに一部の教室では無線ＬＡＮシステムと連動できる無線ＬＡＮ対応プロジェクタを導入し，ＩＣＴ教材の開発や模擬ＩＣＴ授業ができるようにしている。
経済学部	平日の授業が行われる時間帯では，完全に開放して利用する部屋と手続きを経てから利用が可能な部屋があり，管理が必要な部屋は部屋利用予定表や鍵貸出簿により管理している。
理学部	理学部棟に 24 時間利用可能な学生自習室（19 ブース）を設けるほか，学生が自由に学習できる控室等のスペースがあり，学生が広く利用している。また，情報処理教育や情報収集，レポート作成や実験データの解析を行うことを目的とした「マルチメディア教室」（50 ブース）を設けている。さらに，理学部学生用図書室に学習用図書を整備するとともに，サイエンスミュージアムを開館し，授業や自習に活用している。
歯学部	ＰＢＬテュートリアル室を 12 室確保し，それぞれに机，パソコン，ホワイトボード，図書等を配置し，授業時間外には自習室として学生の利用を促している。
工学部	学生自習室を整備し，24 時間開放しているほか，メディアスペース，メディアコーナー，ラウンジなど，学生が利用しやすい自習環境を整えている。
農学部	１階に個人学習のための学生自習室を，各フロアにはグループ学習に適したリフレッシュルームを設置している。講義室も含め 24 時間開放し，無線ＬＡＮ環境下で自主的学習環境を整えている。
自然科学研究科	学生は，所属研究室内に勉学スペースをもち，パソコン等の基本設備も整備されている。さらに，院生室，談話室，リフレッシュルーム等も整備され，研究打合せやゼミ等で利用されている。
実務法学研究科	学生の自習室について，学生総数と同数以上の自習机が固定席として整備し，休祝日関係なく 24 時間使用できるようにしている。また，施設利用に関するアンケートの結果を基に，加湿空気清浄機を設置するなど，学生の要望に応じた整備も行われている。さらに，自習室等からパソコンを利用して法令集・判例集の検索・閲覧を行うことのできる「ＴＫＣ法科大学院教育研究支援システム」及び「ＬＬＩ統合型法律情報システム」等を利用できる環境を整備している。

（出典：「平成 25 年度　学部・研究科等の現況チェック」）

資料 7-1-4-B　 ALC NetAcademy2 に関する本学のウェブサイト

http://verba.ge.niigata-u.ac.jp/english/alc/alc_1.html

資料 7-1-4-C　外国語学習支援スペース（ＦＬ－ＳＡＬＣ）の利用状況（平成 25 年度）

内　容	開催・利用状況
英語学習アドバイザーによる「英語学習カウンセリング」	開催件数　252 件，利用者　　267 人
英語・ドイツ語・フランス語等を母国語または第二言語とする留学生チューター（英語８人・ドイツ語他 13 人）による「英語・初修外国語（ドイツ語・フランス語）チャット」	開催件数　348 件，利用者　2,238 人
英語担当教員による「テーマ別グループ学習」	件数　　82 件，参加者　　266 人

（学術情報部資料を基に作成）

別添資料７－３　ラーニング・コモンズを活用した外国語学習支援スペース（ＦＬ－ＳＡＬＣ）の整備

【分析結果とその根拠理由】

各学部・研究科に合同研究室，院生室，自習室，情報メディア室等を設けるとともに，附属図書館，情報基盤センターに自主的学習のための諸施設・設備を整備しており，それらを最大限開放することにより学生の便宜を図っている。特に，平成25年度にリニューアルした中央図書館において，ラーニング・コモンズ及びラーニングアドバイザーの拡充により，多くの学生が図書館を利用している。以上のことから，自主的学習環境が十分に整備され，効果的に利用されている。

観点７－２－①：　授業科目、専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

毎年度始めにガイダンスを行うために３日間の日程を確保し（**資料5-2-2-B**参照），各学部・研究科等はこの期間に学年別及び学科・専攻・履修コース毎に，学生便覧等を用いながら，学生生活や進路，履修等に関するガイダンスを実施している（**資料 7-2-1-A**，**別添資料７－４**，**別添資料７－５**）。特に，学部新入学生には，①各学部等で，入学直後に学生生活や学習相談，入学から卒業までの学習上の注意等に関するガイダンス，②教育・学生支援機構による副専攻制度，キャリアセンター，ダブルホームに関する紹介が行われる。新入生合宿研修を実施している学部等もある（**資料 7-2-1-B**）。また，必修科目の「大学学習法（スタディ・スキルズ）」でも，将来の選択に役立つ学習方法と各専門分野の紹介をしている（**資料7-2-1-C**）。このほか，全学教職支援センターでは，教育学部以外の学部で教員免許状取得を目指す学生に対し，新入生向けのガイダンス（**資料 7-2-1-D**）と２，３年次生向けのガイダンスを毎年４月に行っており，平成25年度はそれぞれ280人，250人が参加している。

一部の学部・学科，研究科では，各学期始めにもガイダンスを実施している。また，副専攻制度については，教育・学生支援機構によるガイダンスを各学期始めに実施している（**資料7-2-1-E**）。さらに，コース分属や研究室配属が行われる学部・学科では，それらに関するガイダンスも行われている（**資料7-2-1-F**）。研究室配属に関するガイダンスでは，教員自身による研究テーマの説明だけでなく，学生による研究室紹介も行われている例もある。

資料7-2-1-A　学部・研究科におけるガイダンスの例

教育学部	学年はじめに，各課程・専修で，学年ごとにガイダンスを実施し，教員紹介，研究室ごとのテーマや内容，履修方法（教員免許状の取得を含む。），卒業研究スケジュール等について説明している。
技術経営研究科	ガイダンスでは，学務委員長より主指導教員及び副指導教員の紹介，授業スケジュール，講義概要，履修手順及びＷｅｂ講義の概要（運用基準）等の説明があり，事務部より履修科目の登録手続きや被災学生に対する経済支援，学生生活及び施設等の説明を行っている。

（出典：「平成25年度　学部・研究科等の現況チェック」）

資料 7-2-1-B　新入生合宿研修等の実施状況一覧（平成 25 年度）

(1) 新入生合宿研修（日程及び主な内容 ※新入生及び教職員のほか，先輩学生が参加）

〔理学部〕

・数学科　　１泊２日（４月初旬）　オリエンテーション，模擬授業，交換会等

・地質科学科　　１泊２日（４月下旬）　オリエンテーション，地形図判読，露頭記載の基礎実習等

・自然環境科学科　１泊２日（９月下旬）　オリエンテーション，自然観察会，交換会等

〔医学部〕

・医学科　　１日（４月初旬）　ガイダンス，クラブ紹介，グループ懇談，スポーツ交流会等

・保健学科　　１日（４月初旬）　オリエンテーション，講演，スポーツ交流会等

〔歯学部〕

・歯学科及び口腔生命福祉学科

１泊２日（４月初旬）　ガイダンス，自己研鑽セミナー，教職員との懇談等

(2) 課程，コース等の合宿研修（日程及び主な内容 ※１年～４年までを対象）

〔教育学部〕

・学校教員養成課程（教科教育コース英語教育専修）

１泊２日（10 月下旬）　新入生・専門課程移行・専門分野・卒業研究ガイダンス，研修会（ゼミ紹介，進路説明会等）

・芸術環境創造課程（書表現コース）

３泊４日（８月下旬）　オリエンテーション，講演会，実技（仮名練成，漢字練成），批評会等

（出典：「平成 25 年度　学部・研究科等の現況チェック」）

資料 7-2-1-C　大学学習法（スタディ・スキルズ）シラバスの例

科目名(Course Title)	スタディ・スキルズ(化学学習法)		
担当教員(Instructor)	古川　和広,田山　英治		
対象学年(Targeted Student Year)		開講番号(Class Number)	130S3001
講義室(Room)	理学部 B203講義室	開講学期(Semester)	第1学期
曜日・時限(Day/Period)	火4	単位数(Credit(s))	2
授業形態(Class Type)	講義	資格(Qualifications)	
副専攻(Minor)			
分野(Academic Field)	76	水準(Academic Standard)	11
対象学部等(Designated Faculty)	理学部化学科		
聴講指定等(Designated Students)	1年生		
科目の概要(Course Outline)	大学では、講義で提供される知識・考え方を受動的に学習するだけでなく、解らないことは自分で解決することが求められる。「問題解決に必要な基礎知識を知らなかった・教えてもらわなかったので講義を理解できなかった。」ではなく、「解らないことは質問し解説を求め、あるいは与えられた解説・ヒントより自ら(能動的に)調べ熟考して講義を理解すること。」が必要である。本講義では、そのような能動的な学習方法に関係する「コンピュータリテラシー」,「情報リテラシー」,「情報・資料の収集方法」,「数値データの扱い」,「文書作成」,「コミュニケーション・発表・討論」に取り組む。		
科目のねらい(Course Objectives)	情報の収集方法と取捨選択する能力の育成。 相手の話を聞き理解することができる。 自分の考えをまとめて相手に伝えることができる。 検討課題の決定と調査検討。調査検討結果のレポートでの報告。		
学習の到達目標(Specific Learning Objectives)	ねらいの各項目を修練し，課題発表会で発表すること，質疑において質問・応答・議論ができること。		
登録のための条件(注意)(Prerequisites)			
学習方法・学習上の注意(Study Advice)	積極的に質問・発言すること。		
授業計画(Lesson Plans)	1．ガイダンス，授業の目的・注意点，教員宛メールによる出席確認，作業報告，パソコンの利用・各ソフトの基本的使い方など 2．Wordを用いた表や数式の書き方，Excelを用いた基本的な計算方法(セル指定の方法，式を用いた計算，関数の使用など)などの説明＆実習 3．Excelを用いた基本的なグラフ作成などの説明＆実習 4．Excelを用いた化学実験データの解析などの説明＆実習 5．PowerPointを用いたスライド作成の方法，画像の貼付と重ね方，強調，背景などの説明＆実習 6．自分らしいキャリア形成(CANガイド) 7．化学科の研究室訪問と先輩による研究等の紹介I 8．化学科の研究室訪問と先輩による研究等の紹介II 9．化学科の研究室訪問と先輩による研究等の紹介III 10．化学科の研究室訪問と先輩による研究等の紹介IV 11．化学科研究についての調査検討とレポート・スライドの作成I 12．化学科研究についての調査検討とレポート・スライドの作成II 13．プレゼンテーション演習I(レポート発表と討論) 14．プレゼンテーション演習II(レポート発表と討論) 15．プレゼンテーション演習III(レポート発表と討論)		
成績評価の方法と基準(Grading Criteria)	学習状況(50%)，レポート(25%)，質疑議論の態度(25%)により評価する。		
使用テキスト(Textbook(s))	特になし		
参考文献(References)	講義中に適宜紹介する		
関連リンク1(Link 1)	理学部ホームページ		

（出典：シラバス検索（http://syllabus.niigata-u.ac.jp/））

資料 7-2-1-D　教員免許状取得を目指す新入生向けガイダンスの概要（平成 25 年度）

１．日　時　　平成２５年４月２４日（水）　１６時２５分～１７時５５分
２．場　所　　総合研Ｅ２６０講義室
３．ガイダンス内容
（１）　教員免許状取得のための入学から卒業までの流れ
（２）　教職実践ポートフォリオの作成について
（３）　自己評価カルテについて
（４）　履修カルテについて
（５）　自己評価カルテ用紙の配付

（教務課資料を基に作成）

資料 7-2-1-E　副専攻制度に関するガイダンスの参加者数

種　別	ガイダンス内容	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
スタートアップ	これから始めてみようと思っている学生を対象とした副専攻制度の概要についてのガイダンス。	前期　310 人 後期　4 人	前期　183 人 後期　16 人	前期　142 人 後期　11 人
エンカレッジ	履修中の学生を対象とした申請手続き，履修例，企業や修了生の声等のガイダンス。各プログラム担当教員とディスカッションできる交流型。	前期　44 人 後期　53 人	前期　76 人 後期　18 人	前期　52 人 後期　13 人

（教務課資料を基に作成）

資料 7-2-1-F　コース分属に関するガイダンスの例

人文学部	２年次より主専攻プログラムに配属するため，１年次学生を対象に４月，７月，12 月の３回にわたりガイダンスを実施している。ガイダンスでは，各主専攻プログラムの特徴，カリキュラム，進路，取得できる資格等について説明し，また学生からの質問に答えている。毎回，ほとんどの１年次学生（220～230 人程度）が参加し，このガイダンスを踏まえて主専攻プログラム志望届を提出している。
工学部	コース分属に関するガイダンスについて，化学システム工学科では，コース分属方法に関して，１年次入学ガイダンス時と分属を行う２年次第２学期前に説明するとともに，学科ウェブサイト（http://www.eng.niigata-u.ac.jp/~chem/）でも公開している。なお，いずれの説明会も，対象学生全員が参加した。また，建設学科では，１年次学生全員が参加するコース分属に関するガイダンス及び意向調査を年３回実施し，スケジュール，分属方法等を説明している。

（出典：「平成 25 年度　学部・研究科等の現況チェック」）

別添資料７－４　医学部保健学科平成 26 年度学年別ガイダンス日程
別添資料７－５　2014 年度　新潟大学ＬＳ新入生（法学未修者）ガイダンス資料

【分析結果とその根拠理由】

各学期始めに行っている学部・学科・学年別，研究科・専攻別，及び副専攻制度や全学教職支援センターのガイダンスにおいて，履修上の注意，卒業（修了）条件，学生生活等に関して説明するなど，円滑な学習生活の導入に資するガイダンスを提供している。また，コース分属や研究室配属に関するガイダンスも行われている。以上のことから，授業科目，専門，専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されている。

観点７－２－②：　学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われているか。

また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて学習支援が行われているか。

【観点に係る状況】

毎年，全学で「新大キャンパスミーティング」を開催し，学生の要望，意見等を聴取している（**資料 7-2-2-A**，**別添資料９－４**参照）。授業の人数制限，授業の実施方法，外国語の履修方法など様々な意見や質問が出され，対応可能なものから改善を図っている。例えば，平成 24 年度から，年度当初における新入生向けに，教室案内や学務情報システムの操作方法等のアドバイスを行う学生によるピアサポートを設けている。また，各学部・研究科でも，アンケート，意見箱の設置，学生との対話集会や懇談会の開催等を行っている。

多くの学部・研究科等では，オフィスアワーを設定しており，一覧表の配布やシラバスへの掲載等により学生に周知している（**資料 7-2-2-B**）。実務法学研究科には，修了者等を中心とする若手弁護士が，広く学習方法や法曹の仕事等に関する学生の相談に応じる「アカデミック・アドバイザー制度」がある。また，教員は担当科目の聴講学生に対し，「統合型学務情報システム」を利用して，授業連絡や講義資料のアップロード等を行う（平成 25 年度実績：授業連絡 12,076 件，共通連絡 3,240 件，計 15,316 件）ほか，独自のアンケートや電子メールによる質問受付等を随時行えるようにしている（**資料 7-2-2-C**）。

各学部ではクラス担任，アドバイザー教員，学生支援委員等が，各研究科では主指導教員と副指導教員が，それぞれ学習相談・助言を行うとともに，個々の学生のニーズの把握に努めている。また，「統合型学務情報システム」に，個々の学生の履修状況等について一括で閲覧可能な機能を持つ「学生カルテシステム」が設けられている（**資料 7-2-2-D**）。個人情報保護の観点から閲覧権限の制限を設け，アドバイザーあるいは担任教員が活用することにより適切な学生指導・支援が行えるようにしている。例えば，経済学部では，学生カルテシステムを用いて，単位修得状況の芳しくない学生，欠席が多い学生等に対して，早期警戒システムとして教員からメールによる声かけ等を実施している。さらに，全学的には学生相談室があり，学生は，所属学部等を問わずに相談できる（**資料 7-2-5-C** 参照）。

また，教員を目指す全学部の学生を対象に，教育実習や介護等体験の計画と運営管理，教育職員免許状取得に関する相談及び助言，そして，教員採用に向けた活動への支援を行うため，全学教職支援センターを教育・学生支援機構の下に設置している（**資料 7-2-2-E**）。

外国人留学生に対しては，国際センターにおいて，留学生の日本語能力に応じた日本語教育等を実施している。併せて，学習・生活支援の一環として，原則として渡日１年目の留学生に対するチューターの配置（**資料 7-2-2-F**），英語，中国語，ハングルの３ヶ国語による留学生ハンドブックの作成（**別添資料７－６**），旭町キャンパスにおける留学生相談窓口の設置等を行っている。

社会人学生には，学生の申請により長期履修制度や大学院設置基準第 14 条に定める特例による教育の実施の適用を行い（**資料 7-2-2-G**），夜間・週末の授業開講，授業時間外における個別指導の時間の確保など，学位取得に向けた学習環境に配慮している。例えば，社会人学生が大半を占める技術経営研究科では，２年間の授業料で３年ないし４年にわたり計画的に教育課程を履修して修了することを可能とした長期履修制度を導入し，入学後（在学中）に修業年限を変更することも可能となっている。また，社会人学生の置かれた状況を鑑み，インターネットを利用したウェブ講義等で柔軟な対応を行える体制を整備している。

障がいを持つ学生について，平成 26 年度の入学希望者に対応するため，当該学生の所属学部と連携し，入学前を含め２回面談を行い，個別支援計画書を作成するとともに授業担当教員に学習支援を依頼する文書を送付した。ま

た，その専門的支援を行うため，平成 26 年４月に学生支援センターに障がい学生支援部門を設置し，６月に特任准教授を配置することにより，より具体的に学生対応が行える体制を整備している。当該学部でも，授業補助・学習等支援，ピアカウンセリング等のための支援学生を配置し学生支援体制を整えている。

資料 7-2-2-A　「平成 25 年度　新大キャンパスミーティング」の案内ウェブサイト

http://www.iess.niigata-u.ac.jp/detail.html?idx=171

資料 7-2-2-B　オフィスアワーに関する情報が掲載されたウェブサイトの例

・人文学部	http://www.human.niigata-u.ac.jp/category/teacher/
・理学部自然環境科学科	http://www.sc.niigata-u.ac.jp/environment/education/office.html
・工学部機械システム工学科	http://www.eng.niigata-u.ac.jp/~mecha/12_office.html

資料 7-2-2-C　統合型学務情報システムの聴講学生への連絡・通知画面

①　連絡通知画面（学生）:「授業連絡」及び「共通連絡」が一覧で表示される。

連絡通知 ▸ 連絡通知メニュー　　ホームへ戻る

授業連絡

授業科目／担当教員	曜日時限	連絡タイトル	対象日	通知日時
12-ユーザのための数学(120G3710) 五島　譲司	木2[第2学期]	レポート登録通知		2013/01/24 00:00
12-ユーザのための数学(120G3710) 五島　譲司	木2[第2学期]	レポート登録通知		2013/01/17 00:00
12-ユーザのための数学(120G3710) 五島　譲司	木2[第2学期]	レポート登録通知		2013/01/10 00:00
12-ユーザのための数学(120G3710) 五島　譲司	木2[第2学期]	レポート登録通知		2012/12/20 00:00
12-ユーザのための数学(120G3710) 五島　譲司	木2[第2学期]	授業アンケート登録通知		2012/12/13 11:00
12-ユーザのための数学(120G3710) 五島　譲司	木2[第2学期]	レポート登録通知		2012/12/06 12:45
12-ユーザのための数学(120G3710) 五島　譲司	木2[第2学期]	レポート登録通知		2012/11/29 00:00
12-ユーザのための数学(120G3710) 五島　譲司	木2[第2学期]	レポート登録通知		2012/11/15 00:00
12-ユーザのための数学(120G3710) 五島　譲司	木2[第2学期]	レポート登録通知		2012/11/08 00:00
12-ユーザのための数学(120G3710) 五島　譲司	木2[第2学期]	レポート登録通知		2012/11/01 00:00
12-ユーザのための数学(120G3710) 五島　譲司	木2[第2学期]	レポート登録通知		2012/10/25 00:00
12-ユーザのための数学(120G3710) 五島　譲司	木2[第2学期]	レポート登録通知		2012/10/11 12:30
12-ユーザのための数学(120G3710) 五島　譲司	木2[第2学期]	授業アンケート登録通知		2012/10/04 00:00

共通連絡等

連絡種別	連絡タイトル	連絡内容	通知日時
共通連絡	各種奨学金募集のお知らせ【CWAJ視覚障害学生奨学金募集】【学務部学生支援課】	共通連絡／学生のみなさんへ	2013/05/14 11:07
共通アンケート	共通アンケート登録通知	大学での学びに関する振り返り調査	2013/04/26 12:30
共通アンケート	共通アンケート登録通知	新入生サポートアンケート【サポート学生さんへ】	2013/04/23 13:30
共通アンケート	共通アンケート登録通知	【学長教育賞の推薦】	2013/04/15 12:00
共通連絡	副専攻科目の追加について【地域学を履修の方へ】【学務部教務課】	共通連絡／学生のみなさんへ	2013/04/10 08:56
共通連絡	平成25年度日本学生支援機構奨学金関係の日程について【学務部学生支援課】	共通連絡／学生のみなさんへの重要なお知らせ	2013/03/05 09:52
共通連絡	平成25年度授業料免除等関係日程について【学務部学生支援課】	共通連絡／学生のみなさんへの重要なお知らせ	2012/12/18 16:38
共通アンケート	共通アンケート登録通知	インフルエンザ予防接種申し込み	2012/10/10 18:00
共通アンケート	共通アンケート登録通知	新入生サポートアンケート	2012/04/20 18:00

② 授業連絡（レポート登録通知）の詳細

（出典：教務課資料）

資料 7-2-2-D　学生カルテシステム

（出典：教務課資料）

資料 7-2-2-E　全学教職支援センターのウェブサイト

http://www.kyoshoku.niigata-u.ac.jp/

資料 7-2-2-F　チューター配置状況（平成 25 年度）

区　分	学部	大学院（修士課程，博士前期課程）	大学院(博士後期課程，博士課程)	国際センター	計
留学生数	202	166	105	146	619
チューター数	103	77	31	44（注）	255

（注）　うち 42 人は謝金（臨時業務）により，来日時の送迎及び来日当初の生活支援を依頼したもの。

（出典：国際課資料）

資料 7-2-2-G　長期履修制度及び大学院設置基準第 14 条特例適用者数

研究科	課程	平成 22 年度		平成 23 年度		平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度	
		長期	14 条	長期	14 条	長期	14 条	長期	14 条	長期	14 条
教育学研究科	修士	1 (1)	10	1 (1)	10	1 (1)	10	1 (1)	10	0	8
現代社会文化研究科	博士前期	2 (1)	3	1	3	2 (2)	4	2 (2)	3	3	5
	博士後期	4 (2)	10	2 (2)	3	4 (3)	11	3 (3)	6	2	5
自然科学研究科	博士前期	1	0	0	0	1	0	1	0	2	1
	博士後期	14 (2)	5	13 (1)	8	13 (2)	6	13 (3)	10	18 (2)	12
保健学研究科	博士前期	9 (9)	10	7 (7)	8	7 (7)	10	6 (6)	7	4 (4)	7
	博士後期	3 (3)	4	2 (2)	4	2 (2)	3	4 (4)	6	5 (5)	6
医歯学総合研究科	修士	1	0	1 (1)	1	1 (1)	1	4 (4)	4	3 (3)	3
	博士前期	2 (2)	11	2 (2)	9	0	8	0	9	0	8
	博士後期	1 (1)	3	2 (2)	6	5 (5)	11	6 (6)	13	6 (6)	13
	博士	15 (12)	133	13 (10)	124	10 (9)	129	6 (5)	127	4 (3)	119
技術経営研究科	専門職	21	0	22	0	15	0	16	0	16	0
合　計		74 (33)	189	66 (28)	176	61 (32)	193	62 (34)	195	63 (23)	187

（注）　各年度５月１日現在。「長期」は長期履修制度，「14 条」は大学院設置基準第 14 条特例を表す。「長期」欄の（ ）内は，第 14 条特例適用者数で内数（特に記載されていない場合は，該当なしであることを示す）。

（各研究科調べ）

別添資料７－６　留学生ハンドブック（抜粋）
（後掲）**別添資料９－４　「第２回　新大キャンパスミーティング」における学生からの質問・要望（抜粋）**

【分析結果とその根拠理由】

学習相談，助言，支援について，学部・研究科ではアドバイザー制や複数指導教員制度等を，全学的な相談窓口として学生相談室等を整備している。学部・研究科におけるオフィスアワーの設定，統合型学務情報システムを利用した学習指導・助言等も行われている。さらに，全学の「新大キャンパスミーティング」，学部・研究科における学生との対話集会等を開催して，学生の要望，意見等を聴取し，対応可能なものから改善を図っている。特に，学生によるピアサポートを設けている。以上のことから，学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており，学習相談，助言，支援が適切に行われている。

また，外国人留学生，社会人学生，障がいを持つ学生など特別な支援を必要とする学生に対して，チューターの配置，個別指導の時間の確保，障がいを持つ学生への支援体制の構築など，学習支援を適切に行うことのできる状況にあり，必要に応じて学習支援が行われている。

観点７－２－③:　通信教育を行う課程を置いている場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行われているか。

該当なし

観点７－２－④:　学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

平成26年度現在，運動系・文化系等のサークルが109団体ある（**別冊資料２**）。このうち学長を会長とする学友会公認サークル（68団体）には，年間活動費の援助を行う（平成25年度は総計約270万円）とともに，高額な課外活動備品や物品は大学が購入した上でサークル等に貸与し，大会参加のための大型物品等の輸送経費も補助している（**資料7-2-4-A**）。また，大学主催の「サークルリーダー研修会」を毎年実施しており，平成25年度は13団体25人が参加している。課外活動施設の整備については，通常の維持管理予算のほか，老朽化施設の整備・充実のための予算措置を行い整備しているが（**資料 7-2-4-B**），厳しい財政事情の中，対応しきれていない部分がある。「平成22年度学生生活実態調査」において，サークルに加入している回答者のほぼ半数が，課外活動施設に対して「大いに満足」あるいは「満足」と回答している（**資料7-2-4-C**）。

学生のボランティア活動支援では，「新潟大学学生ボランティア活動の支援に関する要項」を定め（**別添資料７－７**），支援が必要と認めた団体には，アドバイザー教員の配置，必要な物品の援助，活動場所の提供，各種セミナー参加経費等の支援を行っている。

自主的な学術研究活動や課外活動において特に顕著な業績を上げた学生個人・団体には，学長による学生表彰を行っている（**資料7-2-4-D**）。

資料7-2-4-A　平成25年度サークルへの物品等援助一覧

①　物品援助一覧　（計　1,643,277円）
〔硬式テニス部〕　テニスネット　一式
〔弓道部〕　防矢ネット　一式
〔アーチェリー部〕　防矢ネット　一式
〔体操競技部〕　吊り輪回転金具　一式
〔各部共通〕　冷水器　1台，リヤカー　1台　　等
②　輸送費援助一覧　（計　1,016,950円）
〔ヨット部〕　ヨット輸送（新潟市～山形県鶴岡市往復，新潟市～石川県七尾市往復，新潟市～宮城県七ヶ浜往復）
〔ボート部〕　競技艇（ボート）輸送（新潟市～戸田市往復×2回）
〔馬術部〕　　乗馬輸送（新潟大学～金沢市往復）

（学生支援課資料を基に作成）

資料 7-2-4-B　課外活動関連施設の整備状況

○体育館・大学会館等課外活動関係施設に関するウェブサイト

http://www.niigata-u.ac.jp/education/30_campuslife_200.html

○課外活動施設改善経費等による整備状況（平成 21 ～25 年度）

〔平成 21 年度〕　・第１野球場防球ネット設置・表土改修

〔平成 22 年度〕　・ヨット（スナイプ級）１艇購入　・ヨット部救助艇１艇購入

〔平成 24 年度〕　・第１体育館トレーニング機器更新　・陸上競技場部トレーニング室設置

〔平成 25 年度〕　・五十嵐第２体育館床改修　・五十嵐第１体育館カーテン光漏れ防止工事

・旭町第２体育館バスケットゴール修理　・ボート艇庫敷地砕石舗装工事

（学生支援課資料を基に作成）

資料 7-2-4-C　課外活動施設に対する満足度

問 33 〈加入している人〉課外活動施設の満足度は、どうですか。

非常に満足	満足	どちらともいえない	不満	非常に不満
77　(15.6%)	177　(35.8%)	174　(35.2%)	43　(8.7%)	11　(2.2%)

（注）　括弧内は割合を示す。

（「平成 22 年度学生生活実態調査報告書」71 頁を基に作成）

資料 7-2-4-D　課外活動に対する学長表彰

○新潟大学学長が行う学生表彰に関する規程

http://www.niigata-u.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/aw94408611.html

○「課外活動において，特に顕著な成果を挙げ，課外活動の振興に功績があったと認められる者」として表彰された者

〔平成 23 年度〕

・日本代表として，コスタリカ共和国で開催された「ラフティングユース世界大会」に出場した学生５名

・「NHK大学ロボットコンテスト」全国大会に初出場し，ベスト４の成績を収め特別賞を受賞した学生

・全日本学生フォーミュラ大会に出場し，総合 20 位，ジャンプアップ賞及び自動車工業会会長賞を受賞した学生

〔平成 24 年度〕

・第 79 回全日本大学総合卓球選手権大会において，女子シングル 13 位に入賞した学生

・第 39 回全国学生岩岳スキー大会において，男子クラブ総合初優勝，女子団体戦優勝という成績を収めた団体

〔平成 25 年度〕　（該当なし）

（学生支援課資料を基に作成）

別冊資料２　「新潟大学　大学案内 2015」　(69～70 頁の内容)　サークル・部活動の紹介

別添資料７－７　新潟大学学生ボランティア活動の支援に関する要項

【分析結果とその根拠理由】

学友会公認サークルに対する年間活動費の援助，高額な課外活動備品や物品の貸与等に加え，通常の維持管理予算や，老朽化施設の整備・充実のための予算を措置して，課外活動施設の整備を図っており，一定の満足度が見られる。このほか，学生のボランティア活動の支援，課外活動に対する学長による学生表彰を行っている。以上のことから，厳しい財政事情の中で，今後も継続的に施設等の整備・充実に努める必要があるが，学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われている。

観点７－２－⑤：　生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、生活、健康、就職等進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われているか。
**　また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて生活支援等が行われているか。**

【観点に係る状況】

学生に対する福利厚生，就学援助等の施策立案を行うための基礎資料を得ることを目的に「学生生活実態調査」を４年に１回実施し，家庭状況，住居・通学・食事，収入・支出，アルバイト，課外活動，健康・悩み事，大学生活，授業等について調査し，報告書にまとめている（**資料 7-2-5-A**）。また，学内の７カ所に意見箱（**資料 7-2-5-B**）を設けるほか，各学部等においても意見箱の設置や電子メール等により学生の意見を受け付けている。

学生生活相談については，指導教員等のほか，各学部・研究科の学生相談室，学務部学生支援課「学生なんでも相談窓口」が多様な初期相談を受ける全学的な窓口となっている。ここで，より専門的な支援が必要と判断された場合には，関連の学内センター等へ引き継いでいる。特に，平成 22 年 10 月に開設した「学生支援相談ルーム」には，専門のカウンセラー（臨床心理士）を置いている（**資料 7-2-5-C**）。

学生の健康相談については，保健管理センターが，定期健康診断，及び随時の学生の身体面及び精神面での相談に応じているほか，メンタルヘルス検診を実施し，ケアが必要な学生への早期相談支援を行っている（**資料 7-2-5-C**）。なお，保健管理センター，学生支援相談ルーム及び学生なんでも相談窓口では「学生支援・精神保健連絡会議」を定期的に開催し，学生のメンタルヘルスや学生相談等の情報交換など連携した取組を行うとともに，平成 24 年度に学部等の教職員が学生対応をする場合のハンドブックとして「教職員のための学生対応Ｑ＆Ａ」（**別添資料７－８**）を作成し，全教員に配付している。

就職等進路支援について，専任教員を置くキャリアセンターを教育・学生支援機構の下に設置し（**資料 7-2-5-D**），常駐のキャリアコンサルタント４人による学生の就職・進路相談及び就職未決定者に対する重点的個別相談，年間 70 に及ぶ各種イベントの開催のほか，キャリア意識形成支援に関する教育活動も行っている（**別添資料７－９**）。また，インターネット環境で利用できる「ＣＡＮシステム」を開発し，学生は社会人基礎力診断や，ＯＢ・ＯＧへの相談を自由に受けることができる。さらに，入学時にキャリア意識形成を支援する「ＣＡＮガイド」（**別添資料７－１０**），３年次に就活応援手帳「ＳＡＫＵ」（**別添資料７－１１**）を全学生に配付している。これに加え，「進路・就職に関する学生対応　教職員のためのＱ＆Ａ」（**別添資料７－１２**）を作成し，平成 26 年度はじめに全教員に配付している。各学部・研究科では，キャリアセンターと連携して，独自に就職・進路に関するガイダンスやフォーラムを実施している。これらの取組により，過去５年間の全学の就職希望者就職率は順調に増加し，特に，学士課程では平成25年度に97.92％と過去最高を更新している（**資料6-2-1-A**参照）。全国的にも平成25年度の「日経CAREER MAGAZINE 親と子のかしこい大学選び 2014」の「本当の就業力が育つ大学ランキング」の評価では総合ランキング 15 位に，質問項目別の「大学の就職支援は役立っているか」では１位にランクされている（**別添資料７－１３**）。なお，教育学部以外の学生の教員採用に関する各種ガイダンス・特別講座は，全学教職支援センターが実施している（**資料 7-2-2-E** 参照）。

ハラスメントの防止・相談については，「新潟大学におけるセクシュアル・ハラスメントの防止等に関する規程」を定め，リーフレットを作成するとともに，各学部・研究科に相談員（男女各１人）を配置しているほか，全学の学生支援専門委員会が積極的にその防止，啓発活動と学生相談にあたっている（**資料 7-2-5-E**）。また，人権問題について啓発及び指導を行うための人権問題委員会を設置している。

留学生の生活支援については，国際センターの留学生アンケートから日常生活の状況等を把握し，国際センター教員７人が留学生の生活指導を担当しているほか，五十嵐・旭町両キャンパスにおいて，国際センター教員による

留学生相談室（英語・中国語対応）を開設しており，また，国際課職員や日本人学生ボランティア等も，日本での就職支援を含めた生活支援を行っている。各学部・研究科でも，指導教員とチューターが生活相談に応じている（**資料 7-2-2-F** 参照）。さらに，国際交流会館を設置し，本学大学院学生によるＲＡ（レジデント・アシスタント）２人が常駐しており，日常的な留学生への生活支援を行っている。

障がいを持つ学生への支援については，障害者基本法の改正（平成 23 年度）及び障がいを理由とする差別の解消の推進に関する法律の制定（平成 25 年度）の理解を深めるために，平成 25 年９月に外部講師による全学的なＦＤを開催し，それを受けて，平成 26 年４月に全学的に専門的な支援を行うため，学生支援センターに障がい学生支援部門を設置し，各学部・研究科等と連携して学生対応を行う体制を整備している。

平成 25 年度に，学生スタッフを組織して，履修・成績，学生生活，就職，留学生等でありそうな悩みを学生視点から回答する「学生のための学生目線のＱ＆Ａ」（**別添資料７－１４**）を作成し，学部新入生及び編入生に配付するとともに，全学生が学務情報システムからダウンロードできるようにしている。

資料 7-2-5-A　平成 22 年度学生生活実態調査報告書

http://www.niigata-u.ac.jp/education/c8hkde0000000ehu-att/c8hkde0000000eik.pdf

資料 7-2-5-B　「意見箱（STUDENT SUGGESTION BOX）」案内ウェブサイト

http://www.niigata-u.ac.jp/education/30_campuslife_080.html

資料 7-2-5-C　学生の生活相談等の窓口

名　称	ＵＲＬ，概要，相談件数等
保健管理センター	http://www.hac.niigata-u.ac.jp/ ・教員６人（内科３人，精神科２人，臨床心理士１人）及び看護師３人を配置。 ・保健指導件数：平成 21 年度　3,857 件，平成 22 年度　4,112 件，平成 23 年度　3,142 件，平成 24 年度　3,081 件，平成 25 年度　2,132 件 ・健康相談件数：平成 21 年度　1,739 件，平成 22 年度　1,928 件，平成 23 年度　1,982 件，平成 24 年度　1,806 件，平成 25 年度　1,552 件 ・メンタルヘルス検診受検者数：平成 21 年度　5,213 人，平成 22 年度　8,811 人，平成 23 年度　9,692 人，平成 24 年度　9,929 人，平成 25 年度　10,221 人
学生相談室	http://www.niigata-u.ac.jp/education/30_campuslife_041.html ・学生のいろいろな悩みや困りごとについての相談。 ・全学から選出された相談員 16 人を配置。
学生支援相談ルーム	http://www.niigata-u.ac.jp/education/30_campuslife_042_1.html ・平成 22 年 10 月，学生支援センターに設置。大学生活の中で抱えているいろいろな悩みや問題を，専門のカウンセラー（臨床心理士）に話すことで整理し，解決に向けてのお手伝いをする。 ・相談件数：平成 22 年度　116 件，平成 23 年度　460 件，平成 24 年度　536 件，平成 25 年度　432 件
学生なんでも相談窓口	http://www.niigata-u.ac.jp/education/30_campuslife_042.html ・どこに相談に行ったらよいか，教員である学生相談員には直接相談しにくい，など相談を迷っている人のために学務部学生支援課内に設置。 ・相談件数：平成 21 年度　130 件，平成 22 年度　114 件，平成 23 年度　104 件，平成 24 年度　96 件，平成 25 年度　106 件

（学生支援課資料に基づき作成）

資料 7-2-5-D　キャリアセンター規程とキャリアセンターのウェブサイト

○新潟大学教育・学生支援機構キャリアセンター規程
http://www1.g-reiki.net/niigata-u/reiki_honbun/w944RG00000784.html
○キャリアセンターのウェブサイト　http://www.career-center.niigata-u.ac.jp/

資料 7-2-5-E　セクハラ等の各種ハラスメントの防止に関するウェブサイト

http://www.niigata-u.ac.jp/education/30_campuslife_070.html

別添資料７－８　「教職員のための学生対応Ｑ＆Ａ　～学生と向き合うために～」（抜粋）
別添資料７－９　平成 25 年度キャリアセンター活動実績
別添資料７－１０　「ＣＡＮガイド」（抜粋）
別添資料７－１１　就活応援手帳「ＳＡＫＵ」（抜粋）
別添資料７－１２　「進路・就職に関する学生対応　教職員のためのＱ＆Ａ」（抜粋）
別添資料７－１３　「日経 CAREER MAGAZINE 親と子のかしこい大学選び 2014」（抜粋）
別添資料７－１４　「学生のための学生目線のＱ＆Ａ」（抜粋）

【分析結果とその根拠理由】

生活支援等に関する学生のニーズが学生生活実態調査や意見箱等により適切に把握されており，保健管理センター，学生相談室や学生支援ルーム，キャリアセンター，セクシュアル・ハラスメント相談員等を設置・配置するなど，生活，健康，就職等進路，各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され，適切な取組が行われている。

また，留学生の生活支援に関しては，日本での就職支援も含めて，国際センターと国際課が中心となって組織的にきめ細かく対応するとともに，学生支援センターを中心とする障がいを持つ学生への支援体制を整備するなど，特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあり，必要に応じて生活支援等が行われている。

観点７－２－⑥：　学生に対する経済面の援助が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

各種奨学金，入学料・授業料免除，学生寮（学生寄宿舎）等の学生に対する経済面の支援制度に関する情報はウェブサイト（**資料 7-2-6-A**）や「学生便覧」等に掲載するとともに，統合型学務情報システムを通じて，学生個人宛に電子メールにより通知している。

学生の経済面の援助として，日本学生支援機構による奨学金制度，地方公共団体及び民間育英奨学事業による奨学金制度を利用している。本学独自によるものとしては，従来の入学料免除制度，授業料免除制度，寄宿料免除制度に加えて，学業成績優秀者奨学金制度，修学支援貸与金制度（ともに平成 18 年度より実施），「輝け未来!!新潟大学入学支援奨学金」（平成 23 年度より実施），大学院学生を対象とする国際会議研究発表支援等事業等を行っている。特に，東日本大震災等の災害の際には，被災した学生に対しては授業料免除及び寄宿料免除の特別措置を行ったほか，被災した志願者に対して，平成 24～26 年度入試において入学検定料免除の特別措置を行った（**資料 7-2-6-B**）。また，平成 24 年度から新入生のために施設，教室，窓口の案内や学務情報システムの操作方法の支援業務を行った

学生には報酬を支払っている（**資料 7-2-6-C**）。学部・研究科でも独自の経済的援助を行っている（**資料 7-2-6-D**）。

本学では学生寮（４棟，定員 600 人）を整備しており，経済的に困窮している学生に対して低廉な寄宿料で提供している。なお，老朽化が著しく，入居率が低迷していた六花寮については，建て替えを行い，平成 23 年４月から新しい寮として稼働している。

また，留学生専用居室 41 室（うち家族室１，夫婦室２）を有する国際交流会館を設置するほか，学生寮である五十嵐寮と六花寮に，平成 26 年５月１日現在それぞれ３人と 36 人の留学生が入居している。特に，六花寮は，日本人学生と留学生の「混住型」学生寮をコンセプトとし，双方が生活面で助け合いながら学生生活を送っている。しかし，これらの部屋数に限りがあるため，平成 21 年度から，五十嵐キャンパスの近くのアパートを借り上げ，国際交流会館に準じた条件で留学生に提供している。平成 26 年４月現在，114 室を借り上げ，入居率は 91.2%である。

海外からの留学生，海外へ留学する日本人学生ともに，留学生交流支援制度を活用した短期受入並びに短期派遣を行う（**資料 7-2-6-E**）とともに，本学が受け入れた寄附金による独自の奨学金制度を設けており，平成 25 年度は留学生延べ 14 人に対し 3,510 千円，日本人学生延べ９人に対し 2,520 千円を支給している。

資料 7-2-6-A　各種奨学金，入学料・授業料免除制度，学生寮等の案内ウェブサイト

○各種奨学金等　　http://www.niigata-u.ac.jp/education/40_tuition_030.html
○入学料・授業料免除，徴収猶予制度　　http://www.niigata-u.ac.jp/education/40_tuition_020.html
○研究費支援制度（自然科学研究科博士後期課程）　http://www.niigata-u.ac.jp/education/40_tuition_070.html
○学生寮（学生寄宿舎）
・五十嵐寮（男子寮，女子寮）　　http://www.niigata-u.ac.jp/education/30_campuslife_020_002.html
・六花寮（男子棟，女子棟）　　http://www.niigata-u.ac.jp/education/30_campuslife_020_003_2.html
○外国人留学生用宿舎　　http://www.niigata-u.ac.jp/intl/ryuugaku/jyukyo01.html

資料 7-2-6-B　奨学金貸与（給付）及び授業料免除等の状況

①日本学生支援機構奨学金貸与者数

区　分		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
学士課程	一種	425	428	453	439	433
	二種	694	723	673	647	608
	併用	80	51	83	77	72
	合計	1,199　(11.5)	1,202　(11.6)	1,209　(11.7)	1,163　(11.2)	1,113　(10.7)
修士課程・博士前期課程	一種	201	185	194	209	215
	二種	96	107	74	90	58
	併用	14	26	32	18	8
	合計	311　(23.0)	318　(22.7)	300　(21.1)	317　(22.5)	281　(20.5)
博士後期課程・博士課程	一種	39	42	36	24	27
	二種	1	2	2	1	1
	併用	2	3	1	2	2
	合計	42　(5.4)	47　(6.3)	39　(5.4)	27　(3.7)	30　(4.0)
専門職学位課程	一種	16	14	9	1	4
	二種	8	1	1	1	1
	併用	2	5	3	1	0
	合計	26　(14.2)	20　(13.6)	13　(9.4)	3　(2.9)	5　(5.5)

計	一種	681	669	692	673	632
	二種	799	833	750	739	614
	併用	98	85	119	98	80
	合計	1,578　(12.4)	1,587　(12.5)	1,561　(12.3)	1,510　(12.0)	1,326　(10.5)

（注）　「合計」欄の括弧内は全学生（各年度５月１日現在）に占める割合（%）を示す。

（学生支援課資料に基づき作成）

②日本学生支援機構以外の団体（地方公共団体，企業等）からの奨学金の獲得状況

区　分		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
日本人学生	団体数	24	25	23	19	23
	受給者数	63	48	63	54	48
外国人留学生	団体数	7	3	3	7	8
	受給者数	15	7	9	23	21

（学生支援課及び国際課資料に基づき作成）

③入学料免除者数

区　分		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
学部	全額免除	0	2	22（ 10）	1（ 0）	16（ 15）
	半額免除	0	0	0（ 0）	0（ 0）	1（ 1）
大学院	全額免除	0	1	0（ 0）	14（ 14）	6（ 6）
	半額免除	64	65	67（ 0）	87（ 2）	71（ 1）
計	全額免除	0	3	22（ 10）	15（ 14）	22（ 21）
	半額免除	64	65	67（ 0）	87（ 2）	72（ 2）

（注）　括弧内は，東日本大震災による免除者数（内数）。　（学生支援課資料に基づき作成）

④授業料免除者数

区　分		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
学部	全額免除	44	25	0	0	111 (44)	405 (71)	219 (70)	422 (76)	380 (74)	565 (62)
	半額免除	924	1,047	1,069	1,061	987 (11)	725 (18)	922 (11)	798 (14)	811 (13)	638 (12)
大学院	全額免除	39	25	1	1	33 (12)	112 (18)	71 (17)	99 (18)	101 (17)	145 (16)
	半額免除	372	379	464	468	452 (3)	373 (4)	434 (3)	402 (4)	420 (5)	361 (5)
計	全額免除	83	50	1	1	144 (56)	517 (89)	290 (87)	521 (94)	481 (91)	710 (98)
	半額免除	1,296	1,426	1,533	1,529	1,431 (14)	1,099 (22)	1,356 (14)	1,200 (18)	1,231 (18)	999 (17)

（注）　括弧内は，東日本大震災による免除者数（内数）。　（学生支援課資料に基づき作成）

⑤学業成績優秀者奨学金給付者数：年間学業成績優秀者 102 人，計 102 人（平成 18 年度制度開始から毎年度実施）

⑥修学支援貸与金（無利子）貸与者数

平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
9	10	5	3	3

（学生支援課資料に基づき作成）

⑦「輝け未来!!新潟大学入学支援奨学金」実施状況

区　分	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
申請者数	59	80	129	94
受給者数	20	25	39	32

（注）　平成 23 年度より開始。　（学生支援課資料に基づき作成）

⑧国際会議研究発表支援等事業

区　　分		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
論文投稿支援事業	件数	22	23	23	27	25
	金額	1,558,905	1,802,000	1,873,350	2,065,000	1,496,000
国際会議研究発表支援事業	件数	25	51	42	64	54
	金額	4,700,000	8,187,000	7,188,000	7,875,000	7,936,000

（注）　件数の単位：件，金額の単位：円。　（教務課資料に基づき作成）

⑨東日本大震災等に伴う入学検定料免除実施状況

年　度	免除対象事項	申請	許可	免除額
平成 24 年度	東北地方太平洋沖地震，長野県北部地震，福島第一原発事故，新潟・福島豪雨	93 人	85 人	1,588,000 円
平成 25 年度	東日本大震災，平成 24 年度災害救助法適用地域，福島第一原発事故	94 人	84 人	1,597,000 円
平成 26 年度	東日本大震災，平成 25 年度災害救助法適用地域，福島第一原発事故	56 人	50 人	941,000 円

（学生支援課資料に基づき作成）

資料 7-2-6-C　サポート学生に支払った謝金

年　度	窓口サポート学生		Web サポート学生		合計	
	人数	謝金	人数	謝金	人数	謝金
平成 24 年度	29 人	248,000 円	51 人	211,200 円	80 人	459,200 円
平成 25 年度	26 人	275,200 円	36 人	268,800 円	62 人	544,000 円

（学生支援課資料に基づき作成）

資料 7-2-6-D　学部・研究科独自の経済支援の例

人文学部，法学部，経済学部	人文・法・経済学部同窓会の支援により「人文・法・経済学部奨学金」を設け，毎年人文学部，法学部，経済学部に所属する学生５人を限度に，月額５万円ないし３万円を貸与している。
現代社会文化研究科	博士後期課程の学生本人と主指導教員からの申請に応じて，原則３万円を限度とする若手研究者育成補助経費による支援を行っている。

自然科学研究科	博士後期課程学生に対し，リサーチアシスタント制度（ＮＲＡ），論文投稿支援事業，国際会議研究発表支援事業を実施している。なお，平成25年度の自然科学研究科独自負担は，リサーチアシスタント制度（ＮＲＡ）等　3,900千円，国際会議研究発表支援事業等　930千円であった。
医歯学総合研究科	国際口腔生命科学履修コースに入学した外国人留学生への学費免除制度を整備している。なお，平成25年度は利用者はいなかった。
実務法学研究科	研究科独自の奨学金として，「新潟大学大学院実務法学研究科奨学金」（貸与型・毎月５万円を無利子で貸与）と，「新潟大学大学院実務法学研究科特別奨学金」（給付型・法学未修者３年次及び法学既修者２年次には10万円，それ以外の者には年間５万円を上限として支給）の２つを整備しており，平成25年度は，それぞれ２人，26人に支給した。

（出典：「平成25年度　学部・研究科等の現況チェック」）

資料 7-2-6-E　留学生交流支援制度による奨学金受給者数（平成23～25年度）

事業名	年度	受入受給者数			派遣受給者数		
		学部学生	大学院学生	計	学部学生	大学院学生	計
ショートステイ，ショートビジット	平成23年度	48	72	120	143	53	196
	平成24年度	52	93	145	218	90	308
短期受入／短期派遣	平成25年度	29	54	83	123	24	147

（注）

１．平成24年度は，グローバル人材育成推進事業による190人月の「重点政策枠」が配分され，年度末に多くの派遣プログラムを新設した。

２．平成25年度は，奨学金受給の条件として，学生が成績要件，家計基準等といった要件を満たす必要が生じたため，受給者数が大幅に減少した。

（国際課資料に基づき作成）

【分析結果とその根拠理由】

各種奨学金，入学料・授業料免除等の学生に対する経済面の支援制度に関する情報は，「学生便覧」，ウェブサイトや学生個人宛電子メール等により学生に周知している。日本学生支援機構奨学金貸与者は全学生の約10.5％（平成25年度）にのぼっている。また，従来の入学料免除制度，授業料免除制度，寄宿料免除制度に加えて，学業成績優秀者奨学金制度，修学支援貸与金制度，「輝け未来!!新潟大学入学応援奨学金」，留学生や留学する学生への奨学金制度，東日本大震災等により被災した学生に対する授業料免除及び寄宿料免除の特別措置など，本学独自の経済面の援助を積極的に行い，多くの学生が利用している。さらに，学生寄宿舎を整備し，特に，一部の寄宿舎は平成23年度から新しい寮として稼働している。留学生に対しては，国際交流会館や本学が借り上げたアパートへの入居，独自の奨学金制度の設定等が行われている。以上のことから，学生に対する経済面の援助が適切に行われている。

（２）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

○　中央図書館を増築し，ラーニング・コモンズを充実させるとともに，建物を改修した学部等では自習室やグループで作業や議論ができる部屋を大幅に増やし，積極的に活用されている。

○　キャリアセンターにおける初年次からのキャリア意識形成支援，キャリアコンサルタントによる就職相談等を積極的に行い，就職率や大学による就職支援の評価は全国でもトップクラスに位置づけられている。

○　学業成績優秀者奨学金制度，修学支援貸与金制度，「輝け未来!!新潟大学入学応援奨学金」，東日本大震災等により被災した学生に対する授業料免除等の特別措置など，新潟大学独自の奨学支援制度を設け，学生に対する経済的支援を積極的に行っている。

【改善を要する点】

該当なし

基準８　教育の内部質保証システム

（１）観点ごとの分析

観点８－１－①：　教育の取組状況や大学の教育を通じて学生が身に付けた学習成果について自己点検・評価し、教育の質を保証するとともに、教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能しているか。

【観点に係る状況】

教育活動の状況や学習成果に関するデータ・資料について，「国立大学法人新潟大学法人文書管理規則」及び「国立大学法人新潟大学文書処理細則」（**資料 8-1-1-A**）に基づき，①在籍した学生の履修登録の記録，シラバス，成績結果は，統合型学務情報システムを用いて大学として蓄積し保存，②卒業論文，修士論文，博士論文など卒業・修了に係る論文等は学部・研究科が収集・蓄積，③在学した学生の試験問題と答案，レポート，講義資料等は，授業担当者が（一部の学部・学科では書庫に）５年間を目処に蓄積し保存している。

大学として教育目標の達成状況を検証・評価するため，教育・学生支援機構を中心に，全学規模で学生による授業評価アンケート，企業関係者及び卒業生へのアンケート調査を行い，それらの結果を総括的に検討している（観点８－１－②，観点８－１－③参照）。

従来から行ってきたこれらの取組に加え，学士課程教育における学習成果の質保証を図るため，人材育成目的に基づき，「知識・理解」，「分野固有の能力」，「汎用的能力」，「態度姿勢」の４つの目標領域ごとに到達目標が明示された「主専攻プログラム」を導入し，学習成果の可視化と学習過程をアセスメントする「新潟大学学士力アセスメントシステム（ＮＢＡＳ）」（**資料 8-1-1-B**）の構築を進めている。前者については，各主専攻プログラムで実施されたプログラム改善の取組とＦＤ活動に関する実施報告書（**別添資料８－１，別添資料８－２**）を毎年作成し，各主専攻プログラムの担当教員を構成員とする「教育・学生支援調整会議」において，各主専攻プログラムにおける自己点検・評価の取組や改善状況等をピアレビューしている。後者については，その主要機能である，主専攻プログラムにおける４つの目標領域ごとの到達目標の到達度を可視化した「レーダーチャート」（**別添資料６－１**参照）と，レポート，作品，卒業研究など，学生自らの学びのエビデンスとなりうるデータを蓄積した「ポートフォリオ」を用いて，学生と教員はセメスターごとに学習過程並びに学習成果を確認する。平成 25 年度より４主専攻プログラムが，平成 26 年度より 22 主専攻プログラムがＮＢＡＳの運用を開始し，残りの 16 主専攻プログラムも運用開始に向けて準備を進めている。これにあわせて，**資料 8-1-1-C** に示すような手順で各主専攻プログラムの改善を行っている。

各学部・研究科には，教育活動の状況や学習成果を点検・評価するため，学務委員会や自己点検・評価委員会等を置き，卒業論文や卒業論文発表会（研究科においては学位論文と最終試験），学位授与率，卒業（修了）生の進路等のほか，国家試験の合格状況や，学部・研究科が独自に行う卒業（修了）生や就職先へのアンケート調査や意見聴取等により教育目標の最終的な達成状況を検証・評価し，その結果やこれに基づいて検討された改善方策等について，教授会等で報告しており，必要に応じてＦＤを開催して議論を深めている（**資料 8-1-1-D**）。

また，理学部１コース，工学部７コース，農学部２コースが，到達目標を明確にした教育プログラムとして日本技術者教育認定機構（ＪＡＢＥＥ）認定プログラムとして認定されている（**資料 8-1-1-E**）。ＪＡＢＥＥ認定にあたって，各コースは，学習・教育到達目標の達成状況や教育の改善状況等について自己点検書を作成し（**別添資料８－３**），これを基にＪＡＢＥＥによる審査が行われる。ＪＡＢＥＥ認定プログラムでは，教育の取組状況や学習成果に関するデータ・資料を収集し，自己点検・評価並びに改善活動を組織的かつ継続的に行うことにより，

教育の質の保証を図っている。

なお，認証評価に向けて，評価センターを中心に，平成23年度より「学部・研究科等の現況チェック」として，各学部・研究科等は大学評価基準の基本的な観点に則した自己点検・評価を毎年度実施している（**別添資料９－９**参照）。また，本評価の受審にあたり，教育担当の副学長，各学系教員，学務部職員等から構成される「認証評価ワーキンググループ」を設置し，自己評価書の作成に加え，中長期的な課題を含めた課題を洗い出している。これらの結果の概要は，学長・理事・各部局長等から構成される「大学改革・大学評価委員会」で報告され，全学的な課題の共有とその改善を促している（観点９－３－③参照）。

資料8-1-1-A　文書管理，文書保存に関する規程等

○　国立大学法人新潟大学法人文書管理規則
　　http://www1.g-reiki.net/niigata-u/reiki_honbun/w944RG00001113.html
○　国立大学法人新潟大学文書処理細則
　　http://www1.g-reiki.net/niigata-u/reiki_honbun/w944RG00001128.html

資料8-1-1-B　ＮＢＡＳ概要

http://www.iess.niigata-u.ac.jp/nbas/outline.html

資料8-1-1-C　ＮＢＡＳ導入にあわせて行われた主専攻プログラムの改善手順

①　各主専攻プログラムにおけるＮＢＡＳコンセプトの共通理解
②　ＮＢＡＳ利用方針の決定
③　到達目標の再設定（「主専攻プログラム」開始時に設定した到達目標について，ＮＢＡＳを用いて学習成果を可視化できるようにするために具体的な記述に改めるなどの見直し）
④　カリキュラムマップの策定及び各授業科目の重み付け（各授業科目が各到達目標を達成するためにどのくらい寄与するか数量的に明示）
⑤　履修ケースの作成
⑥　ＮＢＡＳ試行に基づく検証（実際の学生の成績を用いた検証，学生へのヒアリング等を行い，学習成果を可視化するためのスケールフェーズにおけるカリキュラムマップ，レーダーチャートの信頼性，妥当性及び有用性を検討）
⑦　ＮＢＡＳを用いた教育システムの実践

（「平成24事業年度に係る業務の実績に関する報告書」８頁を基に作成）

資料 8-1-1-D　学部・研究科における教育の状況の検証・評価事例等

教育学部	教員採用検査の合否状況について分析を行い，「基礎学力の向上」及び「教職へのモチベーションの向上」について，低学年次から取り組むことが重要であることから，それぞれ「スタディ・スキルズ」，「観察・参加実習」の改善に向けて検討し，以下のような取組を行った。 ・平成 25 年度から，数学科・理科・技術科の３科が連携し，数学の基礎力強化のため，１年次後期に線形代数学，微分積分学の授業を開講した。 ・観察・参加実習において，これまで単に附属学校教員の業務や授業を観察するだけだったものを，実習期間中においては，学生が観察した授業の授業内容を協議する時間を設けたほか，実習後においては，３年次の本実習に向けての課題整理や振り返りを行う事後指導の授業を設けた。
経済学部	経営学科においては，平成 23 年度にＮＢＡＳを先進的に試行し，各学生が自分の学習成果を可視化するためのシステムをつくった。経済学科においては，平成 24 年度にＮＢＡＳ委員会を立ち上げ，学習成果を可視化して教育の質を学生自身が自己点検・評価できるシステムを作成した。
歯学部・医歯学総合研究科（歯学系）	教育の状況に関して改善を要する点については，課題と対応策を明確にしたうえで，概算要求や競争的資金の獲得を戦略的に進めている。これにより，大学院ＧＰ「プロジェクト所属による大学院教育の実質化」，概算要求事業「口腔保健医療に対応した国際イニシアティブ人材育成プログラム」，大学間連携共同教育推進事業「連携機能を活用した歯学教育高度化プログラム」等を実施し，教育改善に積極的に取り組んでいる。
農学部	学部の教育点検システムを構成する会議・委員会の役割が関係教員に対して周知され，社会及び学生の要望を適切に反映できるシステムが導入されており，また，会議・委員会の議事は教授会等で周知され，かつ随時，議事録等を閲覧できる体制が整えられている。「学生による授業アンケート」，「授業公開」及び「農学部ＦＤ」，さらには外部評価により，オンデマンドでの改善，例えば履修の手引きを分かりやすい内容に改訂する，授業アンケートのやり方を工夫する，ＰＢＬ型授業や反転型授業を導入するとともにその効果について検討することを実施している。
技術経営研究科	必修科目である「プロジェクト演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」において，学生が作成するプロジェクト・レポートやプレゼンテーションの内容を全教員で評価することにより，学習成果を評価している。また，学生の授業評価アンケートをベースに個別科目における教育効果を把握する仕組みを整備している。さらに，修了生アンケートや，修了後３年ごとに追跡アンケートを行っている。これらの評価結果について，学務委員会等において議論・検討し，効率的に学べる「２段階ステップアップ方式」の採用，必要な基礎知識を網羅できる「選択必修科目」の設定など，教育内容・方法の改善につなげている。
実務法学研究科	評価委員会を設置し，教育課程の編成，成績評価の状況，入学者選抜の状況，学生の在籍状況，修了者の進路及び活動状況等について自己点検・評価を行っている。その結果については，学務委員会が作成した改善策の原案について，ＦＤ会議で審議・決定し，決定した改善案を学務委員会で実施する体制となっている。例えば，教育課程の編成に関しては，評価委員会による検討結果をＦＤ会議で議論した結果，平成 25 年度入学者から新カリキュラムを導入することとした。また，入学者選抜に関しても，評価委員会による検証結果を踏まえ，平成 25 年度から入学定員を 35 人から 20 人に変更するとともに，入学試験の種類・回数を増やすなどの改善を行った。このほかにも，成績評価のあり方についても検討結果を毎学期終了後にＦＤ会議で議論し，授業内容及び成績評価方法の改善を図るなど，評価委員会による評価を基礎とした教育内容の見直しが定期的に行われている。

（出典：「平成 25 年度　学部・研究科等の現況チェック」）

資料 8-1-1-E　新潟大学でＪＡＢＥＥ 認定を受けた教育コース一覧（平成 25 年度）

学　部	学　科	教育コース	分　野
理学部	地質科学科	地質エンジニアリングコース	地球・資源およびその関連分野
工学部	機械システム工学科	機械システム工学科	機械および機械関連分野
	化学システム工学科	化学工学コース	化学および化学関連分野
		応用化学コース	化学および化学関連分野
	建設学科	社会基盤工学コース	土木および土木関連分野
	情報工学科	情報通信特別プログラム	電気・電子・情報通信およびその関連分野
	電気電子工学科	情報通信プログラム	電気・電子・情報通信およびその関連分野
		電力・エレクトロニクスプログラム	電気・電子・情報通信およびその関連分野
農学部	生産環境科学科	地域環境工学コース	農業工学関連分野
		森林管理科学コース	森林および森林関連分野

（評価センター調べ）

別添資料８－１　主専攻プログラムの評価・改善における改善状況報告書
別添資料８－２　主専攻プログラムのＦＤにおける改善状況報告書
（前掲）**別添資料６－１　ＮＢＡＳのレーダーチャート**
別添資料８－３　ＪＡＢＥＥ自己点検書（抜粋）
（後掲）**別添資料９－９　平成 24 年度　学部・研究科等の現況チェック（抜粋）**

【分析結果とその根拠理由】

教育活動の状況を示すデータや資料は，統合型学務情報システムの活用等により，組織的に収集，蓄積保存する体制にある。「新潟大学学士力アセスメントシステム（ＮＢＡＳ）」の構築，定期的な「学部・研究科等の現況チェック」の実施，ＪＡＢＥＥ認定など，教育の質の保証に向けた取組を進めている。また，各学部・研究科では，点検・評価委員会や学務委員会等において，上記への対応を含め，教育の状況に関する点検・評価を行っている。今後，教育の質が改善・向上した成果や効果を測定・評価するためのデータ分析体制の充実を図る必要があることを認識し，準備作業に着手している。以上のことから，教育の取組状況や大学の教育を通じて学生が身に付けた学習成果について自己点検・評価し，教育の質を保証するとともに，教育の質の改善・向上を図るための体制がおおむね整備され，おおむね機能している。

観点８－１－②：　大学の構成員（学生及び教職員）の意見の聴取が行われており、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点に係る状況】

学生の意見聴取の方法として，全学レベルでは，教育・学生支援機構を中心に，学生による授業評価アンケート，「新大キャンパスミーティング」（平成 25 年度は学生，学長を含む教職員計 120 人が参加），意見箱の設置（**資料 7-2-5-B** 参照）等を実施している。

学士課程における授業評価アンケートは，全学統一形式で実施しており，その結果をウェブサイトに公開（学内限定）し（**別添資料８－４**），授業科目担当教員にフィードバックして，授業内容や教材等の改善を促している。

また，一部の学科あるいは主専攻プログラムでは，この結果について教育運営やカリキュラム検討に関わる会議等で議論され，例えば，①アンケート結果に加え，改善策を学科ウェブサイトに掲載し，教員間での意識の共有化を図る（理学部），②レーダーチャートを作成し，学期ごとに改善すべき点と対応策を公表する（工学部），③独自の中間アンケートを加え，その学期内に改善の効果が現れるような取組を行う（農学部）など，教育改善に活用されている。平成21年度と平成25年度の授業評価アンケートを比較すると，ほとんどの科目区分で，授業の理解のしやすさ，学生の参加を促す授業の実施，総合満足度が上昇している（**資料8-1-2-A**）。なお，大学院課程では，学部の講義形式を想定した授業評価アンケートによる意見聴取はなじみにくいため，統一形式の実施ではなく，各研究科の現状に即したアンケート等を行っている。

「新大キャンパスミーティング」（並びにその前身の「学生と教職員との対話集会」）を契機として，外国語教育，授業評価アンケート結果の学内公開，対応改善のためのＳＤの開催，図書館の学生目線の利用サービス，施設・設備の改善が挙げられ，以降議題として上がらないことからその効果があると認められる。

学部・研究科でも，独自の学生アンケート，懇談会等を実施するほか，クラス担任や指導教員等による意見聴取を行い，その結果は学務委員会や教授会等で報告・議論されている。また，教員の意見やニーズは教授会，各種委員会・会議，ＦＤ等を通じて，職員の意見やニーズは事務協議会やＳＤ等を通じて，それぞれ聴取し，関係委員会等において改善策を検討している（**資料8-1-2-B**）。

資料8-1-2-A　授業評価アンケート結果

設問内容		7　毎回の授業内容は整理されていて，理解しやすかった。			13　教員は，学生の発言を促し積極的に参加する工夫をした。			18　この授業を受講して総合的に満足している。		
科目区分・細区分		平成21年度 (A)	平成25年度 (B)	差 (B−A)	平成21年度 (C)	平成25年度 (D)	差 (D−C)	平成21年度 (E)	平成25年度 (F)	差 (F−E)
英語		71.9	73.9	2.0	77.2	81.6	4.4	70.3	73.5	3.2
初修外国語		75.6	77.3	1.7	76.8	78.2	1.4	76.1	77.1	1.0
健康・スポーツ		70.5	56.3	−14.2	53.6	42.7	−10.9	69.0	59.5	−9.5
情報リテラシー		60.7	70.4	9.7	38.1	45.9	7.8	65.3	71.6	6.3
新潟大学個性化科目		67.2	70.7	3.5	46.5	66.6	20.1	74.0	77.6	3.6
留学生基本科目		87.2	91.7	4.5	92.3	91.7	−0.6	96.2	95.3	−0.9
大学学習法		63.7	65.9	2.2	67.4	69.8	2.4	69.1	69.7	0.6
自然系共通専門基礎		46.5	56.3	9.8	29.6	29.9	0.3	48.8	58.8	10.0
自然科学	理学	64.2	66.5	2.3	50.8	52.0	1.2	68.6	71.0	2.4
	工学	57.5	60.7	3.2	47.2	50.2	3.0	57.9	63.9	6.0
	農学	73.2	73.1	−0.1	60.2	62.0	1.8	74.6	76.2	1.6
人文社会・教育科学	人文科学	67.9	74.5	6.6	50.0	54.4	4.4	74.6	79.1	4.5
	教育人間科学	70.7	73.5	2.8	62.5	70.7	8.2	73.4	77.8	4.4
	法学	66.7	71.9	5.2	42.7	47.0	4.3	70.2	74.9	4.7
	経済学	61.7	68.5	6.8	39.1	47.0	7.9	64.7	70.2	5.5
医歯学	医学	68.2	78.7	10.5	53.4	64.4	11.0	68.0	81.6	13.6
	歯学	61.4	78.9	17.5	59.8	72.6	12.8	63.6	80.6	17.0

（注）　各項目について「非常にあてはまる」，「ややあてはまる」，「どちらともいえない」，「あまりあてはまらない」，「全くあてはまらない」のうち，「非常にあてはまる」，「ややあてはまる」と回答した者の割合（%）を示す。

（平成21年度と平成25年度の第１学期「学生による授業評価アンケート」を基に作成）

資料 8-1-2-B　学部・研究科における構成員の意見聴取の実施例

人文学部	・毎年度，卒業予定者への「カリキュラム満足度アンケート」を実施している。その結果については学務委員会で検討・分析がなされ，教授会で報告されるとともに，それに基づいた意見交換がなされている。例えば，平成 22 年に学部を改組し，課程制を廃して主専攻プログラムを導入したが，そのなかで，同アンケートで指摘された，①入学後に専攻分野を選択できるように変更，②カリキュラムをわかりやすく整理，③専攻を超えて柔軟な履修を可能にするなどの改善を行った。
教育学部	・学生アンケートを学年ごとに随時実施し，また，卒業時も含めた就職アンケートを実施し，学生の意見の把握と進路指導改善に努めている。特に，これらの結果は教員採用試験受検に向けた支援プログラムの内容の改善・充実に活かされ，平成 25 年度から，教員採用検査合格者（卒業生）の模擬授業見学，教採対策講義（教職教養，特別支援教育，教育心理学：全６回），理科実験実技を新たに実施し，平成 25 年度の学校教員養成課程の教員採用試験最終合格者が 86 人に増加（平成 23 年度 67 人，平成 24 年度 70 人）した。
経済学部	・平成 20 年度及び平成 25 年度の在学生アンケートにより，以下の点が確認されている。専門科目の理解度を問う設問では，「ほぼ全ての講義内容が理解できた」とするものの割合が８ポイント以上増加し，「理解できる講義の方が多い」とするものを含めると８割以上となった。どのような勉強ができたかを問う設問では，「経済・経営という専門領域から社会問題を理解する能力が培われた」とするものが 10 ポイント以上増加して 45%に達し，その他，「専門的な知識や基礎知識が身に付いた」，「資格試験や検定試験を受ける準備になった」，「物事を多面的に考察するなどの教養が身に付いた」といった項目についても増加している。
医学部 医学科	・年１回クラス幹事懇談会を開催し，学生の意見を聞き，常に学習環境等の改善を図っている。 ・月１回，全教員を対象とした全教員懇談会を行い，意見交換やアンケート調査を実施している。 ・全講座教員へのカリキュラムアンケート（平成 23 年度），全学生へのカリキュラムアンケート（平成 24 年度）等の結果を踏まえ，①診療参加型臨床実習の拡大，②４年次「医学研究実習」の３年次実施，③１年次における医学専門科目の導入等からなるカリキュラム改訂を行い，平成 26 年度より実施している。
工学部	・全学統一形式で実施する授業評価アンケートにおいて，「シラバスの活用」，「予習・復習時間」，「提出課題への教員の対応」等を設問に追加している。 ・女子学生に対して，「工学部志望動機」，「希望進路」，「女子学生を増やす方法」等に関するアンケート調査を平成 25 年５月に実施した。 ・ＪＡＢＥＥ認定を受けている教育プログラムでは，教員相互による自己点検委員会等を定期的に実施し，学生へのアンケート結果及び所属学生との懇談会の結果も踏まえながら，教育改善検討委員会等により，教員相互の授業参観による教授法の改善，学科が独自に行う各教員の教育評価に基づく学科教育賞の授与，４年次での研究室配属を３年次に研究室仮配属へ変更，外部点検評価委員会の点検評価に基づく改善案の作成・公開など，具体的な改善に取り組んでいる。
農学部	・全学の「新大キャンパスミーティング」への参加，及び「農学部学生と学務委員との懇談会」の実施を通して，学生の意見を聴取している。この懇談会で出された要望について，校舎への入校時刻を午前７時 30 分に早める，学生証をカードキーにして閉庁時の入校を３年次後期から認める，リフレッシュルームや自習室の使い方に関して，「履修の手引き」や貼り紙で注意喚起する，資格取得に必要な条件等を「履修の手引き」に掲載するなどの対応をとった。 ・授業評価アンケート及び自由記載欄での意見を基に問題点を明らかにし，次年度の改善点を明記した文書を科目毎に作成して保管している。

自然科学研究科	・「教育成果と教育体制に関するアンケート調査」，「新入生アンケート調査」やＦＤにより，教職員及び学生からの意見を聴取して，教育の質の改善・向上のために活用するＰＤＣＡサイクルの構築を進めている。これらのアンケート調査の集計結果については，教育改善検討委員会，学務委員会及び運営委員会にて報告するとともに冊子にとりまとめ自然科学系教員に配付し，学生のニーズを把握し教育改善・授業改善に資する体制を整えた。本研究科では，これまでのアンケート集計結果の経年変化を分析し課題の洗い出しに着手しているところである。
実務法学研究科	・学務委員会が学期毎に，学期の中間と学期末の２回，履修学生が２人以上の開講科目について学生を対象とした授業評価アンケートを実施している（無記名方式）。学期中間に実施のものは，残る期間の授業運営の見直しに資することを目的とし，速やかに各科目の担当教員に結果が伝えられる。学期末実施のアンケートについては，学務委員会が，同アンケート結果を集約・分析した後，対象全科目のアンケート結果及び担当教員のコメントを掲載した『授業アンケート集計結果』を非常勤講師も含む全教員に配布している。上記の「担当教員のコメント」は，アンケートで受講学生から寄せられた意見や苦情，提言への回答のみならず，教員が独自に必要と思われるアドヴァイス等を書き込むことができるため，授業運営の改善に資するのみならず，学生と教員との間の信頼関係の構築にも役立っている。実際上も，アンケート結果を踏まえて授業内容（話し方や教材の使い方等の授業方法，扱う素材等の内容面等）の改善や見直しがなされるケースも多く，授業アンケートは教育の改善という面で重要な機能を果たしている。

（出典：「平成 25 年度　学部・研究科等の現況チェック」）

別添資料８－４　学生による授業アンケート集計結果（例）

【分析結果とその根拠理由】

学生の意見聴取を授業評価アンケート，新大キャンパスミーティングなど様々な方法で行い，教育関連の委員会等へフィードバックし，適切な形で反映している。また，一部の学部・研究科では，授業改善策の報告等を通じて，教員の意見を聴取しながら授業改善が行われており，その成果は授業評価アンケートにおいて，授業の総合満足度等が上昇していることからも確認できる。以上のことから，大学の構成員の意見の聴取が行われており，教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的におおむね適切な形で活かされている。

観点８－１－③：　学外関係者の意見が、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点に係る状況】

教育・学生支援機構を中心に定期的に（平成 18 年度以降は３年に１回）実施する全学レベルでの卒業生・就職先へのアンケート調査，各学部・研究科が独自に行う卒業（修了）生アンケート調査及び就職先アンケート調査，有識者会議や関係機関・団体との懇談会等により，学外関係者の意見を聴取し，その結果を教育の質の改善・向上に向けた参考資料として利用している（**資料 8-1-3-A**）。

全学レベルでの卒業生・就職先へのアンケートについて，平成 21 年度調査と平成 24 年度調査の結果を比較すると，大きく変動した事項はほとんどなく，ほぼ同様の傾向が見られる（**資料 8-1-3-B**）。

他の事項に比べ，「外国語の能力」に対する評価は卒業生からも就職先からも極端に低い状況にある。これを踏まえ，平成 23 年度に英語教育カリキュラムを，１年次での授業回数をこれまでの倍となる週２回（通年４コマ）とし，授業内容も，本学の英語教育の主目標である「学術目的の英語」の教育により即したものに改革した。これに加え，自宅から 24 時間アクセス可能なネットワーク型英語学習システム，英語学習を応援するポータルサイト，中央図書館内の外国語学習支援スペース「ＦＬ－ＳＡＬＣ」等を整備している。１年次学生全員を対象として毎年７月に実施するＴＯＥＩＣ－ＩＰテストにおいて，平成 23，24，25 年度の平均スコアが前年度比でそれぞれ 4.2，11.9，13.3 ポイント上昇するなど，改善の成果が現れつつある。また，平成 24 年度より文部科学省の支援を受けて「新潟大学グローバル人材育成推進事業」を実施し，実践英語コースの提供や段階的海外留学の促進を行う取組を開始している（**資料 5-1-3-C** 参照）。

「計画・立案の能力」や「自ら課題を発見する能力」に対する評価も相対的に低い状況にある。全学的には，ＮＢＡＳを導入した主専攻プログラムにおいて，学習履歴を蓄積し，これまでの学習成果を振り返りその後の学習計画を主体的に立案するリフレクションデザインを開始している。各学部においても，上記能力を涵養するために，ＰＢＬ型授業，アクティブラーニング等の導入を進めている（観点５－２－①参照）。

資料 8-1-3-A　学部・研究科における学外関係者の意見聴取の実施例

人文学部	・人文学部の卒業生を対象としたアンケート及び卒業生の就職先の企業・団体を対象としたアンケートを平成 19 年９月に実施し，その結果評価がやや低かったコミュニケーション能力・協同力を涵養するための授業科目の整備等の教育改革に取り組んだ。平成 24 年９月に実施したアンケートでは，こうした改革の成果が現れ，たとえば，卒業生を対象としたアンケートで「コミュニケーション能力」が養われたとする回答は，前回の 39.8%から今回は 58.2%に上昇している。また，就職先の企業・団体を対象としたアンケートで「良好な対人関係を構築する能力」が十分・どちらかといえば十分とする回答は，前回の 38.1%から今回は 68.9%に上昇している。
教育学部・教育学研究科	・新潟県・新潟市教育委員会等との懇談会等を開催し，意見交換を行い，その意見を具体的かつ継続的に活用している。例えば，新潟市教育委員会との連携事業「教職 12 年経験者研修」における「校内授業研究」において，「教職実践演習」履修中の学生（学部学生 160 人，大学院学生 18 人，計 178 人）も参加させた。学生にとっては，指導主事・学部教員とともに現職教員の授業実践とそれを基にした授業研究を学ぶことができ，「研修と養成」を教育委員会と教育学部が連携・協働する取組となっている。
医学部医学科・医歯学総合研究科（医学系）	・学士会（医学部同窓会）による関連教員懇談会が年１回開催され，本学出身者で他大学で活躍している関係者と学部・大学院教育について意見交換を行っている。また個々に聞いた学外研究者の意見は随時，大学院専門部会のなかで議論され，教育研究の場に生かされている。
医学部保健学科・保健学研究科	・検討会や会議を通じて学外の教育支援者（特に臨地実習に携わる支援者）との協力体制を密にするとともに，これら支援者に対して継続的にアンケート調査を実施し，得られた意見，提言を積極的に教育の質の改善・向上のために取り入れている。例えば，看護学臨地実習の 70%を依頼する医歯学総合病院看護部では指導連絡ノートを作成し学生指導に生かすなど，教育体制を整えた。

工学部	・毎年，社会人の支援組織「100 人力ネットワーク」と工学部の教育に対する討論を行い，創造プロジェクト等の教育方法に対し意見交換を行っている。学生が実施する調査の手法や内容について意見をいただき，それに基づいた指導書を作成・配布するようにした。インターンシップ関連の取組の廃止を検討していたが，その重要性をご指摘いただき，現在まで継続実施している。 ・「学び舎見学会」において保護者との意見交換を行っている。また，工学部同窓会会員に対して平成 24 年６月に行った「教育改善に関する意識調査」によって卒業生の意見を把握し，教育改善に活かしている。この意識調査を受けて，エンジニアリング・デザイン教育を目指したＪＳＴ理数学生育成支援プログラム（平成 24～27 年度採択）を実施し，１年次後半から研究活動に参加できる独自のプログラムを本格的に展開した。また，推薦入試方法を多様化させ，普通科高校向けと専門高校向けに加えて，ＳＳＨ学生等向けの選抜を取り入れることとした。
農学部	・フィールド科学教育研究センター企画交流部が窓口となり，定期的に，学外関連分野との意見交換を実施し，学外機関との共同研究に結びついている。また，自然科学系諮問会議，農学部フォーラム，卒論発表会，県内農業高等学校長との懇談会，インターンシップ先の企業との懇談会等により広く意見を聞く機会を確保し，就業力育成科目群，サテライト学修において，新たなＰＢＬ型インターンシップや地域交流サテライト実習受入先や基礎・応用農力のテーマ，担当者の開拓を行い，今日的な授業が実施されている。
技術経営研究科	・平成 25 年３月に「魅力ある新潟大学大学院技術経営研究科づくりに関するアンケート」を実施し，修了生が勤務する企業も含めて新潟県内企業（県内全域，大中小企業，各種業態）・公的機関 139 社（回答率 19.1%）及び修了生 18 人（回答率 27.3%）から回答を得た。その結果，本研究科の教育内容が貴社・貴機関の「人材教育に役立ちそうである」との回答が 70.5%で，「役に立たない」の 3.6%と比べて非常に高い値を示した。本研究科に特に期待することは，「将来を見通し問題を見出す能力」が 59.7%，「理論的思考能力や課題解決能力」が 53.2%，次いで「経営分野の基礎知識の習得」が 36.0%，「技術分野の基礎知識習得」が 22.3%であった。これらの結果を踏まえ，具体化の第一歩として，「プロジェクト演習Ⅰ」の内容を見直し，平成 26 年 10 月から「問題抽出力」，「論理思考力」等を取り入れる方向で検討を進めている。
実務法学研究科	・平成 25 年４月，外部有識者７人からなる「新潟大学大学院実務法学研究科の在り方に関する有識者会議」を学長の下に設置し，３回の会議を開催して，本研究科の今後のあり方につき検討を行い，平成 25 年８月に同会議報告書を取りまとめた。同報告書は，司法試験の合格状況や入学定員の充足状況，入学者減少の原因を明らかにしたうえで，第三者評価等の結果に基づく分析を踏まえ，７点にわたり課題の解決策を挙げるとともに，中・長期的視点からの今後のあり方として，最終的に３つの基本的な考え方（①単独による法科大学院の維持，②他大学との連携・連合による法科大学院の運営，③法科大学院の廃止とそれに伴う改組転換等）を提示している。

（出典：「平成 25 年度　学部・研究科等の現況チェック」）

資料 8-1-3-B　卒業生アンケート，企業アンケートの結果

①（卒業生）新潟大学で次のような知識や能力などがどのくらい身についた，または養われたと思いますか。

②（企業）新潟大学卒業生の知識や能力についての印象をお答えください。

項　　目	①卒業生による評価（平均値）			②企業による評価（平均値）		
	平成 21 年度（A）	平成 24 年度（B）	差（B－A）	平成 21 年度（C）	平成 24 年度（D）	差（D－C）
1）モラル・倫理観・責任感	3.35	3.45	0.09	4.13	4.03	－0.10
2）幅広い知識（人文社会科学系の知識）	3.21	3.36	0.15	3.74	3.70	－0.04
3）幅広い知識（数理系・自然科学系の知識）	3.22	3.17	－0.05	3.74	3.75	0.02
4）ものごとを総合的に判断する力	3.42	3.53	0.11	3.85	3.78	－0.06
5）自分の心身の健康に気をくばる大切さ	3.14	3.25	0.11	3.65	3.57	－0.08
6）パソコンなどの情報機器を使う能力	3.47	3.48	0.01	3.97	3.87	－0.10
7）自分の考えを表現したりプレゼンテーションする能力	3.44	3.45	0.01	3.65	3.71	0.06
8）他人と議論する能力	3.15	3.23	0.08	3.48	3.52	0.04
9）文書作成・執筆能力	3.42	3.51	0.09	3.63	3.66	0.03
10）資格・免許	3.09	3.25	0.16	3.38	3.35	－0.02
11）専門を理解するための基礎的な力	3.70	3.74	0.04	3.97	3.95	－0.02
12）計画・立案の能力	3.09	3.14	0.05	3.51	3.59	0.09
13）課題を解決する能力	3.44	3.47	0.04	3.73	3.64	－0.09
14）自ら課題を発見する能力	3.16	3.25	0.09	3.52	3.51	－0.02
15）情報を処理したり分析したりする能力	3.42	3.42	－0.00	3.74	3.73	－0.01
16）評価する能力	2.91	3.05	0.14	3.37	3.41	0.03
17）良好な対人関係を構築する能力	3.70	3.71	0.02	3.77	3.90	0.13
18）グループで協働する能力	3.72	3.73	0.01	3.79	3.90	0.11
19）外国語の能力	2.47	2.64	0.17	3.10	2.96	－0.14
20）学んだことを社会や世界で役立てたいと思う心	3.27	3.30	0.02	3.55	3.52	－0.03
21）社会問題に対する興味・関心	3.28	3.25	－0.03	3.40	3.39	－0.00
22）異文化に対する興味・関心	3.10	3.13	0.02	3.29	3.25	－0.04

（注）

1．小数第三位を四捨五入しているため，「差」が，「平成 21 年度」と「平成 24 年度」の値の差と一致しない場合がある。

2．平均は，「十分」を５，「どちらかといえば十分」を４，「どちらともいえない」を３，「どちらかといえば不十分」を２，「不十分」を１として，その和を有効回答数で割って算出している。有効回答数は問ごとに若干異なるが，卒業生は平成 21 年度 645～650 人，平成 24 年度 714～719 人，企業は平成 21 年度 90～91 社，平成 24 年度 91～93 社である。

（「教育成果の検証に関するアンケート」（平成 22 年３月）と「学習成果検証アンケート　報告書」（平成 25 年３月）を基に作成）

【分析結果とその根拠理由】

教育・学生支援機構並びに各学部・研究科において，卒業（修了）生アンケート調査，就職先アンケート調査，学外者との懇談会等を通じて得られた学外関係者の意見が，英語教育カリキュラムの改善や教育方法の改善など，教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的におおむね適切な形で活かされている。

観点８－２－①：　ファカルティ・ディベロップメントが適切に実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

【観点に係る状況】

学則第 46 条及び大学院学則第 23 条に，授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施することを定めている（**資料 5-1-1-A** 参照，**資料 5-4-1-A** 参照）。

本学の教育目標を達成するため，教育職員等の教育能力の向上を図ることを目的に，専任教員を置く大学教育機能開発センターを教育・学生支援機構の下に設置している。全学的な教育全般に関わるファカルティ・ディベロップメント（以下「ＦＤ」という。）は，大学教育機能開発センターを中心に実施しており，全学ＦＤ，新任教員研修等を継続的に開催している（**資料 8-2-1-A**）。全学ＦＤは，全学的な教育課題を考えること，最新の大学教育の動向について情報共有することを主な目的としている。新任教員研修は，新任者全員を対象に，本学の教育方針及び各種ガイドライン等の周知を図ること，さらに，教育担当新任者を対象に，国際的に大学教員に求められる新しい学習観及び教授・学習法について理解を深めることを目的としている。特に，新任教員研修等において，講演形式だけではなくワークショップ形式のＦＤも導入されている。

全学レベルでは，平成 17 年度より，学習者中心にシフトした教育・学習改革に関わるプロジェクトを支援し，本学の教育改善を奨励することを目的に，学内公募による「授業改善プロジェクト」を実施している。１件 30 万円程度で毎年５件程度を採択している。採択されたプロジェクトは全学ＦＤ「学習・教育研究フォーラム」で報告することとなっており，多様な観点から授業改善に取り組んでいる。また，学生及び教員の推薦と学生の授業評価アンケートの結果に基づく「学長教育賞」を設け，「学長教育賞授賞式」における受賞者による講演を全学ＦＤ「学習・教育研究フォーラム」の一環として毎年行っている。受賞した教員の授業は，学部や学科ＦＤの授業観察，新任教員研修の参加者等に公開，利用されている。大学教育機能開発センターでは，これらの取組等を，ウェブサイトに掲載したり報告書を定期的に発行したりすることを通じて，良い授業実践の奨励及び授業改善の取組事例の共有を推進している（**資料 8-2-1-B**）。

学部・研究科ごとの課題に関わるＦＤは，各学部・研究科のＦＤ委員会，教務委員会等を中心に実施し，教員個人のレベル，学部・学科等のレベルの各レベルにおいて，教育目標の実現を目指して実質的な教育の質の向上や授業改善を目的とした議論が行われている（**資料 8-2-1-C**，**資料 8-2-1-D**）。特に，最近の学部ＦＤでは，ＮＢＡＳの導入に関連するテーマが多く扱われ，到達目標の見直しやカリキュラムマップの作成等の具体的な成果を上げている。また，法学部，工学部と農学部の一部学科では，教員による授業参観を相互に行い，教育内容・方法について検討し，授業改善を進めており，授業評価アンケートでも総合的な満足度等が上昇している（**資料 8-1-2-A** 参照）。

資料 8-2-1-A　全学ＦＤ等開催実績（平成 21～25 年度）

年度	テーマ等	実施日	参加者数
平成21年度	第 23 回全学ＦＤ 「大学における基本的教育力の基準枠組み作成の意義と今後の課題」	平成 21 年 5 月 2 日	44
	新任教員研修	平成 21 年 9 月 16 日	11
	学習教育ワークショップⅠ	平成 21 年 9 月 30 日	19
	新任教員研修	平成 21 年 11 月 9 日	6
	学習教育ワークショップⅡ	平成 21 年 11 月 27 日	8
	ＦＤセミナー 「心に響く話し方を学ぼう」	平成 22 年 1 月 19 日 平成 22 年 1 月 21 日	18
	第 24 回全学ＦＤ「アカデミックリテラシーとしての情報教育を考える」	平成 22 年 1 月 28 日	18
	第 25 回全学ＦＤ「大学教育におけるポートフォリオの有効な活用法を考える」	平成 22 年 3 月 4 日	19
	第 26 回全学ＦＤ　「平成 21 年度　学習教育研究フォーラム」	平成 22 年 3 月 19 日	45
平成22年度	新任教員研修	平成 22 年 9 月 13 日	9
	学習教育ワークショップⅠ	平成 22 年 9 月 21 日	19
	新任教員研修	平成 22 年 11 月 15 日	9
	学習教育ワークショップⅡ	平成 22 年 11 月 25 日	5
	第 27 回全学ＦＤ　「声と言葉のワークショップ」	平成 23 年 2 月 23 日	19
	第 28 回全学ＦＤ　「平成 22 年度　学習教育研究フォーラム」	平成 23 年 3 月 18 日	50
平成23年度	新任教員研修	平成 23 年 9 月 21 日	10
	学習教育ワークショップⅠ	平成 23 年 9 月 27 日	18
	新任教員研修	平成 23 年 11 月 10 日	3
	学習教育ワークショップⅡ	平成 23 年 11 月 25 日	1
	第 29 回全学ＦＤ　「平成 23 年度　学習教育研究フォーラム」	平成 24 年 3 月 16 日	76
平成24年度	新任教員研修	平成 24 年 9 月 6 日	7
	学習教育ワークショップⅠ	平成 24 年 9 月 11 日	17
	新任教員研修	平成 24 年 11 月 5 日	3
	学習教育ワークショップⅡ	平成 24 年 11 月 8 日	9
	第 30 回全学ＦＤ 「能動的な学習を支援するラーニング・コモンズ～新図書館を拠点として～」	平成 24 年 10 月 29 日	46
	第 31 回全学ＦＤ　「平成 24 年度　学習教育研究フォーラム」	平成 25 年 3 月 13 日	64
平成25年度	新任教員研修	平成 25 年 9 月 27 日	19
	学習教育ワークショップⅠ	平成 25 年 9 月 30 日	10
	新任教員研修	平成 25 年 11 月 8 日	7
	学習教育ワークショップⅡ	平成 25 年 11 月 11 日	3
	第 32 回全学ＦＤ 「アクティブ・ラーニングを支援する新図書館の可能性」	平成 26 年 1 月 31 日	43
	第 33 回全学ＦＤ　「平成 25 年度　学習教育研究フォーラム」	平成 26 年 3 月 10 日	41

（注）　大学教育機能開発センター主催分のみ記載。「全学ＦＤ」のプログラムの詳細は「全学ＦＤ開催一覧」（http://www.iess.niigata-u.ac.jp/cfd/fd.html）より閲覧可能。

（「全学ＦＤ開催一覧」及び教務課資料を基に作成）

資料 8-2-1-B　授業改善プロジェクト，学長教育賞に関するウェブサイト

○授業改善プロジェクト	http://www.iess.niigata-u.ac.jp/cfd/project.html
○学長教育賞	http://www.iess.niigata-u.ac.jp/cfd/gakucho.html

資料 8-2-1-C　学部・研究科等におけるＦＤの実施例

人文学部	・平成 25 年度は，アドバイザーマニュアルの学習会，卒業生・企業アンケート結果についての報告と意見交換，「カリキュラム満足度調査」の報告と意見交換，予備校講師を招いての入試データ分析，グローバル人材育成事業，大学に求められる海外危機管理，ミッションの再定義の進捗状況と人文学部外部評価の結果等のテーマで，学部のＦＤ／ＳＤを７回実施した。各回 40～50 人ほどの教職員が参加している。ＦＤ／ＳＤの実施を受けて，授業改善や今後人文学部が取り組むべき課題について情報を共有し理解を深めるなど成果が上がっている。 ・上記に加えて，各主専攻プログラム単位でのＦＤ／ＳＤもそれぞれ３回前後実施されている。内容は，開講科目の検討，ＮＢＡＳ関係等である。
法学部	・法学部全体のＦＤは，教授会の直後に開催し，教授会出席者のほとんどがそのまま出席できる体制を整えている。 ・「リーガルシステムＡ，Ｂ，Ｃ」は１年次対象の法学部入門的講義であると同時に，各科目が教育チーム（企業法務，行政法務，国際法政）に対応しており，各チームごとのＦＤがリーガルシステムを通じて行われるように設計されている。各チームでの教育内容に関する検討は，前年の経験を踏まえ，当該年度の授業内容を決定するものである。同様に，民事法基礎演習，憲法基礎演習の教材検討は，当該領域の教員が昨年度の教材（授業教材を共同で編さん，生協で販売）の改善点について議論し，よりよい教材の開発に資するものである。
医学部 医学科	・平成 21 年から「全教員懇談会」を毎月実施している。平成 25 年度からは「医学教育ＦＤ」を開催している。 ・採用２年以内の新任教員を対象に，外部の医学教育専門家を講師とする「新潟大学医学教育ワークショップ」を隔年で実施し，カリキュラムプランニング，チーム基盤型学習（ＴＢＬ），よりよい試験問題の作り方等を学んでもらっている。これらの取組により，本学のＣＢＴ問題採択率が，平成 24 年度の 64%から平成 25 年度は 78%に改善されている。
農学部	・全学及び学部ＦＤの開催を周知するとともに，多くの教員が参加できるようにテーマ，開催時期，時間等を調整している。教員が各学期の授業終了後に授業の内容，方法を記録，整理するとともに自己評価を行うふりかえりを実施している。このふりかえりをどのように教育改善に活かしていくのかについてＦＤ等を通じて集約，各教員へ還元することにより，ＰＢＬ型授業や反転型授業等の新たな授業の形式をとりいれるきっかけとなっている。また，相互の授業内容が確認できることによりカリキュラムのＭＥＣＥ化を進めている。

（出典：「平成 25 年度　学部・研究科等の現況チェック」）

資料 8-2-1-D　ＦＤ活動の例（新潟大学歯学部ＦＤ委員会ウェブサイト）

http://www.dent.niigata-u.ac.jp/FD/index.html

【分析結果とその根拠理由】

ＦＤを，全学的観点から教育・学生支援機構や大学教育機能開発センターを中心に組織的に実施し，各学部・研究科においても，ＦＤ委員会，教務委員会等を中心に多様な形式で実施しており，例えば，ＮＢＡＳの導入を通じた主専攻プログラムの改善，「授業改善プロジェクト」や「学長教育賞」を通じた優れた授業実践や授業改善事例の共有，教員相互の授業参観を通じた授業改善による学生の授業満足度の向上等の成果がある。以上のことから，ＦＤが適切に実施され，組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いている。

観点８－２－②：　教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

教育支援者である技術職員に関しては，平成22年度より全員一斉型による研修方法を改め，全学的に「基本研修」，「講演会」，「技術発表会」の集団研修と，対象受講科目から選択する「ｅ-ラーニング」，「放送大学」等の個人研修を実施している（**資料8-2-2-A**）。また，教育支援者の中で機器の保守等に関わる者については，随時研修や関連セミナーへの参加を促している。

ティーチング・アシスタント（以下「ＴＡ」という。）に関して，平成18年度より，ＴＡ研修検討委員会において学内外のＴＡ研修実施状況を調査研究し，それに基づいて作成したガイドラインである「ＴＡの指導と効果的な活用について」（**別添資料８－５**）を基に，各研究科等においてＴＡ研修を実施し，ＴＡの役割・仕事，ＴＡとして留意すべきこと，問題の予防策と解決法等について周知している（**資料8-2-2-B**）。

資料8-2-2-A　新潟大学教室系技術職員研修の実施状況

研修項目	研修内容	開催時期（期間）	受講者数			
			平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
基本研修	人事課による研修，副学長，理事等による講演及び技術職員のSD研修	９月頃（半日）	39	50	39	26
講演会	学外者，他大学の技術職員等を講師とする	９～３月（半日）	52	47	46	40
技術発表会	技術職員による１年間の成果報告等	３月頃（半日）	51	47	43	48
e-ラーニング	e-ラーニングを活用して，職務に直接関係する分野の基礎知識を身につける	９～11月（４～５時間）	13	18	16	15
放送大学	放送大学の授業を利用して，職務に直接関係する分野の授業科目を履修する	後期（半期）	14	17	13	17
パソコン	パソコンソフト（Word，Excel，PowerPoint，Access）の一般的な操作方法等を身につける	９月（１日）	7	6	－	－

（人事課資料を基に作成）

資料 8-2-2-B　Gコード科目のＴＡ研修会日程・参加者数

年　度	日　程	参加者数（参加率）
平成 21 年度	4 月 23 日，5 月 21 日，10 月 14 日	不明
平成 22 年度	4 月 22 日，5 月 20 日，10 月 22 日	83 人（31.1%）
平成 23 年度	4 月 21 日，5 月 19 日，10 月 21 日	75 人（27.9%）
平成 24 年度	4 月 20 日，5 月 18 日，10 月 19 日	99 人（35.0%）
平成 25 年度	4 月 18 日，5 月 17 日，10 月 18 日	108 人（39.8%）

（教務課資料を基に作成）

別添資料８－５　ＴＡの指導と効果的な活用について

【分析結果とその根拠理由】

教育支援者や教育補助者に対し，教室系技術職員研修や各研究科におけるＴＡ研修等の教育活動の質の向上を図るための研修など，その資質の向上を図るための取組が適切に行われている。

（２）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

○　「主専攻プログラム」の導入や「新潟大学学士力アセスメントシステム（ＮＢＡＳ）」の構築など，学士課程教育における学習成果の質を保証するための取組を全国に先駆けて進めている。

【改善を要する点】

○　教育の質の改善・向上に向けて様々なアンケート調査やＦＤ等を継続的に行い，一定の成果を上げていることを確認できるが，さらなる質の向上に向けて，教育の状況並びにその成果や効果を継続的かつ多面的に測定・評価するためのデータ分析・活用の充実を図る必要がある。

基準９　財務基盤及び管理運営

（１）観点ごとの分析

観点９－１－①：　大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

【観点に係る状況】

本学の平成 25 年度末現在の資産は，固定資産 120,507,055 千円，流動資産 15,565,222 千円であり，合計 136,072,278 千円となっている。また，負債は，固定負債 47,025,667 千円，流動負債 15,186,053 千円であり，合計 62,211,721 千円となっている（**資料 9-1-1-A**）。

主な資産については，９学部，７研究科，２研究所，医歯学総合病院や附属学校園の土地・建物，演習林，設備，図書等である（**別冊資料１**）。

債務については，償却資産を承継・取得した場合に当該資産の見返りとして計上し，減価償却処理により費用が発生する都度，取り崩して収益化する国立大学法人会計基準特有の会計処理による資産見返負債 16,096,699 千円，国立大学財務経営センター債務負担金 10,508,960 千円，長期借入金 20,631,193 千円，長期未払金 1,563,252 千円等を計上している（**資料 9-1-6-A** 参照）。

国立大学財務経営センター債務負担金及び長期借入金については，医歯学総合病院の再開発に伴う施設・設備の整備等によるもので，原則として病院収入において償還することとなっている。

資料 9-1-1-A　資産，負債及び純資産の状況（平成 21～25 年度）

区　分		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
資産	固定資産	120,458,201	121,037,807	120,026,324	120,962,508	120,507,055
	流動資産	14,462,220	13,657,770	14,625,584	14,422,041	15,565,222
	計	134,920,422	134,695,577	134,651,908	135,384,550	136,072,278
負債	固定負債	44,532,247	45,343,308	46,862,065	47,970,333	47,025,667
	流動負債	12,834,941	14,334,778	14,700,341	14,168,719	15,186,053
	計	57,367,188	59,678,086	61,562,407	62,139,052	62,211,721
純資産	資本金	65,825,059	65,825,059	65,825,059	65,825,059	65,740,550
	資本剰余金	7,393,215	7,215,735	5,272,288	6,077,716	7,180,548
	利益剰余金	4,334,958	1,976,696	1,992,153	1,342,720	937,338
	計	77,553,234	75,017,491	73,089,501	73,245,497	73,860,556

（注）　単位：千円。単位未満を切り捨てており，合計は必ずしも一致しない。（各年度の貸借対照表を基に作成）

別冊資料１　新潟大学概要 2014　（55 頁の内容）　土地・建物面積

【分析結果とその根拠理由】

本学の目的に沿った教育・研究・診療活動を適切かつ安定して展開できる土地・建物等の資産を十分に有している。また，債務については，国立大学法人会計基準の特有な会計処理によって負債計上した資産見返負債や，

医歯学総合病院の再開発整備に伴う計画的な借入金等であり，償還相当額を含めた収支についても安定した経営状態であり，債務が過大ではない。

観点９－１－②：　大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

【観点に係る状況】

経常的収入としては，運営費交付金，施設整備費補助金，科学研究費補助金やＧＰ等の競争的資金による収入，授業料，入学料，検定料等の学生納付金による自己収入，附属病院収入，受託研究，共同研究，寄附金等による外部資金等がある（**資料 9-1-2-A**）。

学生納付金の安定的な確保のため，新潟県内外での進学説明会，オープンキャンパス，高等学校での出前授業等を実施し，入学志願者の確保に努めている。また，入学定員と実入学者数の関係が適正となるような入学者選抜の実施，教育内容並びに学生支援の充実，授業料等免除の拡大等により，在学生の確保に努めている。これらにより，収容定員と在学生数との関係が適正な状態にあり，学生納付金収入は継続的に確保されている（**資料 9-1-2-B**）。

科学研究費補助金については，平成 22 年度に「新潟大学における科学研究費補助金獲得増加の行動計画」（**別添資料９－１**）を策定し，科学研究費補助金の確保の強化に努めており，受入件数・金額とも増加している（**資料 9-1-2-C**）。

資料 9-1-2-A　歳入決算額の状況（平成 21～25 年度）

区　分	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
運営費交付金	19,962,607	17,221,196	18,324,205	19,796,058	18,392,479
施設整備費補助金	3,601,633	1,608,620	983,918	6,841,779	5,550,174
補助金等収入	2,558,802	1,625,526	1,107,682	1,518,356	1,845,349
施設費交付金	79,000	73,000	73,000	73,000	73,000
授業料及び入学検定料	7,344,978	7,301,046	7,140,312	7,039,443	6,973,387
附属病院収入	19,417,007	21,089,403	22,186,222	23,207,756	24,486,019
財産処分収入	—	—	—	—	123,504
雑収入	329,283	446,595	588,540	481,028	467,812
産学連携等研究収入	1,932,269	1,820,892	1,951,161	1,947,794	2,122,937
寄附金収入	3,454,884	3,389,366	3,627,487	4,001,719	4,163,975
引当金取崩	—	—	—	13,817	13,440
長期借入金収入	3,016,028	1,282,554	3,105,459	3,122,940	1,399,627
承継剰余金	32,034	—	—	—	—
目的積立金取崩	2,180,810	1,017,117	—	—	—
合　計	63,909,338	56,875,318	59,087,988	68,043,693	65,611,709

（注）　単位：千円。単位未満を切り捨てており，合計は必ずしも一致しない。

（各年度の決算報告書を基に作成）

資料 9-1-2-B　学生納付金に関する状況（平成 21～25 年度）

区　分		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
授業料	収容定員	11,738	11,687	11,657	11,642	11,636
	在学者数	12,729	12,676	12,652	12,599	12,605
	収入額（千円）	6,236,416	6,185,129	6,043,273	5,956,074	5,891,142
入学金	入学定員	3,185	3,145	3,145	3,145	3,132
	入学者数	3,175	3,211	3,245	3,211	3,183
	収入額（千円）	917,541	933,035	921,886	905,662	916,320
検定料	志願者数	8,594	9,040	8,801	8,693	8,907
	収入額（千円）	191,020	182,883	175,154	177,706	165,924

（注）　各年度の在学者数は５月１日現在。入学者数，志願者数は秋季入学に係る人数も含む。養護教諭特別別科，科目等履修生，研究生等は含まない。　（財務部資料，入試課資料等を基に作成）

資料 9-1-2-C　科学研究費補助金受入状況

区　分	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
件数	727	788	885	1,049	1,124
受入額（千円）	1,685,850	1,679,623	1,838,621	2,245,107	2,291,034

（注）　受入額は直接経費と間接経費の合計。　（各年度の財務諸表附属明細書を基に作成）

別添資料９－１　新潟大学における科学研究費補助金獲得増加行動計画

【分析結果とその根拠理由】

運営費交付金が毎年縮減していくなか，自己収入，外部資金等の確保を重要課題と認識している。学生納付金収入については，収容定員に対する在籍者数の適正化及び授業料等免除の拡大により毎年漸減しているが，十分な収入を確保している。外部資金については，企業との連携活動の拡大や競争的資金への積極的な応募が奏功し，増加している。以上のことから，大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開するための，経常的収入が継続的に確保されている。

観点９－１－③：　大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、収支に係る計画等が適切に策定され、関係者に明示されているか。

【観点に係る状況】

第二期中期目標期間（平成 22～27 年度）における教育研究等の目標を達成するため，予算，収支計画，資金計画は，学内の財務委員会における議論や，外部の有識者を含む経営協議会での意見・提言を踏まえ，役員会で決定し，中期目標・中期計画として文部科学大臣に申請・認可を受けており，また，各年度の計画についても同様の手続きを経て決定しており，ウェブサイトで公開している（**資料 9-1-3-A**）。

これを踏まえ，各年度の予算について，予算編成基本方針（**別添資料９－２**）を作成し，これに基づき予算配分を行っており，必要があれば補正予算を組み適正な執行を行っている。なお，これらの作成に当たり，効果的かつ効率的な予算執行を行うため，財務担当理事等が各組織の活動状況等についてヒアリングを行っている。

資料 9-1-3-A　年度計画にアクセスできるウェブサイト

http://www.niigata-u.ac.jp/profile1/40_plans_010.html

別添資料９－２　平成 26 年度予算編成基本方針

【分析結果とその根拠理由】

本学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として，予算編成基本方針及び予算案を，学内の関係委員会，外部の有識者を含む経営協議会を経て役員会で策定し，これをウェブサイトで公開することにより，関係者に明示している。

観点９－１－④：　収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

【観点に係る状況】

本学の平成25 年度末現在の収支状況は，経常費用53,055,068 千円，経常収益52,847,856 千円，経常損失207,212 千円，当期総損失 405,381 千円であり，利益剰余金は 937,338 千円となっている（**資料 9-1-4-A**）。なお，短期借入金はない。

平成 21～25 年度の収支状況について，平成 21 年度は第一期中期目標期間の最終年度であり，運営費交付金債務はすべて収益化し，臨時利益に計上している。また，平成 21 年度，平成 24 年度及び平成 25 年度は医歯学総合病院における再開発整備（中央診療棟の竣工，新外来診療棟の竣工及び西診療棟の改修）の影響により経常損失を計上しているが，附属病院収益を含む経常収益は毎年増加している。

資料 9-1-4-A　損益計算の状況（平成 21～25 年度）

区　分	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
経常費用	50,396,220	50,035,754	50,547,141	52,729,368	53,055,068
経常収益	49,695,620	50,382,656	50,635,255	52,664,232	52,847,856
経常利益	▲700,600	346,902	88,113	▲65,136	▲207,212
臨時損失	26,330	41,480	72,835	584,458	198,607
臨時利益	1,727,100	―	178	162	437
当期純利益	1,000,169	305,421	15,457	▲649,432	▲405,381
目的積立金取崩額	956,006	33,880	―	―	―
当期総利益	1,956,176	339,301	15,457	▲649,432	▲405,381

（注）　単位：千円。単位未満を切り捨てており，合計は必ずしも一致しない。　（各年度の損益計算書を基に作成）

【分析結果とその根拠理由】

平成 21 年度，平成 24 年度及び平成 25 年度は，医歯学総合病院の再開発整備の影響により経常損失を計上しているが，各年度における特殊要因を差し引いた通常の業務を遂行したことによる収支は，基本的には均衡していると判断され，収支の状況において，過大な支出超過となっていない。

観点９－１－⑤：　大学の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む。）に対し、適切な資源配分がなされているか。

【観点に係る状況】

毎年度の予算編成基本方針（**別添資料９－２**参照）の策定に当たっては，学内各組織からのヒアリングを実施するとともに，決算における財務分析を踏まえ，経常的な経費の見直しを随時行っている。

特に，平成 25 年度予算編成に向けては，本学における財政の在り方等を検討することを目的として設置した「財務戦略検討専門部会」（学長，理事，事務局部長で構成）において，収入・支出予算の経年比較や，決算データを基にした事業経費の実績調査等を行い，「平成 25 年度以降の予算の在り方について（審議のまとめ）」としてとりまとめるとともに，同提言を踏まえた「平成 25 年度予算編成に向けた予算要求基準」を策定した。平成 25 年度予算は，上記「審議のまとめ」及び「予算要求基準」に基づき，各経費の効率化による一定規模の減額及び個別事業経費の重点的な見直しを実施した。

平成 26 年度予算編成にあたっては，上記「審議のまとめ」に沿って安定的な財政基盤の確立を図りつつ，「国立大学改革プラン」，「ミッションの再定義」等を踏まえた本学の機能強化を図る取組を推進し，学長のリーダーシップを発揮するための予算としている。

教育研究活動に必要な設備の充実及び老朽・狭隘施設の計画的な整備については，魅力的な教育研究環境の創造を目指し毎年一定規模の予算を確保し計画的に行っている。また，学長のリーダーシップの下，戦略的かつ機動的に事業を実施するため予算化している学長裁量経費については，随時その区分を見直しつつ，積極的な取組を支援している（**資料 9-1-5-A**）。

資料 9-1-5-A　学長裁量経費配分実績（平成 22～25 年度）

区　分	目　的	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
教育プロジェクト経費	教育体制の改善充実や国際交流の推進など，大学改革の取組や特色ある大学づくりのためのプロジェクト等を支援	144,488	133,824	23,445	34,548
プロジェクト等活性化経費	各組織における積極的な競争的資金の獲得促進のため，事業実施に係る学内負担額の一部を支援	―	―	37,667	20,845
研究プロジェクト経費	本学の研究面での一層の活性化を目的とし，発芽研究から先端研究など本学の今後の発展に資する学術研究を支援	155,200	134,902	126,688	49,542
設備充実費	教育研究上必要となる基盤的設備の充実に資する経費	135,262	65,261	87,580	36,115
インセンティブ経費	評価による傾斜配分を行うための経費	100,000	―	―	―
中期計画達成推進費	当該年度における中期計画に係る各組織の取組・成果等の状況に応じて配分	―	90,000	―	90,000
特別事業経費	学長のトップマネジメント，特に大学の組織運営改善のため必要と認められる経費	373,356	293,913	43,188	166,190

戦略的中期計画実施経費	第２期中期目標・中期計画における中長期的重点施策の計画的な実施のための経費	150,000	99,340	―	―
新規事業実施経費	「ミッションの再定義」における各専門分野の強み，特色，社会的役割等を踏まえた大学の機能強化を図る新たな取組を支援	―	―	11,290	14,239
合　　計		1,058,306	817,240	329,858	411,479

（注）　単位：千円。―は配分実績がないことを示す。　（財務部資料を基に作成）

（前掲）**別添資料９－２　平成 26 年度予算編成基本方針**

【分析結果とその根拠理由】

運営費交付金の減や事業の固定化による財政の硬直化等の本学が置かれている厳しい財政状況を踏まえ，財務分析による客観的な指標や，学内各組織の状況を考慮しつつ中長期的な予算の在り方の見直しを行った上で，その結果を着実に予算へ反映し，一方で大学の機能強化を図るための事業等の取組については戦略的な財務運営を行っており，大学の目的を達成するため，教育研究活動に対し，適切な資源配分がなされている。

観点９－１－⑥：　財務諸表等が適切に作成され、また、財務に係る監査等が適正に実施されているか。

【観点に係る状況】

国立大学法人会計基準及び国立大学法人会計基準注解，並びに国立大学法人会計基準に関する実務指針に従って財務諸表を作成している。また，国立大学法人法等に基づき，財務諸表，事業報告書，決算報告書等を，経営協議会及び役員会の議を経て，文部科学大臣に提出し，その承認を受けている。財務諸表等は，国立大学法人法第 35 条において準用する独立行政法人通則法第 38 条第４項に基づき，官報に公示するとともに，ウェブサイトで公開し（**資料 9-1-6-A**），県の記者クラブへ配布するなど学内外への説明責任を果たす努力をしている。

本学の監査の基本方針を「大学の業務及び会計の適正と効率を図り，本学における国立大学法人法の目的達成と大学理念の実現に資する」こととし，これに基づき，財務に対する会計監査を実施している。

監事監査は，各年度に定める計画に基づき，学内全組織を対象として，業務監査，会計監査を実施している。

会計監査人による監査については，文部科学大臣から選任された会計監査人により，財務諸表，決算報告書等について監査を受けている。

内部監査については，「国立大学法人新潟大学内部監査規程」（**資料 9-1-6-B**）に基づき，全学の会計業務に対し，定期的な監査を実施している。また，「国立大学法人新潟大学競争的資金内部監査要項」（**別添資料９－３**）に基づき，科学研究費補助金など公募型の研究費等についても通常監査及び特別監査を行っている。

また，監事，理事，会計監査人，内部監査担当部署からなる「四者協議会」を年２回開催し，監査計画，実施状況及び結果等について協議するほか，監査上のリスクを報告し，内部統制の状況について，問題点を共有し，改善策の検討・提案を行っている。

資料 9-1-6-A　財務情報

http://www.niigata-u.ac.jp/profile1/70_accountability_050.html

資料 9-1-6-B　国立大学法人新潟大学内部監査規程

http://www.niigata-u.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/aw94401321.html

別添資料９－３　国立大学法人新潟大学競争的資金内部監査要項

【分析結果とその根拠理由】

財務諸表等については，関連法令に従って適切に作成され，官報に公示するとともに，ウェブサイトに掲載するなど，一般の閲覧に供している。また，財務に関する会計監査等について，監事による監査，会計監査人による監査，内部監査を法令及び規程に基づき実施しているとともに，理事を加えた「四者協議会」を設置することにより，監査上のリスクを相互牽制する体制を構築しており，財務に係る監査等が適正に実施されている。

観点９－２－①：　管理運営のための組織及び事務組織が、適切な規模と機能を持っているか。また、危機管理等に係る体制が整備されているか。

【観点に係る状況】

本学は，法人の重要事項の審議及び基本方針を決定する管理運営組織として，役員会，経営協議会，教育研究評議会を設置するとともに，学長のリーダーシップの下，機動的・戦略的な大学運営を行うため，戦略的施策の企画立案を行う「企画戦略本部」を設置している（**資料 9-2-1-A**，**資料 9-2-1-B**）。

管理運営に関わる事務組織については，平成 24 年度に再編し，事務局に６部 20 課，本学の教育研究院制度に基づく学系を中心とした運営を円滑に進めるため，３学系事務部４課７事務室，医歯学総合病院事務部４課，監査室を設置し，「事務組織規程」に基づく所掌事務を行っている（**資料 9-2-1-C**，**資料 9-2-1-D**）。情報の共有化と円滑かつ迅速な管理運営を図るため，事務職員も大学の管理運営に関する委員会に委員として参画している。また，各学系事務部は，各学系，学部，研究科の管理運営並びに教育研究を支援している。

危機管理体制については，本学における危機管理及び環境保全に関し適切な方策を講じ，危機事態の発生を予防するとともに，危機発生後に迅速に対処することを目的に，危機管理を所掌する「危機管理室」と学内の環境保全を所掌する「環境安全推進室」の２室体制による「危機管理本部」を平成 22 年 10 月に設置している（**資料 9-2-1-E**）。

危機管理室では，多種多様な危機管理に万全を期すため，五十嵐キャンパス及び旭町キャンパスにそれぞれ専任教員を配置している。また，危機発生時における基本的方針を定めた危機管理計画（**資料 9-2-1-F**）を踏まえ，「危機管理マニュアル（地震・津波対応編）」を策定している。さらに，災害時に必要な物資の備蓄機能と併せて災害対応拠点としてのスペースを有する「危機管理センター」を平成 26 年４月に開所している。

環境安全推進室では，環境安全教育講習会等を実施するなど，毒劇物等薬品の適正な管理についての啓発及び薬品管理システム使用説明会を実施し，薬品管理システムの普及拡大を図っている。

研究活動の不正防止については，「新潟大学の科学者行動規範・科学者の行動指針」，「新潟大学の研究費等の管理・運営に関する基本方針」及び「新潟大学における研究費等の不正使用防止計画」を定め，ウェブサイトで公表している（**資料 9-2-1-G**）。また，新規採用（異動含む）の教職員全員に「会計ハンドブック」及び「教職員ルールブック」（**資料 9-2-1-H**）を配付し，研究費等の不正使用防止の周知徹底を図っている。

研究を推進するにあたり，法律等に基づきそれぞれ規定を設け，これらを遵守して各種実験を行っている。また，人間を直接対象とした医学の研究及び医療行為を行う場合には，医学部倫理委員会において審査を行ってい

る（資料 9-2-1-I）。

コンプライアンス推進のため，新潟大学新入生セミナー―情報システム利用の心得―，研修医オリエンテーション，新採用看護職員オリエンテーション，新採用職員研修プログラム，新潟大学新任教職員研修，新潟大学科研費説明会，個人情報保護に関する教育研修会等において説明の機会を設け，継続的に周知を図っている。

資料 9-2-1-A　新潟大学の運営体制

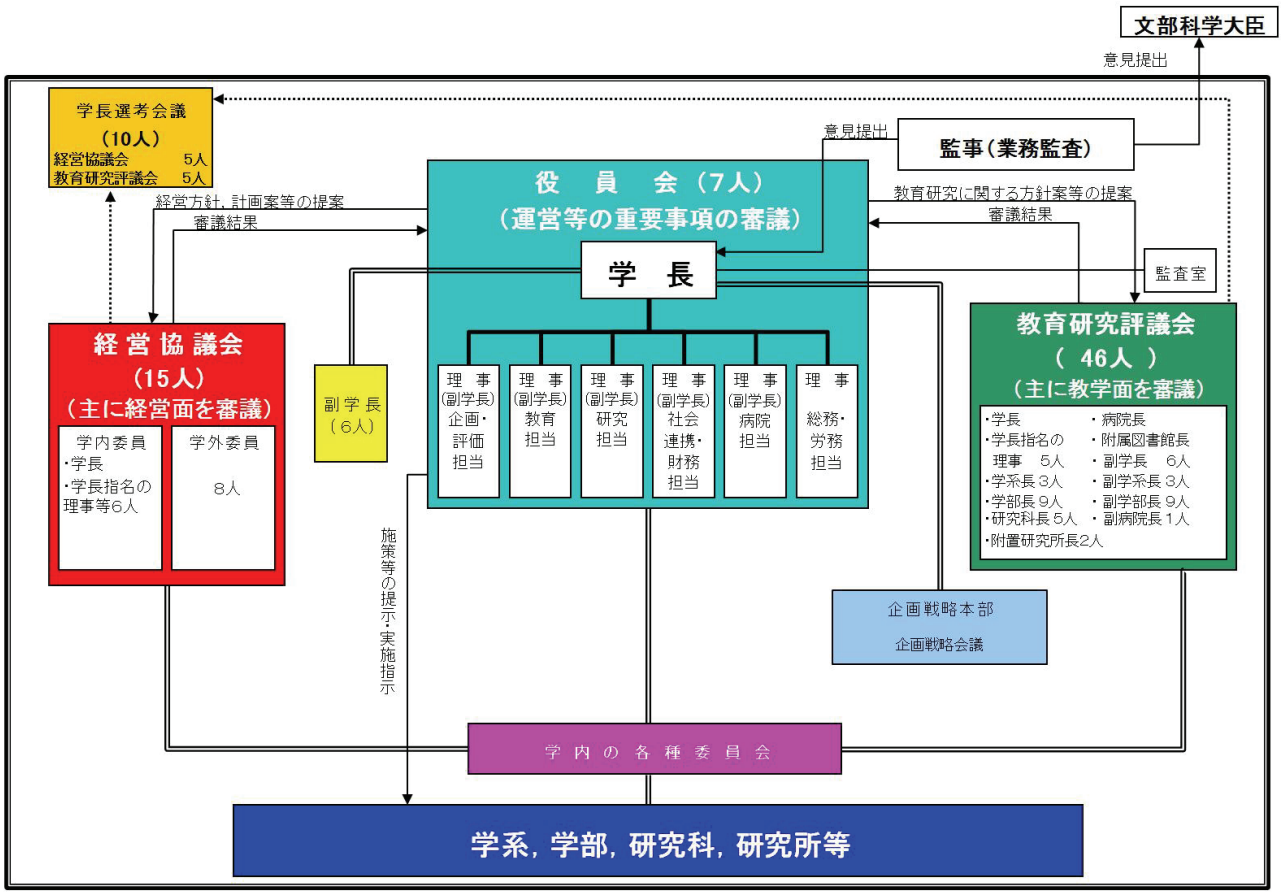

（http://www.niigata-u.ac.jp/profile1/50_outline_030.html）

資料 9-2-1-B　役員会，経営協議会，教育研究評議会及び企画戦略本部に関する規程

○国立大学法人新潟大学基本規則第 14 条（役員会），第 15 条（経営協議会），第 16 条（教育研究評議会）
http://www1.g-reiki.net/niigata-u/reiki_honbun/w944RG00000003.html
○新潟大学企画戦略本部規程
http://www1.g-reiki.net/niigata-u/reiki_honbun/w944RG00000012.html

資料 9-2-1-C　新潟大学事務組織規程

http://www1.g-reiki.net/niigata-u/reiki_honbun/w944RG00000742.html

資料 9-2-1-D　事務職員の人員配置状況（平成 26 年５月１日現在）

所　属		職員	契約職員	パート職員	共済組合職員	派遣職員	計
事務局	監査室	2		1			3
	総務部	47	1	29	1		78
	研究企画推進部	21		14			35
	財務部	38		8		2	48
	学務部	48		29		1	78
	学術情報部	30		26			56
	施設管理部	27		8		1	36
人文社会・教育科学系事務部		54		10		2	66
自然科学系事務部		46		20			66
医歯学系事務部		50		28		1	79
医歯学総合病院事務部		84	6	39		9	138
合　計		447	7	212	1	16	683

（注）　空欄は該当がないことを示す。　　（人事課資料を基に作成）

資料 9-2-1-E　新潟大学危機管理本部規程

http://www1.g-reiki.net/niigata-u/reiki_honbun/w944RG00001094.html

資料 9-2-1-F　新潟大学危機管理計画

http://www.niigata-u.ac.jp/profile3/40_kikikanri_010.html

資料 9-2-1-G　新潟大学の科学者行動規範・科学者の行動指針等

○　新潟大学の科学者行動規範・科学者の行動指針

http://www.niigata-u.ac.jp/research/10_research_130.html

○　新潟大学の研究費等の管理・運営に関する基本方針

http://www.niigata-u.ac.jp/profile1/pdf/compliance_040/kenkyuhi_kanri.pdf

○　新潟大学における研究費等の不正使用防止計画

http://www.niigata-u.ac.jp/profile1/pdf/compliance_040/kenkyuhi_fuseishiyouboushi.pdf

資料 9-2-1-H　会計ハンドブック，教職員ルールブック

○会計ハンドブック　　http://www.niigata-u.ac.jp/profile1/pdf/compliance_040/k_handbook.pdf

○教職員ルールブック　　http://www.niigata-u.ac.jp/top/pickup/c8hkde000000tcxw-att/c8hkde000000td09.pdf

資料 9-2-1-I　各種実験におけるルールの遵守

http://www.niigata-u.ac.jp/research/10_research_150.html

【分析結果とその根拠理由】

本学の管理運営組織として，役員会，経営協議会，教育研究評議会を設置し，法人の重要事項等を審議するとともに，企画戦略本部を設置し，教育研究等及び大学経営に関する戦略的施策の企画立案を行っている。本学の教育研究院制度に基づく事務組織を編成し，必要な職員を配置して，大学の目的の達成に向けてそれぞれの任務を果たしている。以上のことから，管理運営のための組織及び事務組織が，適切な規模と機能を持っている。

また，危機管理本部の設置，研究活動の不正防止に向けた基本方針の策定，各種実験におけるルールの遵守，コンプライアンスの推進など，危機管理等に係る体制が整備されている。

観点９－２－②：　大学の構成員（教職員及び学生）、その他学外関係者の管理運営に関する意見やニーズが把握され、適切な形で管理運営に反映されているか。

【観点に係る状況】

学生については，意見箱の設置（**資料 7-2-5-B** 参照），学生と教職員が参加する「新大キャンパスミーティング」の開催等により，広く意見・要望等を把握するほか，４年ごとに「学生生活実態調査」を行い，福利厚生，修学援助，授業・研究環境，課外活動等の施策立案及び改善の資料としている（**資料 9-2-2-A**）。このうち，平成 24 年度の「新大キャンパスミーティング」では，事前に学生からの意見やニーズを集め（**別添資料９－４**），それに基づいて学長を交えてディスカッションを行った。学生の意見聴取によって明らかになった課題のうち，学士課程教育全体に関わる課題に関しては，教育・学生支援機構委員会，学部特有の課題に関しては学務委員会において自己点検・評価の課題として報告し，トイレや空調設備等の改善，事務窓口の対応や学務情報システムの適正化等を含め，改善のための方策を検討・実行している。

教員の意見やニーズは，教授会，学系教授会議，全学委員会，教育研究評議会等を通じて管理運営に適切に反映させている。例えば，教育研究評議会，全学会議等における会議資料の事前確認や教職員による会議資料の閲覧を可能にしてほしいという意見を受け，平成 25 年度に会議資料の電子化及び会議のタブレット端末による閲覧方式への移行を行い，会議当日における議論の深化及び会議運営の効率化に加え，大学での意思決定に関する情報共有を図りやすくしている。

事務職員については，事務協議会を通じて意見やニーズを把握している。平成 25 年６月に業務改善実情調査を実施し，同年７月の事務協議会において，優先的に改善を検討する事項 33 件を選定した。改善検討事項ごとに，改善方針，改善策の検討状況・実施状況を「改善のためのフォローアップシート」（**別添資料９－５**）に記録し，学内事務系グループウェア上に公開することにより，全学での情報共有を図っている。なお，平成 25 年度内に 24 件について改善が実施されている。

また，経営協議会には外部有識者８人が委員として参加し，役員会には民間企業出身の監事がオブザーバーとして加わり，管理運営に関わる意見等を得ている（**資料 9-2-2-B**）。

その他にも，「新潟県高等学校長協会と新潟大学との『高大接続』に関する協議会」，「新潟大学全学同窓会」，東京事務所後援会「東京イノベーションクラブ」等を活用し，本学に対する期待や本学における人材育成に対する意見を把握している。さらに，全学的にも企業へのアンケートを定期的に行い，今後本学に求められるものについて調査している（**資料 9-2-2-C**）。

各学部・研究科等でも，独自に有識者会議，各種シンポジウム等を開催して，ニーズの把握を行っている。例えば，小中高生向け授業への大学生の参加，地域活動への人材供給，新潟大学ならではの公開講座テーマの設定等のニーズがあり，これらの社会貢献活動の活性化を図っている。

資料 9-2-2-A　平成 22 年度学生生活実態調査報告書（抜粋）

序　章　調査の概要

３　調査の対象

平成 22 年 10 月１日在籍の学部学生（経済学部の夜間主コースを除く）及び大学院生（技術経営研究科を除く）を対象とし、学部学生は学部別、学年別、男女別に約 20％を、大学院生は博士前期課程・後期課程とも、研究科別、学年別、男女別に約 50％を無作為に抽出した。

ただし、休学者及び外国人留学生は対象外とした。

４　調査の時期

平成 22 年 11 月１日（月）現在で調査し、最終回答期限を 11 月 30 日（火）とした。

５　調査の方法

学務情報システムを利用した Web 入力とした。

調査対象学生に対して、学務情報システムの「連絡通知」機能を利用して、学務部学生支援課から調査の協力依頼を行った。

６　回答状況

回答者総数は 770 人、学部学生 552 人（回答率 27.9％）、大学院生 218 人（回答率 22.5％）であった。

（1～2 頁）

第８章　大学生活について

８－９　新潟大学に対する満足度について（学部学生のみ）

新潟大学に対する満足度については、「満足している」と「まあまあ満足している」を合わせた割合は、全体の 85％を占めた。前回の調査でこの値は 74％であり、この４年で、満足度は増していると言える。ただし、10％の学生は「満足していない」と答えている。（47 頁）

８－１２　施設等に対する不満について（学部学生・大学院生）

新潟大学全体の施設等にどのような不満があるか、１６の選択肢の中から３つ以内で選択してもらったところ、学生食堂の利用のしにくさが最多で、２位が休憩場所の少なさ・利用しにくさ、３位が校舎の利用時間の制約という順になった。学生食堂に対する不満に比べ、福利厚生の点で似たような機能を持つ厚生施設への不満はもっとも少なかった。後者は、生協購買部の営業時間が長くなったことや LAWSON も午前７時から午後１０時まで営業し、学生が施設を利用しやすくなっているためと思われる。学生の利用の便宜を図るべく、学生食堂の改善が望まれる。（50 頁）

第９章　授業について

９－１　カリキュラムに対する満足度について（学部学生のみ）

現在のカリキュラムに対する満足度については、「満足している」と「どちらかといえば満足している」を合わせると 80％となり、満足度はかなり高いと言える。

前回の調査では、「満足している」と「どちらかといえば満足している」は 65％であり、「満足していない」と「どちらかと言えば満足していない」は 35％もあった。今回の調査でカリキュラムに対する満足度が大幅に向上したことは、この４年間における、分野・水準コードの導入と整備、学務情報システムと授業シラバスの整備、学部の主専攻プログラムの導入、副専攻制度の整備、全学や学部・研究科での授業改善についてのＦＤ等の成果が顕著に現れているものと解釈することができる。（51 頁）

（出典：　http://www.niigata-u.ac.jp/education/c8hkde0000000ehu-att/c8hkde0000000eik.pdf）

資料 9-2-2-B　経営協議会委員の意見への本学の対応とその評価（平成 22 年度～）

平成 22 年度	http://www.niigata-u.ac.jp/profile1/70_accountability_030/keiei/h22ikennaiyouhanei.pdf
平成 23 年度	http://www.niigata-u.ac.jp/profile1/70_accountability_030/keiei/23_hyouka.pdf
平成 24 年度	http://www.niigata-u.ac.jp/profile1/70_accountability_030/keiei/24_hyouka.pdf
平成 25 年度	http://www.niigata-u.ac.jp/profile1/70_accountability_030/keiei/h25keieigaiyou.pdf

資料 9-2-2-C　平成 24 年度の企業へのアンケートの結果

○　今後，新潟大学に求められると思われるもの（平均値）

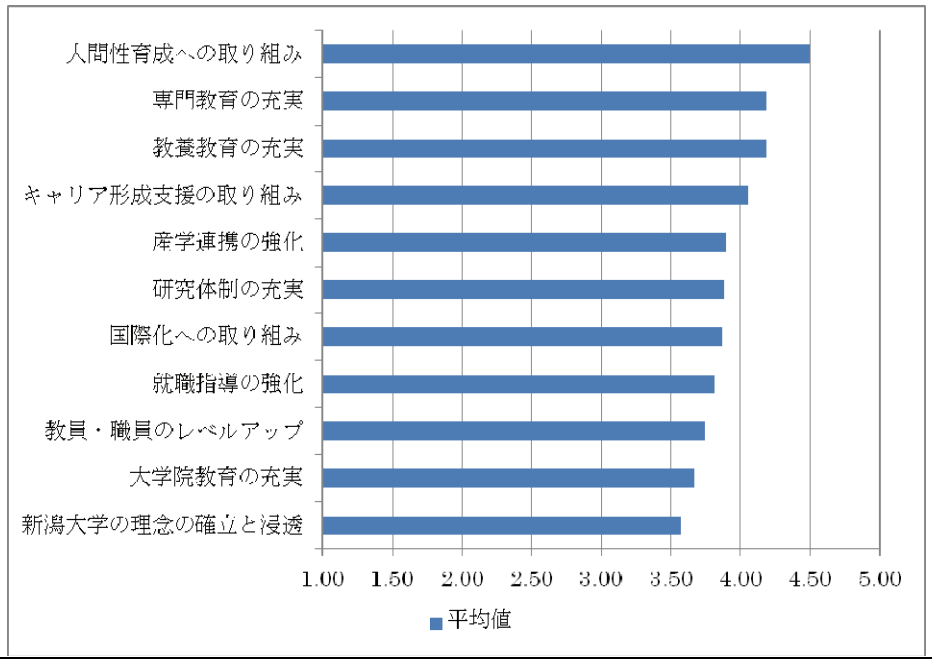

（出典：「学習成果検証アンケート　報告書」（平成 25 年３月）22 頁）

別添資料９－４　「第２回　新大キャンパスミーティング」における学生からの質問・要望（抜粋）
別添資料９－５　業務改善フォローアップシートの例

【分析結果とその根拠理由】

新大キャンパスミーティング，教授会，事務協議会，経営協議会，有識者会議，企業へのアンケート等の多様な方法を通じて，大学の構成員，その他学外関係者の管理運営や教育研究等に関する意見やニーズが把握され，適切な形で管理運営に反映されている。

観点９－２－③：　監事が置かれている場合には、監事が適切な役割を果たしているか。

【観点に係る状況】

国立大学法人法及び国立大学法人新潟大学基本規則に基づき，常勤１人，非常勤１人の監事が置かれ，業務全般と会計の監査を行うとともに，役員会，経営協議会，教育研究協議会，全学の委員会に出席し，意見を述べることができる体制を取っている（**資料 9-2-3-A**）。また，大学の管理運営に関する諸業務及び会計処理に関して，

必要に応じて適切な助言と指導を得ている。

監事は，定期監査及び必要に応じて臨時監査を実施しており，監査方法は中期計画に基づく年度計画の達成状況の把握を含めて書面監査及び実地監査を実施し，監査結果を公表している（**資料 9-2-3-B**）。監事監査に当たっては，監事室を設置して業務を補助するほか，四者協議会（経営者（理事），監事，内部監査担当部署（財務部）及び会計監査人により構成）を設置して意見交換を行い，監査機能の連携体制を構築している。

資料 9-2-3-A　監事に関する規則等

○　国立大学法人新潟大学基本規則第９条（監事の任命及び任期），第 12 条（監事の解任）
　　http://www1.g-reiki.net/niigata-u/reiki_honbun/w944RG00000003.html
○　国立大学法人新潟大学監事監査規則
　　http://www1.g-reiki.net/niigata-u/reiki_honbun/w944RG00000010.html
○　国立大学法人新潟大学監事監査実施基準
　　http://www1.g-reiki.net/niigata-u/reiki_honbun/w944RG00000011.html

資料 9-2-3-B　業務に係る監事監査報告

http://www.niigata-u.ac.jp/profile1/70_accountability_010.html

【分析結果とその根拠理由】

本学では，常勤１人，非常勤１人の監事を置き，業務全般と会計の監査を行い，その結果を公表している。監事は，役員会，経営協議会，教育研究評議会等に出席するほか，大学の管理運営に関する業務及び会計処理に関して，必要に応じて適切な助言と指導を行っている。以上のことから，監事が適切な役割を果たしている。

観点９－２－④：　管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。

【観点に係る状況】

職員の資質の向上を図るために，毎年度「新潟大学事務系職員研修計画」（**別添資料９－６**）を策定し，これに基づき，本学が独自に実施する新採用職員研修プログラム，民間派遣研修等（14 事業）に加え，県内国立大学法人等５機関による合同研修として中堅職員研修，係長研修等を実施しているほか，広く県内国公私立大学職員も参加し実施するスキルアップセミナーなど計６事業を行っている。また，文部科学省，社団法人国立大学協会，人事院等外部機関の研修を積極的に活用しており，平成 25 年度は上記を含めて延べ 566 人が受講している（**資料 9-2-4-A**）。

これに加え，教員も含めた「新潟大学及び東海大学就職情報・就職相談研修会」，「財務会計研修会」，「新潟大学事務職員意見交換会」など，多様なＳＤ事業を企画して参加を促すほか，国際感覚の涵養のために若手事務職員海外派遣事業，英会話研修等も行っている。

なお，本学が策定した「事務職員の使命と求められる人材像」を基に，平成 20 年度から事務職員の個人評価を実施しており（**別添資料９－７**），評価結果を勤勉手当の成績率決定の重要な参考資料としている。

資料 9-2-4-A　平成 25 年度事務系職員各種研修参加者数一覧

区　分	研　修　名	参加者数	小計
特別研修	接遇研修	34	194
	評価者研修	9	
	民間派遣研修	1	
	英会話研修	8	
	勤務時間管理に関する研修（一般向け）	64	
	勤務時間管理に関する研修（監督者向け）	38	
	勤務時間管理に関する研修（勤務時間管理担当者向け）	40	
スキルアップ研修(情報関係)	情報システム統一研修（総務省）	8	8
スキルアップ研修(能力開発)	スキルアップセミナー（ワークマネジメント）	16	86
	スキルアップセミナー（ファシリテーション）	13	
	スキルアップセミナー（プロジェクトマネジメント）	12	
	0JT スキル向上研修	31	
	提案力養成研修（初級編）	14	
階層別研修	関東地区課長研修（人事院）	1	188
	関東地区係長研修（人事院）	1	
	関東地区女性職員キャリアサポートセミナー（係長級）（人事院）	1	
	関東地区メンター養成研修（人事院）	1	
	国立大学法人等部課長級研修（国大協）	3	
	職員啓発セミナー（国大協）	2	
	関東甲信越地区国立大学法人等係長研修（国大協）	3	
	国立大学法人若手職員勉強会（財務・経営センター）	2	
	国立六大学事務職員研修会	5	
	新潟県内国立大学法人等係長研修	6	
	新潟県内国立大学法人等中堅職員研修	14	
	新潟県内国立大学法人等新採用職員研修	19	
	メンタルヘルスケア研修（管理職）	53	
	メンタルヘルスケア研修（一般）	15	
	主任研修	17	
	採用１年目，２年目交流セミナー	31	
	新採用職員研修プログラム（学内）	14	
分野別研修	実践セミナー（広報の部）（国大協）	1	10
	実践セミナー（人事・労務の部）（国大協）	1	
	実践セミナー（財務の部）（国大協）	2	
	実践セミナー（産学連携の部）（国大協）	1	
	実践セミナー（情報の部）（国大協）	1	
	病院係長クラス勉強会（財務・経営センター）	2	
	病院若手職員勉強会（財務・経営センター）	2	
自己啓発支援研修	放送大学授業利用による自己啓発研修	39	80
	e-ラーニング研修	41	
合　　計			566

（注）　人数は延べ人数。　　（出典：人事課「平成 25 年度事務系職員各種研修参加者数一覧」）

別添資料９－６　平成 26 年度新潟大学事務系職員研修計画
別添資料９－７　事務職員の評価マニュアル（抜粋）

【分析結果とその根拠理由】

管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう，多種多様な研修やＳＤ事業等を実施するとともに，外部機関の研修への参加を促すなど，管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われている。

観点９－３－①：　大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われているか。

【観点に係る状況】

学則第２条及び大学院学則第３条に，本学の教育研究水準の向上を図り，本学の目的及び社会的使命を達成するため，本学の教育又は研究，組織及び運営並びに施設及び設備の状況について自ら点検及び評価を行い，その結果を公表することを定めている（**資料 9-3-1-A**）。

全学的な観点から本学が行う自己点検・評価をはじめ第三者評価等について協議するため，大学改革・大学評価委員会を置いている。また，全学的な点検・評価活動を支援することを目的として，企画戦略本部に専任教員を置く評価センターを設置している（**資料 9-3-1-B**）。

「新潟大学における点検・評価に関する基本方針」を定めるとともに（**資料 9-3-1-C**），学内各組織における自己点検・評価を確実に遂行するべく，平成 22 年度に「自己点検・評価実施要領」（**資料 9-3-1-D**）を策定している。同要領に基づき，各組織においては，自己点検・評価委員会又は学務委員会等を活用して，国立大学法人評価に対応する「各年度における計画の実施状況報告」（年度中間と年度末）や，機関別認証評価に対応する「学部・研究科等の現況チェック」（年１回）を通じた自己点検・評価活動を行うとともに，組織が独自に行う自己点検・評価活動を展開している（**資料 9-3-1-E，別添資料９－８，別添資料９－９**）。なお，各組織からの報告に際して，根拠資料やデータの記載を求めているが，すべてが適切な根拠資料等を示しているとは限らないことから，評価センターでは，平成 24 年度より「評価担当者研修」を開催し，自己点検・評価における観点やデータ・資料の重要性等に関する説明及び実例を用いた実践演習を行っている（**別添資料９－１０**）。

資料 9-3-1-A　新潟大学学則第２条，新潟大学大学院学則第３条（点検・評価に関する規定）

○新潟大学学則

（点検及び評価）

第 2 条　本学は，その教育研究水準の向上を図り，本学の目的及び社会的使命を達成するため，本学の教育又は研究，組織及び運営並びに施設及び設備（第 3 項及び次条において「教育研究等」という。）の状況について自ら点検及び評価を行い，その結果を公表するものとする。

2　前項の点検及び評価の結果については，本学の職員以外の者による検証を行うものとする。

3　前 2 項の措置に加え，本学の教育研究等の総合的な状況について，学校教育法施行令（昭和 28 年政令第 340 号）第 40 条に規定する期間ごとに，文部科学大臣の認証を受けた者による評価を受けるものとする。

○新潟大学大学院学則

（点検及び評価）

第３条　本大学院における点検及び評価については，学則第２条に定めるところによる。

２　前項の規定によるほか，専門職大学院にあっては，その設置の目的に照らし，教育課程，教員組織その他教育研究活動の状況について，学校教育法施行令（昭和 28 年政令第 340 号）第 40 条に規定する期間ごとに，文部科学大臣の認証を受けた者による評価を受けるものとする。

（出典：「新潟大学学則」，「新潟大学大学院学則」）

資料 9-3-1-B　新潟大学の評価体制

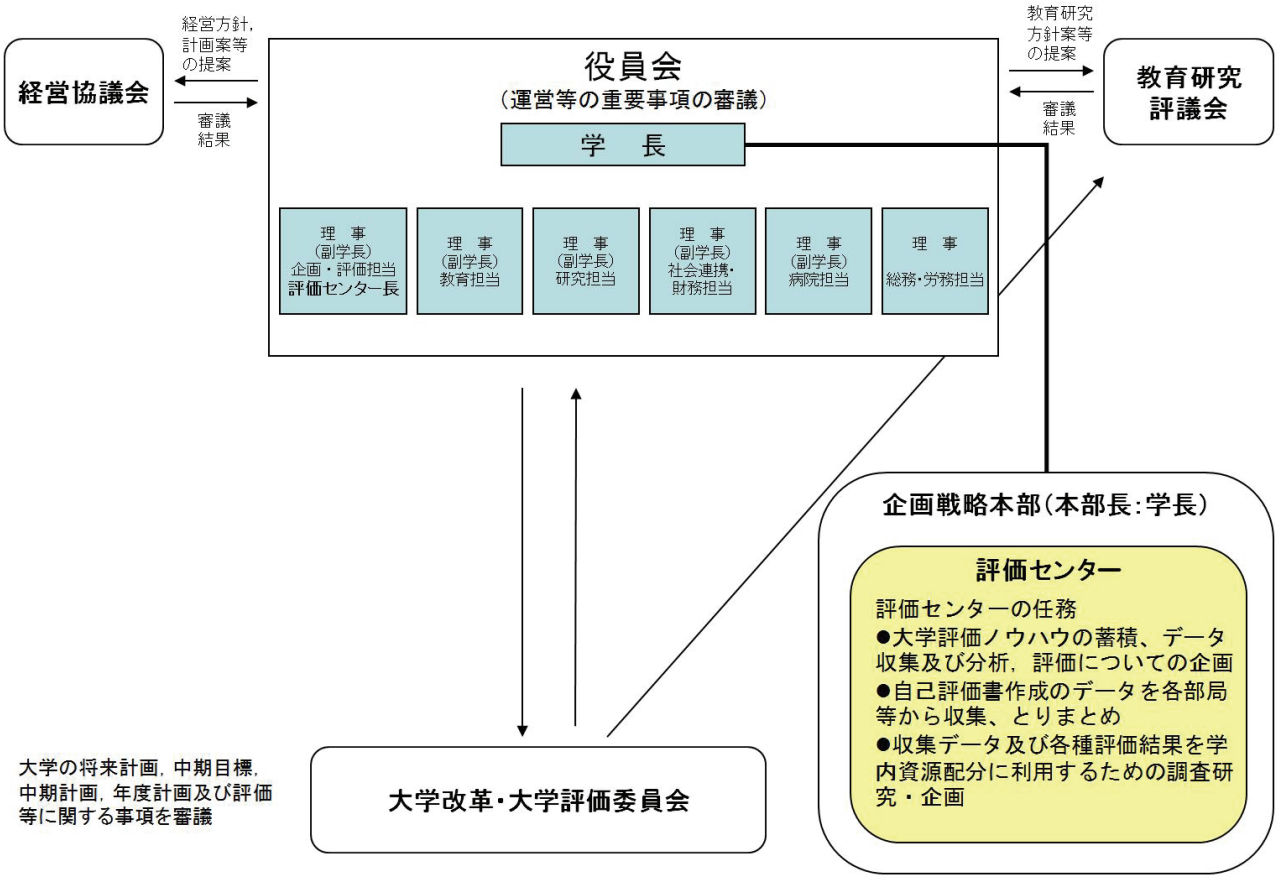

（出典：http://www.niigata-u.ac.jp/profile3/index_files/taisei.pdf）

資料 9-3-1-C　新潟大学における点検・評価に関する基本方針

http://www.niigata-u.ac.jp/profile3/e_policy.pdf

資料 9-3-1-D　自己点検・評価実施要領（抜粋）

１．自己点検・評価のねらい

中期目標の達成に向けた活動が本学の個性的で多様な発展に資するとともに、本学の教育研究をはじめとする諸活動の質の維持及び向上を図るよう、以下のことを目的として自己点検・評価を全学的に実施する。

① 当該年度の年度計画の進捗状況及び達成状況を自己点検・評価することにより、年度計画及び中期目標・中期計画の達成を促進させるとともに、本学の教育研究活動等の質の維持及び向上を示すこと。

② 機関別認証評価に関して設定されている「大学評価基準」に基づいた定期的な自己点検・評価により、本学の教育研究活動等の質を保証すること。

③ 自己点検・評価結果を執行部及び各組織にフィードバックすることにより、次年度の年度計画及び次期の中期目標・中期計画の検討に資するとともに、本学及び各組織の教育研究活動等の改善に役立てること。

④ 本学の教育研究活動等の状況を明らかにし、それを社会に示すことにより、公共的な機関として大学が設置・運営されていることについて、広く国民の理解と支持を得ること。

２．自己点検・評価の内容

学内の大学評価に係る活動を組織的・統一的に行うため、各組織は、以下の自己点検・評価を実施する。

①「各年度における計画の進捗状況中間報告」

年度中間に作成し、年度計画の進捗状況を確認すること。

②「各年度における計画の実施状況報告」

年度終了時に作成し、年度計画の実施状況及び達成状況を自己点検・評価すること。

③「学部・研究科等の現況チェック」

各学部・研究科等における教育研究活動が適切に行われていることを確認すること。

各組織は、上記の自己点検・評価において、各年度計画の実施状況および分析項目ごとの教育研究活動等の状況を分析し、記述する。あわせて、大学あるいは学部・研究科等の目的に照らして、優れた点、改善を要する点などを把握するように努めるものとし、これらを特記事項として記述する。

評価センターは、各組織における自己点検・評価の結果を精査し、特徴的な取組や優れた取組で全学の参考としたいものがある場合、不明な点がある場合、進捗状況や達成状況において重大な問題がある場合には、必要に応じてヒアリング（追加調査・分析の依頼を含む。）を実施する。また、大学全体にかかる事項は、必要に応じて学部・研究科等ごとに分析、整理し、各組織にフィードバックするとともに各種委員会で概要を報告する。

３．各組織が行う自己点検・評価に係る書類の作成方法　（略）

４．自己点検・評価に係るスケジュール　（略）

５．自己点検・評価結果の公表　（略）

（出典：「自己点検・評価実施要領」）

資料 9-3-1-E　学部・研究科等における自己点検・評価の取組例

法学部	2008 年度から 2013 年度までの間の報告書の作成に向けた作業を開始する予定である。
経済学部	「平成 24 年度現況チェック」を資料としてＦＤを開き，経済学部の教員で平成 24 年度の活動を再度点検評価し，次のような教育研究の改善に結びつけている。 ・実務的内容の講義を拡充するため，公共経営分野において，新潟県庁による寄付講座を実施した。会計税務分野でも寄付講座等の開設に向けた準備に取り組んでいる。 ・学生にカリキュラムに対する理解を深めてもらうために，「学生便覧」の内容を再検討し，記述の改善を行った。 ・早期警戒システムに関し，(1)学生対応において，早期警戒システムで対応すべき内容と学務委員会で対応すべき内容を明確化することで，経営学科で実施する早期警戒システムの内容の整理・改善を行い，(2)学務委員会で対応すべき内容のうち，学資負担者に対して１年次１学期の成績を送付する取組を実施し，学資負担者にその学生の入学後の履修状況について認識を深めてもらうように配慮した。
理学部	点検評価委員会が中心となり，過去５年間の教育研究の自己点検を行い，自己点検・自己評価報告書「理学部の教育と研究　ー現状と展望ー」第４号を平成 26 年３月に発行した。
農学部	毎年行われる現況チェック及び実施状況報告・進捗報告等にあわせて，または必要に応じて，各種委員会や各学科等において自己点検評価を行い，点検評価委員会または将来計画企画委員会でその内容を検討している。また，将来計画企画委員会や副学部長会議における議論が，学部の総合的な状況についての自己点検評価と改善策の検討となっている。

（出典：「平成 25 年度　学部・研究科等の現況チェック」）

別添資料９－８　平成 25 年度における計画の実施状況報告（抜粋）
別添資料９－９　平成 24 年度　学部・研究科等の現況チェック（抜粋）
別添資料９－１０　第３回 評価担当者（教員及び事務職員）研修　―認証評価における学習成果の見方・考え方―

【分析結果とその根拠理由】

「新潟大学における点検・評価に関する基本方針」や「自己点検・評価実施要領」を定め，企画戦略本部評価センターの支援の下，大学改革・大学評価委員会を中心に，「各年度における計画の実施状況報告」や「学部・研究科等の現況チェック」等を通じて，全学及び各組織において自己点検・評価活動を展開しているが，一部に自己点検・評価の内容が十分でないものも認められる。以上のことから，改善の余地はあるが，大学の活動の総合的な状況について，根拠となる資料やデータ等に基づいて，自己点検・評価が行われている。

観点９－３－②：　大学の活動の状況について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による評価が行われているか。

【観点に係る状況】

本学の活動の状況については，自己点検・評価により，「各事業年度の業務の実績に関する報告書」や「中期目標の達成状況報告書」としてとりまとめ，外部委員を含む経営協議会において審議が行われた上で，国立大学法人評価委員会又は大学評価・学位授与機構に提出し，評価を受けている。また，平成 19 年度に大学評価・学位授

与機構を評価機関として大学機関別認証評価を受審し，「新潟大学は，大学評価・学位授与機構が定める大学評価基準を満たしている。」と評価されている。専門職大学院については，技術経営研究科は平成 22 年度に大学基準協会を評価機関として，実務法学研究科は平成 24 年度に大学評価・学位授与機構を評価機関として，それぞれ認証評価を受審し，適合判定を受けている。これらの評価結果はホームページに公表している（**資料 9-3-2-A**）。

理学部，工学部，農学部の一部の教育プログラムで，日本技術者教育認定機構（ＪＡＢＥＥ）による審査が行われているほか（**資料 8-1-1-E** 参照），医学部医学科では，平成 25 年度に日本で初となる，世界医学教育連盟グローバルスタンダード 2012 年版準拠･医学教育分野別評価基準日本版に基づく医学教育分野別認証の外部評価トライアルを受審している。また，独自に外部評価を実施している学部・研究科等もある（**資料 9-3-2-B，別添資料９－１１**）。

また，第２期中期計画「研究論文等による国際的な評価と，科学研究費採択状況等による国内的な評価を併せた評価指標を用いて，各専門研究分野の特質に応じた研究評価基準を設定し，個人及び組織に対して，外部評価を中心とした研究活動の評価を実施する。」に従い，各学系において専門研究分野の特質に応じた研究評価基準の設定を完了し，自然科学系については，平成 26 年３月に外部評価を実施し（**別添資料９－１１**），平成 26 年度に医歯学系，平成 27 年度に人文社会・教育科学系及び脳研究所等の外部評価を実施する予定である。

資料 9-3-2-A　各事業年度に係る業務の実績に関する評価結果及び認証評価の結果等

http://www.niigata-u.ac.jp/profile1/40_plans_020.html

資料 9-3-2-B　学部・研究科等が独自に実施する外部評価等の実施状況

人文学部	人文学部の教育への取組と研究への取組について，平成 24 年度に作成した自己点検・自己評価書に基づく外部評価を，平成 25 年度に実施した。
医学部医学科	医学教育のグローバル化の一環として，世界医学教育連盟が提唱する「医学教育の国際基準 2012 年度版」に準拠した「医学教育分野別評価基準日本版」に基づき，日本医学教育認証評価評議会（ＪＡＣＫＭＥ）による日本の医学教育の評価システムが確立された。今後全国の医学部はＪＡＣＫＭＥによる医学教育評価を受けることになるが，その初回評価トライアルとして，自己点検評価書を作成し，これを基に平成 25 年 12 月に，ＪＡＣＫＭＥ委員により，①使命と教育成果，②教育プログラム，③学生評価，④学生，⑤教員，⑥教育資源，⑦プログラム評価，⑧統括および管理運営，⑨継続的改良，の９つの観点について実地評価を受けた。
歯学部	歯学科では，平成 23 年度から文部科学省歯学教育の改善充実に関する調査協力者会議によるフォローアップ調査を受けており，これまでのところ，何ら改善点の指摘はなされていない。
工学部	平成 19～23 年度の５年間の工学部における教育研究活動について「自己点検・評価報告書第７号その１」として纏め，外部評価委員に審査を依頼することにした。外部評価は平成 25 年 10 月から 11 月にかけて，10 人の外部評価委員により実施した。項目は，学部全体並びに学科による教育，研究，組織運営，国際交流，社会貢献等である。
自然科学研究科	平成 25 年１月 28 日に学外有識者６人からなる外部評価委員会を開催し，自己点検・評価報告書（平成 18～22 年度）に基づいて，本研究科の「教育研究の理念・目標」，「教育活動」，「研究活動」，「国際交流」，「組織」，「社会との連携」，「施設・設備」及び「管理・運営」について外部評価を頂いた。平成 26 年３月には，外部評価委員会の議事録等を取りまとめた「新潟大学大学院自然科学研究科外部評価報告書」を刊行した。

脳研究所	前回の外部評価（平成 17 年度）から７年経過し，また，文部科学省の共同利用・共同研究拠点「脳神経病理標本資源活用の先端的共同研究拠点」（平成 22 年４月１日認定）として，認定期間の中間（３年目）となる平成 24 年度に外部評価を実施した。

（出典：「平成 25 年度　学部・研究科等の現況チェック」）

別添資料９－１１　学部・研究科等が独自に行う外部評価及び自然科学系研究評価の評価委員一覧

【分析結果とその根拠理由】

本学の活動の状況に関する自己点検・評価の結果を，「各事業年度の業務の実績に関する報告書」や「中期目標の達成状況報告書」としてとりまとめ，国立大学法人評価委員会又は大学評価・学位授与機構による評価を受けている。また，大学機関別認証評価及び専門職大学院認証評価を受審するほか，ＪＡＢＥＥ認定審査，学部・研究科等における教育研究内容等に関する外部評価等を実施している。以上のことから，大学の活動の状況について，外部者による評価が行われている。

観点９－３－③：　評価結果がフィードバックされ、改善のための取組が行われているか。

【観点に係る状況】

全学的な観点から行った自己点検・評価，国立大学法人評価及び認証評価の結果（**資料 9-3-2-A** 参照）をはじめ，そこで明らかになった問題点等については，大学改革・大学評価委員会において報告し，改善策について協議するとともに，各組織へフィードバックし（**別添資料９－１２**，**別添資料９－１３**），関係委員会等と連携して改善を行っている。これらにより，**資料 9-3-3-A** に示すような改善が行われている。また，「学部・研究科等の現況チェック」（**別添資料９－９**参照）による各組織の自己評価結果から明らかになった課題等について，例えば，入学者選抜方針の見直し（観点４－１－①参照），単位の実質化に向けた組織的な取組（観点５－２－②参照）や適切なシラバスの作成（観点５－２－③，観点５－５－③参照），学位論文に係る評価基準の明文化（観点５－６－④参照），データに基づいた学習成果の分析（基準６参照）の推進等が行われている。

資料 9-3-3-A　国立大学法人評価及び認証評価の結果を踏まえた改善事例

○国立大学法人評価

指摘事項（課題）	改善状況
職務上行う教育・研究に対する教員等個人宛ての寄附金について、個人で経理されていた事例があったことから、学内で定めた規則に則り適切に処理するとともに、その取扱いについて教員等に周知徹底するなどの取組を引き続き行うことが求められる。　（平成 23 年度）	「教員等個人宛て寄附金」の適正な取扱いについては，平成 25 年２月に各部局長あて文書にて周知するとともに，平成 24 年 11 月の大学改革・大学評価委員会，平成 25 年３月の全学連絡調整会議及び大学改革・大学評価委員会において，会計ルールを十分理解し適正な会計処理の徹底について，各部局長へ依頼した。 平成 22・23 会計年度監査のフォローアップ監査において，会計ルールの周知方法の確認を行うなど，再発防止に努めた。 教員等個人宛て寄附金については，寄附金開示情報等を利用し，教員等個人宛て寄附金の採択状況を定期的（月２回）に調査し，入金状況の確認を行っている。 （出典：「平成 24 事業年度に係る業務の実績に関する報告書」）

大学院専門職学位課程について、学生収容定員の充足率が90 %を満たさなかったことから、今後、速やかに、学長のリーダーシップの下、定員の充足に向け、入学定員の適正化に努めることや、入学者の学力水準に留意しつつ充足に努めることが求められる。 （平成21～24年度）	専門職学位課程の定員充足率が90 %未満であることについては，平成22年度から平成24年度評価においても課題事項とされているところであり，平成25年度においても専門職学位課程の定員充足率は，70.0%にとどまった。 これは，技術経営研究科及び実務法学研究科において，入学者の質を確保するため，入学者選抜における合格者の判定を慎重に行ったことによるものである。 実務法学研究科においては，入学定員の適正化を図るため平成25年度から入学定員を35人から20人に変更し，入試方法の改善（法学既修者認定方式の変更等）を行った。さらに，教育の質の向上によって入学者の増加と入学定員の確保を図るため，カリキュラム編成や教員配置等の改善計画を実行した。また，学長の下に，外部有識者からなる「新潟大学大学院実務法学研究科の在り方に関する有識者会議」を設置し，法科大学院認証評価の結果等を用いて，実務法学研究科が当面講ずべき改善方策について検討するとともに，中長期的な実務法学研究科の在り方について検討した。これらの取組により，平成24年，25年は10人以上の司法試験合格者を輩出し，合格率も改善傾向にあったが，全国的な法科大学院希望者数の減少と相俟って，入学者が入学定員を下回っている。 なお，法科大学院を取り巻く社会情勢を踏まえ，実務法学研究科の今後の入学者確保が極めて困難であるとの判断に至り，平成27年度からの学生募集を停止することを決定し，平成26年３月に公表した。 （出典：「平成25事業年度に係る業務の実績に関する報告書」）

○機関別認証評価（平成19年度受審）

指摘事項（改善を要する点）	改善状況
大学院の一部の研究科等においては、入学定員超過率が高い。	入学者選抜において，入学定員を大幅に超えないように入学者を受け入れるように周知徹底し，現在は入学定員を大幅に超過する研究科等はない。（観点４－２－①参照） なお，保健学研究科の平成19年度以降の入学定員充足率は次のとおり（小数第三位を四捨五入）。 平成19年度　博士前期課程　1.50，博士後期課程　1.17 平成20年度　博士前期課程　1.15，博士後期課程　1.17 平成21年度　博士前期課程　0.90，博士後期課程　0.83 平成22年度　博士前期課程　1.25，博士後期課程　0.83 平成23年度　博士前期課程　1.10，博士後期課程　0.66 平成24年度　博士前期課程　0.85，博士後期課程　0.83 平成25年度　博士前期課程　0.95，博士後期課程　1.00 平成26年度　博士前期課程　0.95，博士後期課程　1.17
蔵書が収容可能冊数を超えており、図書資料の利用上の障害となっている。	平成23～24年度に実施された増改修に伴い，50万冊収容可能な自動化書庫を設置し，蔵書の収容可能冊数が増加した。（観点７－１－②参照）

（評価センター調べ）

別添資料９－１２　「中期計画達成に向けた平成 24 年度取組状況」の評価について（総括）
別添資料９－１３　「平成 23 年度　学部・研究科等の現況チェック」結果の概要（抜粋）
（前掲）別添資料９－９　平成 24 年度　学部・研究科等の現況チェック（抜粋）

【分析結果とその根拠理由】

全学的に行われる自己点検・評価の結果や，国立大学法人評価及び認証評価の結果等については，大学改革・大学評価委員会において報告し，全学的な情報の共有を図りつつ，各組織にフィードバックするとともに，関係委員会等と連携して改善を行っている。以上のことから，評価結果がフィードバックされ，改善のための取組がおおむね行われている。

（２）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

○　自己収入の増加を図るため，「新潟大学における科学研究費補助金獲得増加の行動計画」を策定し，科学研究費補助金の採択件数・金額ともに増加している。

○　危機管理組織として，「危機管理室」と「環境安全推進室」の２室による危機管理本部を設置するとともに，備蓄並びに災害対応拠点機能を持つ「危機管理センター」を開所し，学内の危機管理及び環境保全に関する体制を整備している。

○　医学教育のグローバル化に対応して，医学部医学科では，国際基準に基づく医学教育分野別認証の外部評価トライアルを日本で最初に受審している。

【改善を要する点】

該当なし

基準 10　教育情報等の公表

（1）観点ごとの分析

観点 10－１－①：　大学の目的（学士課程であれば学部、学科又は課程等ごと、大学院課程であれば研究科又は専攻等ごとを含む。）が、適切に公表されるとともに、構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

【観点に係る状況】

本学の掲げる教育研究の理念・目標及び本学の目的並びに学部・研究科など各教育単位の教育理念・目標を，ウェブサイトにより公表するとともに，「大学概要」（**別冊資料１**），「大学案内」（**別冊資料２**），学部・大学院案内等の印刷刊行物に記載し，各種説明会等での配付を通じて公表している。また，本学及び本学大学院の目的が書かれている学則，大学院学則は，「新潟大学規則集」により学内外から閲覧できる（**資料 10-1-1-A**）。

大学構成員に対しては，本学の目的等が記載されている「学生便覧」を全学生の入学時に配布するとともに，新入生ガイダンスにおいて説明を行っている。また，毎年度全教員にも配布し，周知している。

さらに，新任教職員に対しては，新任教職員研修等の場で学長から，本学の理念・目標が説明され，各理事，副学長からもそれぞれの所管事項に関わる解説を行っている（**別添資料１０－１**）。

資料 10-1-1-A　本学の目的等を公表しているウェブサイト

・新潟大学の理念・目標	http://www.niigata-u.ac.jp/profile1/10_rinen_010.html
・新潟大学の目的	http://www.niigata-u.ac.jp/profile1/10_rinen_020.html
・国立大学法人新潟大学規則集	http://www.niigata-u.ac.jp/reiki_int/reiki_menu.html
・出版物一覧	http://www.niigata-u.ac.jp/profile1/100_pamph_010.html

別冊資料１　「新潟大学概要 2014」
別冊資料２　「新潟大学　大学案内 2015」
別添資料１０－１　平成 25 年度新潟大学新任教職員研修プログラム

【分析結果とその根拠理由】

本学の教育研究の理念・目標及び目的，学部・研究科等の目的は，ウェブサイトや大学概要等の印刷刊行物において適切に公表されるとともに，学生便覧や新入生ガイダンス，新任教職員研修等を通じて構成員に周知されている。

観点 10－１－②：　入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針が適切に公表、周知されているか。

【観点に係る状況】

入学者受入方針を，大学のウェブサイト，大学案内，学生募集要項，各学部案内等に記載し，広く社会に公表，周知している（**資料 4-1-1-B**，**資料 4-1-2-B** 参照）。例えば，ウェブサイトの入試関連ページは毎年度 50 万件を

超えるアクセスがあるほか，平成 25 年度は「大学案内 2014」を 48,000 部，「平成 26 年度学生募集要項」を 22,000 部印刷している。また，オープンキャンパス，全国高等学校訪問（本学の教職員が全国の高等学校を訪問する事業），アドミッションフォーラム（高校教員招聘事業），本学主催の進学説明会（平成 25 年度は，秋田・山形・福島・栃木・群馬・東京・長野・富山の８都県で開催）においても，高校生及びその保護者，高校教員等に入学者受入方針を説明し，周知を図っている（**資料 10-1-3-C** 参照）。

本学学士課程における主専攻プログラム，副専攻プログラムへの理解を得るため，それぞれの到達目標やカリキュラムの方針等をウェブサイト及び冊子により広く公表している（**資料 10-1-2-A**，**別添資料５－１**，**別添資料５－４**参照）。各学部・研究科においては，学生便覧等に教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針を記載し，ガイダンスでこれに基づき説明することで学生への周知を図っている。また，一部の学部・研究科では，学部・研究科独自のウェブサイトに，ＰＤＦ化された学生便覧等を掲載し，学内外から閲覧できるようにしている（**資料 10-1-2-A**）。

資料 10-1-2-A　学部・研究科の学生便覧，教育課程の編成・実施方針等にアクセスできるウェブサイト

○主専攻プログラム・副専攻プログラム（両制度の概要が説明されている。）
　http://www.niigata-u.ac.jp/education/10_education_010.html
○人文学部　平成 26 年度学生便覧　http://www.human.niigata-u.ac.jp/visitor/students/catalog/page-5330/
○教育学部・教育学研究科・養護教諭特別別科
　平成 26 年度学生要覧　http://www.ed.niigata-u.ac.jp/files/publication/youran/h26_youran.pdf
○理学部　平成 26 年度履修の手引き　http://www.sc.niigata-u.ac.jp/sc/edu/guide2014.pdf
○医歯学総合研究科
　教育カリキュラムの考え方と特色　http://www.mds.niigata-u.ac.jp/curriculum/index_j.html
○技術経営研究科
　学生便覧平成 26 年度　http://www.mot.niigata-u.ac.jp/upd_pic/news/Web_2014_college_catalog.pdf
○実務法学研究科　教育科目一覧　http://www.jura.niigata-u.ac.jp/~ls-web/curriculum.php
　修了要件について　http://www.jura.niigata-u.ac.jp/~ls-web/syuryoyoken.php

（前掲）**別添資料５－１　学部別主専攻プログラム 2014**
（前掲）**別添資料５－４　副専攻プログラム 2014**

【分析結果とその根拠理由】

入学者受入方針は，大学のウェブサイト，学生募集要項，各学部案内等に記載し，公表，周知するとともに，オープンキャンパス等においても高校生等に入学者受入方針を説明し，周知を図っている。主専攻プログラム，副専攻プログラムについては，制度の概要やカリキュラムの方針等をウェブサイトや冊子で公表するとともに，各学部・研究科の教育課程の編成・実施方針や学位授与方針については，学生便覧等に記載してガイダンスで学生に公表，周知している。以上のことから，入学者受入方針，教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針が適切に公表，周知されている。

観点 10－１－③:　教育研究活動等についての情報（学校教育法施行規則第 172 条の２に規定される事項を含む。）が公表されているか。

【観点に係る状況】

学則第３条及び大学院学則第４条に，本学の教育研究等の状況について，刊行物への掲載その他広く周知を図ることができる方法によって公表することを定めている（**資料 10-1-3-A**）。

平成 23 年４月の学校教育法施行規則等の一部改正に関連する情報公開の促進に係る対応として，「新潟大学における教育関連情報に係る公表方針」を策定し，既に本学から発信している教育関連情報を見やすく整理し，本学ウェブサイトにて公表している（**資料 10-1-3-B**）。現在，学校教育法施行規則第 172 条の２で公表することが定められている「各教員が有する学位及び業績」，「授業科目，授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画」に関連して，「研究者総覧」や「シラバス」の記載内容の充実に向けた取組を進めている。

全学の自己点検・評価として行われる各中期計画及び年度計画に係る各事業年度に係る業務の実績に関する報告書（この一部が国立大学法人評価委員会に提出される）及び国立大学法人評価委員会による評価結果，認証評価の自己評価書及び評価結果について，ウェブサイトに公開している（**資料 9-3-2-A** 参照）。財務諸表等からなる各事業年度決算書は「財務情報」として，ウェブサイトに公開している（**資料 9-1-6-A** 参照）。

このほか，本学では積極的な情報発信を進めており，コンテンツの見易さと情報へのスムーズなアクセスを追求したウェブサイトへの改善，地域の方々へ本学の教育研究活動を広く発信するためのイベント「新潟大学 WeeK」，県外出身の在学生の保護者への情報発信である「新潟大学フェア」，本学のアドミッションポリシーや特色のある教育・学生支援等の取組を紹介する「全国高等学校訪問」や「アドミッションフォーラム」を実施し，ウェブサイトへのアクセス数の増加，各種イベントへの参加者の増加がみられる（**資料 10-1-3-C**）。

平成 24 年度には，同窓生や高等学校等に向けて本学の現在の情報を伝えることを目的として季刊広報誌「六花」を発行し，平成 25 年度は第４～７号を約 31,100 部配布した。また，報道機関にイベント等の告知と取材を促す「Monthly Report」を作成し，平成 24 年４月から情報提供を開始している。

また，本学並びに多くの学部・研究科では英語等の外国語によるウェブサイトを開設し，教育研究活動等の情報を英語等にて発信している（**資料 10-1-3-D**）。

資料 10-1-3-A　新潟大学学則第３条，新潟大学大学院学則第４条（教育研究等の状況の公表に関する規定）

○新潟大学学則

（教育研究等の状況の公表）

第３条　本学は，本学の教育研究等の状況について，刊行物への掲載その他広く周知を図ることができる方法によって公表するものとする。

○新潟大学大学院学則

（教育研究等の状況の公表）

第４条　本大学院の教育研究等の状況の公表については，学則第３条に定めるところによる。

（出典：「新潟大学学則」，「新潟大学大学院学則」）

資料 10-1-3-B　「新潟大学における教育関連情報に係る公表方針」

http://www.niigata-u.ac.jp/education/education_disclose_policy.html

資料 10-1-3-C　情報発信に係る状況

事　項	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
ウェブサイトを訪れたユーザー数	648,666	664,858	759,415	878,649
全国高等学校訪問の訪問数	25 都道府県, 414 校	19 道県, 349 校	23 道府県, 378 校	19 都道府県, 347 校
アドミッションフォーラムの参加者数	109 校，139 人	91 校，123 人	121 校，180 人	130 校，189 人
新潟大学フェアの参加者数	1 県，200 人	3 県，632 人	4 県，719 人	3 県，490 人

（注）　平成 25 年度の新潟大学フェアでは，台風の影響により，栃木県会場（宇都宮市）の参加者数が予定数より大きく減った。　（「平成 24 事業年度に係る業務の実績に関する報告書」等を基に作成）

資料 10-1-3-D　外国語によるウェブサイトの例

○新潟大学（英語版）　http://www.niigata-u.ac.jp/index_e.html
○人文学部（英語版）　http://www.human.niigata-u.ac.jp/english/category/faculty/
○教育学部（英語版）　http://www.ed.niigata-u.ac.jp/modules/English/
○理学部（英語版）　http://www.sc.niigata-u.ac.jp/sc/English/index.html
○医学部医学科（英語版）　http://www.med.niigata-u.ac.jp/eng/top.html
○医学部保健学科・保健学研究科（英語版）　http://www1.clg.niigata-u.ac.jp/e/
○歯学部（英語版）　http://www.dent.niigata-u.ac.jp/dent/english/index.html
○農学部（英語版）　http://www.agr.niigata-u.ac.jp/index_eng.html
○現代社会文化研究科（英語版）　http://www.gens.niigata-u.ac.jp/english/
（中国語版）　http://www.gens.niigata-u.ac.jp/chinese/
（コリア版）　http://www.gens.niigata-u.ac.jp/korean/
○自然科学研究科（英語版）　http://www.gs.niigata-u.ac.jp/~gsweb/en/index_en.html
○医歯学総合研究科（英語版）　http://www.mds.niigata-u.ac.jp/index.html

【分析結果とその根拠理由】

平成 23 年に「新潟大学における教育関連情報に係る公表方針」を策定し，学校教育法施行規則第 172 条の２に示されている教育情報，自己点検・評価の結果，及び財務諸表等を，ウェブサイトにて公表している。ただし，一部に内容が十分でないものも見られる。また，「新潟大学 WeeK」，「新潟大学フェア」，「全国高等学校訪問」や「アドミッションフォーラム」の開催，英語版ウェブサイトの開設等を通じて積極的な情報発信を進めている。以上のことから，改善の余地はあるが，教育研究活動等についての情報が公表されている。

（２）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

○　ウェブサイトの改善，「新潟大学 WeeK」，「全国高等学校訪問」，「アドミッションフォーラム」等の情報発信を積極的に進め，ウェブサイトへのアクセス数や各種イベントへの参加者数が増加している。

【改善を要する点】

○　学校教育法施行規則第 172 条の２で公表することが定められている事項に関連して,現在公表されている「研究者総覧」や「シラバス」の内容の充実を図る必要がある。